3） 溝Fの土器（図版第二十二、図41、42）

溝Fは、既に記した通り、溝F１がまず掘られ、続いてその上に溝F２が掘られていたが、F１とF２に伴った土器は、遺構中で全く混合していなかったとはいえず、まざりあったものと認めなければならない。そうしたものを含みながらもおおまかには区分できたものであり、それに従って、溝F１、F２の順に記して行きたい。

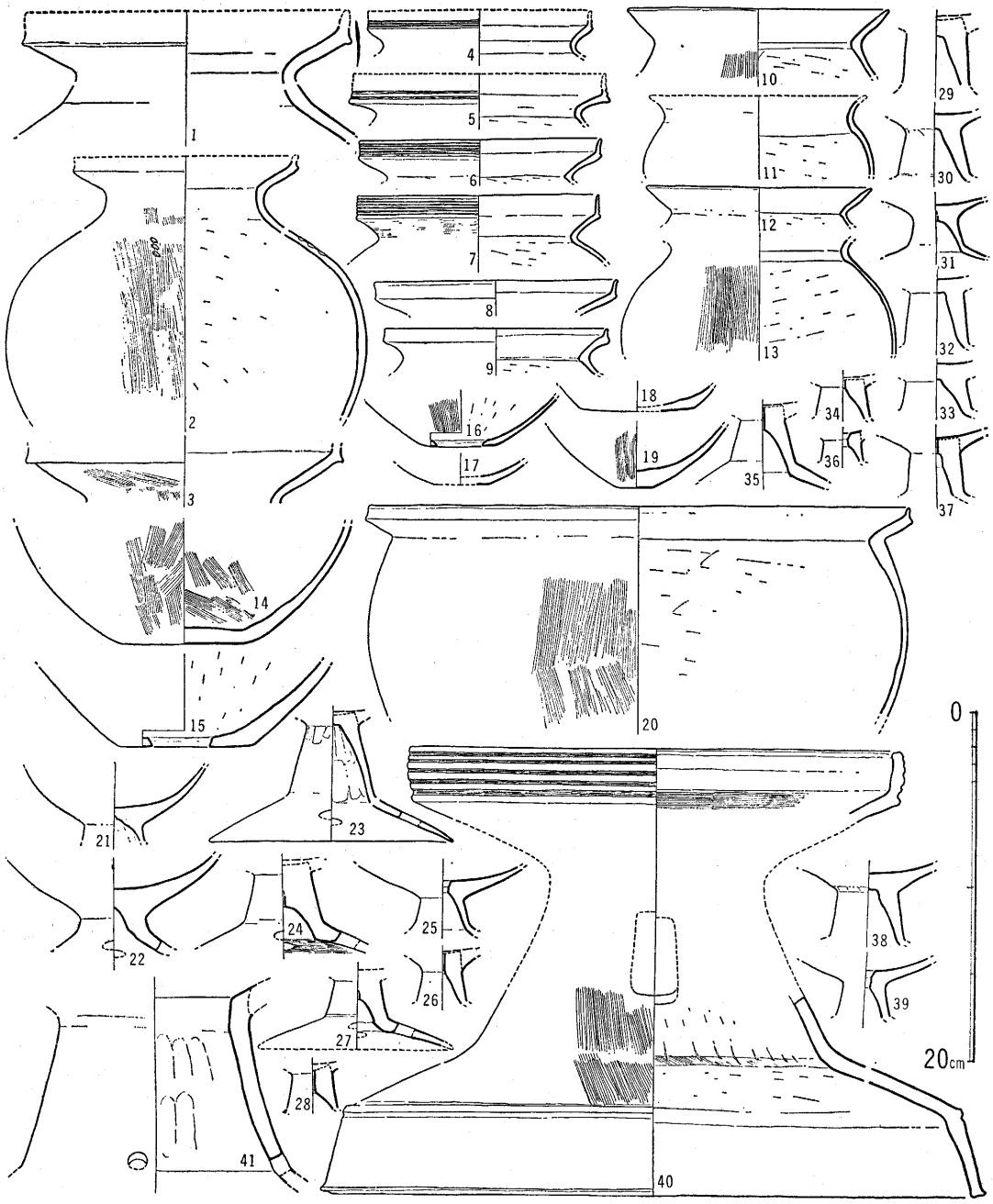

図41　溝　F　1　の　土　器

a．溝Ｆ１の土器（図41）

溝Ｆの南半で、溝底の浅かった部分と、溝Ｆの南に溝Ｆ２を掘り上げたとき、溝Ｆ１中に包含された土器が掘り出されて有機土と共に堆積したと思われる部分から発見された土器である。両者は相互に接着できたものもあった。

壺形土器（図41の１～３）

口縁部を上方に拡張したもので、短かい頸部は、く字形に屈曲する。肩部は残存するもの（１、２）からみるとやや外彎するくせを示し、胴部まで残る（２）は器胴外面に刷毛目、内面はへらけずりしている。（２）の肩部には一個所、縦に三個の列点文をつけている。

甕形土器（図41の４～13）

口縁が上方に立ち上ったものと、外方に屈曲するだけの形の二種がある。口縁が上方に立ち上るものには、口縁外面に櫛がき平行線がめぐるものと横なでしたものとがある。器胴内面はヘラけずり、外面は刷毛目またはヘラみがきしている。

鉢形土器（図41の20）

半球形の胴部から外方に屈曲した口縁部の端は上方に拡張され、口縁端外面には凹部がめぐる。器胴外面は刷毛目、内面はヘラけずりしている。

底部（図41の14～19）

壺、甕、鉢の底部は、不安定ながら、大きさに比例したような平底がつく。外面は刷毛目調整または、ヘラみがきし、内面はヘラけずりが多く、刷毛目のみられるものもある。焼成後の打ち欠き穴のみられるもの（15、16）がある。

高坏形土器（図41の21～39）

全形の知られるものはないが、出土個体数は最も多い。胎土に砂粒が少なく、他の器種のものとは異る。脚柱部から急にひろがる裾部に四個の円孔をあけ、脚柱は上部に細まり、坏部が貼りつけられる。脚柱部の短いものとやや長いものがある。脚柱の上端部内側に棒さし穴の痕を残すものが約半数あり、坏部中央に焼成後に孔をあけたものも認められる。

器台形土器（図41の40、41）

筒形部は上方に内傾し、(40)は方形透し穴、(41)は円孔があけられるが小片のため数は不明。(40)は上、下端に立ち上り部分をつくり、上端部の外面には、浅い凹線文の痕跡をめぐらしている。

b．溝Ｆ２の土器（図42）

溝Ｆ２中の土器は、溝Ｆの北半の溝底が深い部分の有機土中にあり、一部は土壙墓17上を覆うように発見された。

壺形土器（図42の１、２）

（１）は口縁立ち上り部分が長く外開きに延び、丸味の強い器胴をもつ薄手の壺である。口縁上部外面に鈍い凹部がめぐる。胴外面には刷毛目がつき、内面はヘラけずりをみせる。（２）は球形に近い胴部から、ようやくにして器胴上部と区別できるように頸部が上方に内傾する。頸部上端から外方に折れ曲って口縁部に移行する部分は、萎縮して短かく、その上に長い立ち上り部分がつく。頸部と胴部外面は刷毛目、胴部内面はへらけずりしている。底部は、きわめて不安定ながら、平底を痕跡的に

とどめて、焼成後に打ち欠いた穴があく。

鉢形土器（図42の３）

斜め外方に大きく立ち上る二重口縁で、胴張りの大きい、丸味の強い器胴を持つ。胴外面は刷毛目、内面はへらけずりし、底部は、むしろ丸底と呼ぶべき形ながら、内面に押圧痕を残し、平底的痕跡ともいえるように作っている。長い口縁外面には、上下に、にぶい凹部をめぐらす。

甕形土器（図42の４～７）

口縁部を上方に拡張したものと、上方に立ち上り部を作ったものがあり、口縁端外面には、にぶい

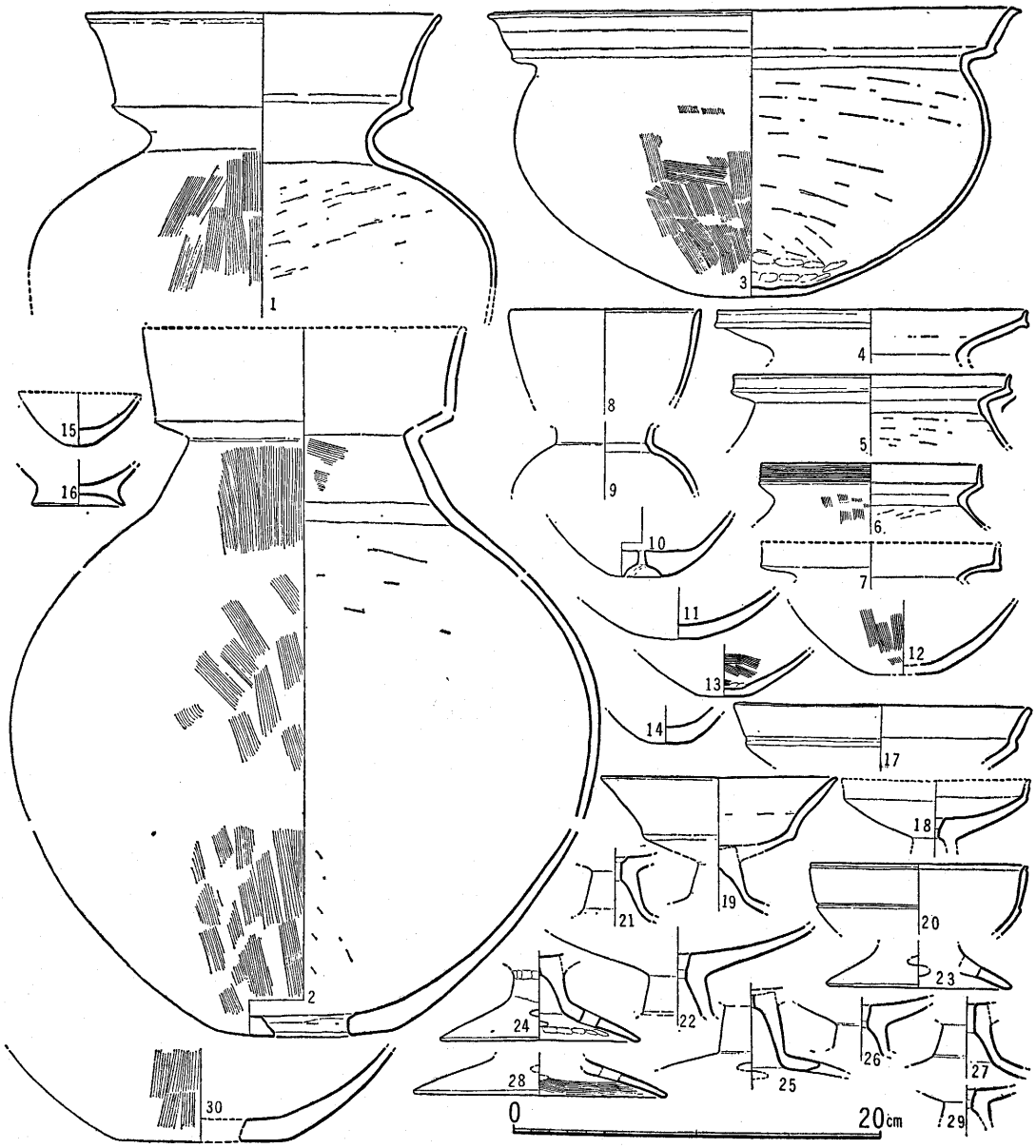

図42　溝　F　2　の　土　器

凹部をとどめるものと櫛がき線をめぐらすものがある。器胴内面は、へらけずり、外面には刷毛目のつくものもある。

底部（図42の10～14、30）

壺、甕、鉢の底部と思われるもので、丸底を呈しながら、平底的なわずかな痕跡をとどめるものばかりである。内面は、へらけずりが原則で、刷毛のみえるものもある。外面は刷毛目または、へらみがきしている。（10）は焼成後に打ち欠き穴がある。

小形の土器（図42の８、９、15、16）

（８、９）は砂粒のすくない精撰された胎土の土器で、（９）は、小形の壺形土器の直口の口縁部、（10）は小壺の頸部から胴部へかけての破片である。（15）は、小形の椀形土器で丸底、（16）は椀形土器の脚部と思われ、低い台脚をつけている。

高坏形土器（図42の17～29）

坏部は、屈曲して上方に立ち上る口縁を持つものと、外反ぎみの長い口縁部を貼り付けたものとがある。柱状部は、上方で細くなり、その上端部に坏部を貼り付けて作っている。脚柱の下端から急に折れまがってひろがる裾部には、四個の円孔があく。坏部の中央から脚柱の内部にむかって、焼成後細い穴をあけたものが目だつ。胎土は精撰され砂粒がすくない。

以上のような溝Ｆの土器は、Ｆ１とＦ２とで、あきらかな差異が認められた。Ｆ１が、ほぼ酒津式にあたる内容を持ったのに対し、Ｆ２は、壺や鉢の口縁がかなり外反ぎみに長くつくられて、壺、甕、鉢の底部は、丸底への移行がいちじるしいなど、酒津式よりも確実に後発的な土師器の要素を示すものであった。

北地点の土器全体としてみると、溝Ｅと溝Ｆ１は、ともに類似した内容を示し、酒津式の時期にあたるものであった。続いて、溝Ｄの大部分の土器は、それに続く後発的な要素を示し、溝Ｆ２の土器は、溝Ｄと相似た内容を持ちながらも、さらに新しい様相をみせるのである。こうした内容の土器を含む溝を周辺に持っている北地点の土壙墓群は、溝中の土器が示すように、酒津式からその直後にわたって順次作られて行ったものと思われるのである。

４）土壙墓10伴出の遺物（図版第二十三の（１）、図43）

辻山田遺跡では、東地点で上東式に属する土壙墓から鉄器が発見されたほかは、北地点で土壙墓10に副葬品が知られただけであった。その土壙墓10も床面が荒れていて、もともとの副葬品の一部がようやく検出されたに過ぎないことは、既に記した通りである。ここで発見した遺物は、玉類と小さな青銅断片であった。

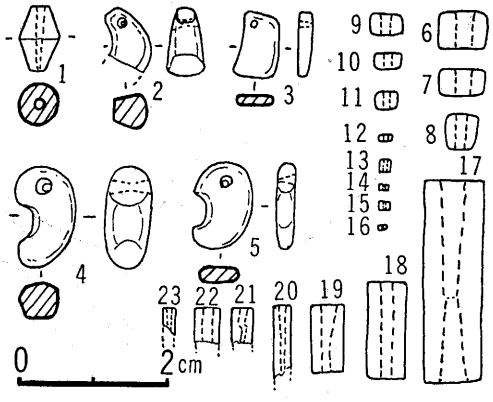

図43　土壙墓10の玉類

ａ．青　銅　断　片

わずかに長さ８㎜、巾６㎜、厚さ1.5㎜の小片となっているが、その断片から推測すれば、小形鏡で

あった可能性が考えられる。断片の四周には、古い銹化がみられ、段畑を作った時点を含めた古い時期にこわされた床面部分で破壊されてしまい、わずかにこの小片をとどめていたのであろう。

b．玉　類（図43）

発見された玉類は、段畑作成時などの古い時期に破砕されていたものを含めて、勾玉、管玉、水晶玉、ガラス玉であった。

水晶玉（図43の１）

完形のもの二個、小断片となったもの一個があり、本来三個以上があったと思われる。完全なもの二個は、ともに算盤玉を縦に引き延ばしたような形を示し、長さ８㎜、径６㎜、片側から孔をあけている。材質については、小断片を利用してＸ線回折を行い、水晶であることを確認した。

勾玉（図43の２～５）

半欠となった一個を含めて、合計四個があり、いずれも硬玉製と思われる小形勾玉である。（２）は、頭部の断片で、頭部が小さい、やや異形の勾玉である。現存長１㎝。（３）は長さ８㎜、幅４㎜、厚さ2.5㎜の小形で、偏平な形をし、わずかにまがりをみせるだけである。（４）は、長さ14㎜、厚さ５㎜で、最も勾玉らしい形を示す。（５）は、粘土床上面東端で管玉と共に検出され、長さ12㎜、厚さ３㎜、偏平に作られた小勾玉である。（２）と（４）は両側から孔をあけ、（３）と（５）は片側からあけている。色調は四個とも薄いグリーンで白い縞が入る。

ガラス玉（図43の６～16）

濃いブルーから、淡いブルーまであり、中には多少グリーンがかったものもある。大きさにはかなり変化があり、粟玉とも呼ぶべき小さいものを含んでいる。

その中で、比較的大きくガラス小玉と呼ぶべきものは、一般に淡い色のものが多く、グリーンがかったものを含む。全て破砕されていて完形をとどめるものはない。したがって発見されたものの本来の個数も正確には数えられないが、十個を降ることはない。（６～11）に図示したものは、小片となったものの中から形を推定できる破片をえらんで復原図にしたものである。厚さは５㎜から2.5㎜の間にあり、径は７㎜～３㎜である。両端は丸味をもったものが多い。

特に小形の粟玉と呼ぶべきものは、淡いブルーのものもあるが、一般に濃いブルーを呈し、グリーンがかったものは含まれていない。大きさは、径、厚さとも１㎜～1.5㎜で、破砕された小片を含めると七十個を越す数になる。両端は切断されたようにみえるが、角にはわずかに丸味を持つ。

管玉（図43の17～23）

（５）の勾玉と共に粘土床上で検出された（18）と（17）のほかは、全て破砕されていた。いずれも碧玉製である。（17）が径８㎜、長さ28㎜で最大の大きさをもち、径２㎜を示す断片（23）にいたるまで、さまざまな大きさを示すのである。断片の個体分離をして行くと数は八個まで数えられる。大きいものは色が濃く、小さいものは淡い色を示す傾向がある。観察可能なものは全て両側から孔をあけている。

以上に記した土壙墓10の玉類は、勾玉、管玉、ガラス玉については、こうした種類の墳墓の副葬品として、近来多くの事例が知られて来ており、むしろ一般的なものとして理解してよいのであるが、

水晶玉については、管見に入る事例がすくなく、また従来、水晶玉の出現を古墳時代としては、さほど古くない時期に考えるのが常識でもあった。しかし、福井県鯖江市長泉寺山古墳群西山3号墳から「水晶製丸玉で腹部に稜角の認められるもの」（註1）が知られ、福岡市曰佐原の石蓋土壙から長宜子孫内行花文鏡などと共に水晶製棗玉、算盤玉の出土（註2）が報じられており、今回の辻山田例が全く異例のものではないことが知られるのである。

C．辻山田遺跡中地点の土器

中地点では、溝GとHで有機土中に土器片が包含されていたが、どちらの溝も削平が進んでいたり、溝H中には、中世墓穴も掘られていたので、土器の量は少なかった。溝GとHの周辺にも若干の土器片があったが、いずれも溝に伴ったものが散乱したものと考えられたので、それぞれの溝の土器としてまとめた。

1）溝　G　の　土　器（図44）

壺形土器（図44の1、2）

（1）は、断片であるが、不安定な平底を持つ球形胴部に、二重口縁をつけたものと思われ、器表は刷毛目の上をへらみがきし、内面は、へらけずりしている。底部には焼成後に打ち欠き穴をあけている。（2）は大形の底部で底は不安定ながら平底につくる。

甕形土器（図44の3、4）

口縁部破片が二個分知られ、いずれも上方にたち上った口縁をもつ薄い土器で、（3）には櫛がき平行線が外面をめぐる。

高坏形土器（図44の5～10）

上方にすぼまる脚柱部には、やや長手のものと短いものがあり、脚柱部から急にひろがる裾部には四円孔があく。脚柱内部上端には、棒さし穴が認められ、坏部中央内面から、焼成後に円孔をあけるものが多い。胎土は精撰され砂粒が少ない。

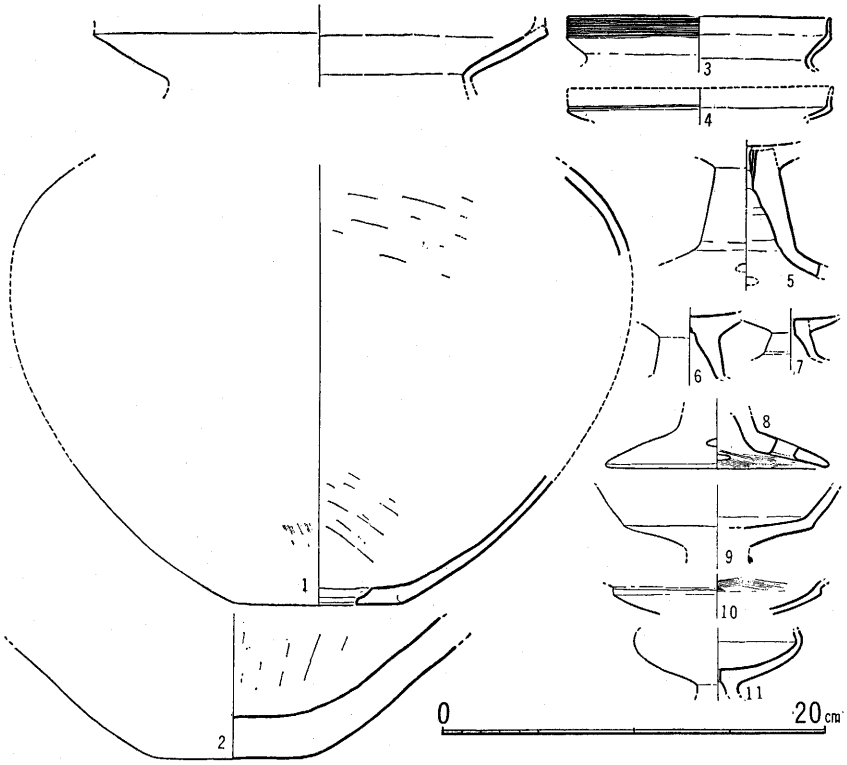

図44　溝　G　の　土　器

台付小壺形土器（図44の11）

高坏と同様な胎土で、同じ形態の脚部がつくと思われる。口縁部は欠失しているが、壺の器胴部は低く偏平な形に作られている。

2）　溝Hの土器（図版第二十の（3）、図45）

（1）は特殊壺の口縁部と考えられ、上方に高くたち上りをつくり、口縁外面には細い沈線をめぐらしている。

（2）は、（1）の口縁と同様な器形の口縁部片で、特殊器台の口縁部と考えてよい。

（3）は特殊器台の基部と思われ、下端に垂直におりる拡張部を作り、その上に断面方形のたが状突帯を貼り付ける。その部分から内傾する裾の下端に細い沈線文をめぐらす。（2）と（3）は同一個体の破片と推定できる。

（1～3）は表面に丹ぬりの痕跡をとどめている。

（4）の壺は、口縁端を欠失するが、上方にたち上る形のものと思われ、口縁外面下端に細い沈線がみられる。器胴内面はへらけずり、外面は刷毛目、器壁は薄い。

（5）は、壺または甕の底部で、不安定な平底を持ち、内面へらけずり、外面は刷毛目整形し、底部には焼成後の打ち欠き穴をとどめている。

（6）の底部は壺の底と思われ、やはり不安定な感じながら平底につくっている。

（7～9）の高坏は、他の溝出土のものと同様であり、脚柱内に棒さし痕を残すものもある。

中地点で発見された土壙墓群の時期をきめる遺物は、上に記したようなもので、量は少なかったが、いずれも従来酒津式とされたものの形状を示すものであり、溝Hに伴った特殊壺、特殊器台も同じ時期に考えなければならないのである。特殊器台の筒状部にしばしばみられるたが状突帯あるいは特殊文様の破片はここでも全くみられなかった。

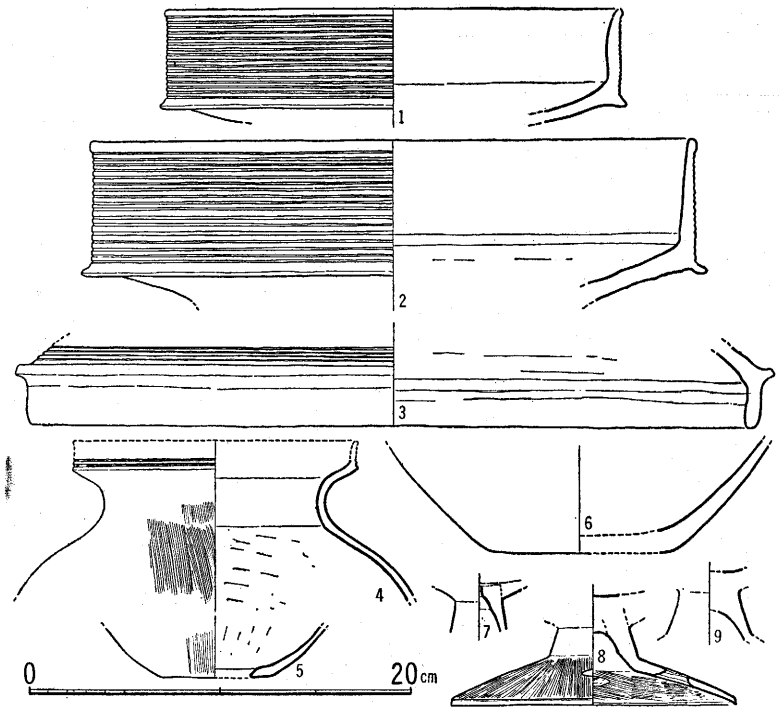

図45　溝　H　の　土　器

D．辻山田南地点の遺物

南地点では、溝状遺構がI、J、K、Lと四個所で確認された。しかし、遺物を含んでいないJ、Kがあり、溝Iが北、中両地点と似た遺物を持ったのに対

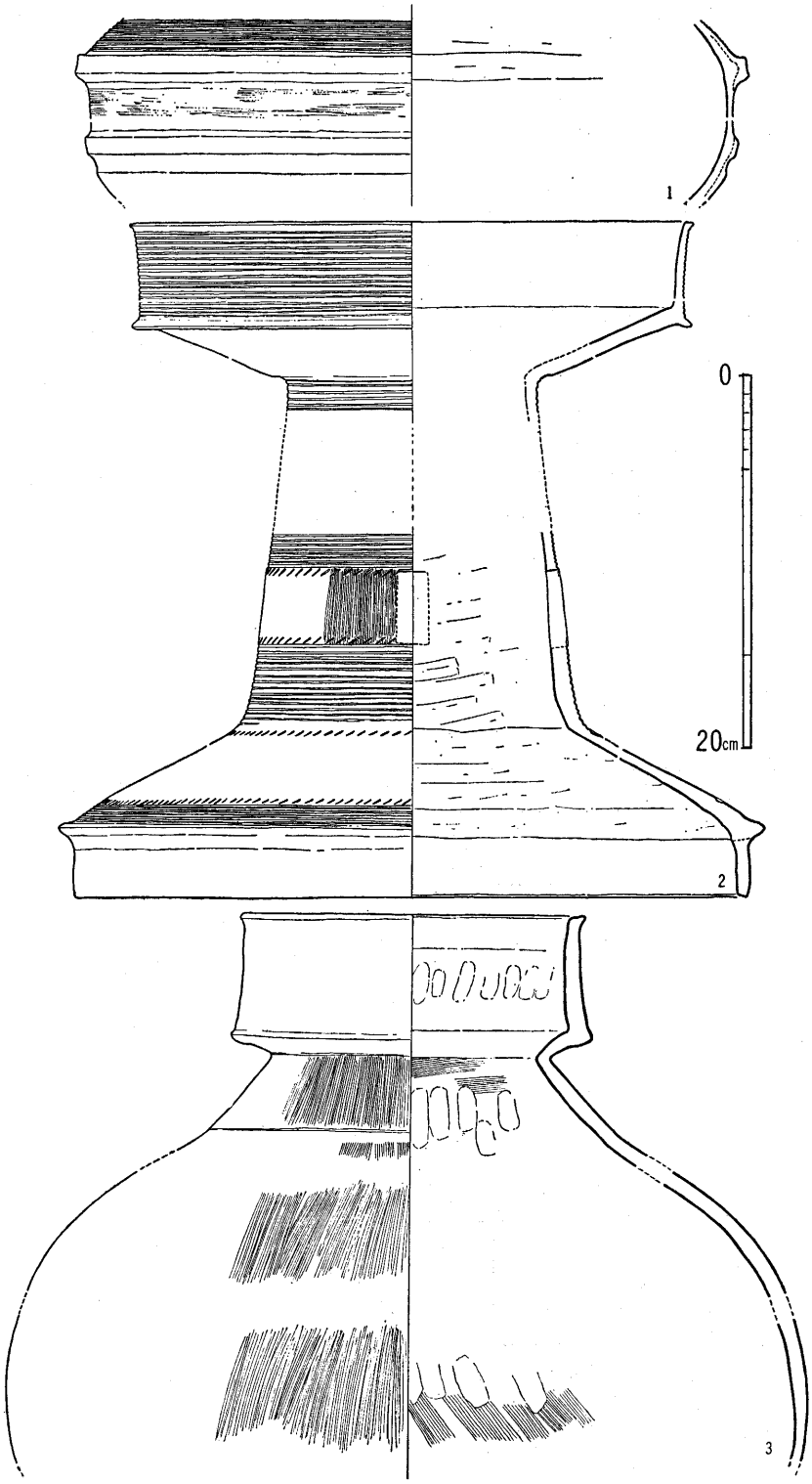

図46 溝 I の 土 器

し、溝Lはかなり異質な遺物を伴った。

1） 溝Iの土器（図46）

溝Iは、上部がかなり荒れていて、もともと伴った土器の一部が残存したにすぎないと思われる。

（1）は、特殊壺胴部の破片で、胴張りの強い胴最大径部分にたが状突帯をめぐらす。たが状突帯の間には、刷毛目が横に走るだけで文様はつかない。上方の突帯から上へ内傾した部分には、細い沈線がめぐっている。

（2）の特殊器台は断片であるが同一個体と推定され、全形が図上でうかがえる。上下端とも垂直にたち上り部が貼り付けられ、口縁外面には、細い沈線帯をめぐらしている。裾のひろがり部下端にも細い沈線帯をまわし、その上部に小さい列点文をめぐらしている。わずかに上方へ内傾ぎみの筒状部外面にも帯状に細

い沈線をめぐらして、その文様帯の端に列点文を加える。帯状沈線文の間の無文部に長方形透し穴をあけている。内面にはへらけずりのあとを残す。

特殊壺、特殊器台とも表面に丹ぬりの痕跡をとどめている。

（3）の壺も断片となっているが、器胴上半から上は、ほぼ推定できる。口縁は長い上方たち上り部をもち、上方に強く内傾した頸部から口縁に屈曲する部分は、萎縮して短い。頸部から胴部に移行する部分には、かすかな段を持つ。外面には刷毛目、内面には刷毛目と押圧痕をとどめる。

溝Ｉには、その他には高坏などの断片があったが、上記三点のほかは図化できなかった。

2）溝Ｌの遺物（図版第二十三の（2、3）、図47、48）

溝Ｌのうすい有機土中には、土製品と若干の土器が含まれていた。

a．鏡形土製品（図47の1～3）

同形を示すものが三点、大きさには大小がある。全て破片となっているが、ほぼ全形を推定できる。それぞれ径約5㎝（1）、3.5㎝（2）、3㎝（3）の円板状を呈し、鏡面部にあたると思われる側を強く凸状に作り、他面の中央にはつまみあげた突出部を作る。突出部には横に穴をうがっている。表面には指圧痕をとどめた不整形なものではあるが、まず鏡を模した土製品であったとみて差支えあるまい。

b．管玉形土製品（図47の6～11）

全長のわかるもの約3.5㎝、幅1㎝ばかりの円筒状品で、長軸にそって穴があけられるのを原則とする。（6）は中央で太く両端が細い。（7）もわずかに（6）と同様の傾向を示す。穴は、（6）では一方からあけられ、（7）は両端からあけているが通じていない。(11)は穴がなく、(10)は穴が片よってしまって、表面で溝状を示すようになっている。一見、小形の土錘とも見えるが、土質、作りとも他の土製品と同じであり、穴があいていないものや、穴の貫通しないもの、また穴が片寄ってしまっているものなどがあり、土錘に比べると穴にごく細い部分がありすぎるなどの性質を示しているので、管玉の模造品と考えるのが最も妥当であろう。

c．勾玉形土製品（図47の12～14）

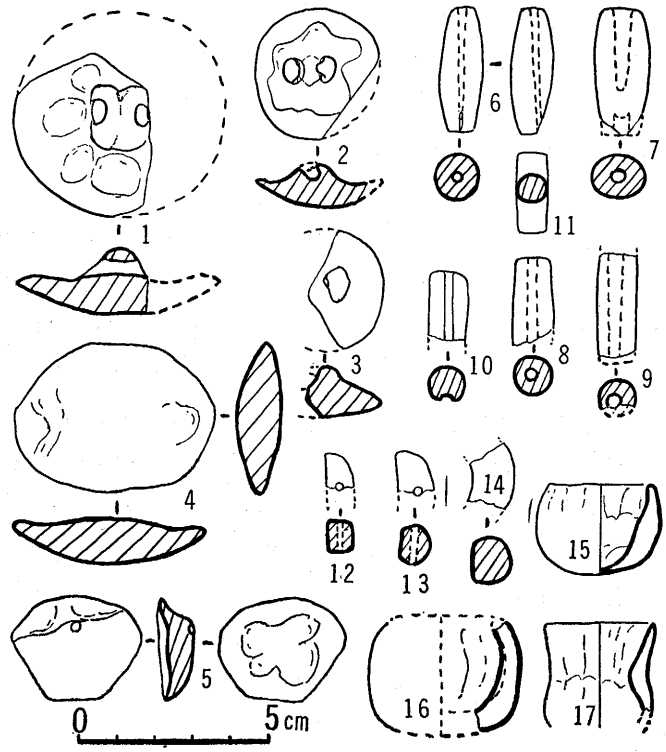

図47　溝　L　の　土　製　品

三個の断片が知られる。全形を推定できるものはないが、頭部穿孔部の二片（12、13）、中央の彎曲部断片（14）の形状から、勾玉形土製品であったと推定できる。

d．異形土製品（図47の４、５）

（４）は長さ５㎝、幅４㎝、厚さ1.2㎝の楕円形を示し、鏡形土製品の作りに似ているが、紐の部分は表現されておらず、全形は木葉形をしている。両端の突出部には指圧痕がある。（５）は不整円板状を呈し、長さ3.5㎝、幅約３㎝、厚さ0.7㎝ばかりで、一面は外にふくれ、他面は中にくぼんでいる。一個所に小さな凹部がみられ、穴をあけようとした痕跡とも思われる。両者は何を模造したものかわからないが、前者について強いて言うならば玉葉状の形をするともいえる。

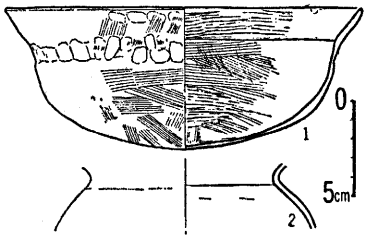

図48　溝Ｌの土器

e．手づくねの坩（図47の15～16）

三点が知られ、いずれも裏面に指圧痕をとどめる小形品である。（15）は口縁と底部を薄くしており、（16）は口縁と底部を欠失した破片、（17）は底部を欠し、口縁は、わずかに屈曲を示す。

f．土　器（図48）

わずかに小さい鉢が一点と甕の破片が認められた。鉢（１）はほぼ全形がわかり、丸底ながら、径２㎝ばかり中央が平たい。浅い器胴の上方から外方にひろがる口縁がつく。表裏とも刷毛目がみられ、口縁部と頸部外面に指圧痕を残す。（２）は甕形土器頸部の一破片である。

南地点で、わずかに判明した遺物のうち、溝Ｉで器形のわかる特殊壺、特殊器台は、辻山田の他地点の同類のものと比べてみると、酒津式に属するものと考えた群に類似していた。それに対し、壺は、口縁部や頸部の形態が後発性を示し、酒津式に続く時期としたものに近いと思われる。溝Ｉの場合も一時に掘られたものでなく、複数時の掘り込みの結果であろうが、遺構の上でそれを確認することはできなかったのである。

溝Ｌの遺物は、他の溝状遺構で土器だけが知られたのと比較して、大変特異であった。その上、手づくねの小形品をのぞくと、土器は、わずか二点であり、土器の形態で他と比較し得るものは、小さい鉢が一点にすぎず、その鉢も小形品で、比較はかなり困難である。しかし、この鉢形土器の作りと形状は、一応、酒津式にもみられるものが丸底化していると考えられるので、酒津式に続く時期であるとした溝Ｉの壺形土器の時期を大きく降るものではないと思われる。

そのように見ると、同じ溝Ｌ中に含まれた各種土製品と手づくねの土器も、やはり、酒津式に続く時期からさほど降らぬ時期のうちにあったとしなければならないであろう。このことは、女男岩、辻山田両遺跡でみられたような土壙墓群の終末の時点も、さほど降るものではなかろうという常識的な判断とも一致するわけである。しかし、一方では、溝Ｌにみられた鏡や玉の模造品、手づくねの坩のような土製品は、古墳時代中頃に始まる祭祀的な遺物であると、従来考えられて来ていたのである。ところが、辻山田南地点の土壙墓群にともなう葬礼の儀式の具として、これらの土製品が、酒津式に続くと思われる時期にあたり、一般の祭祀遺跡の祭祀遺物に同類のものが出現するよりも早い時期にすでに使用されていたことになるのである。そのことは、女男岩、辻山田両遺跡では、溝中に大量の

有機分を残し、多くの土器を入れた葬礼の儀式がひきつづいて行われていたが、同墳墓群の終末期には、そうした儀式にかわって、主要な墳墓に副葬され始めた鏡や玉を土製品に模し、また、墳墓に供えた土器類も、手ずくねの坩にかえて、墓前への供物として登場したと考えられるのである。その時期になると、溝J、K、Lでは、それまでの溝A～Iのような大量の有機土、多数の土器は、みられず、葬礼の儀式は内容をかえたとも言えるのである。今回の溝Lで知られたような事例は、まだ他ではあまり判明しているとは言えないが、そのような墓前での儀礼が、むしろ畿内的な本格的な古墳の葬送儀礼には採用されず、土着的な伝統の中から生まれて、次第に各地方の「神」としての独立した性格を明かにする祭祀の場にのみ採用されることにもなるのではなかろうかと推測されるのである。

以上みてきた辻山田遺跡の土壙墓群に関係した遺物は、その大部分を占た土器では、酒津式とそれに続く時期に区分できたのであり、土壙墓群が作られた年代を知る根拠となったのである。また、その終末期には、溝中に含まれる遺物の上に変化がおきていたことも知られたのである。

E．その他の遺物

1）　弥生中期の遺物

辻山田遺跡の北地点から中地点にかけて、主に表土中から、若干の弥生中期終末期の遺物が発見されたが、先にも記した通り、遺構に伴うものは認められなかった。

土　器（図49）

図化できたものは四点で（1）は壺形土器の底部、（2、3）は甕形土器口縁部、（4）は高坏の脚柱部である。壺、甕は器壁がうすく、胴下半内面へらけずり、口縁を拡張して凹線文をめぐらす形態を示す。高坏は脚柱部に鋭く細い沈線をめぐらし、坏部底面は円板貼りつけによる。わずかの破片であるが、この地方の弥生終末期で凹線文の発達した時期の様相を示すものばかりである。

石　器（図50）

（1、2）はサヌカイトの打製石庖丁であり、（1）は刃部の側を薄く作った横長剝片の両端にえぐりをつけ、外反りの刃部をもつ。（2）は断片となっているが、ほぼ同様な作りを示す。（3、4）はサヌカイト製両面加工の石鏃。石庖丁と石鏃は弥生中期終末の土器に伴うものと考えられる。

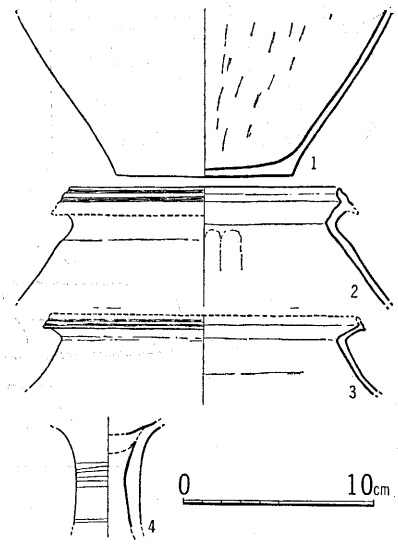

図49　辻山田弥生中期の土器

2）　中世の遺物（図51、52）

辻山田遺跡では、北・中・南の三地点で、中世の遺物が検出された。

a．北地点の遺物（図51の1～29、図52）

北地点の墓穴M2～5をおおう炭と灰のまじる有機土中で主に発見され、墓穴M2～5に伴うものと考えられた。

（1）は備前焼大甕の口縁部、（2）は備前焼壺の底部であり、大甕の口縁部は、頸を短かく作って、口縁端を外方

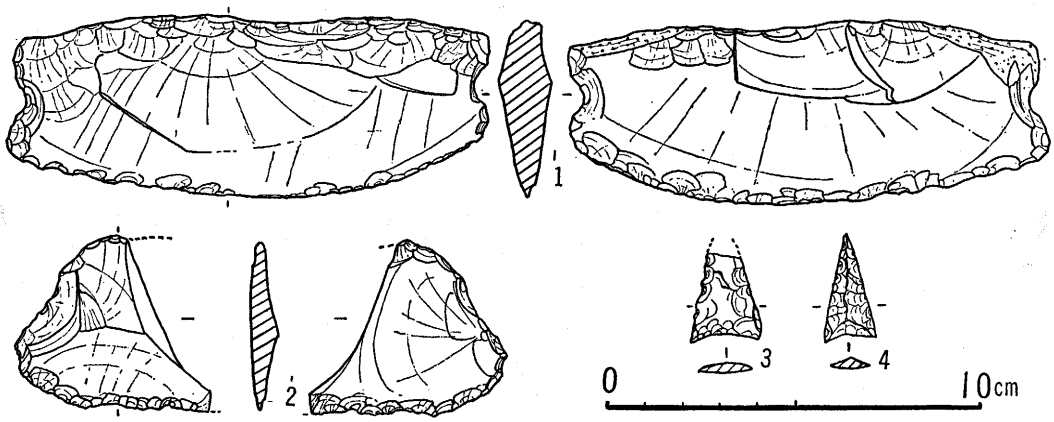

図50 辻山田弥生中期の石器

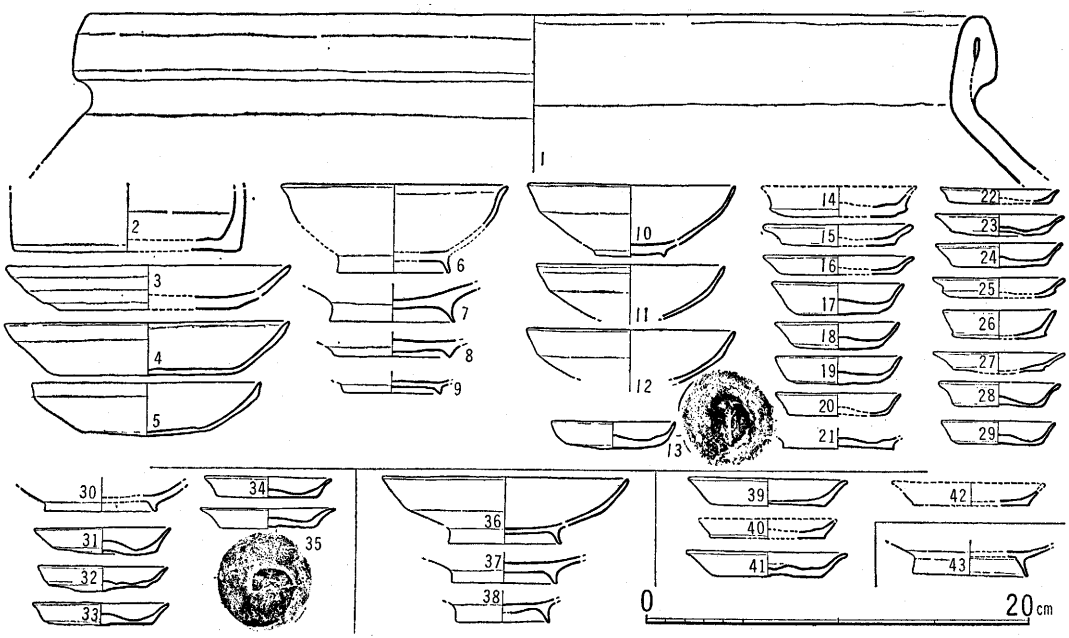

図51 辻山田中世の土器

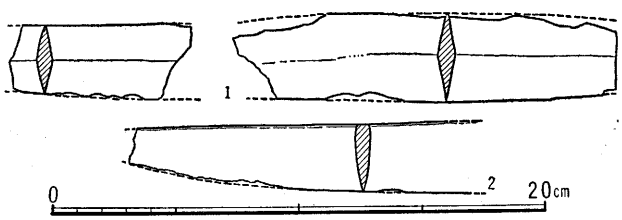

図52 辻山田中世の鉄器

に折り返して、いわゆる玉縁になっている。(3～5)は土師質の皿形土器で底部は回転台上でへら切りしている。(6～12)は土師質の椀形土器で、小さい高台が貼りつけられている。(13～29)の土師質小皿は、底部に回転台上でへら切りした痕を残す。図52は鉄剣と鉄刀の断片で出土状況から中世の層に属すると思われるものである。

b．北地点・中地点の中間部の土器（図51の36～38）

特に遺構らしいものは発見されなかったが（36～38）の土師質の椀形土器片が検出され、あるいはこのあたりにも、本来中世墓穴があったかも知れない。M2～5附近の同類のものと形状で区別は出来ない。

c．中地点墓穴の土器（図51の30～35）

中地点の墓穴M7の底部から発見された土師質の小皿（31～35）とM7附近から検出された土師質椀(30)がある。これからも北地点のものと同形を示す。M7からは、他に漆椀の痕跡を検出したが、形状を推測できるほどの断片ではなかった。

d．南地点の土器（図51の39～43）

南地点でも土師質小皿（39～42）と土師質椀の底部（43）を発見したが、伴なう遺構は見当らなかった。北・中地点と同様な墓穴が削平されて消失した可能性がある。遺物は、他の地点のものと同様なものと考えられる。

以上の資料から見て、これ等の墓穴は、鎌倉期に始まりほぼ室町期に中心を置くものと思われるが、他地域の多くのこの時期の墓には五輪塔の断片を伴う場合が多いのに対し、ここでは墓の上面に小自然石を多数入れているものは認められたが、墓石らしいものは皆無であった。それと共に五輪塔を伴うものには火葬骨を蔵する骨蔵器が往々に見られるが、ここでは墓穴は大型であり、残存する骨蔵器は見られなかった。しかし、灰、炭の残存から、火葬で無かったとも断言出来ない。いずれにしても、人骨の残存は皆無であった。

註1　斉藤優「王山・長泉寺山古墳群」福井県教育委員会、昭和41年
　2　鏡山猛、渡辺正気「福岡市曰佐原の弥生時代墓地」考古学協会24回総会研究発表要旨、昭和34年

V 女男岩・辻山田遺跡の問題点

間壁忠彦・間壁葭子

女男岩と辻山田の両遺跡は、互に100mあまりのへだたりがあり、別個に説明を加えて来たが、すでに見て来た通り、遺跡の性格を考慮すると、この両者は一連のものとして理解されるものであった。また、これ等は、ともに、東より西に、さらに南へと長く延びる尾根上の、多少の高低差とか、支脈上に位置するという違いはあっても、まず、一続きの尾根上の遺跡であったと考えられ、すでに記してきたことから明らかなように、時期もほぼ連続し、相前後するものであった。

これ等遺跡のうち、現状で最も古い時期のものは、辻山田東地点の土壙墓で、女男岩から西に延びる尾根の鞍部に位置していた。ついで、女男岩墳墓群が、尾根東部のやや高所一帯に存在し、女男岩に続く時期で、わずかながら後出的性格を持つ土器を伴う墳墓群が、辻山田で、北・中・南の三地点にわたっていた。それ等は、明らかに酒津式、および、それよりやや新しい土器を伴う墳墓群であった。

以上の状況を見ると、辻山田・女男岩の間に続いている中間の尾根部分が問題となる。女男岩の高所が、標高約37m、辻山田では高所が27.5mであるが、その間に31.5mの高所があり、ここは、ぶどう畑になっていた。この種の遺跡の存在する地形としては、他の部分と、全く同様の好条件なところであり、この尾根上に続く遺跡を、一連の墳墓群と考えるなら、ここでは、丁度、弥生時代後期後半の中では、古い部分が抜けていることから、この地点に、その時期の墳墓群が考えられるなら、最も合理的に思われた。

しかし、この地点の表面観察はもちろん、主な部分に、トレンチや試掘穴を入れて調査を行ったが、ぶどう畑としての開墾が激しく、遂に遺跡は全く発見されなかったのである。そのため女男岩から辻山田にかけての尾根全体が、弥生後期から古墳時代始めにかけて間絶なくひき続いた墳墓群の地だったとの確証は得られなかったのである。しかし、この両遺跡も含め、尾根地形の変形は、はなはだしく、かろうじて両遺跡も残っていた状況から考えると、この両遺跡間の尾根や、その周辺も、激しく変形されていることから、この一帯に、かつては同様の遺跡が、当然存在したものと考え得るので、この一連の尾根上では、弥生時代後期の中頃以来、古墳時代前半に引き続いて墳墓が作られたものと思われたのである。

一、各遺構の示す時期

女男岩・辻山田遺跡が一連の遺跡であり、時期的にも、相互に関係のあることは、すでに見てきた通りであるが、ここで、今一度、多少の重複を覚悟で、両遺跡の、それぞれの遺構に伴う時期を示して、従来知られた、岡山県地方南部の、同時期前後の遺跡と、相対的な時期の比較をおこない、この種遺跡の性格を考える参考にしたい。

なお、両遺跡を通じて、最も古い土器は、弥生時代中期末のものであったが、この時期は、女男岩で僅かに残存した住居址からも知られるように、住居遺構を主体にするものと思われた。当地方で、弥生時代中期の、主として後半には、弥生住居が丘陵上に数多く存在する傾向があり、これはすでに

よく知られる事実（註1）である。そのため、ここで改めてこの時期の住居址に論及するほどの遺構も残存していないことから、この住居遺構については、特に問題としては取り出さず、後の墳墓遺跡を中心に考えてみたい。

A．辻山田東地点

墳墓遺構のみについてみると、残存する最も古い遺構は、辻山田東地点で、これは従来より、弥生時代後期の前半期に属する上東式（註2）の中に入るものである。特に、この遺跡と、相互に関係深いと考えられる、眼下にのぞむ上東遺跡においては、近来、新幹線工事に伴って調査が行なわれ、その結果として取り上げられた、上東鬼川市Ⅱ（註3）とされた時期に最も近いものであろう。

B．女男岩遺跡

辻山田東地点に続く次の時期は、多少のブランクの後、女男岩遺跡となる。女男岩遺跡内では、少くとも数回にわたる遺構の重りを見ながら、遺物の変化はほとんど見られない状況であり、主体は、弥生時代後期の後半も末に近い時期であった。それは、新幹線による上東遺跡調査の結果と対比すれば、才ノ町Ⅰ（註3）と呼ばれるものに最も近いであろう。これは従来、白江Ⅱ式（註4）としたものの時期でもあり、また津島グランド上層（註4）と仮称したもののうちの後半に当るものでもある。しかし、遺跡の中には、形式差として取らえられないまでも、上記の時期の中では古い要素から、つぎの時期、酒津式（註5）のまさに直前を思わすものまでを含んでいた。

C．辻山田北地点

女男岩に続く時期として、再び辻山田に遺跡は移るが、辻山田では、東地点を別とすると、北・中・南の各地点が、南北に延びる尾根上に、溝によって区切られて並んでいた。これ等それぞれの溝の中には、新古の溝が切り合うという、複雑な様相を呈したものもあり、遺物もそれに伴って、多少の新古を示していたのである。この点、女男岩の場合、それに含まれる要素を時期差としてはとらえられなかったのに対し、辻山田では、それぞれの遺構の示す様相の中に、時期差を認め得るという違いをあらわしたのであった。

北地点においては、溝F1とE1の土器が量も多く、それが、ほぼ等しいものであると認定できた。これは女男岩と各器種の土器それぞれを比較すると、すべてにおいて、やや新しい要素を持ち、従来酒津式として来たものに合致する。これはまた、先の新幹線工事に伴う、上東遺跡の調査における才ノ町Ⅱに最も近いものである。才ノ町Ⅱには、出雲周辺に起源を持つ、鼓形器台を伴っており、これは、山陰において、鍵尾Ⅰないし Ⅱ式（註6）とされるもののうち、強いていえばⅡ式に近いと考えられる形態を持っている。なお、辻山田E1には、当地方独自の特殊壺、特殊器台を伴っているが、特殊器台の方は、むしろ、大形で胴部が円筒状になり、そこに「たが」と曲線文などの特殊文様を持つ、本格的な特殊器台の形態はとらず、芋岡山遺跡（註7）などで発見された、特殊器台のうち筒形部に「たが」の無いものに似た外見を持つといえる。

一方、岡山県では東半に位置する、赤磐郡山陽町県営住宅造成に伴う調査で明らかになった、便木山遺跡（註8）は、やはり同様の墳墓遺跡であり、これの中の、C溝と呼ばれる遺構には、才ノ町Ⅱに伴った鼓形器台に類似した鼓形器台を伴っている。しかし、これは形態的には、才ノ町Ⅱのものより、やや古いかも知れない。この溝に伴う土器と、最も近い時期を、女男岩・辻山田で求めるなら

ば、それは酒津式直前である女男岩遺跡と考えられる。同じ便木山遺跡の中では、C溝以外にも多くの遺構が知られ、これ等には、特殊壺・器台も伴うが、特にその中のD溝中には、特殊器台と壺が、まとまって発見されている。このD溝の土器は、女男岩・辻山田と比較すれば、辻山田F1・E1に、つまり酒津式に最も近く、C溝や女男岩のものよりやや新しいと考えられるものである。便木山D溝の特殊器台は、胴部が円筒形となり、「たが」をめぐらし、曲線文様を持つ本格的な特殊器台である。辻山田E1・F1と便木山D溝の一般的な土器が、まず同時的なものである以上、これに伴う特殊壺・器台も、同時的なものと思われる。このことは、芋岡山遺跡では同時期と思われる遺構に、「たが」の無い、形態としては、むしろ一般的な器台に近い形のものと、胴部に「たが」を持ち、綾杉文で飾られた本格的な特殊器台の二種の特殊器台が共存したように、次の時期に当る、酒津式になっても、前代の系譜を引いて、胴部に、「たが」や特殊文様を持たぬ、云うならば「半特殊器台」ともいえる形態のものが、たいして形を変化することなく、ひき続いて存在していたことを辻山田E1の遺物は示しているのである。そうして、一方では、便木山D溝のように、本格的特殊器台が、顕著に見られる時期でもあると思われる。

辻山田北地点では、溝E1とF1が、ほぼ同時的であったが、これ等の溝に重ったり、あるいはその周辺に掘られた溝、D・F2は、E1・F1に比較して、わずかながら新しい要素となり、特にF2に関しては、丸底の鉢・壺の器形などは、従来酒津式と考えられた範疇をはずれると思われるものでもあった。こうした傾向から、北地点では酒津式の時代から、ややそれより下る時期までの間、遺構がひき続いて作られたと考えられるのであった。

D．辻山田中・南地点

北地点に対し、中と南地点では、それぞれに伴う遺物が少なかったが、中地点の溝GとH、及び南地点溝Ⅰなどの主体となるものは、北地点の中では最も古いF1・E1とほぼ同時的なものであった。特に南地点溝Ⅰや中地点の溝Hからは、E1で見られたと同様の半特殊器台ともいうべき器台と、特殊壺を出土している。しかし南地点では、溝Ⅰの中にすでに後発的な壺形土器も含まれ、溝Lなどにおいては、今までの土壙墓と、その周辺の溝出土の土器という一般的なあり方からは、やや異質な鏡形土製品や、管玉形土製品、小形手づくねの坩と思われるものを伴った状況などから、溝Ⅰで示された酒津式と思われる時期から、ひき続いて、遺構が作られている間ではあっても、その中で、伝統的な葬送儀礼の中に、新たに鏡形土製品などを含めるという変化がもたらされるだけの時間差が考えられるのであり、北地点などで認められた時間の幅以上の幅が考えられるのである。

以上のように見て来ると、女男岩に続く酒津式と思われた時期には、ほぼ同時的に、北・中・南のそれぞれの地点で、相前後した時期に墳墓が営なまれだし、土器形式の上で、少くとも一形式新しくなる時期までひき続いて同様な墳墓が、それぞれの地点で作られた可能性が強いのであった。こうした中で、現在の遺構残存状態のみからみれば、北地点が最も規模が大きなものだったと思われ、この地点に属した土壙墓のみから、副葬品の玉類などが発見されたのも注目されるのである。

E．周辺墳跡との編年的対比

各遺構の大略の時期については上記した通りであったが、今少し、周辺遺跡との対比を考えておきたい。

当地方で、復原された特殊器台としてよく知られる、総社市三輪宮山遺跡（註９）の特殊器台は、他にも出土した同種の破片や土器類を含めた正式報告を見ないため、正確は期し難いが「たが」の形状や文様の画き方が、従来より、やや新しい要素と見られている点（註10）と、宮山遺跡の調査に参加した時の所見などでは、少くとも、周辺の土壙からは、辻山田Ｅ１より、やや下る要素を持つ土器の出土をも見ていることなどから見て、また便木山出土のものと、特殊器台のみ比較してみても、宮山のものは文様をえがく線が、より荒く太く、形態の円筒化が進んでいる点など、器台としては退化したものと思われ、これ等を総合して考えるならば、宮山遺跡の特殊器台は、大した時代のへだたりは無いまでも、山陽町便木山Ｄ溝の次期に来るものと思われたのである。それはまた同時に、辻山田Ｅ１の次期に来るものとも思われるのである。しかし、いずれにしても、酒津式の時期から、その直後にかけて、本格的な特殊器台の中心があったものと見られることに違いはない。また同時に、宮山においては、特殊器台、特殊壺を伴う、竪穴式石室を主体とし、鏡・鉄鏃・剣などを出土した前方後円墳（註９）の存在が注目されるのである。

今一つ、同種の遺跡として注目されるのは、宮山遺跡に近い、都窪郡清音村鋳物師谷１号墳(註11)であり、ここでは、竪穴式石室を持ち、鏡・玉などを出土しているが、酒津式と考えられる鉢形土器を、同一マウンド内の別の主体から出土していた。また、その周辺で鋳物師谷１号墳と一連となる台地上には、竪穴式石室や土壙墓が群在する、複数の埋葬施設の知られた地点があって、それ等に伴う特殊器台を含む土器類は、酒津式を中心とした前後に、わずかな幅を持つものであった。これ等も、同じ時期の墳墓形態の事例なのである。

また山陰的な鼓形器台が、酒津式直前から、酒津式の時代にかけて、当地方にも現われていた事実は、すでにふれたところであるが、いま少し相互関係を見ると、吉備での、上東遺跡や、山陽町便木山で発見されたものは、山陰でも土壙墓に伴ったり、一方では仲仙寺古墳群（註12）とされる、糸巻状の四周に突出のある整った墳丘を持つ墳墓に伴うものよりやや新しい形をし、鍵尾Ⅱ式と呼ばれるものに近かったのである。このことは吉備地方に起源を持つと考えられた特殊壺が山陰でも発見されたり（註13)、芋岡山遺跡出土のものと全く同様な器台が出陰より発見されている（註６）ことも合せ考えると、吉備内部だけでなく、山陰との相互の同時期性が検討される基準ともなるであろう。また、このような特殊器形の土器だけに依らなくても、山陰と岡山南部の、この時期の土器編年の対比は、岡山県北部美作地方の資料である中国縦貫道関係の発掘資料などの整理報告が進めば、具体的により明らかになると思われるが、すでに知られた資料のうちでも、ある程度の予察は出来るのである。たとえば、備中高原上の、小田郡美星町五万原遺跡（註14）の３号住居址床面の土器は、酒津式併行期と考えられ、壺形土器は鍵尾Ⅱ式に類似し、床面下の、従来弥生後期末とされ、今回の女男岩と同期のころにあたると思われる壺形土器は、鍵尾Ⅰ式に通じる要素を示すのである。

以上のように見て来ると、この辻山田一帯の遺跡は、当然、総社市宮山の前方後円墳や、鋳物師谷１号墳の在存した時期と同時的なものであり、そこには畿内的な「古墳」と考えて一向さしつかえない定形化したマウンドや竪穴式石室を持ち、なおかつ、鏡・玉など一応の遺物を伴う墳墓が出現していたのに対し、辻山田では、はるかに古い伝統のわく内に留まる墳墓を作っていたことが知られ、この点は注目される事態であった。

また山陰との対比においては、特異な外形を持つ仲仙寺墳墓群は、むしろ当地では女男岩墳墓群に平行し、酒津直前の様相を示すように思われたのである。

山陽町の県営住宅団地内の遺跡では、便木山遺跡以外にも数多くの古墳や弥生時代住居址が知られているが（註1のC）特に、用木山には、前方後円墳（用木3号墳）を含む、一群の古墳群が知られ（註15)、これ等の中の、特に4号墳などは、かなりな土器を伴出し、墳丘の一部には壺棺墓も伴っていた。これ等の土器は、先の便木山の土壙墓群の最も新しいグループで、酒津式をやや下る時期と思われるものより、なおわずかながら新しい要素を示している（註16)。この周辺の遺跡群の中には方形台状墓と呼ばれるものも多く、今後の調査や報告により、便木山の墳墓群と用木山の古墳群の間に入る時期のものも明らかにされるであろう。酒津式の時代まで、女男岩・辻山田遺跡ときわめて似た様相を呈していた山陽団地内の遺跡も、酒津式をやや下る頃から、辻山田遺跡などとは、やや異った方向をたどっていたものと思われる。

岡山県南部の遺跡である、これ等、宮山・鋳物師谷・女男岩・辻山田・便木山など相似た墳墓群内で、周辺に、畿内的な古墳出現の動向を見なかったこの女男岩・辻山田遺跡には、いま一つ重要な他の遺跡と異った点が見られたのである。「特殊器台」の存在の仕方の違いである。

女男岩では、特殊壺を出土し、その上、全く他には類例のない特異な、器台付きの家形土器を伴いながら、当然この時期には存在する本格的な特殊器台は、遂に片鱗も発見されなかった。辻山田の時期になっても、「半特殊」と云える器台は点在しながらも、最も周辺地域の同種の墳墓遺跡で発達を見せ、特色を示している本格的な円筒状の特殊器台は、全く出土していなくて、この点の性格は、女男岩より続いているといえるだろう。あるいは、この女男岩・辻山田遺跡の特性は、古墳時代になっても、畿内的な古墳の要素が見られない点と無関係では無いのではなかろうか。この点に関しては、また後に改めて検討を行う。

女男岩・辻山田の墳墓群の属する相対的な時期説明を、周辺遺跡との対比で行って来たが、各遺跡ごとに複雑多岐にわたるため、一応、各地遺跡の報告を規準にしながら、今回我々が理解した土器の編年観に基づいて、相互関係を簡略化して表2にした。細かい点においては問題も多いが、参考までに図示するものである。

また、土器編年のうちには入らないが、この遺跡が墳墓群であることから、同時期の住居遺跡には見られない特殊な土器を出土しており、この点、他の土器についても、その数量を、周辺住居遺跡での出土状態と対比する必要がある。しかし、ここで周辺遺跡の出土遺物の全様相を知ることは至難のことであり、当遺跡での推定し得る各器種の全量を表3に上げて、今後の参考にしたい。

表註一　女男岩・辻山田両遺跡の年代観を周辺の諸遺跡と関係づけるために、弥生後期から、従来土師器とされてきたものまでを含めて、編年表的にまとめた。相対的な編年の年代関係は、必ずしも原報告者、原著者の意見のままではなく、今回の整理過程でわれわれが理解した方向に従ってまとめたものである。この表の作成には多くの方々から御意見をいただき、遺物の整理を共に進めた藤田憲司の援助を得た。

表註二　この時期の土器形式は、従来、一定の名称を与えた形式名が示す内容の幅に混乱があり、例えば，同じ名称の上東Ⅱ式が、時により人によって内容を異にすることなどは、しばしばうかがわれたのである。上東式あるいは酒津式にしても、その示す範囲や内容について、必ずしも一定していないうらみがあった。それに加えて、更に細分化して理解を進めようとする今回、形式名として新たな地名を冠して使用する場合は、より煩雑化する恐れがあるため、従来から、岡山県内の形式名として最もよく知られる。弥生式土器

表2 女男岩・辻山田関連遺跡の比較（註一）

編年（註二）	弥生集成（註三）	倉敷集報（註四）	新幹上東（註五）	雄町（註六）	高島王泊（註七）	辻山田女男岩	墳墓（註八） 岡山南部	墳墓（註八） 山陰
プロト上東	大空	白江Ⅰ 上土田	（才の町溝Z）	雄町7・（8）				（鍵尾Ⅰ）（鍵尾Ⅱ） 島根仲仙寺 島根宮山
上東（古）	上		鬼川市Ⅰ					
上東（新）	東		鬼川市Ⅱ	雄町（9）・10		辻山田東		
エピ上東			鬼川市Ⅲ				伊与部 立坂 芋岡山	便木山 C溝 D溝 香川猫塚 方形台状墓 4・3号 用木山 金蔵山
プロト酒津		白江Ⅱ グランド上層	才ノ町Ⅰ	雄町11・（12）		女男岩	鋳物師谷 宮山	都月1号
酒津	酒津	深山 五万原3号	才ノ町Ⅱ		←王泊六層→	F1 E G H I 辻山田 D F I L F2		
エピ酒津			才ノ元 ピット 亀川上層	雄町13				
		山田原		雄町14	王泊五層			
		走出			王泊四層			
					王泊三層			

集成に多くの土器が明示された上東式と酒津式についてのみこれを使用し、その前後に入る形式名については、理解しやすい様に、プロトとかエピを付して従来の形式名を生かした名称にしたが、これは決して、上東式、酒津式としたものを拡大するものではなく、別形式名と考えている。

また、従来の上東式のみについては、近来の調査結果より（古）と（新）の二つの要素が見られるため、これを二分した。これは弥生式土器集成に示された上東遺跡の土器群の示す内容の細分と考えてよい。

上東式に先行するものとして、上東式的要素をすでに持ちながら、なお中期末的な伝統をも残した一群の土器ををプロト上東とした。このプロト上東としたものは、壺・甕などの内面へらゆずりは、原則として器胴内上半にまで達し、中期末の凹線文発達期の土器にくらべ器壁は一般に厚くなる。凹線文手法も退化がみられ、土器としては後期的である。しかし、多くの遺跡では、石器を伴出することが目立ち、その面では、中期末的な傾向を残す。

上東式の様相を残しながら、口縁部の上方立ち上りなどを含め、上東式からあきらかに変化をみせるものをエピ上東とした。エピ上東から、さらに口縁部上方立ち上りをあきらかに強め、次の酒津式の諸要素をあらわして来るものをプロト酒津とした。エピ上東とプロト酒津は、従来我々が、後期後半の土器としたものであり、プロト酒津の名称で、これからを土師器であると主張するものではなく、土器の持つ要素に着目した名称にすぎない。酒津式は、従来示された酒津一水江遺跡のものが、ほぼ単一の時期を限ると考えた。

酒津式の直後と思われる丸底化が進んだ一群は、酒津式よりもさらに二重口縁を外反化する傾向をみせ、器胴がさらに丸味を加えるなどの特徴を持つ。これらの土器群は、酒津式的な要素を多く引きついでいるもので、畿内の布留式の影響は顕著でないと思われる。これをエピ酒津とした。その後に来ると思われるものから布留式の影響をあきらかにすると考えられる。

以下、表作成にあたり検討を行ったものの中で、表中にとりあげた遺跡について、原報告をあげるものである。

表註三　弥生式土器集成に、まとまった資料が図示され、従来から基礎的な資料として利用されているものである。

大空、香川県高松市高松町大空、弥生式土器集成資料編２、ＰＬ31、32

上東、岡山県倉敷市上東、同上資料編１、ＰＬ７、８

酒津、岡山県倉敷市酒津、同西阿知町新屋敷、同上、ＰＬ９～11

表註四　倉敷考古館研究集報の中で、報告し、年代観を考察したものの中から記したものである。

白江Ⅰ、白江Ⅱ、岡山県小田郡矢掛町中・白江、倉敷考古館研究集報（１号）。グランド上層、岡山市津島遺跡、同上文献で指摘した。

上土田、岡山市（足守地区）上土田、同上（８号）

五万原、岡山県小田郡美星町三山、同上（５号）

深山、岡山県玉野市田井、深山、同上（６号）

山田原、岡山県玉野市山田、原、同上（２号）

走出、岡山県笠岡市走出、同上（２号）

表註五　伊藤、柳瀬、池畑、藤田『上東遺跡』岡山県埋蔵文化財発掘調査報告２、岡山県教育委員会、昭和49年に山陽新幹線に伴う調査結果のまとめとして示されている。

表註六　正岡睦夫「雄町遺跡一遺物（弥生式土器・土師器）」岡山県埋蔵文化財発掘調査報告、岡山県教育委員会、昭和47年に例えば雄町７類の如く記された数字による。

表註七　坪井清足「岡山県笠岡市高島遺跡調査報告」昭和31年

表註八　表示した遺跡名の横に～～を付したものは、特殊器台を伴ったものをさし、四角にかこんだものは、竪穴式石室を持ったものである。表示した遺跡の文献は下記の通りである。

芋岡山。間壁忠彦、間壁葭子「岡山県矢掛町芋岡山遺跡調査報告」倉敷考古館研究集報３号、昭和42年

立坂。近藤義郎・春成秀爾「埴輪の起源」考古学研究51号、昭42年

伊与部。近藤義郎「前方後円墳の成立と変遷」考古学研究57号、昭和43年

鋳物師谷。春成、葛原、小野、中田「備中清音村鋳物師谷１号墳調査報告」古代吉備６集、昭和44年

都月。立坂に同じ

便木山。神原英朗「便木山遺跡調査報告」山陽団地調査概報（２）岡山県山陽町教育委員会、昭和46年。
神原英朗「便木山方形台状墓」山陽団地調査概報（３）山陽町教育委員会、昭和48年

用木山。神原英朗「用木古墳群調査概報」山陽団地調査概報（１）山陽町教育委員会、昭和46年

宮山。高橋護「宮山墳墓群の調査から」岡山県総合文化センター館報39」昭和39年

表3　女男岩・辻山田遺跡土器分類表

器種＼地点	女男岩										辻山田									
	溝A	溝C	穴イ	穴ロ	穴ハ	穴ニ	穴ホ	穴ヘ	穴ト	計	東	溝D	溝E 1	溝E 2	溝F 1	溝F 2	溝G	溝H	溝I	溝L
台付家	1	1								2										
特殊壺	1	1								2			1					1	1	
半特殊器台													1					1	1	
壺	4	7	2		1	4	2		1	21	6	7	10	4	4	5	2	3	1	
器台			1						1	2			4		2					
甕	4	19	2		5	11	1	2	5	49		7	10	4	10	4	2	1	1	1
鉢	1				2		1			4	2	1	1			1				1
高坏	17	75	13	2	23	19	1	1	12	163	18	15	48	6	20	11	5	3	1	
台付小壺		8	4		4	5			3	24	1	3		1			1			
その他	1	10	1			3	1		3	19	2		3			5				3

二、遺跡の状況とその推移

女男岩・辻山田両遺跡に、一応の年代観を与えた上で、改めて両者を含めた遺跡の状況を、それぞれが示す時期を追ってまとめておきたい。

A．上東式の遺構と遺物の状況

現在判明している上東式平行期の土壙は、尾根鞍部上に、辛じて残存したもので、表面の流出も激しく、わずかに土壙の存在が認められたに過ぎなかったので、そのため土壙の形態も、また特別の遺構などとの結びつきも判明しなかったのである。ただ土器は、土壙に直接伴う状況で発見されたものであり、刀子と鉋を伴う土壙の存在が注目された。

B．酒津式直前の単独土壙墓と周辺遺構の状況と問題点

先の上東式に伴う土壙墓から、わずかながら時間差を置いて存在した女男岩遺跡の中では、最も問題とされるのは、中央土壙が、複雑な遺構の中で、いつ作られたかの点である。溝をへだてて北に存在した土壙墓は、わずか数基に過ぎなかったが、実際には、遺跡の状況から見て、なおかなりな数の土壙墓の存在が考えられた。これに対し、あくまで、高所にただ一基存在した中央土壙墓は、立地のみでなく、形態も他の土壙より大きく、構造もかなり異っていたのである。また遺跡の状況から見る限り、墳墓上面の遺物が全く失われてしまう状態は見られず、土壙周辺はもちろん、周辺の高所中にも、一片の土器も発見されなかった事実は、本来、この中央土壙のある高所部分には一際土器を伴わなかったと思ってさしつかえない。

北側に多数存在した土壙墓にも、明瞭に、その上面や周辺に土器を伴ったものは無かったのであるが、こちらは、遺跡上面の削平が大きいので、土壙に直接伴う土器が全く無いとは確言できないのである。しかし傾向として、この女男岩の時期には土壙墓周辺に直接土器を埋納することはすくなかったと思われ、この点は、先の上東式平行期のものと、やや様相を異にしているといえるであろう。しかし、女男岩では、土壙墓の周辺には溝や穴状遺構があり、それぞれの伴存関係は不明なまでも両者は互に無関係と考えられない状態であることから、中央土壙墓も、北の土壙墓群も、周辺の遺構に残された遺物の示す時期の間に相次いで作られたものと見て差支えないものであった。特に中央土壙が、その形態の異質さから、他の土壙墓と時期の異るものだ、と考える根拠になる遺物や遺構は、全く存在しなかったのである。

時間的には大きなへだたりのないと認められた、これ等女男岩の土壙墓群の中で、何故中央土壙墓と他の土壙墓の状態の違いが生じたのかは、遺跡の性格を考える上で重要となる。

中央土壙墓は、盛土の有無、あるいは地形の削り出しによる整形が確認出来ない状態ではあったが、現状の自然の地形は、墳丘を思わすものであり、遺跡の最高所に位置したことは動かし得ない。もし、この高所の土壙墓が、他の土壙墓より後に作られたものなら、この特別の高所は、この女男岩の地点が墓域として選ばれて後も、ここに埋まるべき人物を予測して、北の部分に集中的に墓を作って行き、高所は使用されずに残されていたことになる。一方、もし中央土壙が、ここで一番先に作られたものならば、従来用いていた墓域で、おそらく、かなりな数の土壙墓が重り合うばかりに存在したところへ埋葬するには、あまりに重要な人物だったので、この自然の高所を、新たに墓域として選んだものと思われる。いずれにしても、この墓が、他の同時期の墓に対して、特別であったことには

間違いないと考えられる。構造的にも、かなりはっきりと違いが認められることから、弥生時代最終末と考えられるこの時期に、一定の大きさを持つ社会集団の中に、すでにこの王墓山の尾根上に墳墓が特に築かれるような特定の選ばれたグループが存在し、なおかつその中に、さらに特別の人物が存在したことを明瞭に示したことになる。しかしこの人物が、20歳前後の若い男性であったことは問題を残すであろう。

若者が優れた指導者として社会に受け入れられる場合を、常識的な感覚で考えるならば、それは戦闘的な時代を感じさせるものである。女男岩中央土壙の主が、社会的経験の豊富な年令とはとても考えられない若年者でありながら、最も重要な扱いを受けていることは、或いは集団の運命を左右するような戦闘があり、そこで失われた、若い強力な指導者だったかとも思われた。とすれば、副葬されたものが、二本の剣形鉄器であったことの意味にもつながってくるのである。

だが、今一つ可能な考えは、すでにかなり広い地域を統卒する首長的な人物が存在しており、その地位が世襲化されようとしていた時、強力な首長の、若いが実力を持つ年令に達した後継者が死んだ場合、このような特別の扱いも考え得るのである。あるいは両者の考えを一つにしたような事態が起っていたのかも知れない。古墳出現を目前にした、地方の複雑な様相を示した一つの現象ともいえるであろう。

女男岩では、中央土壙が、南側の溝（溝A）、あるいは西側の溝らしいものを伴って存在し、それと相前後して、北側の小尾根に溝を切ることで、台状を思わすような地形を作り、そこに土壙墓群が作られていたと思われる。これ等の土壙にも、それぞれに伴存した溝や、独立した穴状遺構が作られたものと思われる。これは一埋葬に対して、あたかも、それぞれに土器、有機土を包含する遺構が伴うかに思えるものであった。これは女男岩遺跡で、特に顕著に見られた現象である。

また、女男岩土壙墓群では、中央土壙が粘土敷で、多量の朱と二口の剣形品を副葬した以外は、土壙床面に全く粘土が見られず副葬品も存在しなかった。ただ頭部周辺とも思われる位置に小量の朱を出土するのが一般的と思われた。

C．酒津式以降の遺構と状況

女男岩に続いて考えられる辻山田の遺構では、特に地形の変形が大きく、土壙墓と、他の遺構との相互関係がとらえ難いものが多かったが、溝によって区切られた、北・中・南のそれぞれの地点の土壙墓には、女男岩と同様、直接に土器を伴った形跡はみられず、周辺の溝状遺構には、これも女男岩と同様に、黒褐色の有機土と、土器、石の多くが見られたのである。しかしどの地点に於ても女男岩の中央土壙の形態を取るものは見られなかった。

これ等辻山田の遺跡でも、溝と土壙墓の関係は単純でなく、特に北地点では溝の状況と出土遺物の在り方からみて、少くとも前後三次以上にわたる期間の土壙が、一地域の中に順次作られていると思われるのである。そのため、溝Ｅ１の南にある土壙墓群の中で、特に玉と、鏡らしいものを持っていたと思われる土壙墓10が、必ずしも、この溝Ｅ１の土器と対応する根拠はない。北地点での溝Ｄとか Ｆ２が、やや酒津式より後発的要素を持つことから、この一画の土壙墓は、酒津式と、その直後に続く時期のものという範囲に入る。しかし、溝Ｅのすぐ南が、後の畑による変形で、大きく削られている中にあって、わずかに削り残されたような位置に、玉類を出土した土壙10があることから、これは

E溝と関係のあった土壙の残りと考えたいものであった。女男岩・辻山田を通じて、上東式のものを除けば、副葬品を持った、ただ二つの土壙墓のうち、女男岩のものは、酒津式直前で、これは剣のみ持ち、立地・構造が完全に他の土壙墓より特別であったのに対して、むしろ時代が下る、酒津期か、その直後と思われるこの辻山田北地点の土壙墓は、破壊が激しいながらも、女男岩中央土壙墓のような特別の位置に独立して存在したとは思われず、他の周辺の土壙墓と、全く同様な扱いであったことは充分に知られる状況であった。

20歳前後という若年男性の女男岩中央土壙墓の人物と、この辻山田北地点の人物は、それぞれにどのような性格を持っていたのであろうか。時代的には女男岩の人物に続く時期に、辻山田の人物が生存したことになる。当時、玉と鏡らしいものを自己の墳墓に埋納した人物が、集団の中で、いかなる立場の者であるか明らかでないが、女男岩中央土壙墓では、古墳時代の古墳の主のような扱いを受けた人物が存在しながら、時代が新しく、他の周辺地域では畿内的な古墳が作られだした時期と思われる辻山田では、副葬品を持つものが墳墓内での構造上の格差をほとんど認めさせない状態であったのは、王墓山の山塊一帯に、本格的な古式の古墳を見ない事態にも連なる問題であろう。上東平野や、その周辺の集団が、女男岩中央土壙墓のような特異な墳墓を築きながら、宮山や鋳物師谷のような畿内型の古墳に類似した墳墓を作り得なかったのは、あるいは、他の周辺平野に比較して、海浜に近かった上東平野における、自然条件の悪化による農業生産の相対的な低下などという原因があったかも知れない。あるいはまた、当時の農業生産の進展に伴って、上流地域で水利の工事が進んだ結果、最下流に当る上東平野に条件の悪化をもたらすというようなことも考え得る。こうしたことも含めて、一方では古墳出現期である変動期と思われるこの最も重要な時期に、この地域では若い首長の一人を死なすというような特別の事態が考えられ、それが戦いである可能性もかなり強いような状況の中で、近隣の地域の支配下に統合されたとも思われるのである。

弥生時代以来の伝統を持ち広大な好条件の生産地をひかえながら、後の総社平野に見られるような本格的な古墳を生み出さないこの地点では、個人として「王」となるような支配者を地元に持たぬまま、首長集団の後えいが、それも数グループで、従来の伝統を残した埋葬により、ひき続いて葬むられていたものと思われる。これが辻山田北地点と同時的な、中・南地点の遺構の示す実態であろう。ただ南地点の最南部で、辛じて残る弧状を呈した溝J・K・Lになると北地点の溝のように、多くの有機土と、かなり大きな石は認められなくなっている。その中の一つからは鏡や管玉などを模したと思われる土製品や、小型手ずくねの坩や、モデル不明の土製品が存在し、一方では、他の溝のような、生活の場と共通する土器の出土を、ほとんど見ないのは、同じ溝状遺構とはいえ、かなり性格を変えて来ていると考えられた。しかし周辺遺構の中で断絶性は認められず、酒津式に続く時期より極端に下すことは出来ないものであった。

また、それぞれの土壙墓についてみると、女男岩の土壙墓と同様、僅かに朱を用いたものもあるが、特に注目されるのは、全体的に床面粘土敷のものが多かった点である。女男岩では、残存度が悪かったので正確は期しがたいまでも、粘土敷は中央土壙のみであったが、辻山田では、大半に及んでいた。この点女男岩と辻山田の時期の埋葬における方法の違いが、ある程度認められるのである。だが、女男岩中央土壙と同様、辻山田の一般土壙に粘土敷が用いられてはいても、棺の底面は辻山田の

ものは、女男岩の一般土壙と同様に平面をなしていた。

三、遺構・遺物の個別問題

A．溝・穴状遺構について

両遺跡を通じて、この時代が古墳出現時に最も近い時から、明らかに古墳が存在したと思われる時期に当りながら、これ等の墳墓遺構が、古墳と大きく異る点と云えば、いちいちに数えれば数多いが、特に注目されるのは、墓に溝又は穴状遺構を伴い、この中に有機土・土器・石などが必ず存在する点であった。これが、墓域の形を整える溝とか、墳丘を作った際の加工痕というよりも、墳墓の縁辺で行われた、何等かの儀礼を思わすものである点は、すでに繰返し説明した。現実に、この「有機土」を伴う溝によって一個の定った外形を示すものは無く、たまたま溝状に連るものも、その溝の形が、特に意識的とは思われず、数回の短い溝の連続とさえ思われたのである。そのため、それぞれの溝や穴状の遺構が、どの墳墓に伴うか判明しないことも、繰り返し述べた通りである。また、それぞれの墳墓に、単数伴うか複数伴うか、あるいは全く伴わぬ場合もあるのかどうか、こうした点は全く不明であった。

しかし、いずれにしても、墳墓周辺に、溝か穴が掘られ、この中に厖大な有機質のものが入れられたことになる、特に溝Cなどでは暗黒褐色の土層は40～50cmに及ぶ部分もあり、少々の有機物質では作り出せないものである。焼土・炭・灰を伴うものは、極めて少いことから、何物かをこの場で焼いたとも思われない。天然に腐蝕して出来たものであろう。こうした状態の有機質土層を作り出すものは少々の墓への供物品などでは間に合わない。それも一ヶ所で繰り返して行われたものなら可能でもあろうが、遺跡の状況は、一個の穴状、或いは短い溝状のものは、一時に作られたと思われる状況を示していた。一時的にこれだけの有機土層を作るものを、手近かな例で考えれば、大量の植物質のものが堆肥状になった状態を思わすのである。

墳墓を作る際、墓域の草木を整理して、溝や穴へ入れたのだ、と見れば一応合理的にも見えるが、その場合、わざわざ土壙墓を作るに近い手間のかかる穴や溝を穿つ間には、50mも離れた処まで運べば、墓域外の山や谷間があり、ここに放置しても一向に差支えのない地形である。これを、わざわざ、墓の近くに作っているのは、この溝や穴に葬送の際不要になったものを放棄するための穴という以上の意味があったと思わざるを得ない。この中に、有機質土になるものと、多くの土器や石を入れることに意味があったのであろう。

土器には、おそらく死者への供物が入れられたものであろう。中には家形品や特殊壺のように、墓に供えられるのが目的で作られたものさえある。しかし、これ等が、ただその時の死者に供えるという意味だけならば、これも無理をして穴や溝に入れることはないであろう。土壙墓の中や上に置いてもよい筈であり、現に、辻山田東地点の上東式に伴う墓などではこの傾向が見られていたし、他の墳墓遺跡などでは、むしろ土壙墓に土器を伴う例は通常に認められるものであろう。しかし、この女男岩・辻山田の主体的な墳墓の時期には、個々の土壙に伴う土器はむしろ発見されない状態であり、岡山県内でも類似の遺跡で、既に幾度も記した便木山遺跡でも、今回と同様な傾向が指摘されており（註1のC）、この溝・穴に土器を入れることにも特別の意味があったと思われる。

このように考えれば、溝や穴は、決して不要なものを整理する穴ではなく、特別に必要な儀礼の場

だったと思われるものなのである。

これ等の儀礼を受けたと思われる墓は、たとえ集団墓的形態をとるとしても、すでに首長層グループの墓であり、彼等は統卒する集団より、特別な力を持つ者とみなされていた筈である。彼等の持つ力の中には、当時の基本的な生産である農業に関する祭を司ることも重要な要素と思われている。特別の祭祀者の祭りが、生産の増大をもたらすとされ、その力が、祭祀者の死亡で失われることを恐れその力を伝えるべく特別の祭りが墓前で行われたのではないか、とする考えは、既に示されている（註10)。しかし墓前祭の具体的な形は不明であり、各地の遺跡を見る限りでは、かなり地域により地方差を持ち、わずかな時代差のうちの変化もかなり考え得るのではないかと思われる。そのため、女男岩・辻山田の溝・穴状遺構が当時の墓前祭の普遍的形態の代表というのではないが、ここでの墓前祭によって作られた具体的な遺例として考えてみたい。

穴を穿つ、それが溝状の場合もある、これに、厖大な有機分を持つもの、おそらく植物質のものを入れる。その時一緒に、墓地まで運んだ土器を入れる。土器は、一たび神や死者に供えられたからには、再び、この世界で用いられないとするためか孔をうがったり、破砕したものが多い。石は特に土器などを打ち欠くために投入したと見る状況よりも、盛り上るように入れられた有機物が散乱しない目的のためと思われる状態で出土した。石の多くは、厚い有機土の上に乗ったような形で発見され、石で明らかに破砕されたような石と土器の関係した出土状況は見られなかったのである。その上大形の壺胴部など、まるで他で細かく破砕して投入したかの観を思わすような出土状況を呈していた。これ等の土器の内容物は、現在ではまだ不明であるが、これは単に死者への供物というにとどまらず、死者によって具現化されていた神への供物ともとられるであろう。これは、神や、死者の生前の祈りなどによって、集団にもたらされたと信じられた富の一部でもあるだろう。

土器の中には、住居では使用されない特別のものがあった。これはただ単に特別の供物を入れるために作られと思うより、特別な形で表現された土器が、既に、それ自体で、特別な力を持つものとされ、その特別の力は同時に死者の所持した力と思われていたかも知れない。これ等を祭ることで、再びその力や富の再来をねがったものであろう。

弥生時代に人々は、既に稲作農耕で田へ肥料として青草を踏み込むことを知っていた。このような施肥が次の生産をより高めることを知っていたのである。こうした農耕生産を高める現実的な方法が、不可抗力な自然に対する各種の願いの場合にも、より願いを強める方法として、祈りの形式に附加されたとしても、当時としては決して不思議はないのではなかろうか。

集団内で有力な力を持ったと信じられた首長は、死後その力のより強力な再生を願う集団の成員によって、その力の再生に、最も有力なと考えられた方法で祭られたのであろう。農業生産においては、今年生産されたものの一部は、種として一たび土に返すことで、より以上の来年の生産を約束している。土に返す場合に与えられた施肥は、より多くの生産をもたらした。首長の死も、あるいはこれと同じに考えられたのかも知れない。土壙墓に対して、わざわざ溝や穴を掘り、多量の有機物質を入れ、それと共に、死者の力を象徴する特別の土器や生産物を入れる。これ等が一たび滅びることで、再びより強力な力でよみがえる、これを願っているのが、奇妙な有機土や土器を持つ遺構なのであろう。

他に普遍性を求める墓前祭の形態ではなかろうと考えたが、少くとも吉備に於て、それもかなり短期の間の、同時的な墳墓では、今後同様な例が、具体的に明らかにされることも考えられる。便木山遺跡にしても芋岡山遺跡にしても同種の遺構は知られているのである（註7・8）。

B．家形土器について

すでに死者の力を象徴する、というような抽象的で主観的な言葉で表現して来た特殊土器も、実は、これ自体、多くの検討の余地が残されている。

吉備地方で最初に知られ、最近では、畿内や（註17）山陰方面（註18）でも問題となっている特殊器台や特殊壺については、弥生時代末から古墳時代初頭の短期の間、葬送の場でのみ用いられたことについて、特に埴輪との関係で近来、いろいろと論及されている（註10）。

これ等の土器については、吉備地方の弥生時代後期の土器の壺と器台の系譜を引くこと、弥生時代末になり葬送の場のみで用いられていること、特に器台形品は時代が下るほど、後の円筒埴輪の祖形とも思われる形になり、この円筒埴輪に近づいた形のものは畿内の古墳に於ても発見されていること、などが近来明らかにされた主な点である。

しかし、今回女男岩において明らかにされた台付家形土器に関しては、全く新知見であった。この時代の家形を象るものが、従来の銅鐸や土器の表面に描かれた原始的な絵以外何物も存在しなかったものが、今回焼き物で、それもかなり具象的に作られている上に、器台から来たと思われる台脚で、しかも特殊器台のように円筒埴輪を思わす「たが」まで付した台の上に載っていたのである。この台脚は、決して高床を意味する形ではなく、家を器台にのせて作り付けたと考えられる形態であった。

女男岩・辻山田遺跡の一つの特徴は、既に記したように、他の同期の同様な遺跡では、かならずといってもよいほど、特殊壺が出土した場合、本格的な特殊器台が発見されているのに対し、ここでは特殊壺だけで、半特殊器台ともいう器台のほか、胴部が円筒状になり、延びて来る本格的な特殊器台を見ない点であった。他の遺跡ではむしろ器台の方が巨大化し、独立して他の性格のものに転化する方向をたどるのに対し、女男岩の器台は、あくまで、器台の本来の性格である台脚となって「家形」を支えているのである。

当時「家」というものにいかなる意識を持ったかは明らかでないが、この家は、当時の一般的な家を象ったとはとうてい思われないのである。死者が生前住った家を、ただ形象して墓に供えたと単純に考えるならば、この様な家形品に限らず、いま少し周辺に存在していたものを土に形を移して、一緒に埋置してもよい筈である。これが家形だけであったことは、特に「家」に意味があったことになる。女男岩遺跡では、あくまで、台付家形土器は他の所の特殊器台に替るものだったといえる。

当時、女男岩遺跡を作った集団内には神の訪れる家、あるいは、神の宿る家と考えられるものがあり、ここで最高の首長が重要な祭りを司ったかも知れない。この様な神聖な力を持つと考えられた家を象ったものであれば、この家形品こそ、その家で集団の重要事を神の代弁者として裁決した人物の力の象徴と思われても当然であろう。大形壺とか、それをのす器台も、本来はこれに入れたものが神に供えられ、それによりまた神より守られたものであったと思われる。しかし、次第にこれに用いられた容器が、神の守る力を具現するかのような意識をもたらしたのではなかろうか。壺には、多量の収穫への祀りをこめた種籾が入れられたかも知れない。器台は、高く捧げられ、それが飾られてい

る姿だけで周辺の邪悪を払う意味を持ったのかも知れない。そうして、こうした神秘の力は、あたかも、それ等を常に身近にし、常に手に触れて祭を行っている人物に附加されたもののように人々は錯覚するのではなかろうか。また、これ等の祭を司った人物は、すでに実際的な行動面でも集団の富を自由にしていたものと思われる。これ等の人物が死亡した際、彼等の力を特別な壺や器台の形の中に表現したとしても不思議はないであろう。

特殊土器を、かつて集団の中で、神へのまつりを司った人物の力を具現したものだ、といったのは、以上のような考えによるものであった。

女男岩遺跡では、この重要な家形品や特殊壺が、どの埋葬に伴ったかは明らかにならなかったが、南の溝Aは、まず立地から見て中央土壙に伴うものと見られた。ここには小断片ながら、北の溝Cの家形品よりやや大形の家があった。一方、北の溝Cは、遺構の状況から、他の穴状遺構より新しいことが知られた。もし溝Cの家形品が中央土壙に伴うならば、中央土壙墓は、女男岩の遺構群の中ではかなり新しいものになる。しかし溝Cの家形を出土した溝は、全体として北の台地状部をとりまくように存在したことから、あるいは溝Cの家形品は、北に群集した土壙墓の一つに伴うものとも考えられる。もし中央土壙墓以外の墳墓にも家形土器を伴うものであれば、家形品は、中央の人物のためのものだけという特別の意味を持たなくなる。この点、遺構では何とも確定出来ない状況であった。

もし二者の家形土器が同時に作られたものなら、全く同じ形か、或いは異った性格を表すべく、全く異った形を取ってもよいと思われる。しかし二つの家は、一方のものが小断片ではあるが、大略は大変似ていることが認められた。にもかかわらず細部ではかなり異っている。これは時期を違えて似たものを作った結果ではなかろうか。しかも器面に付けられた文様などからみて作者は同じ人物である可能性すらある程の時間的へだたりに過ぎない。これは女男岩遺跡全体についていえる時間差のうちでもある。以上のように考えれば、家形土器は、中央土壙の人物個人というより、女男岩遺跡を作ったグループでの特別な意識の表現となるだろう。

このような時期の台付家形土器は、従来まで全く類例のないものであったが、しかし、ほぼ同規模の大きさを持つ土製の家形品は、すでに古く昭和の初年に鳥取県東伯郡東郷町藤津で発見されており（註19）特にこの家形品も、下に台脚を付けていたと思われる円形の孔がある点が注目される。この土器については類例のないまま出土地の遺跡の状況が不明な上、伴出品も全く不明であることから、時期の正確な推定は困難であり、従来は、和歌山県発見の須恵器の家形品などの存在から、これ等に近い時期とも考えられていた（註20）。しかし家形の屋根部や床の縁辺に付けられている貝殻腹縁による、こまかい斜の刻み目状刺突の連続文様は、山陰においては、弥生後期から、古墳時代初期と考えられている九重式より鍵尾Ⅱ式の間に主に見られる文様とされ、この土器も、それらと同じ時期の間に入るものと思われる。また、女男岩のものと異り、屋根に直立して、やや上開きとなる壺の口縁部状の口を持ってているが、全体の大きさといい、下に台脚を持ったと思われる形といい、共に弥生末期に近い時期らしい点など、両者に共通する点が多い。家形土器は、同じ吉備国内に類例を見なくて、中国山脈越しに、遠く離れて特異な形を示すものの類例を見るなど、当時の社会状勢を考える上では重要なことであろう。

家を墓に供えることの、具体的な意味は不明であるが、表現している家は両者とも、一般住居が竪

穴式と考えられている当時、すでに立派な壁を持つ堂々とした家である点などから、特別の「家」だったと思われる。いずれにしても、すでに「家」というようなもので代表される抽象的な観念が、従来のより具体的な、土器や物によって代表された観念にかわって意識されるような時代が訪れていたとも思われるのである。

吉備と山陰との関係も、弥生時代末から古墳時代初期にかけて、特殊な土器類、例えば山陰の鼓形器台、吉備の特殊壺・器台が、相互に交流している点など、同じ傾向の地域といえるので、いずれにしても弥生最末期の時期に、後に畿内勢力に対して、地方勢力の代表的存在とも意識される出雲周辺と吉備に於て、祭祀の面で、僅かながらも共通性が見られるのは、今後とも注目されることであろう。

なお、この家形土器は、家という具体的な形を土に移している点から、古墳時代埴輪家と同一視される傾向がある。確かに墳墓に関る特別な土製品で、それも同じく家の形をする点では同一のものと云えるかも知れない。しかし、一方は典型的な畿内的大古墳に樹立されるものであるのに対し、他方、女男岩の場合は、時期的にも古墳の成立の前夜であり、墓の在り方も、畿内的古墳へ発展する要素を持たぬ遺跡内に存在するものであった。この違いを無視して、女男岩の家を「埴輪」というのであれば、従来の「埴輪」の定義を改めて各地の弥生時代や或いは、その伝統を持つ墳墓に供えられた特別な土器をすべて埴輪と云わねばなるまい。その時、一般の住居で用いられながら墓に供えるために穿孔された土器などを、何と考えるか、という問題に行き当る。こうした混乱は、当然、畿内に興った古墳というものを一つのエポックと見ないところから発する事態である。いかに墳墓ということで、それが同性格だと云っても、地方においては古墳と弥生時代墳墓の間には、たとえ共通性があっても、一度、劃然とした「意識」の差を経た後に、また伝統の融合を見るものと思っている。こうした観点から、我々は、この家を「埴輪家」とは呼ばないのである。

また一方、現実に、古墳の中で「家」が意識されているものといえば、奈良県東大寺山古墳の大刀の柄頭に家形を付したものや（註21)、同じく奈良県の佐味田宝塚出土の家屋文鏡（註22）が知られているが、これらの製作された年代も個々に考察されるもので、直接今回の土製の家との時代的なつながりは全く不明であり、意識の面で連りを持つと云う証明は現状ではまだ不可能である。

古墳出土の埴輪家については、その初出の時期が何時であるか確証は無いまでも、畿内で一般的な埴輪円筒とか埴輪壺の出現より逆のぼる例証は無く、畿内の定形的埴輪が古墳出現時に既に存在した例も無い以上、直接女男岩の家形土器が、埴輪家の先馳的なものとは云えないのである。むしろ従来判明している埴輪の存在形態から見ると、両者の間の時間的差は、僅かなものでは済まないと思われる。

今後とも、この弥生時代末、畿内以外の地で形を表わした「家」の観念が、古墳時代の各遺物に表現されて来る家の観念とどのようにかかわるかは改めて検討されなければならない問題なのである。

なお、当時の家は、実際に知られる多くの住居址からみて、その主体が、倉庫を除いては竪穴式であったと思われる中にあって、この家形土器が、特別に立派なもの、との前提で考えを進めたのであるが、当時の家として建築的に見た場合、どのように評価されるものかについて、国立奈良文化財研究所の鈴木嘉吉氏の所見をお願いした。同氏の意見の要約は下記の通りであるが、時間的な余裕もなく、即座に所見を頂いた非礼をここに謝するとともに、貴重な御意見を頂いたことに、深く感謝の意

を表したい。

「建築的に見たこの土器の特色はまずいかにも実際に存在したらしい建物（住宅）に近似し、はにわ家などに多く見られる誇張した表現がごく少ないことである。低く立上る周壁とかなり急勾配でおおいかぶさる寄棟造の屋根のプロポーションに全く破たんがなく、周壁の高さが約3.5cmと総高（大棟頂まで約14cm）に比べて著しく低いのは、竪穴住宅が屋根だけを伏せた形から発展して、ようやく外周に壁体を持つに至った段階をよく示しているように思われる。誇張といえば屋根が軒先近くでかなり強い反りをもち、大棟の覆いも同じように反りを附している程度で、優美とも云えるその曲線で、この家形土器はその美しさと落ち着きを倍加されているが、そうした全体の形からみて、当時の家屋をかなり忠実に伝えた貴重な建築資料と考えてよいであろう。戸口を桁行方向の一面の中央に開いて平入りの形式をとる。はにわ家では妻入りが多く、平入りの場合も戸口を一方に片寄せる例が多いので、これはむしろ珍しい。あるいは建物内部の機能分化が進まず、窓もまた現われない初源的な形態を意味するのであろうか。壁面には幅5mmほどの細い柱型を浮出させ真壁のような表現をしている。柱型は両側面を3間、背面を4間に割付け、1間は約5cm強でほぼ一定しているので、一応桁行4間、梁間3間の建物としてよい。桁行正面だけは約7cm弱で全体を3等分して中央間に戸口をあけ、両脇間は端から約2.5cm内寄りに柱型をつけて各2間に分け、全体としては桁行5間としている。現在でも古民家では外壁を大壁塗りにして柱を外に見せない構造が多いから、当時このように、真壁塗りの家が既にあったかどうか疑問も湧くが、壁面には他に何の描線もないので、今の処は板壁とか蔀壁とかの想像はさけて素直に真壁構造の軸部と考えておきたい。屋根は頂上の小屋根部を大棟の覆いとした寄棟造と解される。軒先近くの周縁と四隅の隅棟および各流れ面中央に竹管文を押印するが、これは全くの装飾とみてよい。正面だけは戸口の幅に合わせて流れ面に2筋の文様を入れる。屋根面に反りをつけるのは茅葺では無理で、そのため桧皮葺かこけら葺の可能性も皆無とは云えないが、延喜式に記す桧皮葺の技法ではこの土器に見る優美な屋根の曲線は出せそうもないので、この場合もやはり茅葺屋根であり、反りは立派に見せる装飾的な表現と解したほうが自然である。大棟覆いも本来ならば伊勢神宮のように板を左右から寄合わせた形か、または一般の民家に多い杉皮などを鞍の背形に丸く押えた形式であるのを、下方の屋根の反りに合わせて反り付きとしたものと思われる。左右の反り付き板状小屋根部分が接合する頂上には、今ごく細い棒形のものが埋められているが、実際の建物との照合は難しい。小屋根の妻の三角部分を覆いかくすように下方がめくれ上った異形の部材が取付いている。この材は上方が欠損しているから、恐らくもっと上まで高く立上り、鞍の前後輪のごとく櫛形となって棟覆いの破風の役目を果すものであろう。細部についての解釈にはなお異論もあろうが、この家形土器は全体としては歪も少なく丁寧に造られていて、かなり正確に当時の住宅の形式を表現したものと考えられ、建築史的にみても資料的価値は甚だ高い。」

C．壺棺の不在について

女男岩・辻山田遺跡を通じて、残存する遺跡内部には一基の壺棺も発見されていないのは注目されることである。ただ辻山田の場合は、遺構が、辛じて残存したと思われる部分が多いため、完全に幼児棺と思われる壺棺は伴わぬとは断言出来ない。しかし女男岩では、まず壺棺は無かったといえる状

態であった。この点は、最も類似する遺跡として、すでに幾度にもわたって記した岡山県山陽町の便木山遺跡とは異っている。便木山では確実に、壺棺を伴っていた。一方やや時期的に古い、芋岡山遺跡では、これまた全く壺棺を伴っていない。

この両者の違いが、偶然の結果なのか、あるいは遺跡の性格の違いを示すものなのか、近辺のこの種遺跡の報告例の少い現在では推論を進め得る時期ではないが、壺棺を幼児棺とすれば、特定の墳墓群内へ幼児も入れたということは、この特定の集団は、個々の人物の実力によって構成されていたというより、特定集団の身分を重く見る意識が認められるとも考えられる。しかし、一方、山陽町内の遺跡群内には、弥生時代中期に逆る多数の墳墓群が知られ、この中には壺棺や小形の土壙墓がかなり知られ、むしろ一般的に弥生時代墳墓の中には、壺棺を伴うのが通常の形である点から見ると、群集墳の中に小児棺と思われるものを伴う方が古い形態とも考えられるのである。いずれにしても幼児死亡率の高い当時、女男岩・辻山田の遺跡内に、幼児棺を含まぬものとすれば、この遺跡では、まさにここに埋まるべき実力を、集団内において持ち得た者だけの墓となる。この考えは、首長層の身分的固定化が、この遺跡を作った集団内では、まだゆるやかだったことを意味するのであろうか。とすると、先の女男岩中央土壙の主20歳前後の男性は、若いながらも実力を有した強力な首長となる。しかし、これはあくまでも現状における遺跡の状況での推測に過ぎず、今後、多くの事例を待って、再検討されなければならないだろう。

四、女男岩・辻山田遺跡と古墳の関係

女男岩・辻山田遺跡は、時期的には弥生時代後期に始まり、古墳時代前期にかなり入る時期まで、弥生時代の伝統的な葬法がひき続いて行われた墳墓遺跡であった。しかし、その中には、むしろ弥生時代最末期と思われる時期のものに、単独で独立し、構造的にも他の墳墓と異る「古墳的」要素を持つ墳墓が一基存在していたが、明らかに古墳期と考えて来た土器を伴う、より新しいものは、なお、弥生時代以来の集団墓の形態を示していたのである。

しかし、ここで弥生時代・古墳時代の言葉は、大変抽象的であり、当地域で、相対的に定めた土器形式の新古の中で、どの形式を持って両者を分つのか明瞭でない。そのため、単独土壙（女男岩中央土壙）が、酒津式の直前の時期であることは判明していても、この段階を弥生時代と呼んでよいのか、あるいは、続く、辻山田の遺構の中の酒津式平行のものを、古墳時代初期と呼んでよいのか、むしろこの点に問題が残されている。

各遺構の相対年代の検討を行った際、参考として、岡山県南部の同時期前後の遺跡や、山陰の同種の遺跡の検討を行った。これによって明らかとなった点は、酒津式からを古墳時代の土器とすれば岡山県下に於ても、弥生的伝統を持つ墳墓の中で、今回の辻山田遺跡と同様に古墳時代に下って来るものが、かなり存在する点であった。しかし一方では、これらの中に、明らかに、従来より常識的には古墳として何等疑われない、高塚を形成し、竪穴式石室で、鏡、玉類を伴う墳墓を含んでもいた。

以上の状況から見て、この時期の墳墓遺構を考察する場合、「古墳」の性格を素通りした検討は無意味なものであるのは論を待たないだろう。しかし、ここで、その推考を続ける場でもなく、また「古墳の発生」に関しては、多くの先学が、すでに優れた論考を数多く展開しており（註23）、今それを繰返すつもりはない。ただ二・三の点で、当地方の様相を基準にした、我々なりの理解を示して

みたい。

A．古墳発生の時期

先に見て来た墳墓遺跡の中で、宮山遺跡や鋳物師谷遺跡では、酒津式平行、あるいはその直後の時期の土器を主体とする遺跡の中に、古墳形態のものを伴っていた。しかし一方では同一遺跡内に集団墓も持ち、弥生の伝統を持つ墳墓も存在した。もし、これ等が、系譜的に縦に並ぶと云うのであれば、土器の変化が見られないくらい短期の間に古墳形態のものが、その場で発展的な形態の変化をたどることなく、従来の弥生的墳墓群の一画に突如として営なまれたことになる。しかし、これは上記遺跡に関して見る限り、伴存した土器から、むしろ縦に一系に並ぶと云うより、両形式の墓が共存したことを思わすものであった。

また一方、岡山県南部には、最古の古墳の一つとして著名な備前車塚が知られている。発掘調査の詳細な報告がない状態ながら、この古墳が前方後方墳で、長大な竪穴式石室一基のみを主体とし、十三面の舶載鏡、鉄器などを持つことは著名な事実であり、これが、畿内的本格的な古墳である点に異論をはさむものは全くいない。しかし、この古墳は、当地方に於ける弥生的な墳墓とは全く関連性を見ない位置にあり、形態も出土品もともに従来の墳墓と比較の対照を持たぬ点も今更、こと新しく述べるまでもない。先に見た、鋳物師谷や宮山の古墳が、弥生時代の伝統の中に存在する点からのみ、もし車塚より先駆的なものであると単純に考えるならば、「古墳」として最も古いもの以前に、既に吉備では畿内で古墳とされるものと「同じ要素」を持つ古墳が発生したと云わねばなるまい。これを進めるならば、後に畿内勢力の影響のもとで、各地に出現したと云われた古墳形態がすでに畿内の外の他の地域に存在したことになる。しかし、この考えを認めるためには、たとえば畿内的な古墳と云うための、最も必要条件である、前方後円又は前方後方の墳形がいま少し地方の弥生墳墓の中にその祖形を見い出せてもよいのではなかろうか。特に墳丘を持つこと、竪穴式石室を内部構造として持つこと、鏡を含む顕著な遺物を持つこと、主体が単独なものを中心とすることなどという、畿内的な古墳の要素のうち、それぞれを単独に満足さす形態、たとえば、方形や円形の墳形を持つもの、あるいは竪穴式石室を持つもの、時には、玉などの遺物を持つものなどはあっても、最も肝心な、前方後円ないし、前方後方形に移行すべき先駆的要素は直接には現われて来ていないのである。にもかかわらず、宮山などでは、前方後円墳が、周辺に特殊器台や、他の墓壙を伴って、酒津式直後の時期にはすでに出現しているのである。この特殊な墳形が、地元の墳墓の中で、充分に発生の説明をなし得ない限り、これは畿内的古墳の模倣と考えねばなるまい。このように見て来ると、備前車塚が弥生的墳墓遺跡と時期的対比の基準を持たぬとはいえ、この地方における、前方後円・前方後方の形のモデルと考えざるを得ないのではなかろうか。この点からは、畿内的な古墳は、酒津式、あるいはその直後の時期には、すでに地方の墳墓の指標となる状態で存在したと思われるのである。

しかし、いま吉備地方の弥生墳墓の中で、前方後円、前方後方という特殊な墳形の発生がたどられないのと同様、畿内においても現状では、全くその系譜をたどることは出来ず、近来多くの弥生時代墓墳の発見を見ながらも、従来よりいわれるように「……前期古墳として様式が確立されるにいたる過程を、遺跡によって跡づけるにはほとんど証明の材料がない。……わが国に突如として形成された古墳……」(註24)をくつがえす材料はまだ提示されていないのである。

この状態を見る限りでは、古墳出現に関する条件は、畿内も、その他の地域も、ともに同一だったと考えられなくはない。この意味では、突如として諸条件を整えた古墳は、畿内と同様な発展段階を示したところであれば何処で出現しても、否定の反証は上げ得ないことになる。しかし、この考えは、古墳文化そのものの動向を無視した推論といわねばなるまいし、また、その前段階の弥生文化が、畿内に中心を持って発展してきた動きをも考慮に入れない考えであろう。古墳文化が、畿内に中心を持ち、それが地方に波及したものである点は、たとえ古墳文化の母体が畿内に無く、九州にあると考える人々でも否定していない事柄であり、古墳の重要な要素が完成されたのは畿内と考えざるを得ない。古墳発生直前の畿内の墳墓の状況がどのようなものであったかはまだ明らかではないが、弥生時代末の全体的な動向として、各地に、集団墓の規制の中にありながら、一方では特殊墓としての性格を持つものの出現が見られているのである。この特殊墓の主は、その地域に於て、政治的、軍事的、祭祀的などの、いかなる面の権威が強いかは別としても、これ等集団にとっては最も重要なものの指導的な力を持つものとして集団の上に存在する者、或いは指導的グループに属することは、既に繰返し指摘されている。特殊墳墓の形態は、各地に於てそれぞれ、共通面を持ち乍らも独自性を持つ状態である。これは、各地が、政治的にかなりの独立性を示し乍ら、互いに交渉を持っていた事を示し、それぞれ首長が代弁した力は、外に対してはかなり同程度であったかも知れないが、首長が自己の集団に対して持つ権威には、それぞれの集団内部の発展の状況で、各地域で微妙な差異があり、より軍事的であったり、政治的であったり、祭祀的であったりしたものであろう。畿内で、今後、弥生末期の墳墓の中に、他の地域のような特殊な墳形とか、特殊な祭祀址とかを発見することが無ければ、畿内に於ける首長層とそのグループは首長の死に対する葬祭の方法が他の地域とかなり異っていたことを意味するのにほかなるまい。しかし、この畿内の首長層が実力に於て他の地域に対して優れており、他の地域を服従せしめて行く段階では、地方の首長層以上の権威を示威する必要にせまられると思われる。それは、多くの宝器を所持しているとか、武力で優れているとかだけでなく、葬祭面でも、他地域の共同体内の規制力ともなっている権威より、より優れた権威を示す必要があったと思われる。ここに、当時としては、中国その他海外文化との直接的接触を、より容易なものにする実力をそなえていたと思われる畿内首長層が、海外の文化を吸収しながらも、国内的にも通用するように、従来の各地の葬祭を吸収して、より政治的な意図の下に、一つの葬祭面に対する権威として、従来に類例を見ない前方後円、前方後方などの墳形を作り出したのであれば、まさに、畿内の勢力が他の地域より抜んでて、地方を服従さすべき動きを示した時に、古墳は政治的に突如として現われても不思議はあるまい。そのために、最初期の高塚墳は、畿内に於ては対外的な意味を強く持ったものと思われ、対外的な征覇にかかわった者の墓へ、まず顕著に表現されたのではなかろうか。「古墳」と云うものは、畿内内部においては、首長層が自らの基盤とする地元の共同体において、従来からの伝統に支えられて出現したものでないとさえ思われる状況で、その意味では、畿内の首長層は他地域の首長層より、すでに共同体の制約を受けることが少なく、より階級化を明瞭にしていたとさえ思われるのである。しかし、一たび、身分の表現として古墳が畿内に出現したならば、それは、強力な支配者の権威の表現手段として、ますます拡大化の方向をたどるのは当然であろう。

B．畿内的古墳と地方的墳墓の祭祀

小林行雄氏の同笵鏡理論（註24）による最古の古墳とされる一群の古墳は、その出現とともに、鏡の大量の埋納が、古墳の属性としてとらえられている。この鏡埋納に関しては、小林氏は、同論文で、鏡は従来、伝世の宝器として、司祭者的首長を「権威あらしめた聖性の根元」であったものが、「死者に代って、新たにその地位につくべき首長にとっては、もはや、そのような旧い形の聖性の付与によって、その権威が保証せられねばならない必要がなくなった……権威の形式が革新せられた……」とされ、これの原因には、外的な首長の地位の承認と同時に、内的には首長権の世襲性の発生とされたのである。今、我々が、ここで、この重要な問題を論じ得るものではない。ただ、極めて単純な疑問から出発して、古墳に埋置された鏡に対する別の推察を進めてみたいと思うのである。

単純な疑問というのは、すでに先学により指摘され、議論をつくされているもので、畿内周辺、後に古墳文化の中心となる地域に、弥生時代には墳墓に鏡を埋納する習慣をほとんど持ち合せない点である。鏡を墳墓に埋納するのは、畿内では、「古墳」形態の採用と同時に、これも突如として始まったと思われる状態なのである。この状況を見る限り、古墳を出現せしめた新しい権威にとって、すでに不要となった旧い権威のシンボルを、先の権威の保持者と共に葬ったとみるよりも、新しい権威確立として採用された畿内的な古墳には、鏡の埋納が必ず必要なものだった、と思うわけにはいかないであろうか。

古墳の形態が、既に指摘され（註25）今回も推論を進めたように畿内権威を表現するために作為されたものであるならば、鏡は、この古墳の主のために埋められてはじめて、より重要な意味を持った面もあるのではないか、と考えたいのである。

先に見て来た通り、当地方では、弥生時代以来の伝統的な墳墓における葬送儀礼の中に、死者の有した力が、再生し、より増大することを祈ったかに思われる事例を、遺構にそくして推定した。このような儀礼は、それぞれの遺跡で、表現の違いはあっても、また、共同体の内部で、すでに支配階級の確立をみた段階に達していても、よほど強烈なる変革が行なわれ、人々の意識が急激に変らない以上、伝統として継承される性格を持っている。にもかかわらず、備前車塚に見られたように、畿内的な本格的古墳には、地元の伝統的祭祀の儀礼は、まず認められない状態であった。ここに埋葬された人物が、すでに、いかに共同体の構成員より隔絶した人物になっていたとしても、まだ当時は、共同体にとっては神格化された人物であり、共同体成員によって多くの祭りを受ける人物のはずと思われる。この理屈を進めると、備前車塚の主は、地元共同体に自出を持たぬ、いうならば、畿内集団の出身者ではないか、とさえ思われもする。当時、畿内勢力が地方を服属さし、時には同盟関係を結んで行くのに、いかなる手段を用いたかは明らかでないが、古墳に表われた現象面だけでみる限り、車塚の主が、地元の首長であるという積極的な証拠はない。しかし、彼が、たとえ畿内出身者であっても、死後には吉備の地へ葬られる立場の人間である。また車塚の主が地元出身であるならば、彼は、全く地元の伝統的共同体祭祀を廃したことになる。だがいずれにしても、これ等首長の墓を築く労働力となったのは地元共同体成員にほかならないのである。彼等が完全な意味での奴隷として使役されたというのでない限り、彼等には首長の葬送に対する伝統的な意識や方法が存在した筈である。これを無視して、全く異った葬送の観念を受け入れさすためには、共同体成員に、従来の伝統的な葬送儀礼以上の力を、新しい形の儀礼が持つものだという、精神的納得を与えない以上、彼等の意識下に

は、従来の葬送儀礼の規制力が作用して、共同体内部に渦根を残し、間接には神の祟などとして、首長の力の制約となって反射されるのではなかろうか。

従来も、首長の墳墓には特別の墳丘を作ることを意識していた共同体成員にとって、従来には見られなかった、より大形で整った古墳の形態は、極端に異質な形でなく、一部に従来より存在した形態が取り入れられていることから、むしろ、新しい権威表現としてはスムーズに取り入れられても不思議はない。しかし、埋葬される首長の力を、自分達共同体の上に復活さすためには、外形だけでなく、従来墓前で行なわれていたと思われる祭り以上の威力を持った何物かがなければ、墳墓を築いた人々の伝統的祭祀を断ち切ることは出来ないと思われる。そのために用いられたのが鏡ではなかろうか。

鏡を墳墓に埋納する習慣は、北九州においては、すでに弥生時代中期に顕著に見られており、この習慣の存在が、後の古墳時代に、古墳へ鏡を埋納する習慣の源流になる、とする考えは、しばしば見られる意見であった。たしかに、鏡に限らず、その他副葬品を弥生時代墳墓に埋納する傾向は、畿内及びその周辺では、きわめて少い。しかし、鏡を墓に埋めることと、特別の墳丘形態の採用の現象を個々に分離して源流を求めることに間違いがあるのではなかろうか。

前方後円・後方の特殊形の墳墓を採用することが、従来各地の首長層墓として採用されたいかなる墓の外形よりも、一段と強い権威を意味するものなら、鏡の埋納も、従来の伝統を破って、新しい権威の確立を目ざした結果に外なるまい。ただ単に鏡を埋めるという他所の習慣を取り入れて成立したものではないと思われるのである。従来「鏡は墓に埋納しないもの」とされていた地域で、この伝統を破ったのであるから、破ることに従来以上の意義を認めての上と考えられるのである。

もし、従来までに考えられているように、鏡の威力が不要になる状態にまで、首長層の身分が固定化したものならば、そこにいたる共同体内の変質の過程で、たとえ、それがかなり急激であっても鏡を不必要とする傾向がいま少し現われて、畿内周辺の弥生時代末の墓に鏡が埋められていてもよい筈である。ところが、こうした傾向が大して見られないままに、墳形に特異な形を採用した時点で、また同時に、大量の鏡の埋納も始まったと見られるのである。これは、それまで鏡が持つと信じられた威力を、古墳を採用した主が、完全に自分の力とした、と云う点では、鏡が不要になったとする考えと同じであるが、彼にとっては不要な鏡ではあっても、なお、共同体の内部では、聖なる力を表わすものと信じられている鏡ではなかろうか。それを、首長個人の墓へ、あえて、この時点で持ち込むことは、従来鏡に仮託されていた力は、実は、その鏡を用いて祭を行う首長の力をうつしていたものに過ぎないものであった、そのため強力な首長の死によって、うつすべき主体を失った鏡には、すでに威力は無くなっており、本来鏡は首長の力に従属したものだったのである、と思わすためのいわば、従来まで共同体内で、鏡こそ力があり、それを持って祭るものはあくまで、司祭者に過ぎない、という意識を、暗黙に司祭者こそ力の実体であるというようにすりかえることを意図した行為ではなかったのだろうか。これによって、実質的にはすでに確立を見ていた首長層の地位を、共同体員の意識の中でも確立さし、共同体の上に超越する首長権を承認せしめるためではなかったのだろうか。

しかし、こうした行動は、従来共同体の依りどころでもあった鏡も、また現実の権威を持つ首長も、死去したと云うことで、同時に失ってしまうことになる。しかし一方では、従来地方共同体によ

って大切に保有されていた僅かな鏡から見れば、全く驚異でもある大量の鏡が、本格的な畿内的古墳を採用し得るような首長、云うならば畿内に直結した首長にはもたらされている。地方において鏡が威力を持つと信じられる事が強ければ強い程、大量の鏡を与え得る立場の集団の力は強いと信じられたであろう。その上、この鏡の威力を神の力を表わすもの、という以上に首長権の強力さの表現、引いては畿内勢力の反映と意識付けることに意義を認めていた古墳の採用者たちは、貴重な鏡は、それをもたらした力により、失われても常に新しく保証され、死去した首長や、失われる鏡以上の力を常に与え得るものだ、と云う意識を地方共同体員に与えるために、殊更に大量の鏡が埋められたと理解出来ないだろうか。古式の古墳の複数の鏡の中には、多くの場合、伝世されたと考えられる少数の鏡と、その鏡よりは新しいと考えられる多数の鏡が組合せで存在する点、また、この両者の鏡の棺内における扱われ方の違いも、従来より指摘された事柄である。こうした鏡を持つ古墳の主が、地元の伝統的な力と、畿内的な権威の裏付けを共に身に付けて、神をまつる人物から、権威の本源であるものに転化した姿で、特異な墳丘に埋葬されることで、人々は、自己達の古い祭以上の権威をそこに認めたものと思われる。各地で共通性を持ちながらも独自な発達を見ていた弥生時代末の、首長の権威を継承すべく行われた墓前祭の伝統も、畿内の実力と相待った古墳の権威に対しては、拒絶反応を見せることなく、急速にその権威に服したものであろう。

しかし、こうした古墳の形態や、鏡の埋納の初期の意図は、一たび支配者層の権威の表現方法として採用されれば、その時から、それ等の形が首長権威を示す以外の何ものでもなくなり、古墳は短期のうちに、他の支配者グループのうちにも模倣され、鏡を埋葬の必要条件としてしまったのであろう。畿内より大量の鏡を得ることの出来ない地方の小首長層も競って自己の共同体の宝器であった笹の鏡を埋納したものと思われる。各地の古式の小古墳では、この傾向が顕著に見られるようである。

だが、こうした中にあっても、各地の小首長層の中には辻山田で見られたように、弥生時代以来の伝統的な墳墓とほとんど変わることのない墳墓に埋葬されるものも残存した。これ等の墳墓を、古墳と呼ぶか否かは難かしい問題であるが、すでに畿内的な古墳の成立を見た後であり、墳墓の中にも古墳的要素が加わり得る時代である以上、古墳と呼ばれ得るものと思われる。しかし、古墳と呼ぶものが、決して一元的なものでないことは個々の検討の際、充分注意されねばならないであろう。

本項の記述は、直接今回の遺跡報告には関りのないものとも見られるが、弥生時代末から古墳時代にかけての墳墓の中に、特殊な葬送の祭祀を認めたため、これと古墳の葬送の違いを一応観念的に検討を加えたものである。

註1のa 近藤義郎、渋谷泰彦「津山弥生住居址群の研究」津山市・津山郷土館、昭和32年。

1のb 山本慶一「倉敷市児島仁伍遺跡」倉敷考古館研究集報8号、昭和48年。

1のc 岡山県内の報告例としては上記のものが知られるにすぎないが遺跡としては数多く知られ、特に岡山県赤磐郡山陽町県営山陽団地造成地内の丘陵上から多数の住居址が発見されている。その一部は、神原英朗「岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報（2）惣図遺跡発掘調査概報」岡山県赤磐郡山陽町教育委員会、昭和46年などにある。

註2 弥生式土器集成1、昭和33年。

註3 伊東 晃、柳瀬昭彦、池畑耕一、藤田憲司「岡山県埋蔵文化財発掘調査報告2、上東遺跡」岡山県教育委員会、昭和49年。
註4 間壁忠彦、間壁葭子「岡山県矢掛町白江遺跡」倉敷考古館研究集報1号、昭和41年。
註5 間壁忠彦「倉敷市酒津及新屋敷遺跡出土の土器」瀬戸内考古学第2号、昭和33年。
註6 山本清、「山陰古墳文化の研究、山陰の土師器」昭和46年。
註7 間壁忠彦、間壁葭子「岡山県矢掛町芋岡山遺跡調査報告」倉敷考古館研究集報3号、昭和43年。
註8 神原英朗「岡山県営 山陽新住宅市街地 開発事業用地内 埋蔵文化財 発掘調査概報（2）」及び同（3）昭和46年。同48年。
註9 高橋護「三輪山墳墓群の調査から」岡山県総合文化センター館報39、昭和39年。
註10 近藤義郎、春成秀爾「埴輪の起源」考古学研究51、昭和42年。
註11 春成秀爾、葛原克人、小野一臣、中田啓司「備中清音村鋳物師谷1号墳墓調査報告」古代吉備第6集、昭和44年。
註12 近藤正「仲仙寺古墳群」島根県安来市、昭和47年。
註13 近藤正、前島己基「島根松江市的場土壙墓」考古学雑誌第57巻第4号。
註14 間壁忠彦、間壁葭子「岡山県美星町五万原遺跡」倉敷考古館研究集報5号、昭和43年。
註15 神原英朗「岡山県営山陽新住宅市街地開発事業用地内埋蔵文化財発掘調査概報（1）用木古墳群発掘調査概報」岡山県赤磐郡山陽町教育委員会、昭和46年。
註16 用木古墳群の土器は神原氏の御好意により未報告資料を実見し、御教示頂いたことによる。
註17 都出比呂志「京都向日丘陵の前期古墳群の調査―元稲荷古墳前方部墳丘の調査」史林54―6、昭和46年。
註18 東森市良「九重式土器について」考古学雑誌第57巻第1号、昭和46年。
註19 梅原末治「家形をした弥生式土器」考古学第5巻第10号、昭和9年。48頁カット参照。
註20 日本文化の歴史2「古墳と神々」70頁学習研究社、昭和44年など。
註21 金関恕「東大寺山古墳の調査」大和文化研究7―11、昭和37年。
註22 梅原末治「佐味田及新山古墳研究」大正10年。
註23 近藤義郎「古墳発生をめぐる諸問題」日本の考古学Ⅴ古墳時代（下）昭和41年。
註24 小林行雄「古墳発生の歴史的意義」日本文化の起源Ⅰ、平凡社、昭和46年。
註25 西嶋定生「古墳と大和政権」岡山史学10号、昭和36年。

VI 法　伝　山　古　墳

藤田憲司・間壁忠彦

一、位　置（図版第二十四、図2）

法伝山古墳は、倉敷市日畑に属する。王墓山丘陵の南北に延びる主な尾根は、北方の向山で高く標高45mを示し、その向山最高所から南東に降り、一度鞍部を作って再び高くなった尾根上は、標高34.4mを示している。この高所を土地では法伝山と呼んでいる。法伝山とその南にまた鞍部を作って再び高所となる尾根上に王墓山古墳（赤井西1号墳）があり、法伝山から王墓山古墳への尾根筋が、日畑部落の西背後をさえぎる形になっている。法伝山上からは、現在足守川が流れる東側の平野ごしに吉備中山がのぞまれ、西方の山地部落やその背後の日差山も展望できるのである。

この山は、頂部にかなり広い平坦部をもち、南も東側も、古く畑となった形跡があり、外形的に、ただちには古墳と認め難いものだったが、再度の分布調査の折、頂部よりやや下った南斜面で円筒埴輪の小断片を採集し、仮69号として、確認調査を行った。その結果、従来知られていなかった、王墓山丘陵中でも最大の規模の古墳の存在が推定されたので、土地の呼び名をとって、法伝山古墳と名づけた。法伝山古墳は、協議の末、造成計画を変更して、山林のまま保存されたが、周辺の地形は削平され、古墳の周囲は団地と変ったのである。

二、遺　跡（図版第二十四、図53）

当初、円筒埴輪の小断片を採集した場所は南側斜面であったが、旧地形が、ごく古い時期に山畑として開拓され、その後に山林にかえっているために著しい変形を受けていて、古墳であるかどうかも判然としなかったし、古墳であったとしても、その墳形を推測できる状況ではなかった。そこで、まず南斜面に南北向きのトレンチ1・2を設定して調査を開始した。

トレンチ1では、トレンチ内に三個の円筒埴輪の基部が、またトレンチ2では一個が検出され、トレンチ内で埴輪基部に近い部分にも埴輪片が散乱して発見されたのである。四個の埴輪基部は、原位置を動いていないものと考えられ、北側の頂上部から約3m降った平坦面上で、ほぼ東西に向いて直線上に配列されていたのである。この平坦面は、古く段畑を作ったときに削平されたものと思われ、北側斜面はかなり切り込まれていると考えられるが、削平された段畑面の地表から40cm～50cmの深さに、埴輪の基部がとどめられていた。

この埴輪列が、さらにどのように延びるかを確認するために、トレンチ1の西とトレンチ2の東に、試掘トレンチを設け、西のものを4、東のものを3とした。トレンチ4では、埴輪列の延長上に二個の円筒基部が原位置を示して発見され、3では原位置を示すものはなかったが、埴輪列の延長上にあたる部分で埴輪片の散乱を見たのである。

これによって、法伝山の南斜面には、ほぼ東西に並ぶ円筒列が存在したことが判面したので、西、北、東の斜面にも、ひき続き5～14までのトレンチを定めて墳丘の確認を行った。しかし、既にふれてきたように、地形の変更が大きく、墳丘の原形を知る手がかりとなる状況をトレンチの土層で求めることは出来なかった。トレンチの中にみられる土層の状況は、自然の力や、後の人工によって削平された地山面上に表土の堆積がみられただけであった。また、現地形だけから想像すれば、南または

北東に延びる尾根筋が、あたかも前方部であるかの如くみえるので、この点も考慮に入れて調査を進めたが、北東にのびる尾根には、前方部を思わす、証徴はなく、南に延びる尾根も、後の段畑造地に出来た形状であると思われたのである。

ただ、西側斜面のトレンチ6では、円筒埴輪と朝顔形埴輪が、倒れて破片となってはいたが、原位置にかなり近く倒れたままの状況を思わせて出土した。そのうちの三個は、全形がわかるまでに復原できたのである。そのほか、西斜面のトレンチ7で、形象埴輪片一片が検出され、北斜面のトレンチ9内上辺部で、朝顔形埴輪片を発見した。

以上のような状況の中で、南側の直線に並ぶ埴輪列と西辺のトレンチ6にみられた埴輪の在り方を信じるならば、法伝山が、もとは方墳であって、南西、北、南東の谷沿いの斜面が、自然と人工とで変形し、北東部尾根への移行部には、小溜池が掘られて、これも変形しているのであると理解することが妥当のように思われる。とするならば、一辺40mを越す大きさの方墳であったことになり、その推定線を図53に破線で示した。そうして、現存の墳頂部は、埴輪列の見られる面から3mあまりの高さをみせる。墳頂部も、おそらく、古くは畑として削平せられていたと思われるので、変形されているであろうが、トレンチ9内の上辺部で発見された朝顔形埴輪片などは、墳頂部の埴輪であったかと推定される。

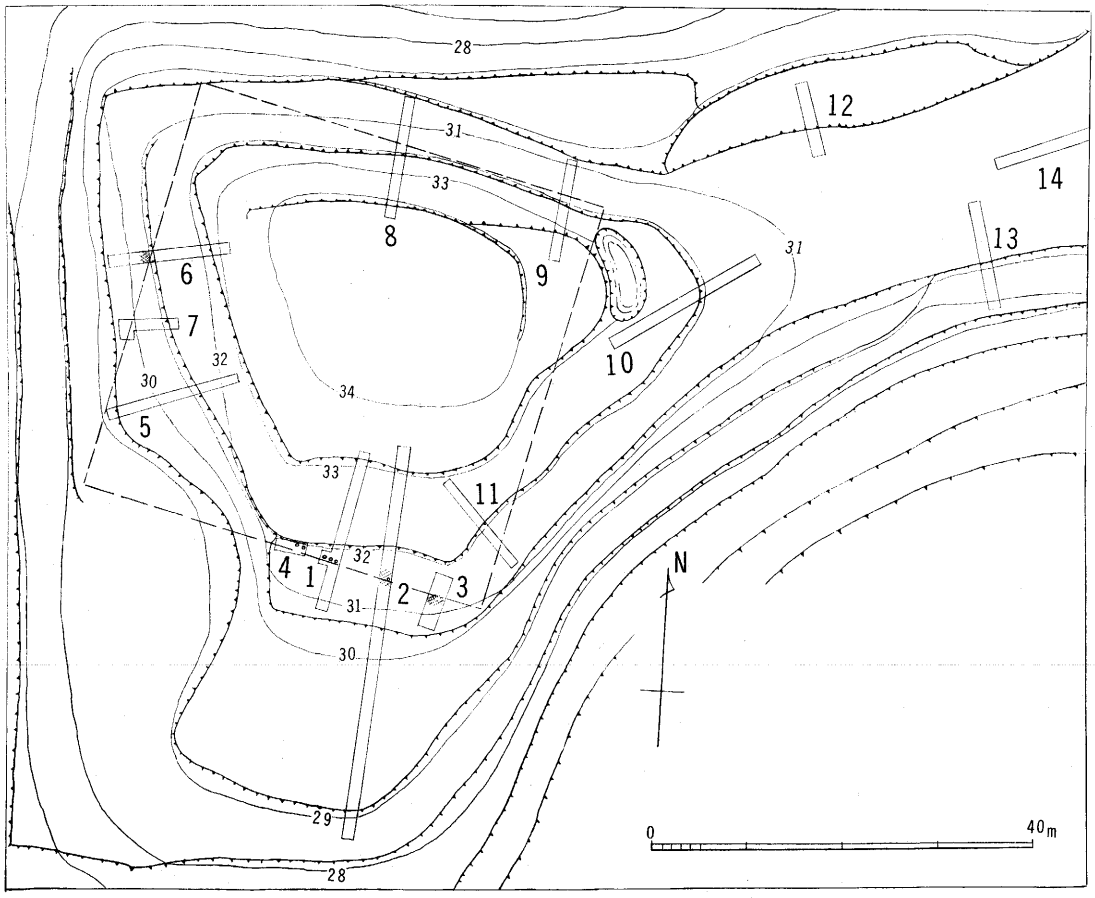

図53　法伝山古墳の地形

そのほかに、南斜面で、埴輪を検出したトレンチ2と3とでは、埴輪片と共に須恵器の伴出をみた。これらは、南側墳丘下端で行なわれた墓前祭の遺物を残しているのであろう。西側のトレンチ7でも須恵器一片が検出されたが、急な斜面でただ一片みられただけであり、この古墳との関係があるかどうかわからない。さらに、トレンチ2からは、埴輪片のあった部分よりやや南にはずれてわずかながら、中世の土師器椀の断片も含まれていたが、その時期の遺構は認められなかった。

以上の状況を確認して、法伝山古墳の規模がほぼ判明したので、墳頂部などに調査の手は一切入れることなく調査を中止し、保存協議の対象とした。その結果、先にも示したように保存の方向で設計変更が行なわれ、県教委、市教委、調査委員の立ち合いで、推定される墳丘の外側に杭を打ち、保存区域を決定したのであった。

なおトレンチ内で、原位置で認められた埴輪は、トレンチ1の三個のうちの中央の一個をサンプルとして採取しただけで、他の五個は埋めもどして、将来の正式調査に備えて現状に保存しておいたのである。

三、遺　　物（図版第二十五、図54、55、56）

A．円筒埴輪（図54、55）

（1～5）と（14）は南斜面、（6～12）は西斜面、（13）は北斜面より出土。東斜面では確認されなかった。

（1～5）のうち（1、2）はトレンチ1出土だが、今回は墳丘確認のための調査であり南面トレンチ1内に原位置で3本並んで出土した埴輪は、中央の一本をサンプルとして取り出した他は、すべて埋めもどした。この取り出したものが（1）である。（2）は断片となって原位置を移動したものであった。トレンチ2、4の原位置埴輪についてもすべて埋めもどしたため、図示したものは（1）以外すべて原位置を遊離したものである。しかし、復元可能なものが多かったことから、原位置を大きく離れていないものと考えられる。（14）の朝顔形埴輪と（3、4）はトレンチ2、（5）はトレンチ4出土。

西斜面では（12）以外はすべてトレンチ6出土、（12）のみトレンチ7出土。北斜面では小断片がわずかで、図示出来たものはトレンチ9の朝顔形（13）のみであった。なお、この埴輪はトレンチ内でも墳頂部に近い位置で出土したもので、墳頂の埴輪の可能性がある。

これ等の埴輪は、ほぼ大・小の二種に分けられる。大は、底径が約30cm前後で上部であまりひろがらず、ほぼ筒形を呈する。淡灰褐色や褐色を呈し、砂っぽい土質である。（1～3）がこれに属し、全体に細かい刷毛目で外面整形を行っている。（1）は基部を縦刷毛目、下より2段目以上では縦刷毛の上に、横刷毛目が部分的に見られる。（3）は基部の磨滅が激しくて整形不明だが、上段では、（1）と同様である。（3）は基部直上の表裏に横なでがめぐり、その上は、内外面ともヘラ削り。たがは、断面やや細長で、方ないし長方形をなし、突出する傾向がある。円孔は下より二段目から二孔づつ交互の向きにある模様だが、復元形がなく、全体は不明。（14）の朝顔は高さ約80cm、白黄色で表裏とも磨滅が激しい。たがの形状は先の円筒に類似しているが、円孔は下より2段目と4段目に三孔づつある。これ等、大形のものは、すべて南斜面出土のものである点注目される。なお、（13）の墳頂に属すると思われるものは、口径54cmで大形の朝顔に属し、表裏の磨滅が激しいが、内外面に

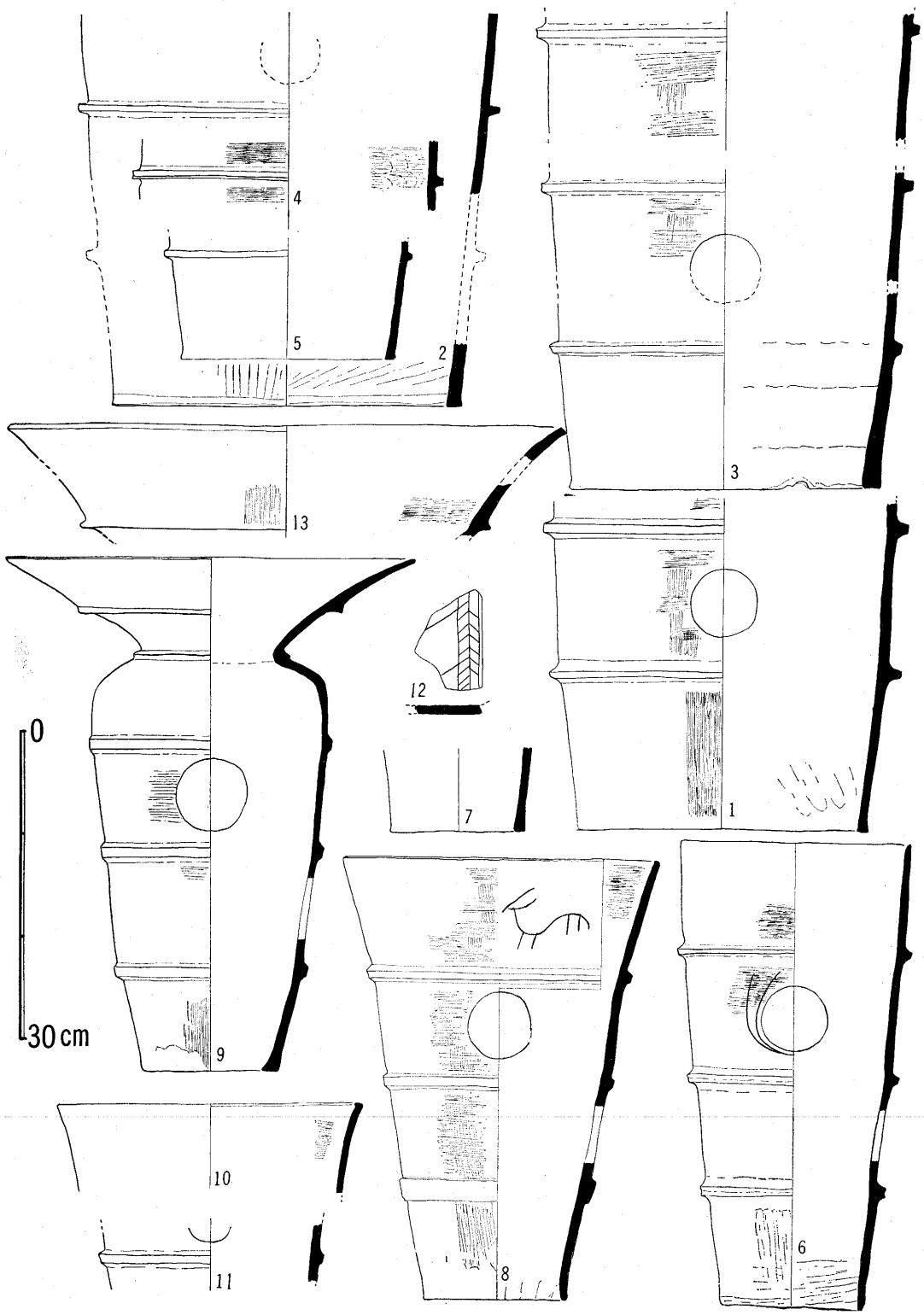

図54 法伝山古墳の埴輪(1)

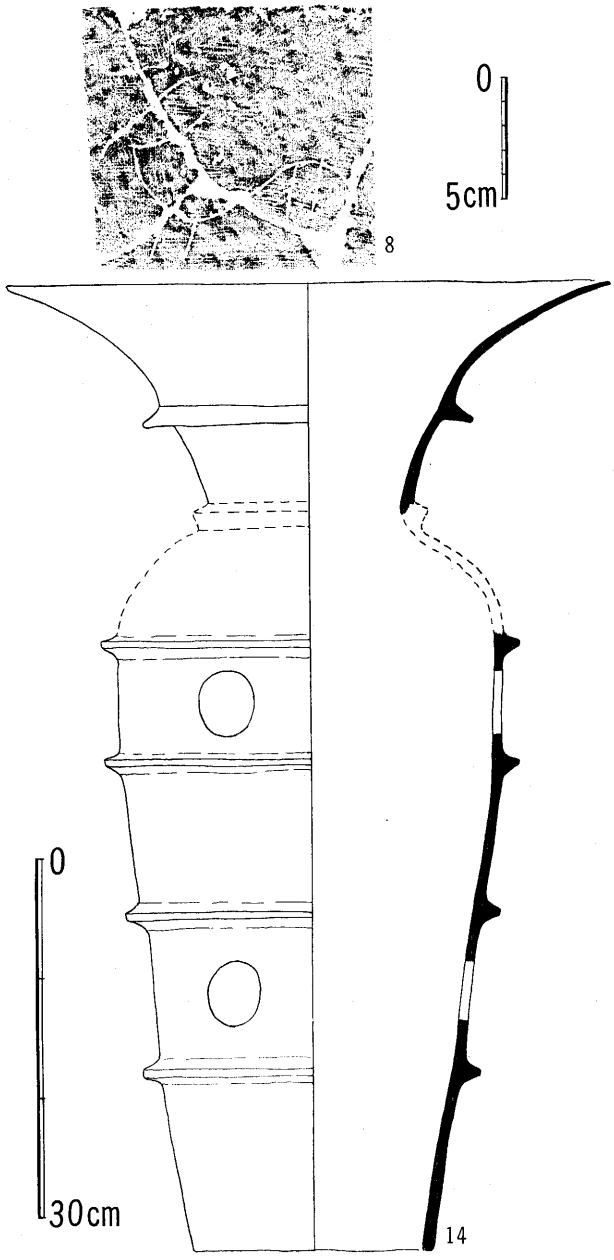

図55　法伝山古墳の埴輪(2)

刷毛目が見られ、外面には丹塗りの痕跡がある。（4）には表裏に平行の横刷毛目が見られる。

小形のものは、基底部径が13～15cmで、上方に向いて開く形となる。しかし、（6）などは、やや筒形に近い。大形のものに比較して全体に硬質であるが砂粒は少く、土質のきめは細かい。全体に茶褐色のものが多い。

（6）は基部外面は縦ヘラ削りで最下部は横ずり、他の段で明らかに見える部分は、きわめて細かく浅い刷毛目である。孔は下より二段目、三段目に各二孔づつが交互に開けられる。上段の孔の一方の外方、向っ左に二本の弧状沈線が画かれている。たがは断面梯形で、たがの外面には胴部と同様の刷毛目をめぐらしている。これは、粘土帯を張り付けた時、その外面に刷毛目をめぐらし、その後で上下を横なでして、たがを整形している。（8）はやや荒い刷毛目を縦に基部から上部まで付け、たがを張り付けた後、下より二段目以上に横刷毛目をめぐらしている。最下段の下部は部分的になでられた様なけずりが見られる。たがは、上二段を断面梯形とし、最下段は粘土紐を張り付けて上面をかるくなでただけで、上下からのなでによる整形が見られない。この個体のみにみられる現象のようで、整形を忘れた可能性がある。なお、この埴輪の最上部には刷毛整形の上に、細い沈線で鹿と思われる動物が左向きに画かれている。（9）の朝顔形は、高さ50cm、基部にやや荒い縦刷毛目がつけられ、最下部附近は部分的におさえたようになでられている。二段目、三段目には、横刷毛目がみられるが、縦刷毛目より、なおわずかに荒い刷毛目痕である。（12）は、表面に沈線による部分が綾杉となる文様をつける小断片で、詳細不明ながら楯形埴輪の断片と思われる。土質は、南斜面に多い大形のものに近い。

なお、南斜面の大形の円筒には、黒斑がみられるものがあったが、西斜面の小形のものには認められない。

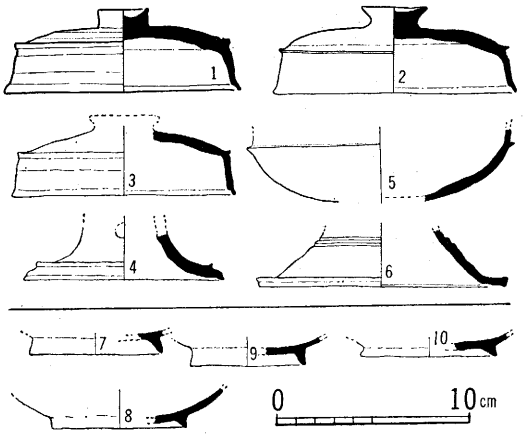

図56　法伝山古墳の土器

B．須恵器（図56の1～6）

（1～4）までは全てトレンチ2の埴輪周辺から出土。（5）はトレンチ3、（6）はトレンチ7から出土。（1～3）の蓋は径12cmをわずかに前後する。大形の中くぼみのつまみが付き、肩部で直角に近く屈曲し、端部内面に凹部をめぐらすくせを持つ。（4）は高坏脚端で、端部外面に立ち上り様の凸帯をめぐらし、円孔をあける。（5）は高坏の坏部と思われ、口縁端が上方へかなり長く立上る。（6）の脚端部は（4）と異り、ラッパ状にひらいた裾部を平坦にした端面で終り、脚柱近くに二本の沈線をめぐらす。

須恵器は、（6）以外は、当地方では最古のグループに属すると思われるが、（6）のみはやや時代が下ると考えられる。この須恵器のみは西斜面で発見されている。

C．中世の土器（図56の7～9）

（7～9）は、灰黄色で、きめのこまかい胎土の土師質椀形土器破片。底部はかなりしっかりした高台がつく。トレンチ2の埴輪出土地点よりも南で出土し、表面の磨滅が激しい。

四、小　結

この古墳は、墳形確認の小調査を行っただけであり、主体部の状態も、古墳全形の詳細も明らかでないが、判明した範囲では、一辺約40mの方墳と考えられ、円筒及び朝顔形の埴輪列をめぐらしており、楯などの形象埴輪も伴うものであった。また、その埴輪に二種のものを含み、一時に樹立されたのでなく、二度以上にわたったと思われる。特に南面の埴輪近辺の須恵器は、埴輪との出土状況の関係からみて、埴輪より著しく時代の降るものとは思われず、まず埴輪が樹立された頃に近い墓前祭で用いられたと見られる。これにより古墳全体の時代を須恵器の示す時期であるとは確言出来ないまでも、これに近い時期と見て差しつかえあるまい。他に根拠はないまでも、埴輪の形態やこの須恵器から、法伝山古墳の年代を五世紀後半頃と思わすのである。

また、この古墳の位置するところは、「王墓山」の地名の由来した組合家形石棺を持った王墓山古墳（赤井西1号）の存在する中央尾根の北方のつづきの高所であり、王墓山全丘陵からみても、この時期のこれだけの規模の古墳は他に知られないことから、まず一帯での首長墓とみられるものである。法伝山古墳に続く時期の目立った古墳は、王墓山古墳であるが、両者の間には、まだ時間差が認められる。

また、先の辻山田遺跡の墳墓群の中で、古墳時代にかなり降って来るものもあったが、この法伝山古墳との間には、かなりの時期差が考えられる。王墓山丘陵内では、現在の所見でこの間を埋める古墳はまず見当らない。この間に王墓山丘陵からも望まれる吉備最大の前方後円墳造山古墳などが作られたのであろう。いずれにしても、法伝山古墳は、王墓山丘陵で確実に古墳と呼べるものの中では、最も古く、また最大の規模のものであったと思われるのである。

VII 西の平古墳

新東晃一・伊藤晃・間壁葭子

一、位　置（図2）

西の平古墳は、倉敷市矢部に属し、王墓山丘陵の北部最高所である向山頂上から西へ向って延びた尾根上にある。このあたりは小字名を西の平と呼び、女男岩、辻山田の支脈と平行した北側にあたる。西の平の尾根からは、東には王墓山の主脈があって東の平野はのぞめないが、北方には、矢部の部落を見おろし、西には段丘状のゆるい台地をはさんで日差山をあおぐ。

西の平の尾根は、向山のつけ根のあたりでは幅せまいが、西方の先端部は一段低くなって、かなりの広がりをみせ、平坦部を作っている。再分布調査の折に、尾根部と平坦部のさかいで、埴輪の小断片を採集したことから確認調査を行ったのである。尾根部から平坦部にかけて、かなり広範囲にトレンチ調査を行って、遺跡の存否をさぐったのであり、特に、西方平坦部には、古く古墳があって、その石は北裾の矢部、向山部落の民家に一部運ばれ庭石となったとの伝えもあり、かなりの時間をかけて調べたが、ついに遺跡は、西の平古墳以外には痕跡も見当らなかった。

二、遺　跡（図版第二十六、図57）

向山最高所寄りの尾根上は、標高28mあまりを示し、尾根幅は上部で20mばかりの平坦部をなしている。平坦部の南北は、かなり急な斜面となり、北側斜面は山林、南側は段畑となっていた。尾根上

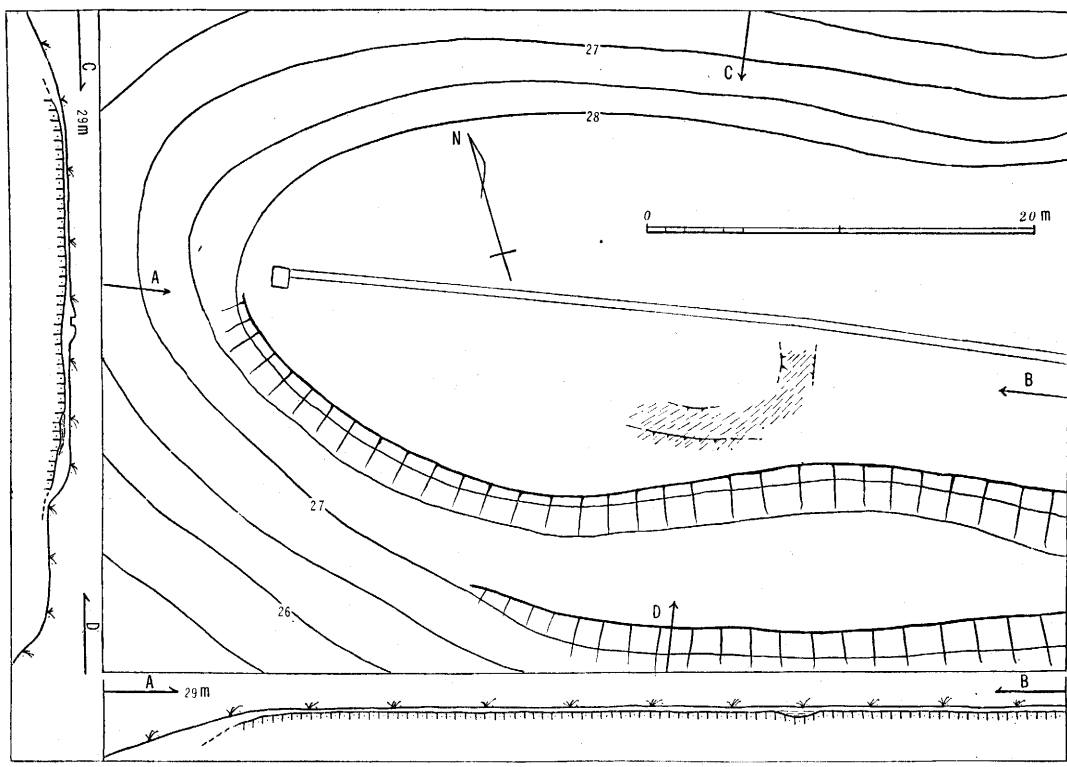

図57　西の平古墳の地形

も畑として削平され、表面観察で古墳の存在を判断できるような部分は、全くみられなかった。それが、この尾根の西方段畑で、埴輪の小片を採集したことから、その本拠を求めて調査地域を拡大し、尾根上の一角に埴輪破片の包含された部分をようやくにして発見したのであった。

尾根中央を東西に縦断する水路があって、その北側は、完全に地山面まで削られ、埴輪の散布もみられなかったが、南半部では、南斜面にかかる部分に、埴輪片が包含されるところが検出され、ごく一部のせまい範囲ではあるが、もともとの墳丘端かと思われる地山面の切り込みを残してもいた。また、その東方にも、埴輪片の包含される部分がひろがり、東西にのびる丘陵尾根に直交して地山面に掘り込まれた溝の痕跡を一部に残していた。

しかし、全体としては、墳丘は地山の部分に至るまで削平されてしまって、そこに山畑が作られていたのである。そうして、古墳の周囲にあった溝状部分のごく一部が残存し、その周辺に埴輪片が堆積していたのである。埴輪片の大部分は、細片となり、また埴輪の基部と思われる破片の個数が大変すくなかった。このことは、墳丘の全面的削平にあたって埴輪片が移動させられて堆積したことを物語るのであろう。

そのような状況であったので、もともとの墳丘の規模とか形態を想定できるものではなかったが、径20mに満たない程度の円墳または方墳であったと思われ、削平時に墳裾部にわずかに残った凹所に埴輪片を含む土が堆積したのであろう。

なお、埴輪片にまじって、須恵器片と鉄鏃一点が採集された。須恵器は、後の混入品かと思われるが、鉄鏃はこの古墳にともなったものであろう。

三、遺　物

古墳自体、ほとんど原位置をとどめないまでに破壊されていたため、遺物は、もともと古墳に樹立されていたと思われる埴輪が主なもので、あとは鉄鏃一点とこの古墳に伴うかどうか不明な須恵器壺片ぐらいのものである。

A．埴　輪

1）甲冑形埴輪（図版第二十六、図58）

古墳が破壊されていた割には、南東斜面の一部に破片がかなりまとまって残存していた。甲部分の腰から肩までの高さ約35㎝。肩甲部幅推定52㎝。三角板と帯状板の組合せによる短甲を表現しているが、鋲留とか革綴の表現は全く見られない。前面には、打ち重ねを表現したと思われる縦線が三本入る。肩甲は胴部にとりつけられた状態で表現されているが、欠損部もあって頸甲については不明である。ただ、頸部に断面三角形の張り付けがみられ、小さい立ち襟をめぐらしたと思われる。脇の下に当る部分の両側に半円形の孔をあけている。短甲の下端は全く破片がなく、それ以下の構造は不明であり、草摺部分についても全くわからない。

冑は、眉庇付を象ったと思われるが、鉢の部分は全くなく、庇と鍬部分の破片のみ出土した。鍬は横平行線で表現され、ふちどりが描かれているが、留や綴の表現は無い。庇は前縁部に刻みを付している。鍬部の高さ約15㎝。

この埴輪の胴は、甲のみで完結していて、人物を表現する部分の付着痕は全く認められず、顔面とか、武装人物埴輪を思わす部分の断片が全く見られないことから、本来、甲冑のみをあらわした埴輪

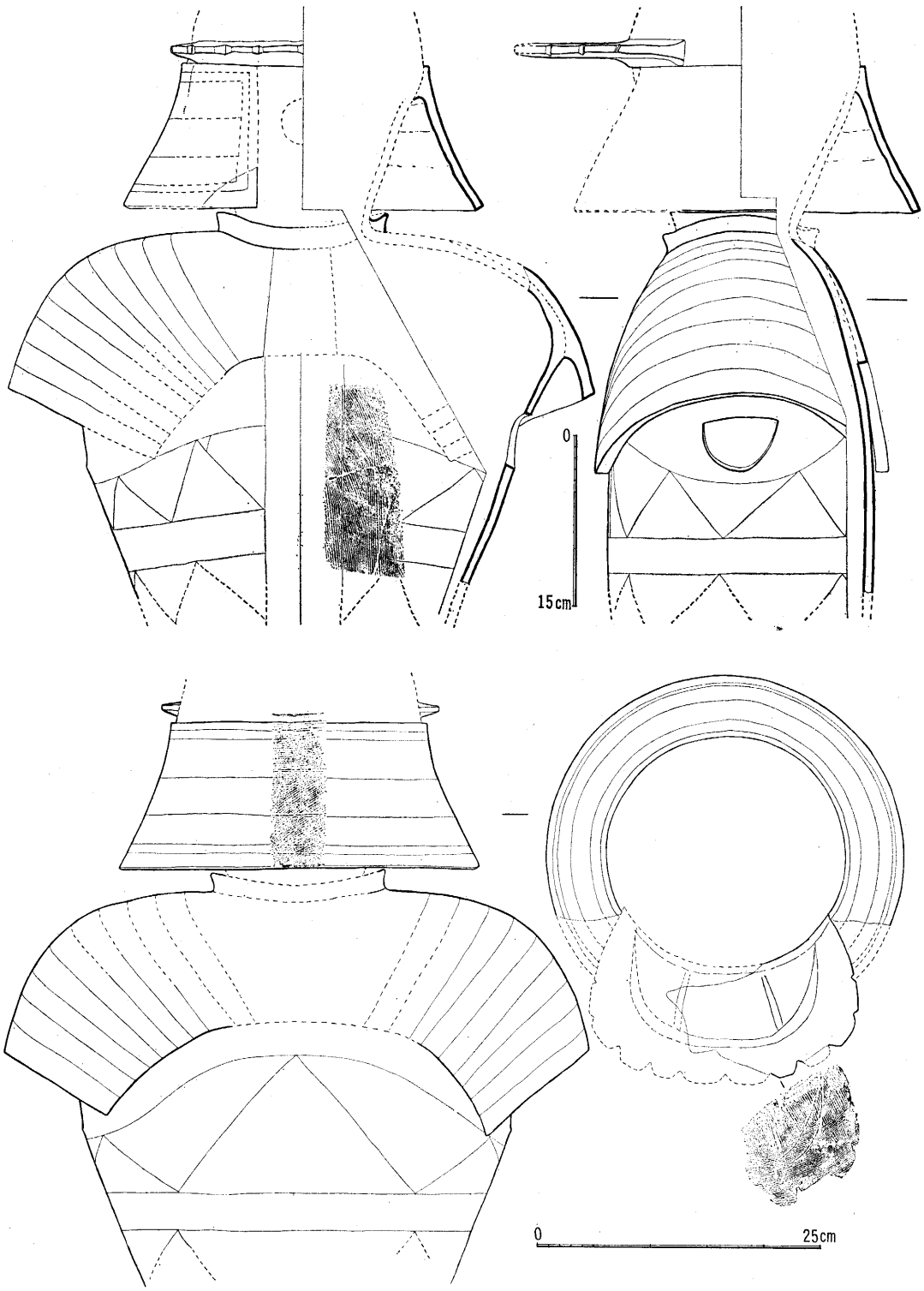

図58 西の平古墳の甲冑形埴輪

だったとみて間違いないだろう。鍔部には、内側に傾斜してはり付け跡が残っており、これと甲の頸を延長すると、ちょうど冑を支えるのに合理的な形態となることから、おそらく冑だけが独立した埴輪でなく、甲の上に冑をのせた形のものであったと思われる。

甲冑ともに、土質、焼きは全く同一であり、淡灰黄白色を呈し、かなり硬い。表面は、刷毛目整形である。

2） 円筒埴輪（図59、60）

甲冑形埴輪をのぞくと、すべて円筒ないしは朝顔形埴輪である。図示したものは、ほとんど断片ばかりであるため、透し穴が一段に幾つ付くものか、あるいはたがの数も不明であり、全高もあきらかでない。口径は、ほぼ37～38cmから27～28cmの間に入り、底径は、20～28cmの間に入る。朝顔形は、口径45～50cm前後である。下端部は、かなり図示してあるが、これは、小断片まで図化したものであり、全体量からみると大変すくない。これは、古墳が破壊され、埴輪が原位置からかなり大きく移動したためと思われる。

焼きは、一見したとこでは、須恵質のものから、軟質のもの、或いは砂粒が多くざらついた感じのものと、かなり変化するように見えるが、作りと土質を検討して行くと、これらの間には、互に関連性があり、須恵質と土師質の峻別は出来ない。

図59の（1～5）は、表面が部分的に赤く発色するところがあっても、全体として灰青色で、焼き、硬さともに須恵質と思われる。小断片のため図示していないが、朝顔形のものにも須恵質を呈するものがある。

（6～11）は、表面黄色ないし黄白色で、かなり軟質ながら、部分的には須恵器を思わす硬さを示すところもあり、須恵質と大変異るように見えるが、作りや土質は、須恵質のものと全く同一であり、焼成時の火のまわりの違いに過ぎない状態のものである。（12～21）でも、（6～11）と強いて区別すれば、部分的に茶褐色を呈し、全体として軟質になっていると云うだけで、特に違いは見られないのである。

図60の（22～32）と図59の（30）は、全体として茶褐色が強く表面がざらついて軟質であるが、実はこれも、先の（12～21）に比較してみると、順次移り変ったと思われる状態のもので、土質や焼が特別に違うとすることは出来ない。こうした状態で見る限り、須恵質のものと軟質のものだけ比較すれば全く違う焼きのように思われるが、両者は同一時に須恵質埴輪を作る状態で作られたものと考えられた。ただ（31、32）の2点だけは、濃い茶褐色で、火の廻りによる焼きの違いとは異る焼き上りを見せ、土質も砂粒がやや多くて他のものより異っている。この二点は同一個体の可能性が強い。また、小断片のため図示していないが、この他に胴部分径約36cmで黄茶色を呈し、砂質の多い土質で、焼も須恵質系のものと全く異るものがあり、これには黒斑が存在し、図59の（29）の底部も、土質は軟質でやや様子を異にしており、これにも黒斑がある。これら、僅かながら異質のものが存在することから、この古墳に元来古い系統の土師質埴輪と須恵質埴輪と両者が用いられたものか、或いは古いものについては、変形の大きいこの地域で、他に原因が考えられるものか、その点は全く不明であった。

この須恵質系埴輪は、円筒口縁部はほぼ直立し、底部径と極端に差がないことから、あまり上開き

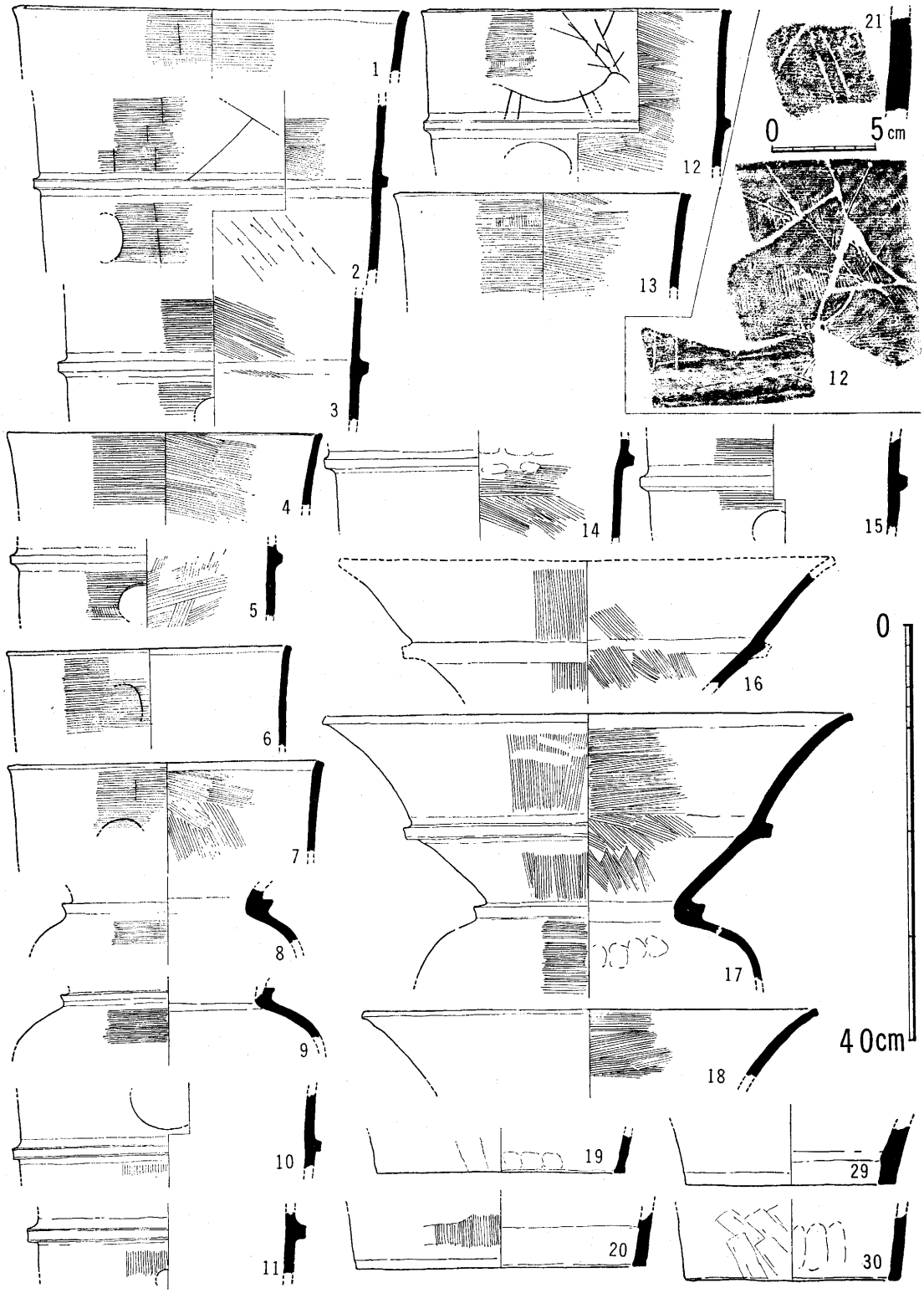

図59 西の平古墳の円筒埴輪(1)

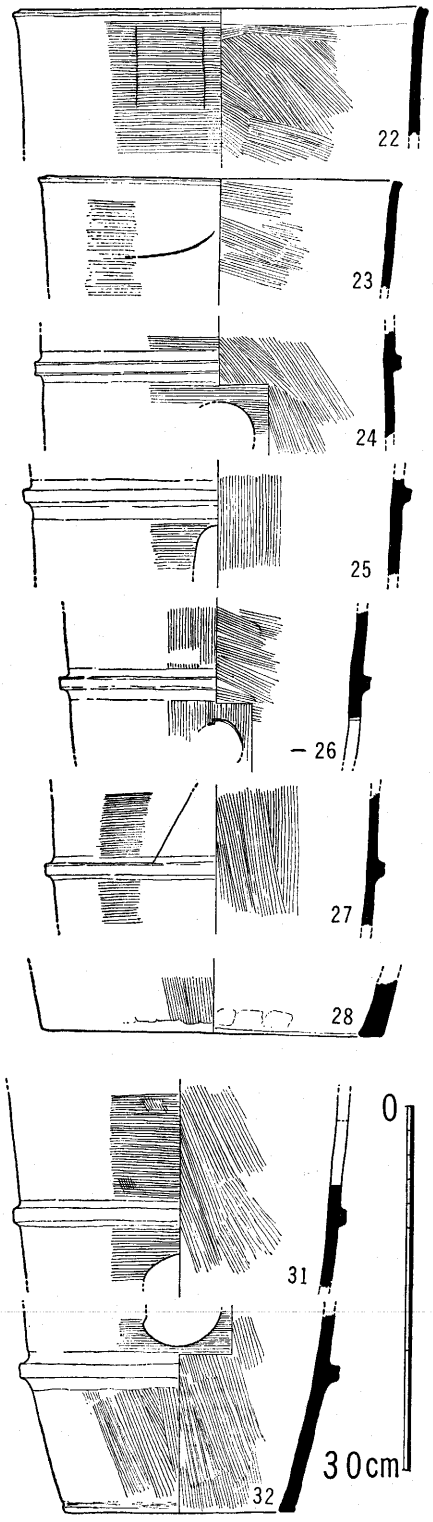

図60 西の平古墳の円筒埴輪 (2)

になるとは思われない。内外面とも同種の刷毛で整形されており刷毛幅は2㎝前後である。基部から縦に刷毛目整形し、胴部はその上を横に刷毛で整形している。裏面はヘラ削りの上を刷毛整形したものが多い。たがの上面にも横刷毛目がめぐる。胴部横刷毛目には、ところどころ止め跡が残る。基部下面は平坦で、周辺は、なでや削りで整形されている。

ヘラによる線描き文様がかなり見られるが形をなすものは、図59の（12）の右向きの鹿である。法伝山の左向きの鹿と共に角を表現した鹿だが、この西の平の方が立派な角を表現している。また、透し穴円孔は、かならずしも円ではなく、図60の（26）（32）に見られるような切り込みを持つものや、(25)のように長楕円形のものもある。

異質なものとしてあげた（29、31、32）なども、作りや形態においては、他のものと大きな変化は認められない。前者と同じく、内外面とも刷毛目整形で、円孔にも切り込みが見られる。なお、この円筒では、一段二孔で上下段では交互に孔が向くことが確かめられた。

また、先に記した甲冑形埴輪は、土質・焼ともに須恵質系の中で、外見が黄白色を呈し、かなり硬質なものと全く一緒と思われたので、この古墳で、最も多い埴輪と、同時的なものと考えられた。

3） 鉄　鏃（図61の3）

埴輪などと一緒に、主体より全く遊離した状況で発見された一本の鉄鏃は、長さ5.5㎝・最大幅1.5㎝、かなり肉厚で小さい三角形をなす尖頭部は刃部が鋭い。出土状態も合せ考えて、この古墳に伴ったとみて良い形態と思われるものである。

4） 須恵器（図61の1、2）

（1） は小断片ながら、ほぼ全形の推定出来るものであった。高さ約17㎝で、口縁の直立する壺である。肩に一本の沈線をめぐらし、底部周辺にはヘラ削りが見られる。砂粒の多い きめのやや 粗い 土質である。 これのほかには、（2）のような 大形の壺か甕の 胴部片や、器形不明の小断片わずかが知られる。（2）は表面平行叩き目、内面は青海波の上をなでて消している。きめの細かい胎土である。

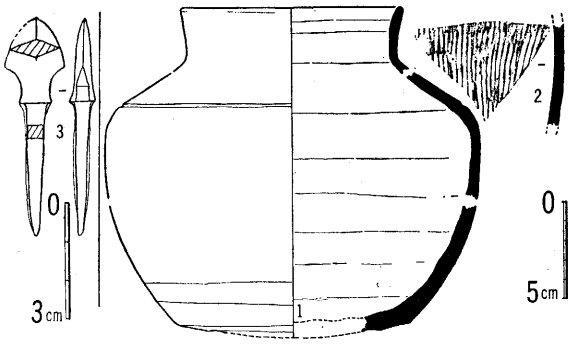

図61　西の平古墳の鉄器と須恵器

これ等、古墳時代須恵器片のほかには、中世の土器片もわずかながら混在しており、先記（1）の須恵器が、必ずしも埴輪と同時期的なものとは断言出来ない。丘陵全体にわたって多くの後期古墳が存在し、そのことごとくが長い期間にわたって、激しい盗掘や破壊を受けている状況から考えて、特に（1）の壺に関しては、器形などから考えて、この古墳に伴なわぬ可能性も大きいと思われた。

以上全く破壊されたこの西の平古墳ではあったが、残存する埴輪とか立地点などからみて、この古墳は、法伝山古墳にかなり近いが、やや下る可能性もある時期のものと思われた。

王墓山丘陵全体にわたる多くの古墳の中で、埴輪を持つことが確かなものは、大変数がすくなく、全壊していたとはいえ、この西の平古墳は、法伝山古墳などと共に、王墓山丘陵の古墳群を考える場合、重要なものであろう。

特に、王墓山丘陵の古墳の中で、横穴式石室墳の採用の前段階で、丘陵全体としてみた場合、弥生時代の伝統を残した古墳時代の前期に当る墳墓の後に、かなり空白時期を置いて、再び、この地を墳墓の地として出現した古墳が、上東平野を見おろす丘陵上でなく、むしろ丘陵の中では、中央部とは云え、法伝山の場合は、東方の日畑と西方をのぞむ地点であり、それに続くと思われるこの西の平古墳は、むしろ北西の矢部周辺の平地から近く、その方面のみをのぞむ地点に作られているのも注目されることである。この時期に改めて、この丘陵周辺に力を持ってあらわれた小地域の首長層は、南方の広い沖積地を背景にする以上に北を通る後の旧山陽道となる陸路の交通路や北西に存在する造山古墳などをとりまく周辺と強くかかわったものではないだろうか。

VIII 半 俵 古 墳 群 3 号

藤田憲司・小野一臣・間壁葭子

一、位　置（図2、62）

向山から西の平にかけて、西へのびる尾根の南斜面に、横穴式石室をもつ古墳が四基あって、倉敷市矢部に属し、小字名に半俵の地名があるので、半俵古墳群とした。北東の向山南斜面の向山古墳群としたものと区別する具体的根拠は乏しいが、やや離れて、散在的に存在するものを便宜上半俵古墳群としたのである。

半俵古墳群のうちで、3号としたものは、向山の南西へ半島状に突出した標高28mの台地上にあり、谷の奥部をはさんで、東に法伝山古墳がある。平坦な丘上に平石一枚が石碑のように立っていたのが、再分布調査でチェックされ、調査の結果、実は、横穴式石室の奥壁の残部であったことが判明したのである。

ところが、横穴式石室とその周辺の状況を調査中に、石室の西部では、石室に伴なうとは考えられない古い埴輪片をも検出し，すでに構造的なものは全く削られていたが，横穴式石室の築造前に、古い古墳が存在していた可能性まで示したのであった。

古墳のある平坦部の東，南，西の三方は急な斜面となり，段畑が作られ，平坦部上も元は畑になっていた。

二、遺　構（図版第二十七、図63、64）

横穴式石室の壁体は、羨道部の一部と奥壁をのぞけば全く残存しないほどに削平されてはいたが、床面の敷き石はかなりよく残っていて、ほぼ東に口を向けた横穴式石室の規模を推定することが出来たのである。

地表下の30～40cmの地山上に、花崗岩割石を敷いて床面としており、畑となった平坦面上の表土の直下にありながら、ほとんどが残存していた。床面の幅は奥壁部で170cm、中央部で180cm，入口部近くで150cmを示す。先にも記した板状石の奥壁が床面から185cmの高さに立っているほか、側壁の基部石積の下につめたと思われる小石が、床面の外方に点在する。床面は、入口部である東に向ってわずかに傾斜し、長さ4.8mを計る。その部分から羨道部となり、南側には袖部の石を残すが、北側では抜かれているので、片袖か両袖かはあきらかでない。羨道部では、北側に二個、南側に三個の基部石積を残し、幅190cm、長さ2.7m、羨道部を含めた石室全長は7.5mを計り、羨道部には敷き石はなく、羨道内に花崗岩自然石がみられるのは羨道閉鎖石の下部が残ったものと思われる。羨道閉鎖石は、有機分

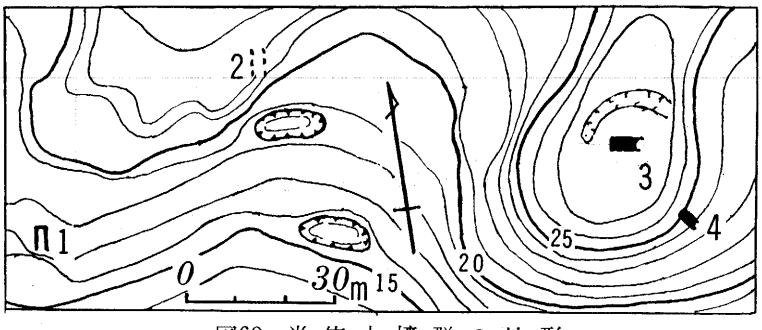

図62 半 俵 古 墳 群 の 地 形

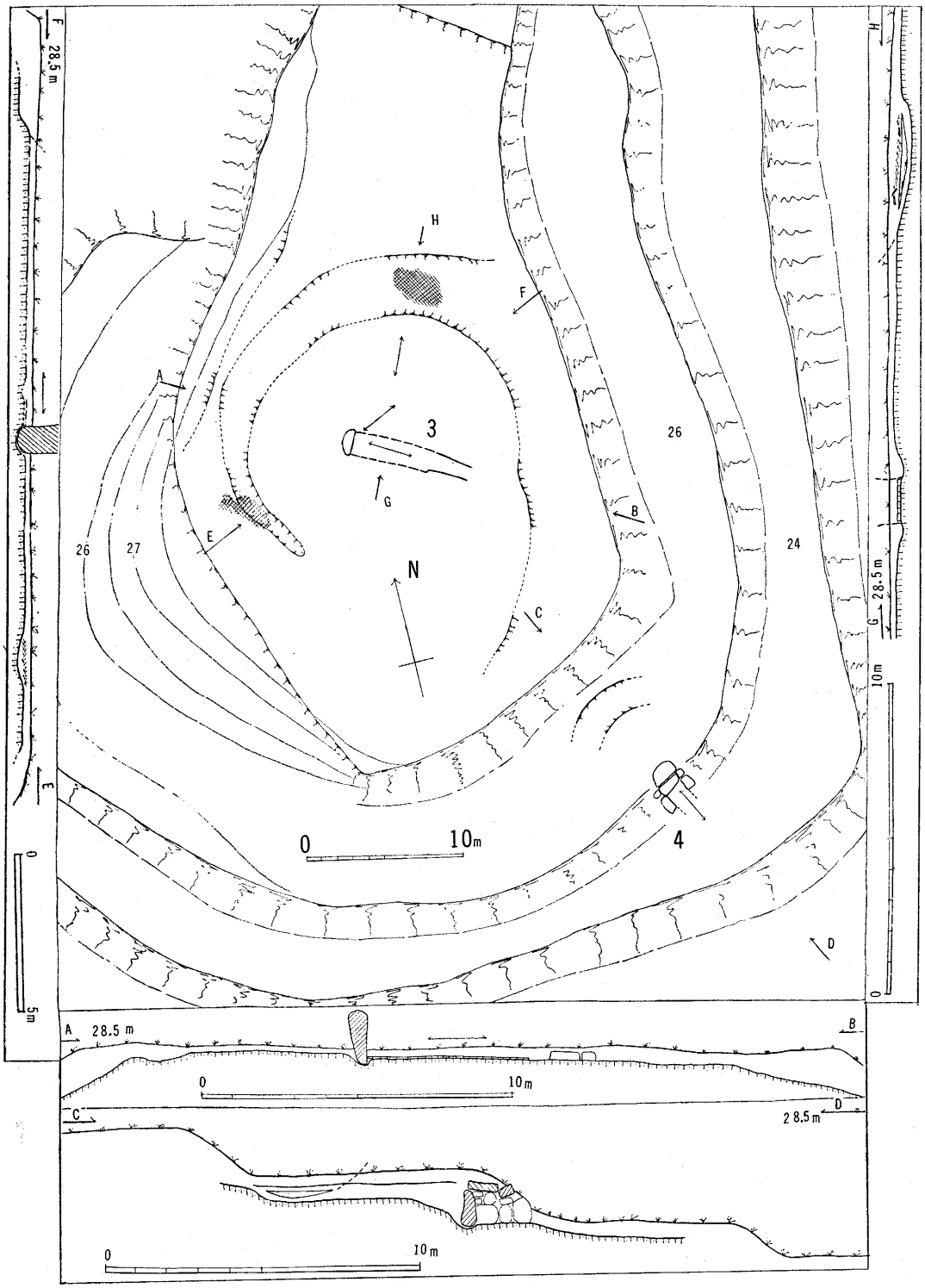

図63 半俵古墳群 3、4 号の外形

を含む土層上に置かれていた。羨道の東外方にも、羨道内の有機土が、ほぼ羨道と同じ幅で溝状に1.5mほど続き、斜面に流出している。この溝状部分には、須恵器坏三点が、ほぼ完形に復元できる形で含まれていた。その他、石室内、羨道部は著しく荒されていて、須恵器断片、埴輪片、環状耳飾、環状銅製品が散乱して検出されたにすぎない。また、石室外からも須恵器片が発見されており、これらを含めて、この石室にともなった遺物であるとみなければならないと思われた。

石室の基部残骸をめぐって、西方から北方をまわって東側の斜面で自然消滅する溝が半円形に存在した。この溝も上部を削平されて、下部のみが、地山に切り込まれて残ったものである。溝の深さは、西側で地表下40cm、北側で80cmを計る程度に残るだけであり、幅は最も広くなった北側で4m、西側では狭くなり、南西部で消失している。この溝の状況から、本来は石室を覆っていたと思われる盛土の大きさを推定すると、15mあまりであったと思われる。

北部の溝中には、有機分を含んだ土層がレンズ状に堆積し、その上部で埴輪片が検出され、その中には、接合して復元されたものもあった。これはこの溝がめぐっていた古墳に樹立されていた埴輪が溝中に転落した状況と推定できたのである。また、溝の南西端に近い附近にも埴輪片がかき集められたような状況で堆積していたのである。この状態を少し詳細に見ると、溝の中には、北の溝出土の埴輪と同種の埴輪がかなり復元出来る状況で一、二存在したのに対し、溝の両側、特に西南側では、かき集められた状況で埴輪小断片が出土したのである。この溝外のものの多くは、形態と胎土を異にするもので、それらは埴輪としても、溝中より出土したものよりかなり古式のものと考えられた。その上、古式と思われる埴輪片の中には円筒棺の断片と思われるものをかなり含んでいたのである。なお、埴輪は、溝中や南西部で集中的には見られたが、小断片はこの古墳の全面に点在していたのである。さらに溝の南西端の多数の埴輪片中には鉄斧一点も含まれていて、円筒棺破片などとも混在していたのである。もともとは、円筒棺に伴った遺物であろう。これ等埴輪や遺構残存状況から考えて、半俵古墳群3号の横穴式石室が作られるより前、すでにこの地点に古墳が存在していた可能性が考えられる。それが、3号墳築造にあたって整理され、その残骸をここに留めていたと考えさせるのである。この地点の東南斜面に、いま一基の横穴式石室があり、これは、半俵古墳群4号として調査したが、この4号の附近からも、同様な古式と思われる埴輪片を発見した。埴輪の検討から、これが上方の平坦部から流出したものと推定され、これ等横穴式石室を築く頃に、既に上部にあった古墳が整地されたことを思わすのである。

ここに本来は、いま一基の古い古墳が存在したのであるとすれば、先に記してきた溝を3号横穴式石室のものとして記述してきたのであるが、上部を削平されてしまっている状況では、実はこの溝が古い古墳をめぐっていたものか、横穴式石室をめぐった溝なのかも問題になってくるわけである。しかし、先に示した埴輪片の出土状況と、それぞれの埴輪の形態に違いがあり、溝中のものが新しいと見られる点などから、また、いま一つ正確な根拠とは言えないが、溝がちょうど現存する石室をめぐったとしてふさわしい位置にあり、この丘陵の他の横穴式石室にも、同類の溝をめぐらすものがあることなどから、3号横穴式石室に伴ったものと考え、この3号横穴式石室には、埴輪を伴ったものと考えたのである。

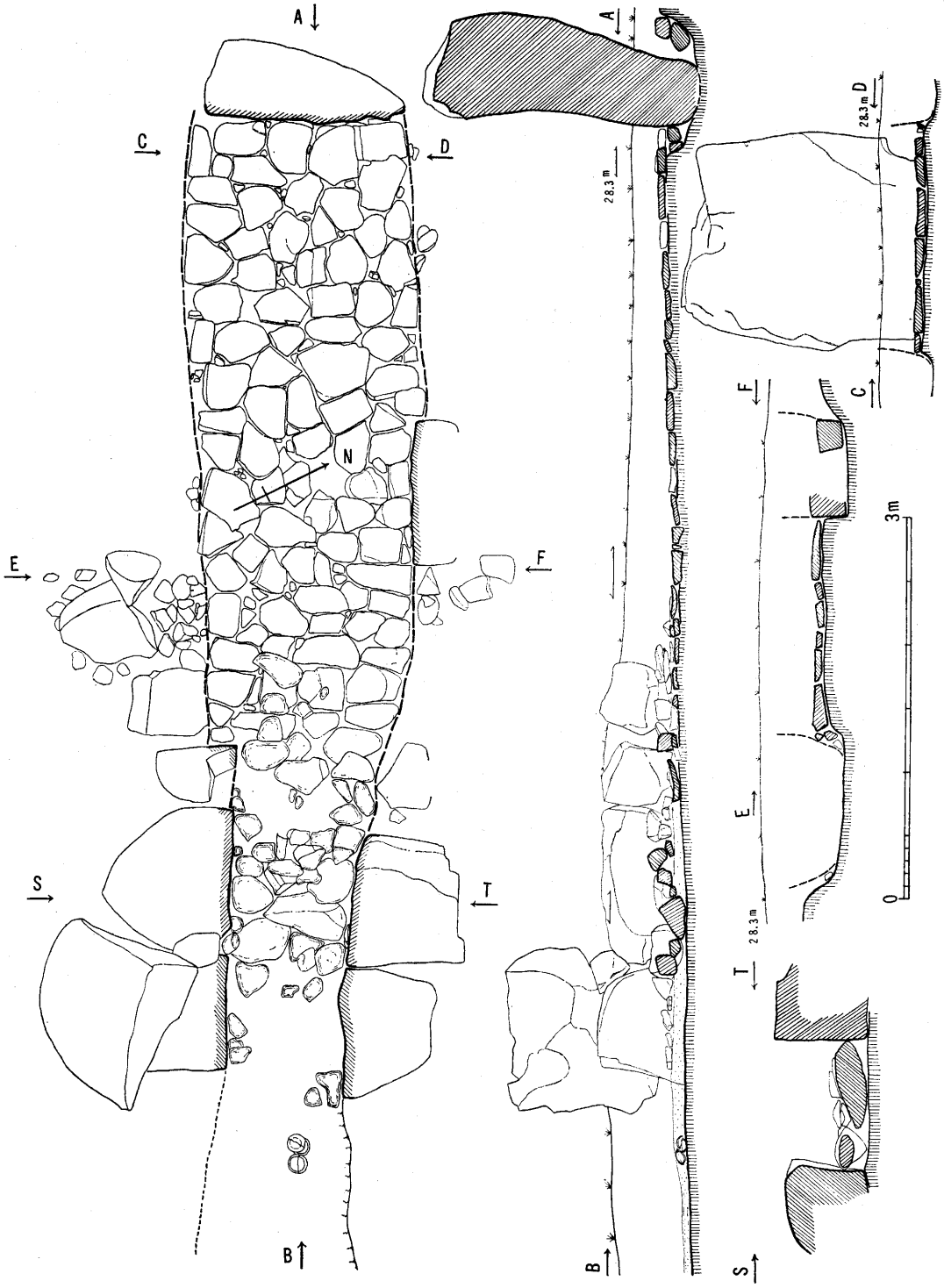

図64 半俵古墳群3号の石室

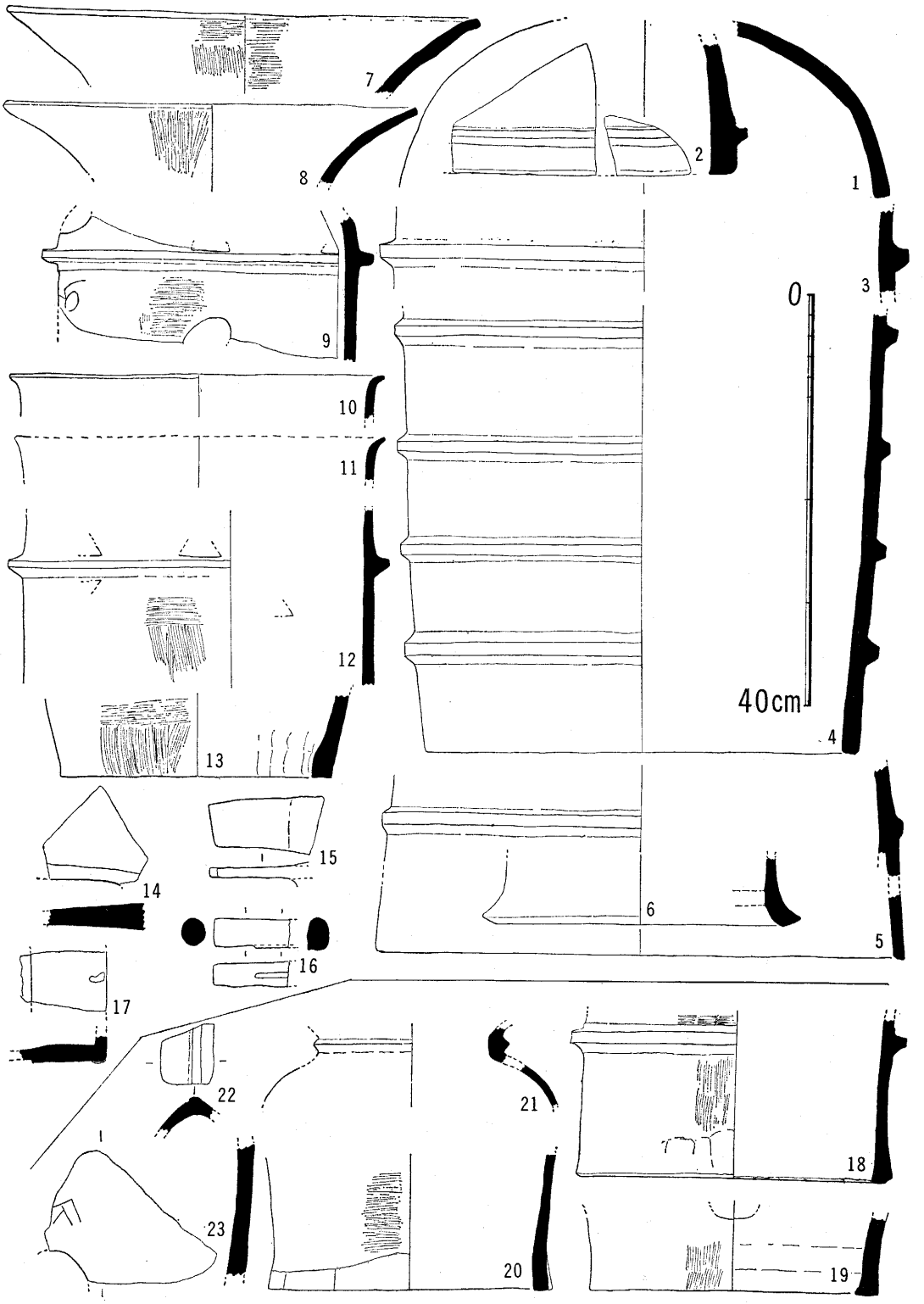

図65 半 俵 古 墳 群 3 号 周 辺 の 埴 輪

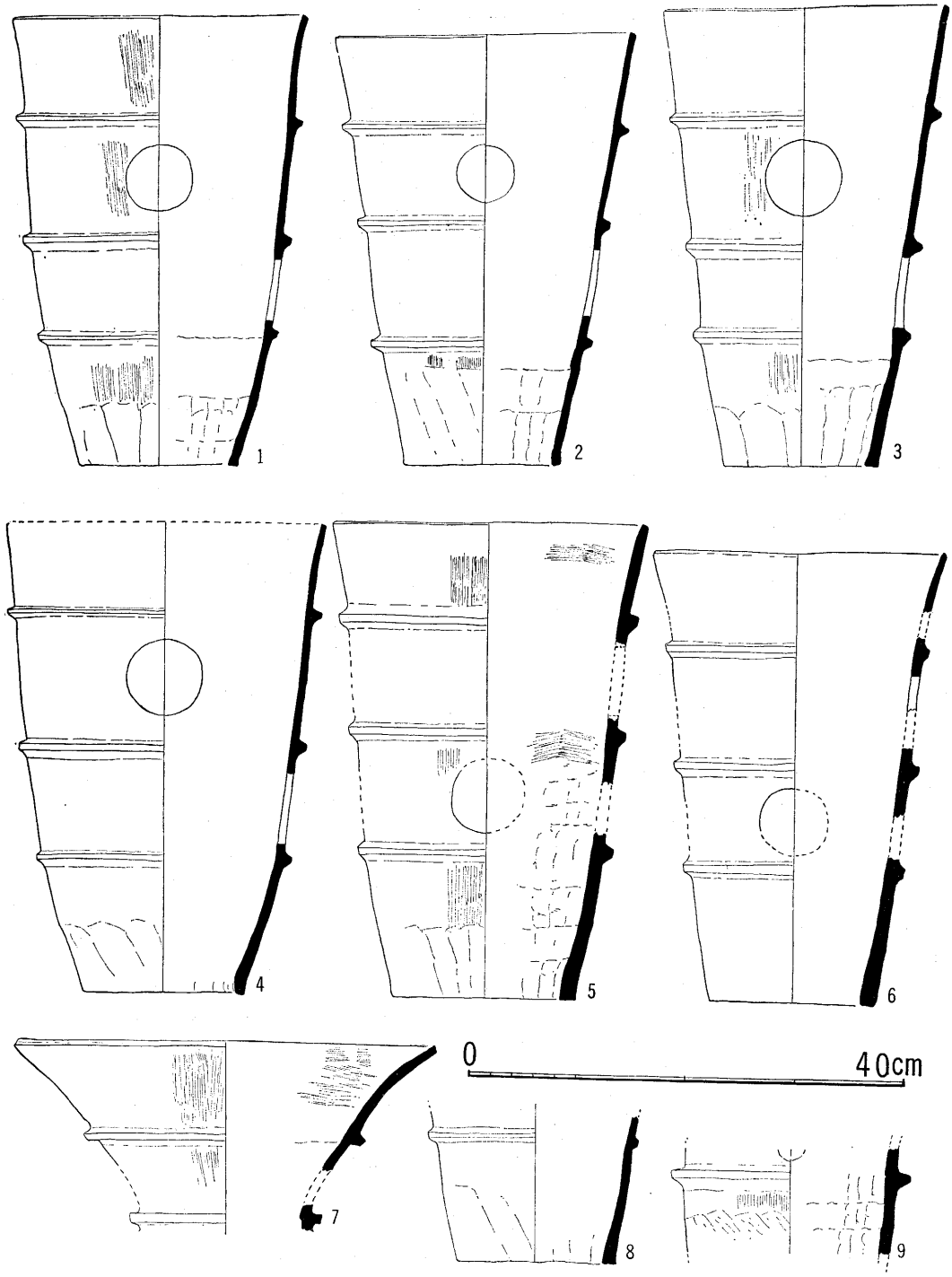

図66 半俵古墳群3号の埴輪

三、遺　物（図版第二十八）

A．埴輪（図65、66）

図65に示した埴輪は（1～17）までが3号墳周辺出土であり、（18～23）は、次に記す4号墳の周辺出土のものであるが、既に記したように地形的にも、また埴輪の形態からみても、上部にある3号墳周辺の埴輪が転落したとみて差支えないため同図中に掲載したものである。

（1～17）のうち主に（1～5）は南西部で小断片になり集中的に出土したが、他は発掘地点全面に散在していたものである。

（1～6）はいずれも小断片による復元であり、全形は不明であるが、（1、3～5）などは径45～50cmを計り、形状からみても通常の円筒ではなく、特製の円筒棺と思われるものである。また（2）などは、断片で見る限り、平らに見えるような分厚いもので、これも特製のものであろう。この（2）だけは、やや褐色であるが、他の（1、3～5）はやや明るい茶褐色を呈し、軟質である。（6）も軟質で、径はやや小さいが、特製のものと思われる。

（7、8）の朝顔形は円筒棺とはやや異った土質で多少大粒の砂粒が目立ち、褐色を呈するが、やはり軟質である。（9～13）のものは、朝顔形に似た土質のものもあるが、全体には灰褐色を呈し、砂っぽいものである。（9）などには丹塗りが見られ、孔の形や位置も装飾的で、ヘラ描き文様もある。縦刷毛の上に横刷毛目整形が見られ、基底部と胴部の差はあまり見られない。この種の埴輪には、黒斑が認められ、全体として法伝山南斜面の大形の埴輪と大変類似する。（14～17）のうち（14、16）は円筒棺に近い土質で、（14）には線文様も見られ、形象の部分であろうが、これだけでは、蓋のひれとも断定出来ない。（16）についても何であるかは確言出来ない。（15、17）は灰褐色のものと同じ土質で砂っぽい。（15）は円筒に付くひれとも思われる。（17）は家形の断片かも知れない。

4号墳の（18～23）についてもここで一緒に記す。（18～20）の基底部は（7）などに見られたものと同質で褐色。（18）は径30cmばかりで、細かい刷毛目。二段目の横刷毛目には止り痕が見られる。基部は縦刷毛目だが底部附近をわずかに押えている。（19、20）はやや径が小さく約28cm。（19）は基部に孔を持ち、これと同様に基部に孔を持ったものは他にもある。（20）は基部にも横刷毛目が見られ、これの刷毛目がやや粗く、底部近くは板状のもので整形したのか角を持つ。この埴輪には黒斑が顕著である。他のものも、ほぼ似た土質であり、（22）は形象と思われるが、何であるか不明、（23）にはヘラ描き文様があり孔も正円形

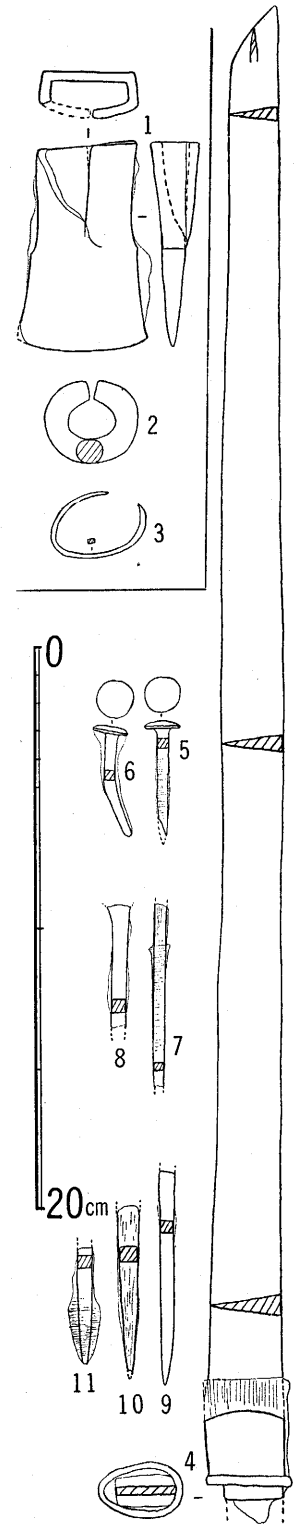

図67　半俵古墳群3号(1～3)、4号(4～11)の鉄器など

では無いと思われる。

図66はほぼ復元出来た円筒であるが、（1～4、7、8）はみな古墳の北を廻る溝、（5、6）は西側の溝附近から出土している。これ等には多少の大小はあるが、底径は14～16cm、口縁径は28～30cm、高さは40～44cmであり、たがは三段で円孔が中二段に二つづつ交互に付く。やや粗い縦刷毛目が全体に付くが、底部周辺は、かなり大きくヘラ削りがされている。明るい茶褐色や黄褐色で、土質は円筒棺に似た軟質のものである。（9）はかなり硬質に焼き上っているが、須恵質ではない。（7）の朝顔は褐色が強く、やや砂質を帯びて、焼、土質の感じはむしろ図65のものに似るが上の口縁部の開き方が少く、図65のものよりかなり立っている。

以上、全く破壊された状態で、ほとんど細片となって存在した埴輪の中から、似た様相と、わずかに異る出土状況から、新旧二種の埴輪に分類したが、中には両者区分のしがたいものもかなりあり、図示して分類したものすべてが、或いは正しく新旧を表わしていないかも知れない。この両者の間に、実際にはどれ程の時間差があるか、不明と言わざるを得ないが、古いグループとしたものが、全体の量からみると少く、特製の円筒棺をも伴うとみられることから、これ等は、円筒棺を主体とした古墳に伴ったもので、或いは、普通の形の朝顔や円筒その他も、すべて棺に用いられたものの可能性すらある。一方、新しいとしたグループのものは、溝に伴っており、この溝が横穴式石室のために作られたものであれば、この種の埴輪は、横穴式石室の示す時代のものとなる。前者が法伝山の大形の埴輪に類似し、特製の円筒棺を用いている点などから見て、まず5世紀のうちにあると思われるのに対し、後者は少くとも6世紀のかなり下った時期まで下るのではなかろうか。いずれにしても、埴輪だけでは確定しがたいものである。

B．鉄斧、その他（図67の1～3）

円筒棺と混在した鉄斧（1）は、長さ7.5cm刃幅約5cm、袋は方形の小形手斧形のものである。（2）の耳飾は（3）と共に石室内部に残存しており、銅製の芯部分のみ残っていた。（3）も同じく銅製だが、細く断面は方形で、耳環とは思われず、他の金具の一部であろう。この古墳に残存する金属製品は以上の三点にすぎず、鉄斧は特に円筒棺に伴う可能性が強く、横穴式石室に伴うものは（2、3）のみであった。

C．須恵器（図68の1～26）

ほとんどの須恵器は、破砕され石室内外に散布していたが、図68の（7～9）の3点のみ羨道内で、ほぼ原位置近くに残されていた状態で出土した。（1～2）は高坏で、（2）の推定高約17cm、脚柱は長脚で二段透しである。（3～6）は瓶形品で（4）以外はすべて長頸瓶である。（4）は平瓶の口と思われる。長頸瓶の肩は稜を持って曲屈し、肩部に櫛状工具による刺突文をもつものもある。底には、低いが外に張った高台を付ける。

（7～26）は坏及び蓋であるが、そのうちの（10～13）は口径約15cm前後、口縁の立ち上り部分は、内傾して約1cmを計る。長脚二段透しの高坏などと共にこの古墳では古い須恵器と思われる。他の坏類は口径12～13cmでやや小形化し、口縁立ち上りも1cm以下のものがほとんどとなる。底部には、大小両形の坏ともヘラ削りが見られる。つまみのない蓋は、すべてこの小形の坏に見合うようで、口径14～13cmである。（24、25）の蓋にはつまみが付くが、（24）で見る通り円盤状のものを付

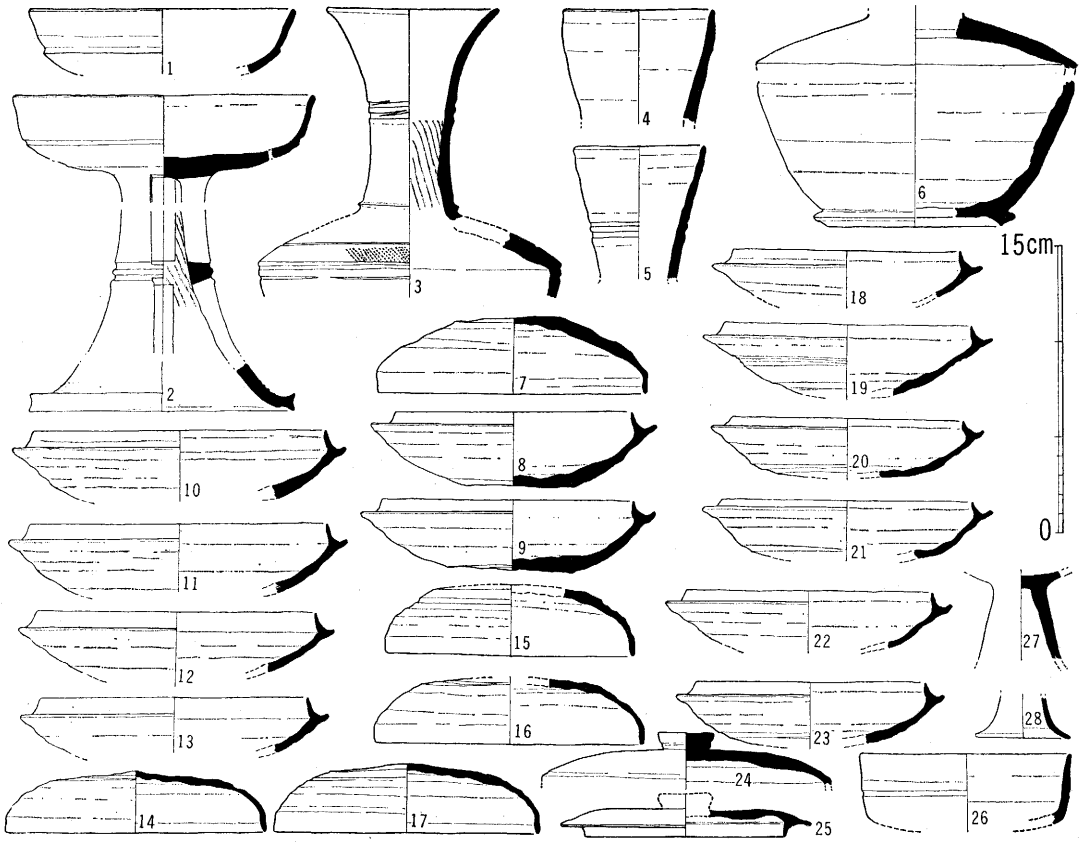

図68 半 俵 古 墳 群 3 号 の 土 器

けている。(24) は端部を下方へ折り曲げただけの形であるが、(25) はかえりが付く。(26) は蓋と対になる形と思われる。これらは、(7～9) の羨道部にほぼ完形の姿で残存したものを含めて、新しい要素を示し、追葬の際の須恵器であろう。

D．土師器（図68の27、28）

ともに、高坏脚部で精選された胎土で褐色である。

激しく破壊されていたこの古墳の示した様相はかなり複雑で、今回半俵3号とした横穴式石室のほかに、円筒棺を主体の一つにしたより古い古墳が存在したことは、まず間違いない事実と思われた。ただ、3号墳の墳丘裾部と思われる位置にめぐった溝が、はたして、この3号墳に伴うのか、或いはこの古墳が作られるために破壊されたとしか考えられない、古い古墳をとりまいて存在した溝であったのかは確定する資料を欠いていた。しかし、溝中および周辺出土の円筒埴輪と、他の埴輪との差違から、溝中および周辺の埴輪を3号に一応伴うものと判断したのである。しかし3号古墳の石室での残存遺物から見る限り、最も古いと思われるものでも、6世紀後半の様相を示すものであり、新しい追葬の須恵器とみられるものは発見された破片も多く、7世紀に下るものまで存在すると思われるものであった。この古墳の示す時期に、はたして当地方でどれだけ埴輪が使用され、それも、横穴式石室

の墳丘をとりまいて存在したものか、この点は、まだ多くの確かな類例を見ないものである。また、王墓山丘陵中でも、この半俵3号墳と同時期の古墳は、最も数多く見られるものと思われるが、他の調査したものには、伴うと思われた埴輪はまず存在しなかった。この3号墳に伴って埴輪が裾部をとりまいて存在したか否かの点は、別の古墳の類例などからもまだ今後とも検討されねばならないものであろう。ただ、この半俵3号墳のある地点が、法伝山の西方で、一段低い尾根上であり、西の平古墳はすぐ北西の尾根上である。このあたりを地形的にみると、西へ向いた谷をとりまいて、五世紀末以来、後期古墳の時期まで、これら埴輪を持つ古墳が集っていることになる。もちろん、王墓山丘陵の他の地点の古墳に全く埴輪がないというのではない。しかし、丘陵上の各地点にわたって、かなり分散的に調査した他の諸古墳では、埴輪の樹立を見なかったのであった。法伝山の南で尾根の続きの王墓山の名の由来ともなった「王墓山古墳」（赤井西古墳群1号）も、表面的な観察では、埴輪は見られないものであった。これに対し、法伝山から北方の向山では、北に延びる尾根上で埴輪を採集したという伝えもあるが、確証はない。ただ、これらのように埴輪の存在が知られたり、伝えられたりする地域は、王墓山丘陵中でも、法伝山から北西にあたる一帯と思われる。この地帯は、王墓山丘陵の北方にある矢部地区をのぞむ地域があり、谷々や尾根は、矢部地区に通じてもいる。また、後に周辺の遺跡の一つとして略述するが、法伝山から西の平、半俵の谷を西に降った王墓山丘陵の西方に続く低丘陵上からも動物や人物らしい埴輪断片が採集されている。

これらのことを考え合せて、同じ王墓山丘陵上に古墳を作ったグループでも、丘陵の北西部の矢部方面を背景にしたと思われるものは、埴輪作りに関係があったのではないかと思われる。特に、この地域は、造山古墳にも近く、造山古墳周辺に多い古墳の造営に際して関係が深かったと考えることも、むしろ自然なように思われるのである。あるいは、造山古墳とそれをめぐる諸古墳の埴輪作りに従事したグループが、その後も埴輪製作を続けたのではないかとも想像されるのである。このような憶測が許されるならば、後期古墳で、他のものは埴輪を持たぬ時期になっても、このグループでは、なお、その伝統をとどめて埴輪を使用したものと思われるのである。特に、このグループの古墳の中でも埴輪を使用しているのは、高位の階層に属するものだけであろう。半俵古墳群3号は、このグループの横穴式石室墳の中では、位置からみて、盟主的ものであったと思われたのである。

また、半俵3古墳の一画で発見された円筒棺を含む埴輪断片の存在も、この地域が、埴製の円筒棺を主体とする中期の小古墳を作り出したことを示しており、円筒棺が、埴輪作りと無関係ではあり得ないとすれば、すでに先行する時期に、先に推測したような埴輪作りと強くかかわる地域であったことも示しているわけである。

IX 半 俵 古 墳 群 4 号

山 本 雅 靖・間 壁 葭 子

一、遺　構（図版第二十九、図2、62、69）

半俵古墳群3号のある尾根上から南東斜面へ、高さで2mばかり下りた位置で、3号の南東方25mのところに4号がある。段畑に削平されて、墳丘は全く残っておらず、一段目段畑と二段目段畑の間の切り岸に露出していた石が、横穴式石室の天井石の一部であった。段畑で切りおとされて、石室前半を失い、奥半のみをとどめ、斜面に直交して南東に口を開いている。

斜面をコの字状に切り込んで、横穴式石室の壁体を築く溝を掘り、その中に一枚石の奥壁をおく。側壁は下方に大きな石を配し、その上に二・三段小さい石を積む。天井石は二枚残存し、石室残部長さ2.8m、幅1.2～1.3m、高さ1.2m。床面は、地山面上に花崗岩自然石が点在する。床面は既掘により著しくあれ、鉄刀一、須恵器若干が、移動しながらも床面に残っていたほかは、小断片となった遺物が散乱していた。

石室の壁体の外側は、山土と有機分を含む土が交互につめられていた。石室奥壁の後方2.5mのところに幅約2mの溝の痕跡が、地山面下に40cmばかりの深さで認められ、溝底はゆるいU字を示し、溝中に有機土が入っていた。段畑で、溝は切りくずされていて、石室側壁の両側では確認できなかったが、本来は、半円形に石室をとりかこんでいたものと思われる。石室周辺からは、埴輪断片の検出があったが、先に3号墳で記したように、北西方の尾根上にあった古い時期の埴輪の転落と考えられたのである。

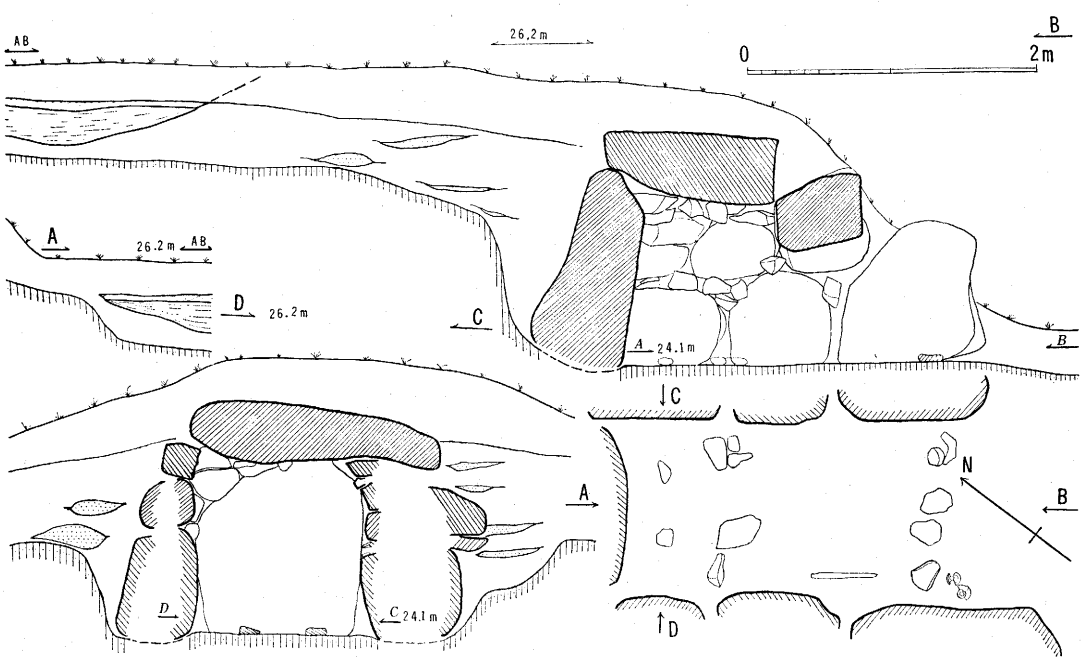

図69 半 俵 古 墳 群 4 号 の 石 室

二、遺　　物（図版第二十九）

A．鉄器（図67の４～11）

（４）の鉄刀は残存長52cm、ほとんど破壊されつくしていた石室の床面で発見されたが、これも現位置ではない。ただ、大きな移動はなかったものと思われる。柄部を欠失するが、銅製の鞘口の金具を残し、その刀身側には鞘の木質を一部とどめている。

他の（５～11）の鉄片はすべて釘と思われるが、これは、みな、石室内外面に散乱していた。他の釘の多くが先端をうすくして屈げたものであるのに対し、（５、６）は頭部がきれいな円盤状に作った鋲である。特別な部分に用いられた金具の可能性もある。

B．須恵器（図70の１～９）

これ等の須恵器のうち、高坏など一、二のものは石室内にあったが、他は破壊が激しいため、石室の外方へかなり散乱していたものが多く、現位置を示すものはほとんど認められなかった。

（１～３）の壺形のうち、（１）は口径約42cm、口頸部に波文帯をえがき、暗青色を呈する。（５、６）は対で発見されたわけではない。特に（６）はやや生焼けで灰黄褐色を呈する。（５、７）は、端部に短い立ち上りを持つ径16～17cmの蓋で、つまみの上面はほぼ平たく、中央がわずかにふくらむ感じである。砂粒の多い土質である。（８、９）の高坏は口径９cm強、高さ６～７cmの小形で、下にラッパ状に開く脚を持つ。

C．土師器（図70の10、11）

二点とも小断片である。（10）は口径14cmばかりで、褐色、砂粒の無い精選された胎土、（11）も

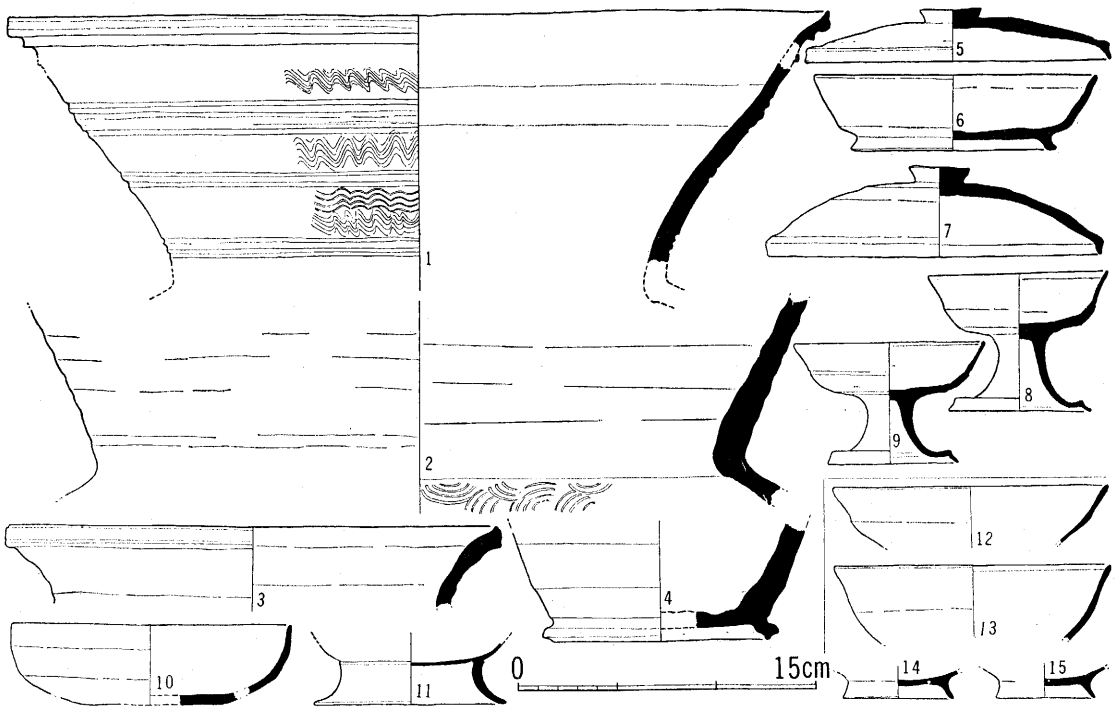

図70　半俵古墳群４号の土器

同様の土質である。

D．中世の土器（図70の12～15）

（12、13）の口径約14cmの椀は灰白色で、砂粒を含まない土で薄く作られている。口縁下にややくせを持つ。底部も同様な土質で、高台部はかなり丁寧に作られている。この半俵4号墳でも、古墳がすでに中世には開口し、そこにもちこまれた中世の遺物がみられたのである。

なお、この古墳周辺では、すぐ上部の尾根上にある半俵3号墳以前にその場所に作られていたと思われる古墳の埴輪がかなり近辺より発見されたが、これはすでに半俵3号の時に記した。

この埴輪のほかに片面に格子叩目を持つ須恵質の瓦の小片が一片出土した。これは他の古墳でも時に採集されているものと同じく日畑廃寺の瓦と思われるが、古墳が破壊されているため、古墳築造時にすでに混入していたか否かは全く不明である。

以上の遺物から知られることは、この古墳は少なくとも七世紀も末に近い相様を示す。そうして、この須恵器の時期が王墓山古墳群の終末の時期をあらわすものと考えられる。そうして、同じ半俵古墳群の3号で、七世紀に至っても追葬が行われたと思われる須恵器の存在を注目したが、3号の新しい須恵器よりも、更に新しい様相を4号が示すのであり、隣接する3号と4号とが、3号の追葬の終了後に4号が築造されたという関係を示すことにもなると思われる。

X 真宮古墳群5号

山本雅靖・間壁忠彦

一、地　形（図2、71）

真宮古墳群は、倉敷市西尾に属する。王墓山丘陵の南東部で、ほぼ東西に延びる尾根の頂上部から南斜面には、横穴式石室を持つ後期古墳が群集する。そのうちで、東半に位置するものを東谷古墳群とし、西半に属するものを真宮古墳群とし、共に西尾に属している。その両群の区分は、別にたしかな理由があってのものではないが、両者の間に浅いながらも谷状の部分が入り込んで、東西に古墳群を二分していることと、真宮古墳群に属するものが、ほとんど南方に開口する横穴式石室群として一致した方向に向き、東谷古墳群としたものはやや異った向きを示すことから、両者を区分したものである。

真宮古墳群は、先の東谷古墳群との間のやや谷状になった部分と、さらに西側にやや深く北にむかって入る大池の谷の間に南に向いて延びた尾根状をなす部分にあり、その尾根上に真宮神社が存在することにより名づけたものである。古墳群は、神社の南方と西方および北東部にわたっており、真宮神社より南および西下方に六基、北東上方に五基が知られ、南の下方から順次1号、2号……11号とした。真宮神社の境内の南に接してある真宮古墳群6号は、従来、真宮古墳と呼ばれていた。

真宮古墳群のうち、真宮神社の西下方にある5号墳だけは、団地の主要道路として、どうしても破壊される運命にあったので、これを調査したものであり、石室は団地内の緑地に移築した。

二、遺構（図版第三十、図72）

真宮古墳群5号は、分布調査に際し、一、二の石の露出をみせ、古墳か否か疑われたものであったが、調査の結果、天井石全部と側壁の上部を欠失しながらも、ほぼ横穴式石室の基底部を残したものであることが判明したのである。5号のすぐ北にも、古墳かとされた石があったが、これは露岩であると認定された。

真宮神社から南へ向って尾根は低くなりながら続くが、神社の西部で西方へも傾斜しながらこぶ状の突出部をもち、その突出部上に、下方から2、3、4、5号墳が石室を南北に向け平行している。

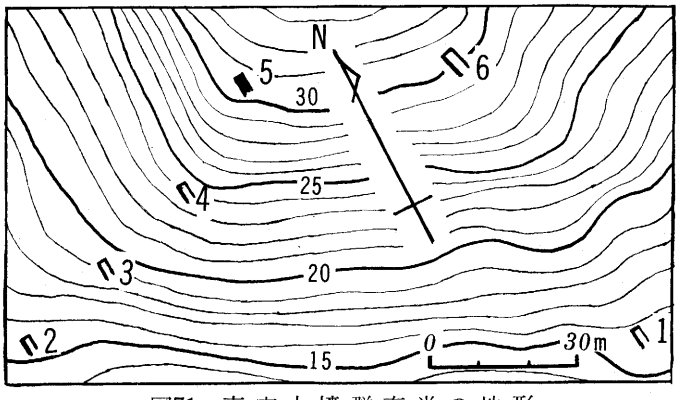

図71　真宮古墳群南半の地形

5号墳は、その最上部にあたり、既に墳丘らしい土盛りを全く失っていて、わずかに露出していた石が、横穴式石室の奥壁と側壁の残存部上端であった。

石室は傾斜地を地山まで切りこんで、平坦面を作り、その上に築造されている。石室は、基底部にやや大形の石を配し、その上にやや小形の石をのせる式であったと思われる

が、天井石と上半部を失っているので、奥壁に近い一箇所をのぞき、石室基底の石が一段だけ残っているにすぎない。石室内部は、床面で、奥部90cm、中央部120cm、入口部95cmを計り、全長5mを示す中ぶくれ形の平面形をみせ、玄室、羨道の区別は明瞭でなく、北に奥壁、南に入口部を向ける。床面には、地山下に深く掘り込んだ既掘穴までみられ、古く盗掘を受けてはいたが、奥部床面に長さ180cmにわたって、花崗岩平石を地山上に敷いており、南半部にも小石が点在する。床面上には、既掘は受けながらも、小形の遺物は残存し、須恵器の坏、平瓶および壺の口縁部破片と若干の土師器があった。副葬品の全体を想定するすべはないが、この石室の年代を推定できる手掛りとしては、ほぼ十分な内容を示したのである。

また、この石室内の床面に近い部分から、中世に属すると思われる土師質の椀形土器が発見され、中世には、すでに石室が開口していて、土師質椀形土器が持ち込まれる状況にあったことが知られたのであった。

石室の入口部には、かなり大形の石室入口閉鎖石がおかれていた。

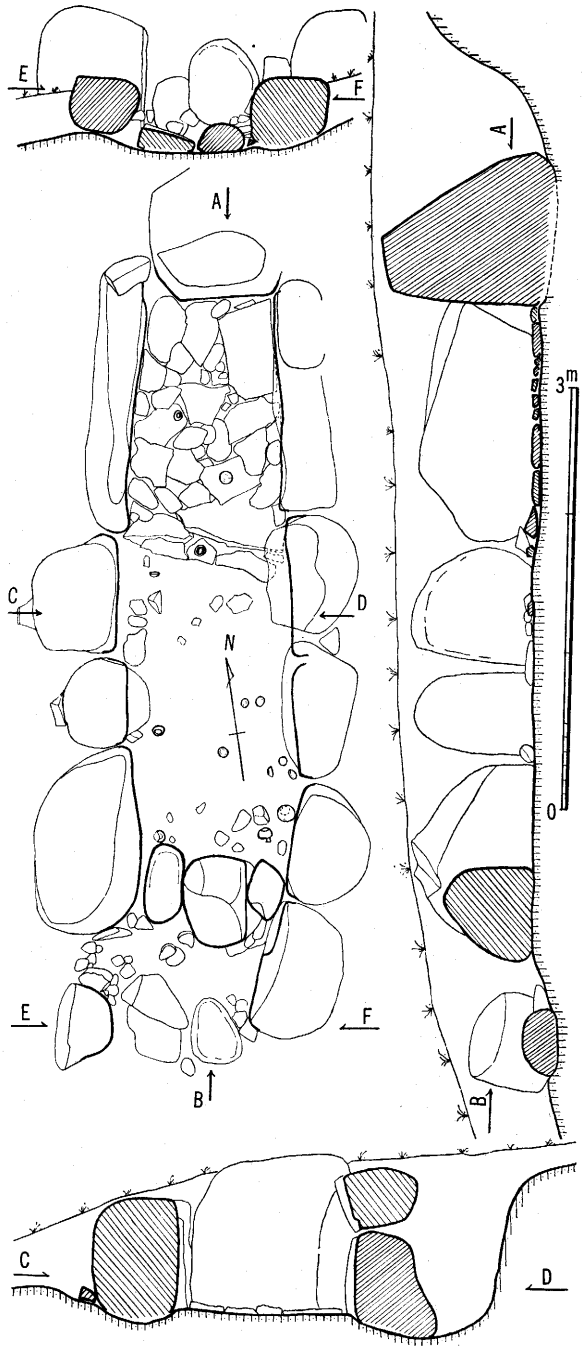

図72　真宮古墳群5号の石室

三、遺　　物（図版第三十、図73）

A、須恵器（図73の1～13）と土師器（図73の14、15）

残存した須恵器の多くは坏と蓋であった。

（2～4）は高台の付く坏で、口径は12～13cm前後。（2、3）は底部は貼り付高台の外方をへら削りし、その上をなでて丁寧に仕上げている。（4）は高台より底面の方が突出しており、これは黄褐色で焼きが悪い。（5）は蓋で径19.5cm、これも大変焼きが悪く、表面の剝脱も激しく黄褐色で土師器を思わす状態だが、表面に黒色の部分が見られ、須恵質の生焼けであろう。蓋内面の受は、わずかに凹部と突出した部分で作られている。（6～12）は口径11～12cm、すべて蓋の様な向きに記したが、中には身になるものもあるかも知れない。（11、12）は焼きが悪く黄褐

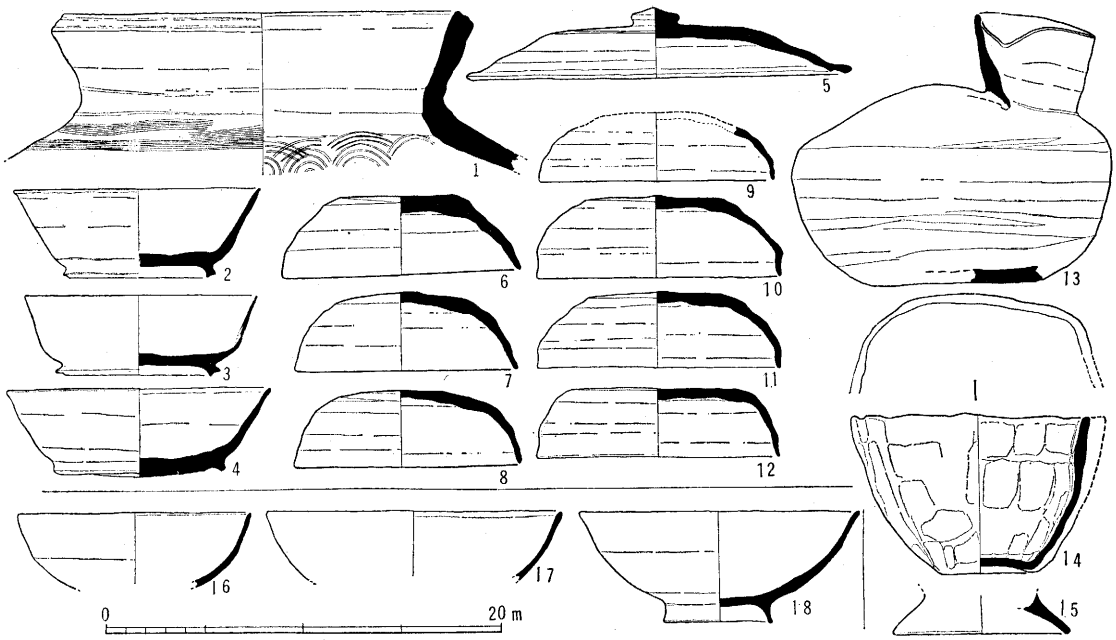

図73 真宮古墳群5号の土器

色を呈する。（1）は口径20cmの短頸の壺で、深緑色の灰かぶりが見られる。肩部外面には刷毛目がめぐる。（13）の平瓶は白灰色だが焼きは良好。一部に灰かぶりがあり、胴部の下半全面にへら削りが見られ、底部は平たくへら削りしている。口縁の一部にまるで注口の様なひずみが見られる。

（14、15）は土師質で、（14）は口径約13cm、高さ8cmで、砂粒の多い粗雑な土質で暗褐色を呈する。全面に指圧痕を残し、底はやや中凹みである。（15）は台脚の断片。

B、中世遺物（図73の16～18）

この古墳も既に中世には既掘されていたらしく、（16～18）の様な土師質椀が出土する。淡黄褐色で土質はきめが細かい。大きいもので口径14cmあり、どれも器面は滑らかに仕上げられている。高台もかなり高く丁寧に作られている。

以上、この古墳にわずかに残存した遺物で見る限り、この古墳は、七世紀前半頃のものを主に含むとみられ、それよりもやや下るものを含むかも知れない。従って七世紀になって築造され、若干の追葬が行なわれたものと思われる。また、中世の遺物もわずかではあるが、かなりしっかりした椀であることから鎌倉時代も大して下らない頃に、石室内にもちこまれたものではないかと思われる。

XI 大池上古墳群2号

竹田 勝・小野一臣・間壁葭子

一、位　置（図2、74）

大池上2号墳は倉敷市西尾に属する。王墓山丘陵の南北にのびる主脈の中央部から、西へ延びる尾根上に女男岩遺跡があり、その南に入り込んだ谷に大池がある。この大池の北方と北東方の斜面を中心に集中する横穴式石室群を大池上古墳群とした。全体としては、南向きの斜面と東方の中央尾根上に築かれていて、全て南方に開口する十基が数えられ、西方から順次1号～10号とした。尾根上のものは、赤井西古墳群と区分がむずかしいものも含むが、中央支脈の西側で、南方に向くものをまとめたものである。

そのうちの2号は、女男岩のすぐ南斜面で、標高24mを示すあたりに、一個の大石が露出しており、2号墳のある南面した斜面も段畑となっていて、本来の墳丘らしい外形はみられなかったが、古墳かと疑って調査した結果、天井石のほとんどを失った横穴式石室が検出され、当初露出していた大石は、入口部にようやくにして、ひっかかるように残った、ただ一個の天井石であった。調査後、保存協議の結果、一部計画を変更し、室内には土を入れ、周辺を削平し、宅地とした中に保存された。

二、遺　構（図版第三十一・三十二、図75、76）

南向きの斜面に対し、直角な位置に地山まで切り込んで、コ字状の平坦部を作り、その中に、南向きの横穴式石室を構築している。下方一段目に大形の石を積み、その上にやや小形の石を積み上げて壁体を作る。石室中は奥部で130cm、中央部160cm、入口部近くで150cmをはかり、やや中ぶくれで奥で狭まる形を呈す。6.5mを計る玄室の南端に、二個の石を配して、両袖の羨道部を作り、羨道幅70cm、羨道部は、両側に一個ずつの石を残すだけで、現長70cmを示し、その南方は段畑で切られた崖となり、本来どれだけの長さであったかは、確認できなかった。

床面は、奥部から4mあまりを地山上に10cmばかりの厚さに河原石を敷き、その南方入口部に近い部分には、地山上にやや有機分を含む土をつめており、その上に不整形な花崗岩割石を敷いていた。

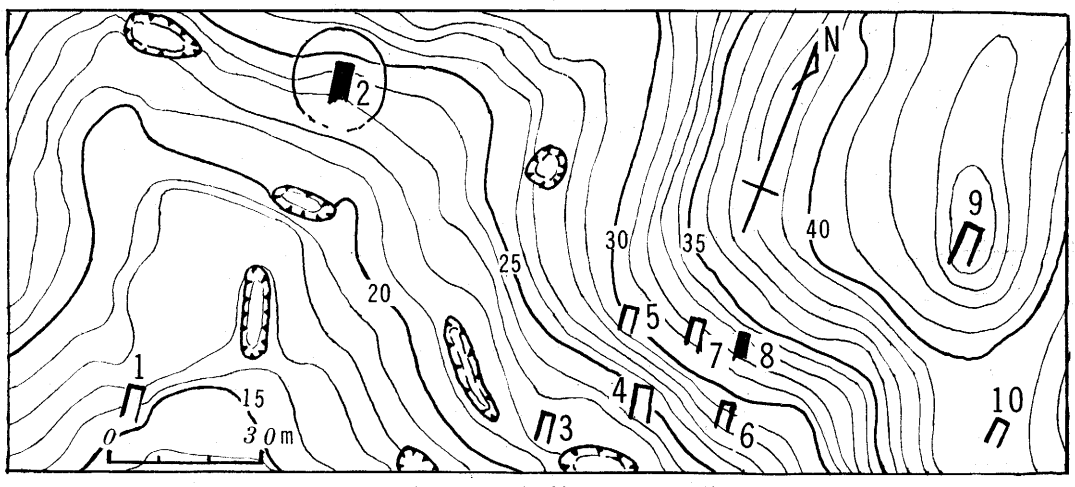

図74 大池上古墳群の地形

羨道部にあたる部分には、自然石と割り石による羨道閉鎖石が積まれていたと思われ、その一部が残存した。

石室の高さは、奥部では、床面から２mはあったと思われる。羨道部に接するあたりに残る一枚の天井石は、床面から１mばかりの高さを示すが、既に原位置を移動していると考えられ、その部分の石室高をそのまま示すものではない。

床面のほぼ全面にわたって、既掘されたものと思われ、河原石敷き床面に残る遺物は、須恵器および鉄釘断片と鉄刀子、環状の耳飾各一点にすぎなかったが、玄室南端部から羨道にかけての有機土中で須恵器、土師器がかなり残存していた。しかし、羨道に近い玄室内には、中世に属する土師質の鍋が、石室床面上にすえられて、使用されていて、その土鍋は破砕されながらも復元できた状況であり、附近から、同時期の土師質の椀類も発見された。これは、この石室が中世には、既に開かれ、一時的にもせよ生活の場となったことを示すのであり、羨道部附近もすでに古くから、かなり荒らされていたとみなければならないのである。

その他、石室外のトレンチ内で、円筒埴輪片と平瓦片が検出されているが、当古墳に直接関係する

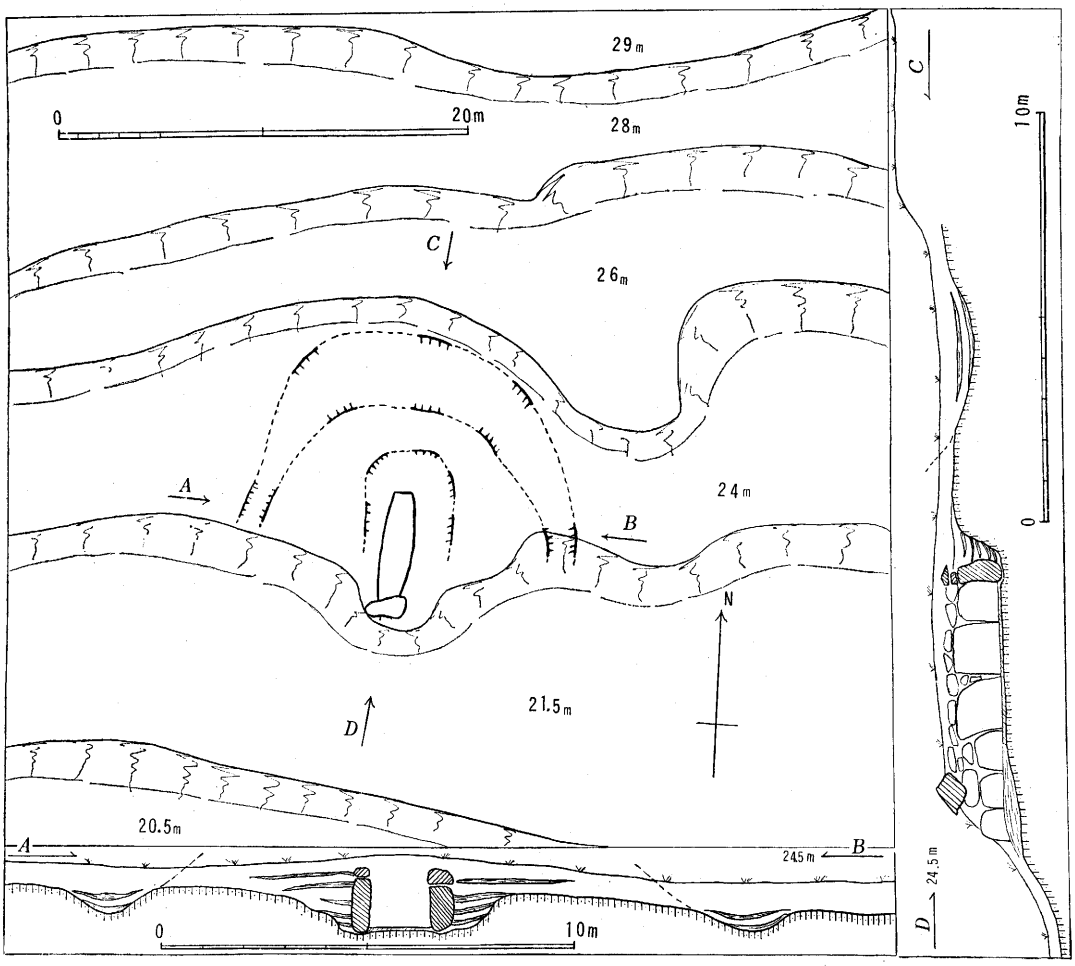

図75 大池上古墳群２号の外形

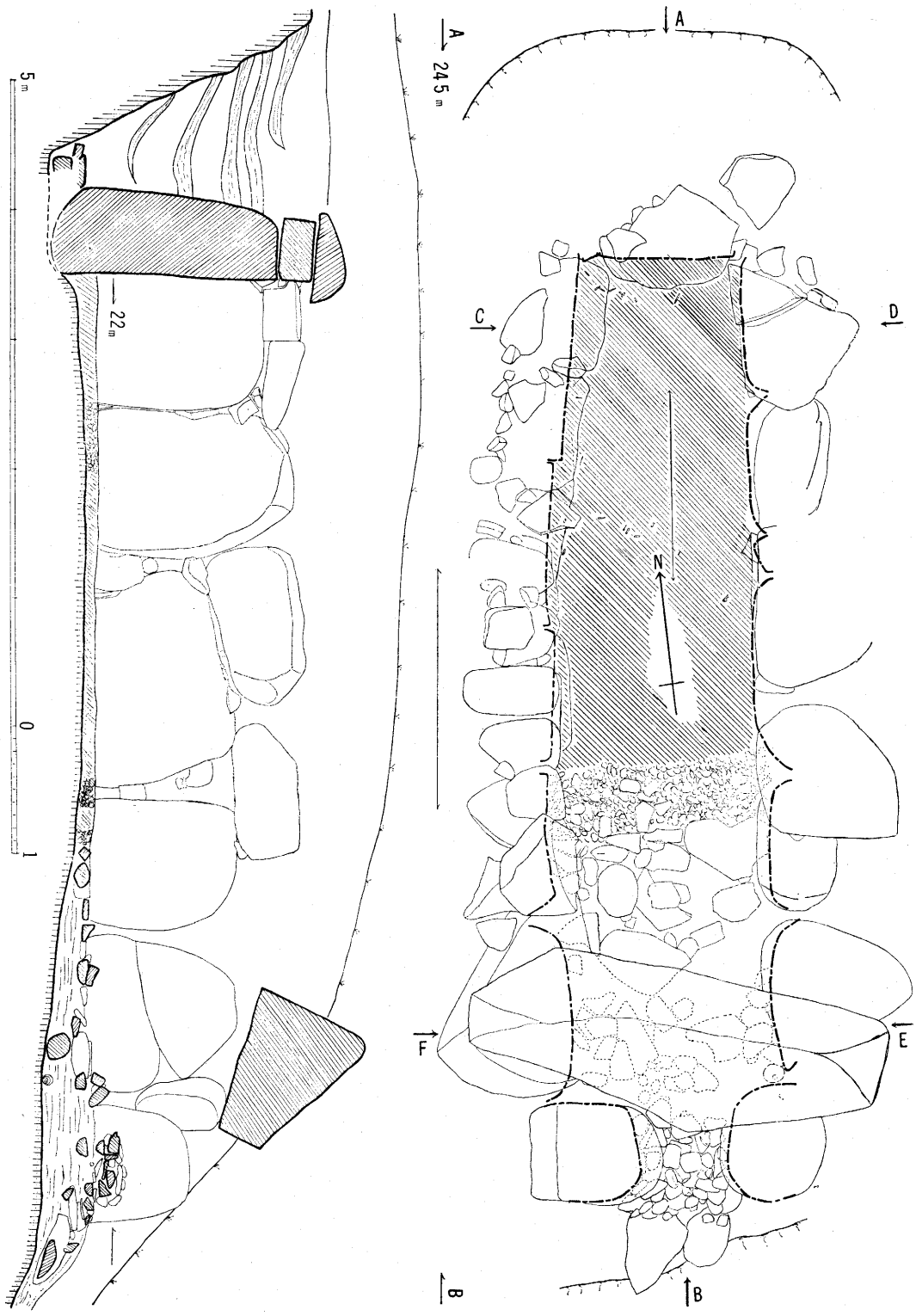

図76A 大池上古墳群2号の石室(1)

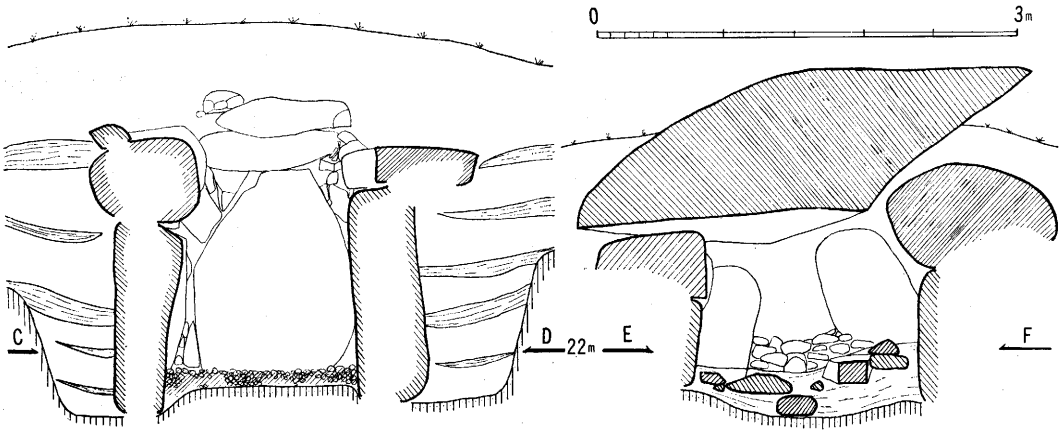

図76B　大池上古墳群2号の石室(2)

状況は示せなかった。

石室外の状況は、石室構築のために掘り込まれた穴の中に、奥壁や側壁の石をすえる際、その部分をさらに深く掘って、外側から石をつめて安定させ、壁の石の外方と掘り込みの間に山土と有機分を含む土を交互に入れて固めている。また石室をとりかこむ山寄り外方には、ほぼ半円形に溝が掘られ、溝内には、有機土分を含む土がレンズ状に推積していた。この溝中に土師器椀の小断片が発見されたが、図化できる状態ではなかった。この溝の内側に石室を覆う盛土をしたと思われ、その径は13m内外の大きさであったと思われる。

三、遺物（図版第三十二・三十三、図77、78）

A、鉄器その他（図77）

石室内の小鉄片はかなり多かったが、ほとんどが、釘、鎹の断片であった。代表的なものを（1～9）に図示する。（1～3）は足部に縦又は横の木目を残し、鎹と思われ、（3）は両端の足部がたがいに直角方向に向きをかえて作られたものである。（4～9）は釘と思われ、先端に、縦又は横の木目が残る。かなり大小認められる。

（10）は刀子で、全長約25cm、この刀子の出土状態からは古墳に伴うものか、中世のものかはたしかめ得なかった。

（11）は銅の上に金をかぶせた耳飾りであり、径2cmで、やや小形である。

B、須恵器（図78の1～29）

主に羨道部とその近くに残存したものである。（1～4）は壺形品であるが、（1）の壺は、口縁部がやや内彎するくせを持つ、口径34cmの大形壺である。

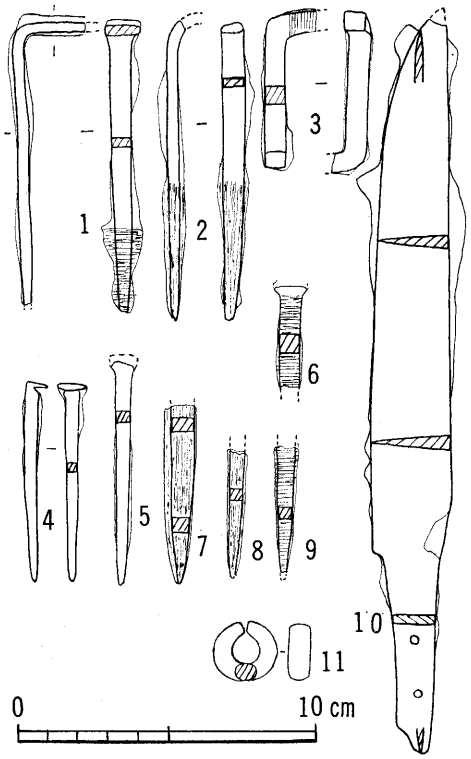

図77　大池上古墳群2号の遺物(1)

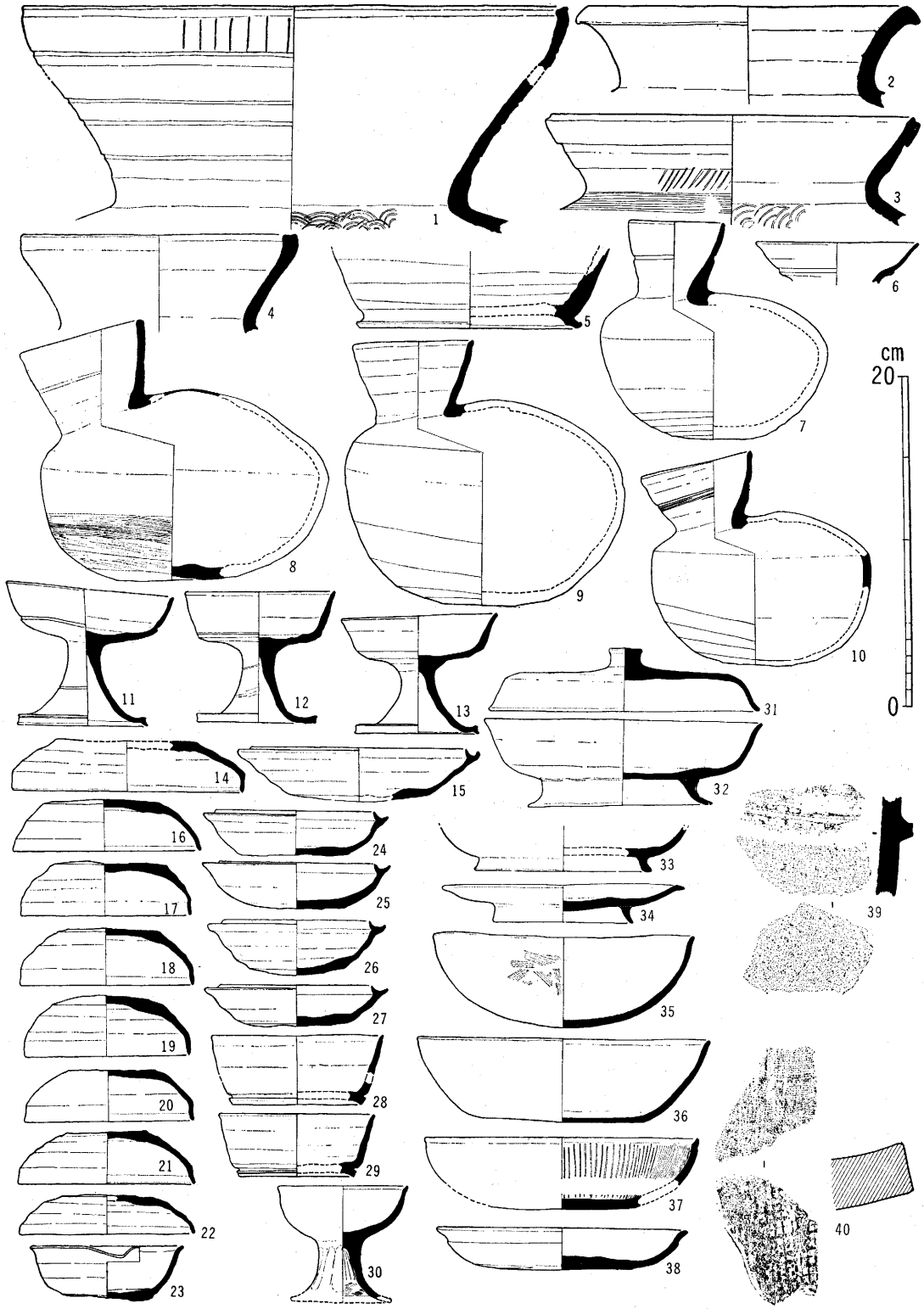

図78 大池上古墳群2号の遺物(2)

頸部に浅く鈍い線をめぐらし、上端には櫛目状工具で縦に線を入れている。（2～4）の壺のうち、（3）は頸部にへらによる斜の浅い圧痕文がめぐり、肩部には刷毛目整形が見られる。すべて焼は良好である。（5）は瓶形品の底であろう。高さは低いがやや横へ張り出した高台が付く。（6）は瑕の口縁部と思われる。（7～10）の平瓶には、若干ながら大、小があり、大きいもので胴径約17cm、全て胴下半をへら削りしているが、（8）はその部分の下半に、横に刷毛目整形痕がめぐり、上部中央の貼り付け部分が極端にうすい。（10）は上面から口縁内部まで灰をかぶる。（7）には灰かぶりのほか器表に坏、その他の器物の附着痕が多く見られる。（11～13）の高坏は、高さ7～8cm、口径9～10cmで、脚柱部には浅い沈線を一本めぐらすものもある。

（14～29）の坏や坏蓋のうち（14、15）は口径が14～15cmで，坏には低く内傾した小さい蓋受けが付く。他は坏、蓋とも口径10cm前後の小形のものばかりである。底の部分はヘラ切り痕のみで、ヘラ削りはほとんど見られない。底面からみて、左回りに痕跡が残る。坏には（24～27）のように低い内傾する蓋受が付くものと、（28、29）のように高台が付くものがある。高台は低いが横に出張っている。（23）にはつぎ口的なひずみが見られるが、意識的なものか否かは不明。

C、土師器（図78の30～38）

これ等土師器も須恵器と同様、羨道部近くに混在したものである。（30）の高坏は高さ7.5cm褐色で砂粒を含む。（32）の蓋坏は、身の口径17cm、蓋の口径16.5cmで、やや蓋の方が小さいが、土質、作りともセットになると思われるものである。明るい赤褐色で砂粒をほとんど含まないきめの細かい土であり、表面の剝脱が激しい。身には高く外方に開いた高台と、蓋には円柱状に近い形のつまみが付く。（33）は暗灰色を呈し、砂粒が多く、生焼けの須恵器の可能性が強い。（34）の高い高台の付く皿形品は、砂粒を含むが、きめの細かい胎土で外面は褐色だが、口縁部から内面にかけては黒色を呈する。内面黒色でもあり、器形もやや新しく、あるいはやや時代の下るものではないかとも思われるが、古墳が攪乱されているとは言え、古墳時代の遺物のほかは、中世の遺物しか発見されていないので、この古墳の使用された下限を示す資料かも知れない。（35～38）の椀形品は大きいもので口径18cmを計る。（35）は褐色で砂粒を含み、表面刷毛目横なでで整形。（36）は、微細砂粒を含む良質の土質である。（37）は口縁端部内面に稜を持たせたくせを持ち、外面はヘラみがきで滑らかにされ、内面には放射状の暗文を持つ。褐色で土質は良好。（38）は口縁外面にやや内凹みのくせを持つ。黄白色で胎土は砂粒を含むが、きめは細かい。底面にヘラで削ったような痕跡がみられる。

D、その他の遺物（図78の39・40、図79）

図78の（39）は堅い須恵質の円筒埴輪片。外面は横に刷毛目、内面にも刷毛目が見られる。古墳外の調査トレンチ中で発見されたもので、わずかに小断片二個であり、位置的にはやや離れているが、西の平古墳などでは須恵質埴輪を使用しているので、こうしたものが、古く混入したものであろう。

図79は中世の土器と思われる。（2）は古墳玄室の入口附近に、まるで据えられていたように置かれていた土鍋である。口径38cm弱、暗黒褐色の砂粒を含む土師質で内外面とも同一工具と思われる刷毛目整形、外面には煤が附着している。（1）も同様に鍋と思われるが、断片である。

図79の（3～10）は土師質の椀や皿であり、これ等も羨道部や石室内で発見された。（3、4）は口径16～17cm。黄褐色で胎土はきめが細かい。ろくろびきの痕跡を見せるが内面は共に、滑らかにな

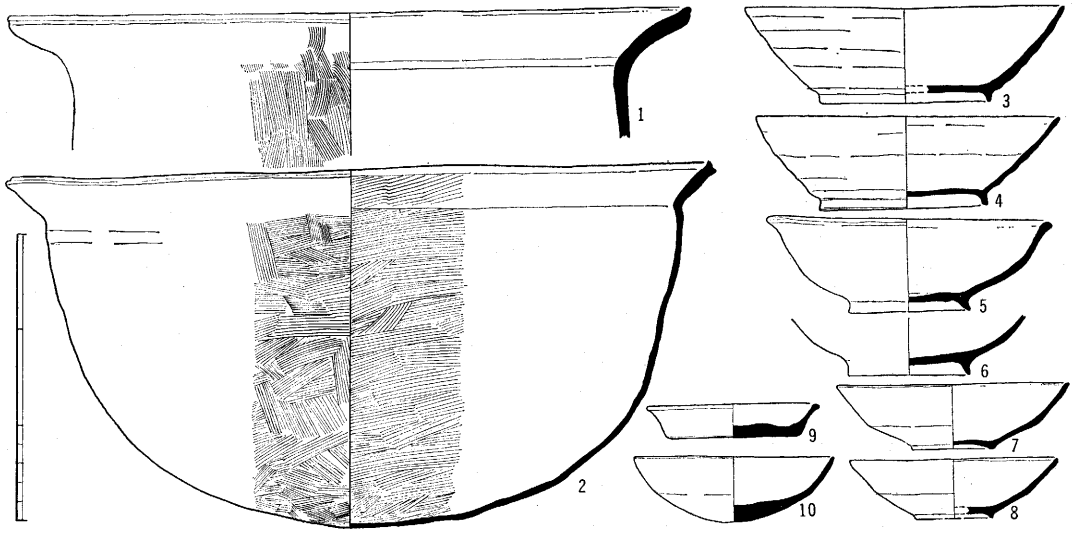

図79 大池上古墳群2号の遺物(3)

でられている。高台は直立して低いが、綺麗に作られている。（5、6）は灰白色で、高台も器も丁寧に作られる。（7、8）は口径11～12cmと小さく、高台も小さく低いものである。（9）は口径9cmの小皿、底はヘラ切りである。

以上の残存遺物から知られることは、須恵器坏類が、この周辺では最終末古墳から出土する類のものが主体で、主に七世紀後半を示すものであった。中に、わずかに口径が大きく古い要素を思わすものも少数だけ断片となって存在したが、その作りは小形のものと共通しており、主体をなすものよりもやや古い程度で大して時間差を示すものでないだろう。断片となったやや古い要素の坏類が、古墳築造期に近いものであるとすると、羨道部とその附近にやや多く残存した新しい要素のものが、この古墳の追葬の時点を示すものと考えられる。土師器にしても全体として7世紀後半から、あるいは8世紀に下るのではないかと思われるものまで含み、この古墳の使用された下限を示したものであろう。いずれにしても、この古墳の築造時が何時であるか不明ながら、恐らくは七世紀に作られた当地方では最後の横穴式石室の一つであり、すくなくとも七世紀の終末までも追葬が行なわれたものと思われる。王墓山に群集する後期古墳の中では、大形のものに属し、それも時期的には新しく、最終末期まで追葬されたと見られることから、この古墳に葬られたグループは、古墳の下方に広がる西尾地域の中で後期古墳終末期での盟主的な存在だったことが知られるのである。また、王墓山古墳の横穴式石室中には、中世に、土器をもちこんだ状況を示すものが多いが、この古墳では、石室内で、煮炊きまで行われていたことが判明したのであった。

XII 大池上古墳群8号

小野一臣・間壁忠彦

一、位置と遺構（図版第三十三、図2、74、80）

大池上古墳群8号は倉敷市西尾に属し、王墓山の南北の主脈の中央部から、南西向きの斜面となった部分に、大池上古墳群3号～8号があるなかで、東端最高所にあたる標高38mばかりの所にある。南に開口した横穴式石室の奥半部残欠であり、山林の傾斜地となって、もとの墳丘を推定さす地形は認められなかった。この部分が団地の南北道路の切り通し西肩にあたり、破壊された。石室は、団地内の緑地に移築。

南西向きの斜面をL字状に掘り込んで平坦部を作り、その中に小形の石室を南向きに構築していた。石室は天井石を全く失い、石室幅は85cm～1mで、奥にやや狭まる平面形を示す。石室残長3.2m。下方二段にやや大きい石を積み、その上方に小石を積んであり、石室残高は奥部の最もよく残る部分で約1mを計る。奥部の約2mの長さに、花崗岩割石を地山面上に敷き床面としている。

床面まで完全に既掘がおよび、須恵器片がわずかに残っていたほか、出土遺物はなかった。入口部に数個の石がおかれ、これが、石室閉鎖石のなごりであるとすれば、この石室は、残存部の南で崖となっているが、ほぼ全長が残されていることになる。

石室の壁体の外方で、掘り込みとの間には、やや有機分を含む土がレンズ状に入り、山土と交互につめられて、石室の外方をかためたものと思われる。

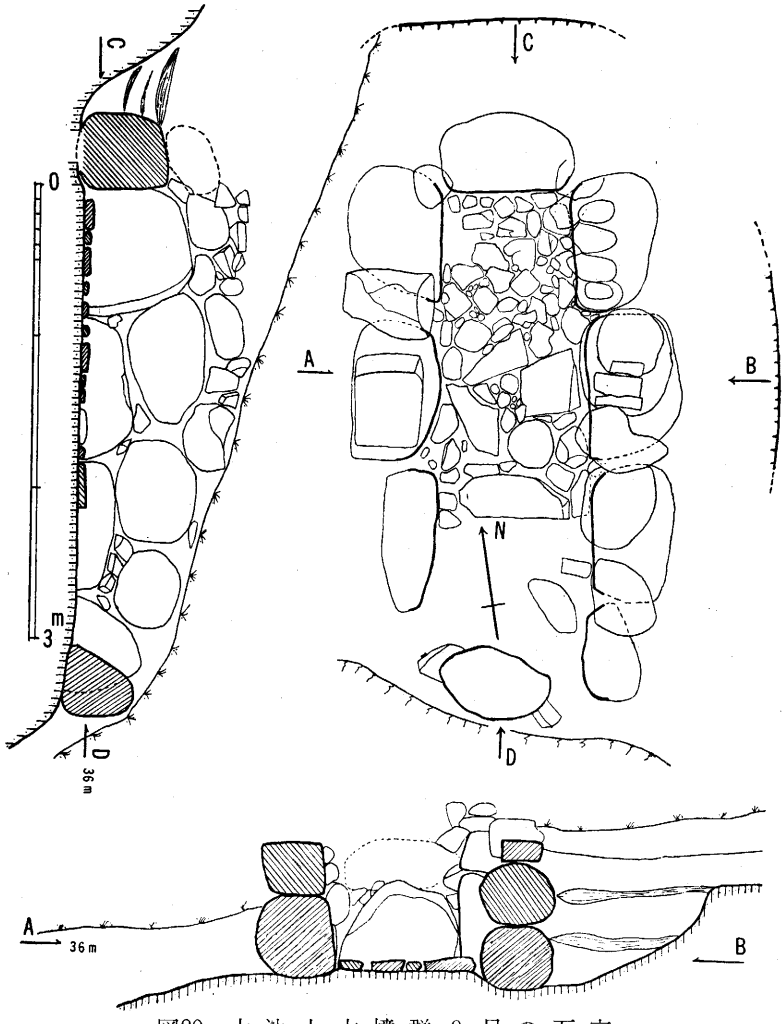

図80 大池上古墳群8号の石室

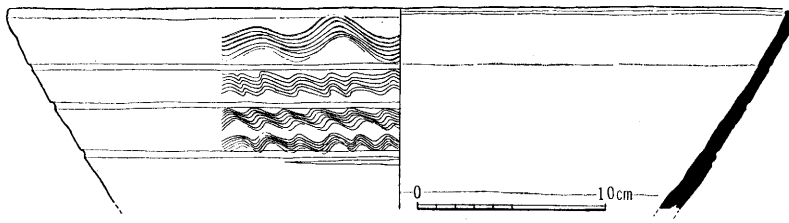

図81 大池上古墳群8号の遺物

二、遺　物（図81）

須恵器の破片1片のみであった。口径42cmで、外方へ口を開く。口縁外面には、横に浅い凹線風の沈線をめぐらし、その間には各々同一原体と思われる櫛目で波文帯をめぐらすが、波文の形はそれぞれに異る。口縁端部や内面は横なでで綺麗に仕上げられている。青灰色でやや砂粒が多い。口縁上部がやや内彎するくせを持つが、大形の壺形品の口頸部であろうか。

以上の遺物だけでは、この古墳の年代をくわしく定めることはむずかしいが、小形化した石室の形態などから、古墳群の中では新しい時期に属するものであろう。また、大形壺の口縁の形状は、大池上古墳群2号のものにも類似したものがあり、これに波文のつくものは、備前邑久郡の須恵器窯址でも七世紀代に降ると考えられているものに散見されるのである。従って、この古墳は、大池上2号墳が築造されてから追葬が続けられていた時代と重複する時期に当ると考えられたのである。

XIII 赤井西古墳群2号

島巡賢二・間壁忠彦

一、位　置（図版第三十四、図2、82）

王墓山丘陵の中央部に、東から入り込んだ谷は、日畑の谷であり、この谷の奥半部に日畑赤井廃寺址がある。日畑の部落と日畑赤井廃寺を見おろす東面する斜面に数基の横穴式石室を主体とする古墳があって，これは，倉敷市日畑に属し，小字名を赤井と呼ばれている。同じ谷を北に見おろす斜面にも同様な古墳があり，それらが主に西に開口する横穴式石室であるのに対し，東面する斜面のものは，南に開口する。そのために，小さな谷をめぐる古墳群を二分することに特に意味があるか否かは明らかでないが一応二分して，一方を赤井西古墳群とし，他方を赤井南古墳群とした。

赤井西古墳群のある東面する丘陵斜面からは，東に，足守川の平野と，平野越しに吉備中山をのぞむことが出来る。この古墳群の盟主的な位置にある家形石棺をもち四仏四獣鏡を出した1号墳（王墓山古墳）は，丘陵の南北に走る尾根上で，東にこぶの様に突出した部分にあたる高所に位置し，その下方斜面に築かれたものを北から順次2号～5号とした。

2号墳は，1号墳（王墓山古墳）の北東方約60mにあり，標高20mあたりに位置する。その斜面を東にすこし下ると日畑赤井廃寺の礎石が残る畑である。

二、遺　構（図版第三十四・三十五、図83、84）

赤井西2号墳は，すでに山林になってはいたが，幅10mばかりの古い段畑の大変急な切り岸に，一個の大石がのぞいていたことから再分布調査で注意をひき，0号と仮称して、調査を行い、横穴式石室の残骸を検出したものである。もと注意をひいた大石は、奥壁にあたるものであった。

石室は、東面する斜面に平行に作られていて、急な大きい切り岸の崖で、斜面下側の側壁は、ほぼ完全に転落して消失していた。天井石も全く残存するものがなく，床面東半部も、崖によって削りとられていた。しかし、西側壁体基部と奥壁は、かろうじて、崖の上に残存し、この西側壁体も急な地形に影響されてか東に傾いた部分が多く、傾いた側壁の下にあたる床面西半は、ようやく崖上に残存していたのである。

南やや東に口を向けた石室は、残存長9.5mを計り、奥壁の幅や、ごく一部に残る東壁基部のつめ石からみて、石室幅は1.6mばかりを示したものと思われる。石室入口部にあたる1.5m部分までの西壁の石積みとそれに対応して不安定ながら残存する一個の東壁の状況からみると石室幅が1.1mばかりとなり、この部分が正確な状況

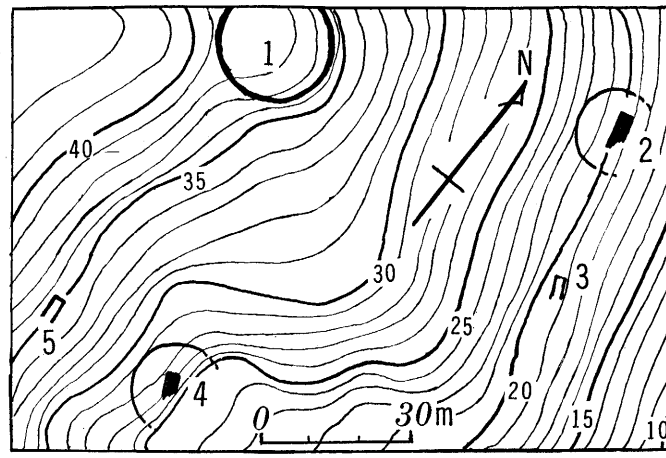

図82　赤井西古墳群の地形

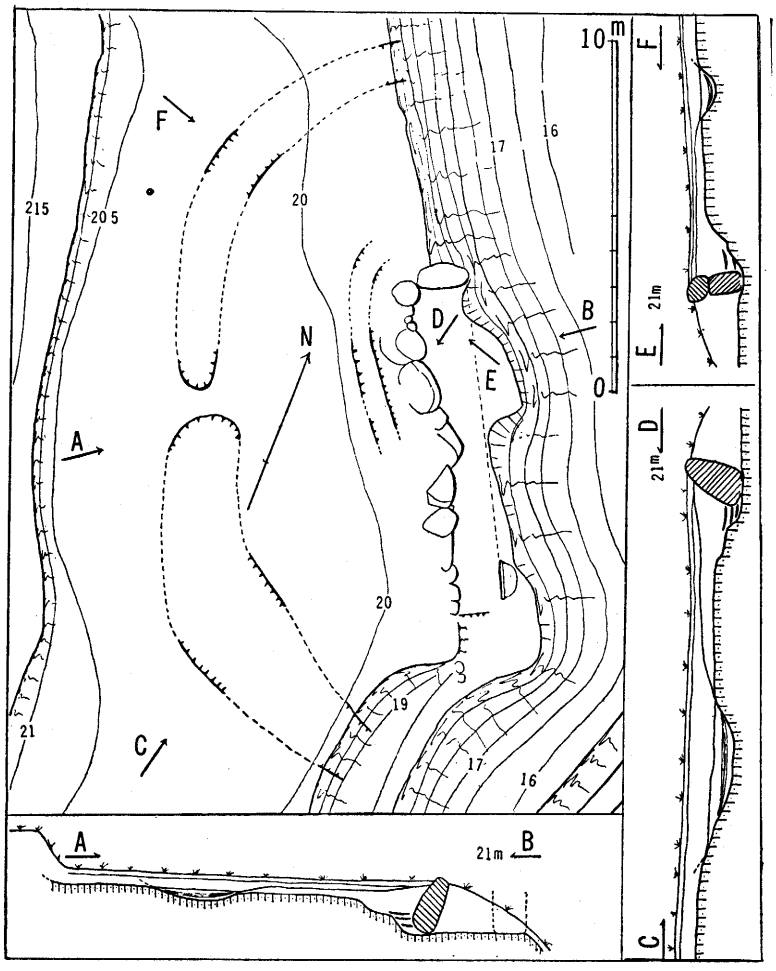

図83 赤井西古墳群2号の外形

は不明ながらも羨道に作られていた可能性が強い。とすると玄室長さは約8mであったことになる。

残存した床面では、地山上に花崗岩の平石が点々と残るが，全面に敷き石として存在したものかどうかは確かでない。奥壁から2.5m～5mのあたりには、地山上に、須恵器と鉄器を主とした遺物が残存していたが、西壁が、著しく東に傾いた部分にあった台付瓶など二、三の須恵器をのぞくと、かなり攪乱されていたとみられるのである。また羨道部にも須恵器が若干残存し、これは、玄室幅の主な須恵器に比べ、新しい要素をもつものであった。

石室の高さは，奥壁の高さから推定する以外に方法がなく、床面から2.2mの高さを示す一枚石の奥壁が残っているので、ほぼこれを、石室高と考えざるを得ない。西壁は三段ないし四段積みにしていたものと思われるが、上半部は、欠失してしまっている。

石室は、斜面に地山を掘り込んで、平坦面を作り、その中に構築したと思われ、地山への掘り込みは二段に掘られていた。石室が築かれた掘り込みの外に幅約1m、高低差約50cmの段が、石室西側にめぐっていたのである。石室壁体と掘り込みの間には、山土と有機分を含む土が交互につめられて、かためられていたことは、王墓山丘陵中の他の同類の古墳と同様であった。

石室の西側上方の平坦な古い段畑上には、石室をめぐっては地山を掘り込んだ溝が検出された。この溝は中央部で、北部分と南部分に分れているが、本来は中央部で高く、南北に低くなった半円形のものが削平されて、切断されたものであろうか。溝幅は北半で1.5m、南半で3mばかりを示し、南北両端とも崖で切られている。また、溝は南と北に深く、溝中には、レンズ状に有機分を含む粘質土が堆積している。

この古墳は団地の法面に埋没した。

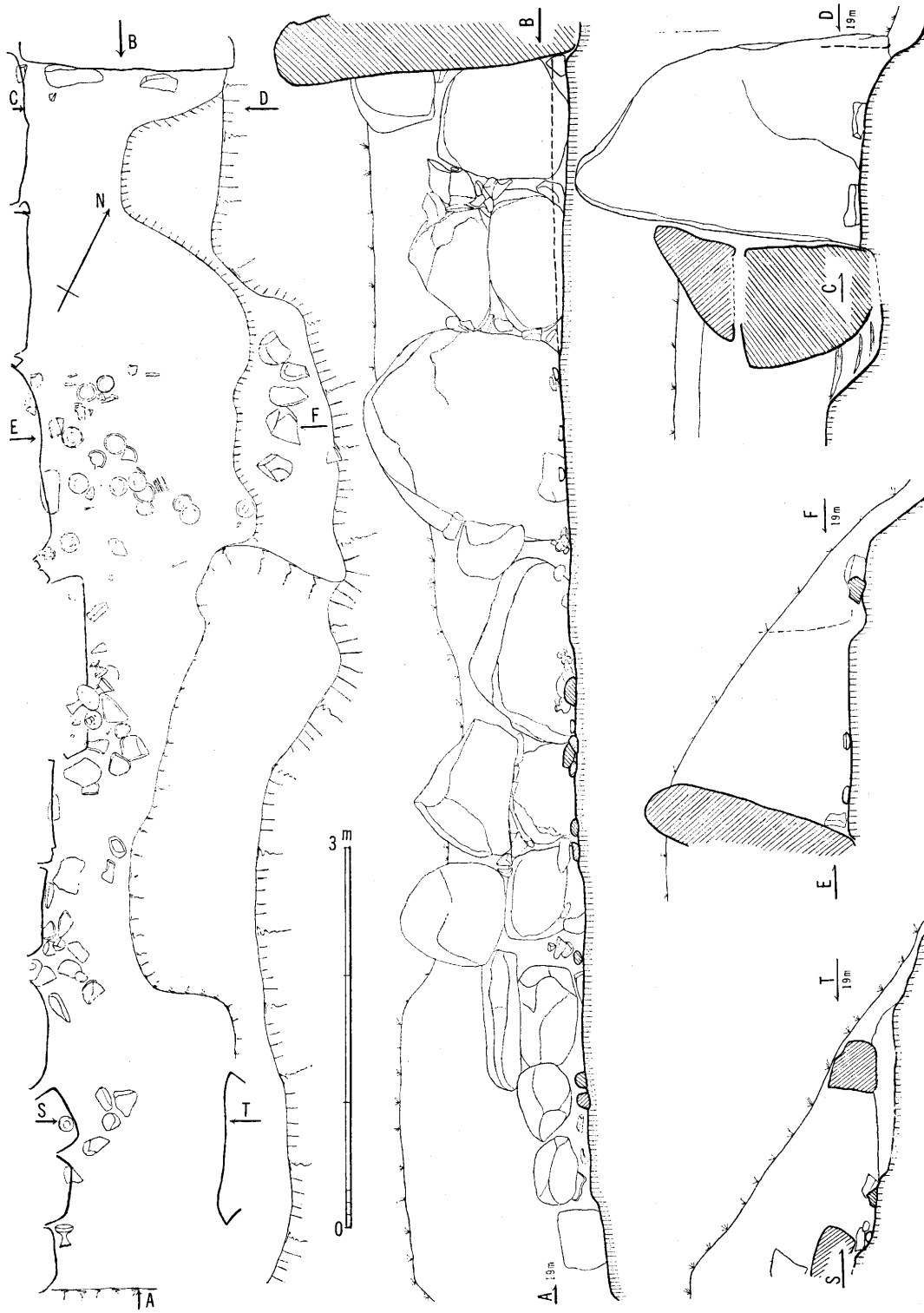

図84 赤井西古墳群2号の石室

三、遺　物（図版第三十五・三十六）

A、馬具（図85の1～7）

（1、3）は残欠であるが、鉄地金張りの辻金具である。突出部分には裏面に皮が鉄で置換されたと思われるものが附着する。この皮を留めた鋲の足も残る。（2）は径2㎝ばかりで表面の端部に刻み目状の飾りを付け、やはり鉄地金張、辻金具の中央部分に取り付けられるものであろう。（4、5）も馬具の金具と思われるものであるが，金張りは見られない。（6、7）も詳細不明だが、（7）は鉸具と思われる。（6）も馬具の一部であろうか。

B、鉄器（図85の8～18）

刀子（8）は残存長約10㎝、さや口に当る部分に鉄製の帯状金具をめぐらしている。

（9）は刀の切先の残欠である。（10、11）の鏃は残存長約7㎝、先端が直線になる逆三角形をなす鏃身の下端の両端に小突起が付く。

（12～16）は大小の釘であり、頭部は端部を薄くして折り曲げたものである。縦、横の板目を残すものもある。（17、18）は錐で足部と、内部に当る部分に横の木目を残す。釘や鎹で図示したものと同様のものと思われる小断片は、他にまだかなりある。

C、玄室の須恵器（図86の1～31）

わずかに西壁近くを中心に残存した須恵器であり、個体数でみれば坏が多い。（1、2）は大小の台付坩である。（1）は高さ32.5㎝、台脚に3個の長方形透し孔があり、坩胴部には、櫛状工具による刺突文様がめぐり、頸部は長くなる。（2）は高さ16㎝、胴部にはヘラによる刻み目がめぐる。

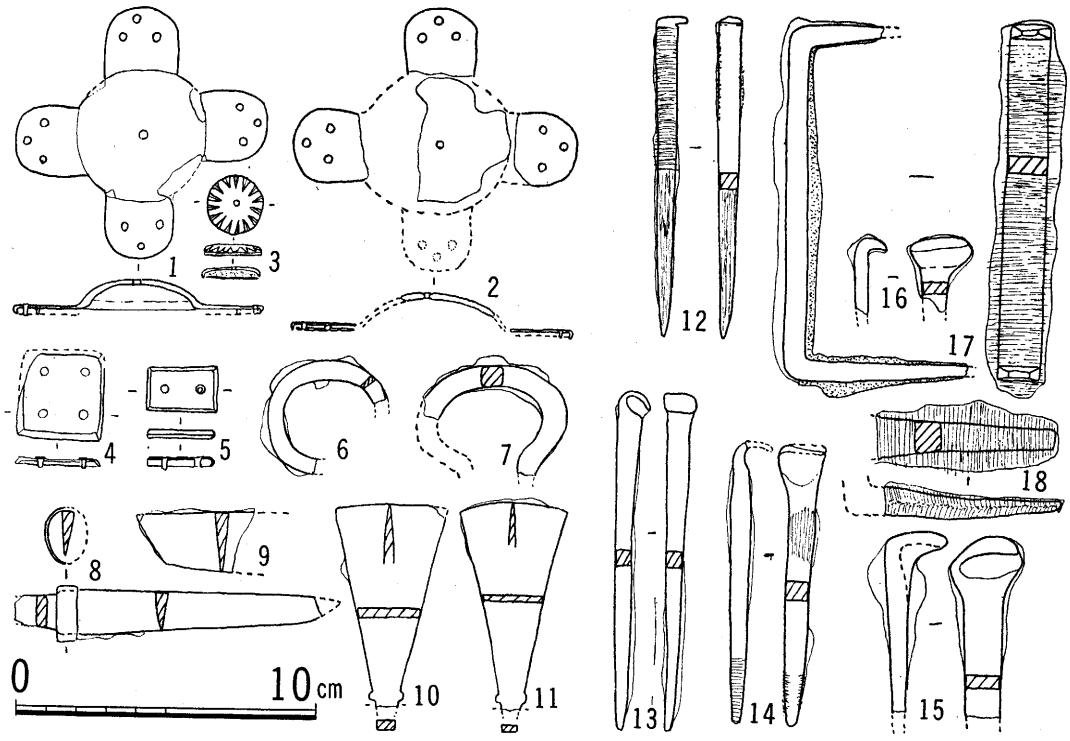

図85 赤井西古墳群2号の遺物(1)

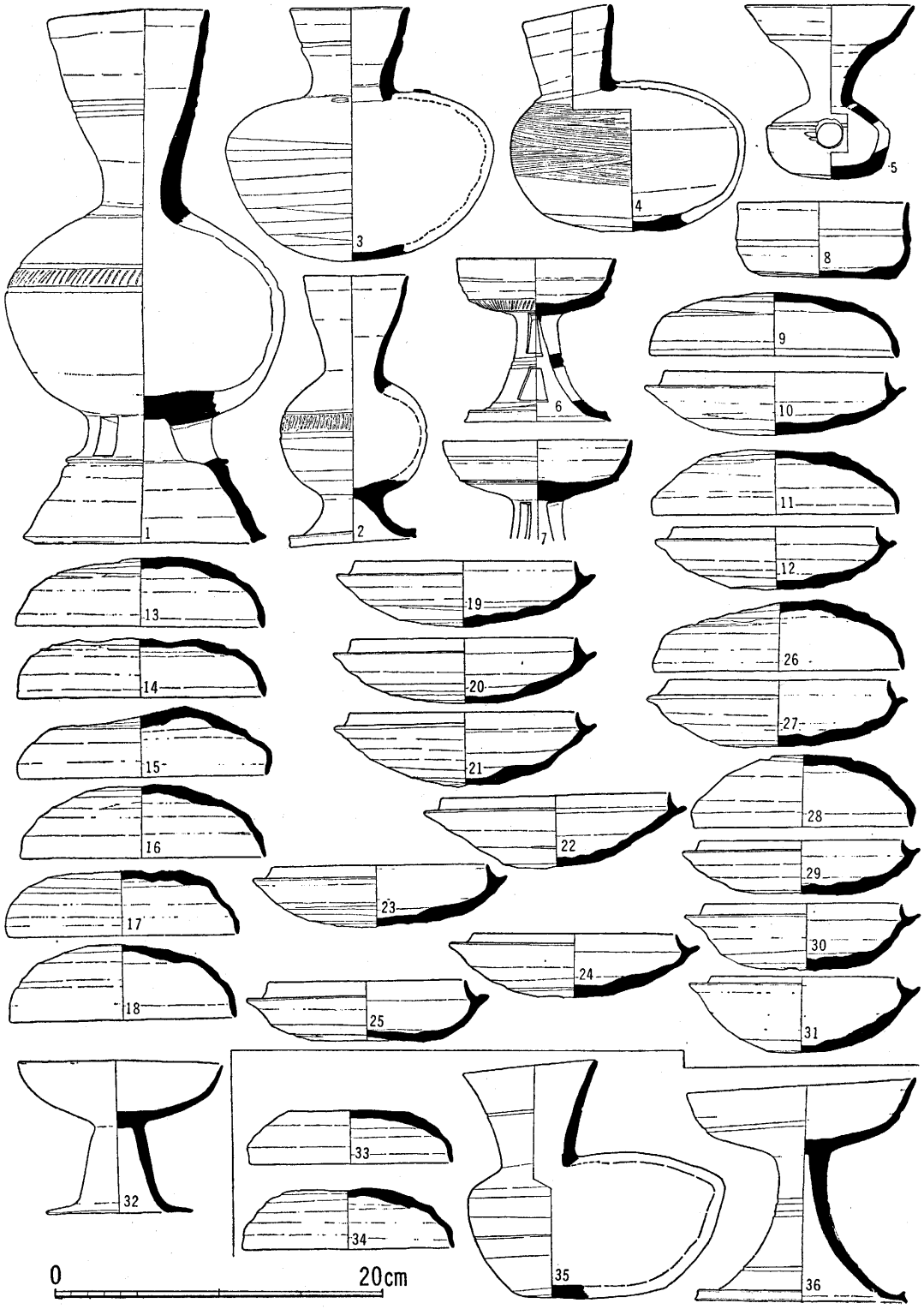

図86 赤井西古墳群2号の遺物(2)

（3）の坩形土器は高さ約16cm、器胴上半から底部まで丁寧にヘラ削りが施され、肩部には小円盤を三個所に貼り付けている。上半には灰被りがある。（4）の平瓶は胴径約14cm胴上半には刷毛目の整形痕が櫛目痕を思わす程、明瞭にめぐっている。底部周辺はヘラ削りである。（5）の瑞は口径10.5cmに対し、胴径7.5cmで頸部は細くなる。（6、7）の高坏のうち、（6）は長脚二段透し、（7）も同様と思われる。（6）には坏部外面にヘラ状工具による刻み目を持つ。（8）の坏形品は、口径10.5cm、他の坏類とは器形が異り、底部から急に上方に折れ曲った深い形態のものである。底部は回転を利用しながら綺麗に平にヘラ削りがされている。（13～31）の蓋坏は、すべて口縁部にかえりを持つ身とその蓋と思われる。蓋で口径15cmと13cm前後、身で口径13.5cmと12cm前後のものがあり形態的には大変似ているが、大、小の差があると見られる。この大小ともに底面近くからヘラ削りが残されている。

D、玄室の土師器（図86の32）

わずか一点ではあるが高坏が発見された。高さ9.5cm、脚柱の下端は平面にそって屈曲して急に開き、内面に稜を作る。杯部はボール状に彎曲しただけのものである。

E、羨道の須恵器（図86の33～36）

（33、34）の坏蓋は口径12～13cmで、玄室内の小形の方のものよりもやや小さいと思われる。粘土の切り離し面は、玄室内の坏のようなヘラ削りは見られず、ヘラ切り痕だけである。（34）は焼きの具合で備前焼を思わすような硬質で茶褐色に発色している。（35）の平瓶は玄室内の平瓶（4）などと比べれば、肩が張って底部がやや平坦になり、全体に扁平な感じで、口は上端で外開きになる。（36）の高坏は高さ約13cm、かなり長脚ではあるが透し穴はなく、脚端の開きが大きい。

以上の遺物からみて、この赤井西古墳群2号では、羨道部分の須恵器は明らかに玄室内のものより，各器種において新しい様相を示しており、激しい破壊にもかかわらず残存した遺物の中には、かなり原状に近い地点にあったものもあり、特に玄室の一部と羨道部のものでそれが認められた。

須恵器以外の遺物は、残存したものがきわめて少なく、馬具もその一部分をとどめるだけで、全体を推しはかる程のものではなかった。他の鉄器も残存したものは断片的で、鉄鏃が後期古墳に典型的なものを含んでいたこと以上には確かなことはわからなかった。釘や鋏の存在によって木棺の使用は推定できるが、それらが、すでに原位置を離れていて、本来の木棺の位置を推定するにたるような状況は示さなかったのである。

玄室内に残った遺物のうち、須恵器はかなりの数に達し、その中に若干新古がある感じであるが、出土状況を含めて、具体的に全ての新古を区分することはむずかしく、全体として、六世紀の終末期近くに始まるものであるとする程度の理解をしておくのがよいと思われる。羨道部に残存した須恵器は、玄室のものに比べ、さらに新しい要素を示すものであり、七世紀に下る時期のものと考えられている形状を示す。いずれにしても、六世紀の末に築造され、追葬の終末は、七世紀にいたったものであることは間違いないものと思われるのである。

XIV 赤井西古墳群4号

山本雅靖・間壁葭子

一、位　置（図版第三十四、図2、82）

赤井西古墳群4号は、倉敷市日畑に属し、小字は赤井にあたる。王墓山丘陵の中央部東側に入り込んだ形にある日畑部落の西方の斜面にあり、王墓山古墳（赤井西古墳群1号）の南方約50mの下方斜面に位置している。

全体としては東面する斜面に位置するのが赤井西古墳群であるが、東に口を開いた日畑の谷は、日畑赤井廃寺址の奥で、南西部に谷の奥部がやや深まっており、それはちょうど王墓山古墳（赤井西古墳群1号）の南方に入り込んだような地形になってその谷の奥で、王墓山の南北に走る主尾根からわずかに突出した部分に築かれたのが、この赤井西古墳群4号であり、その西上方斜面には5号がある。

4号は、分布調査で、斜面地表に一個の大石の露出を発見し、調査した結果、横穴式石室が残存していたもので、4、5号と1号の間で、やや谷状になる部分でも数地点で古墳かと疑った地点をチェックしていたが、それらは全て自然の露岩であった。

赤井西4号墳は、調査後協議の結果、一部設計変更して宅地外に保存された。

二、遺　構（図版第三十七、図87、88）

標高約28mの斜面に、天井石一個を露出していたこの古墳は、南やや東に開口し、斜面を掘り込んで、地山中に石室を築く平坦部を作っていることは他の多くの横穴式石室と同様である。石室は片袖を作って羨道と玄室の区別をみせ、玄室幅1.7m、長さ3.2mを計る。石室は、西壁と奥壁近くをのぞくと、上部はいち

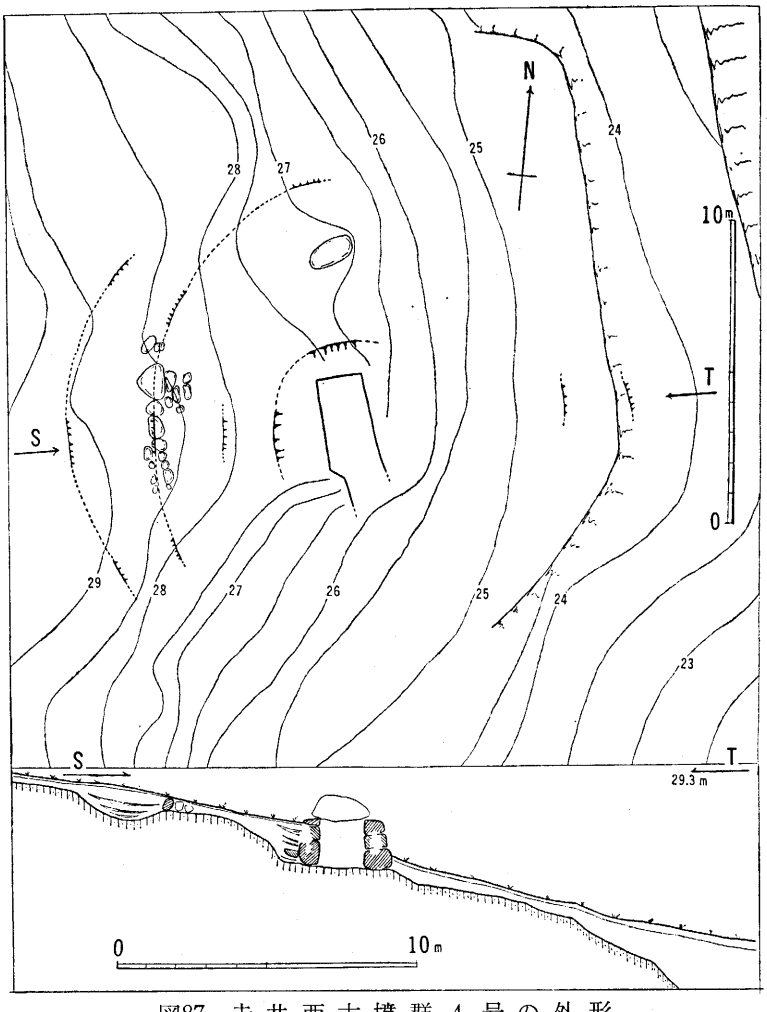

図87　赤井西古墳群4号の外形

図88 赤井西古墳群4号の石室

じるしく破損し、ただ一個残った奥壁寄りの天井石もかなり移動しているものと思われた。奥壁寄りの部分で高さ1.7m。特に羨道部は、基部の石も残存するものが少なく、確かではないが、幅約1m、長さは2.5mはあったと思われる。羨道の末端は斜面で削られて消失している。

奥壁は平板な一枚石を立て、側壁は三段ないし四段に積む。床面は、小円礫と花崗岩平石とを地山上に敷いていたが、床面全体がかなり荒されていて、奥半部で主に確かめられただけで、床面上部に攪乱された砂利が散乱していた。敷き石の下部で、石室奥の北西隅から、幅15cm～30cm、深さ10cmばかりの溝が石室床面を縦断して入口部にむかって地山へ掘り込まれ、その上に花崗岩の自然石を置いて排水溝としていた。羨道部には、花崗岩の自然石が若干残っていて、羨道閉鎖石の残存部分かと思われた。

床面上の既掘痕は、床面全面にわたっていて、確実に原位置と思われる遺物は全く存在せず、攪乱されて散乱した鉄片と須恵器片、及びわずかに石室周辺から平瓦断片が採集されたが、瓦はこの古墳に伴うものとは思われず、すぐ下の日畑赤井廃寺に関るものであろう。

石室壁体の外方で地山掘り込みの中には、両壁では、山土と有機分を含む土が交互につめられ、奥壁外方には、山土の中に、有機分を含む土がブロック状に入っていた。

石室をとり囲む西と北の山側には、幅3～2mの溝がゆるいU字形に掘られ、溝中には、有機分を含む土がレンズ状に入っていた。溝は南と東で斜面に流れ出すように作られていたと思われる。石室中心から溝の内側までは7～8mを計り、墳丘盛土を流失してしまっているが、もともと径15mばかりの墳丘であったことが推定される。石室西方の溝の縁には、花崗岩の自然石が置かれ、山側の溝の

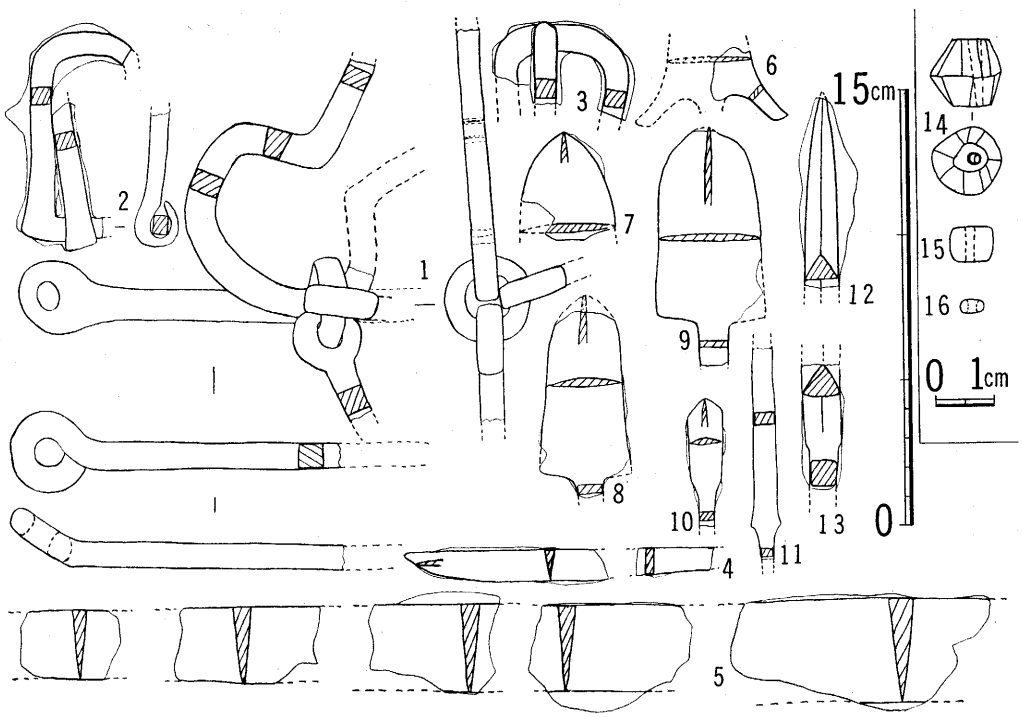

図89 赤井西古墳群4号の遺物(1)

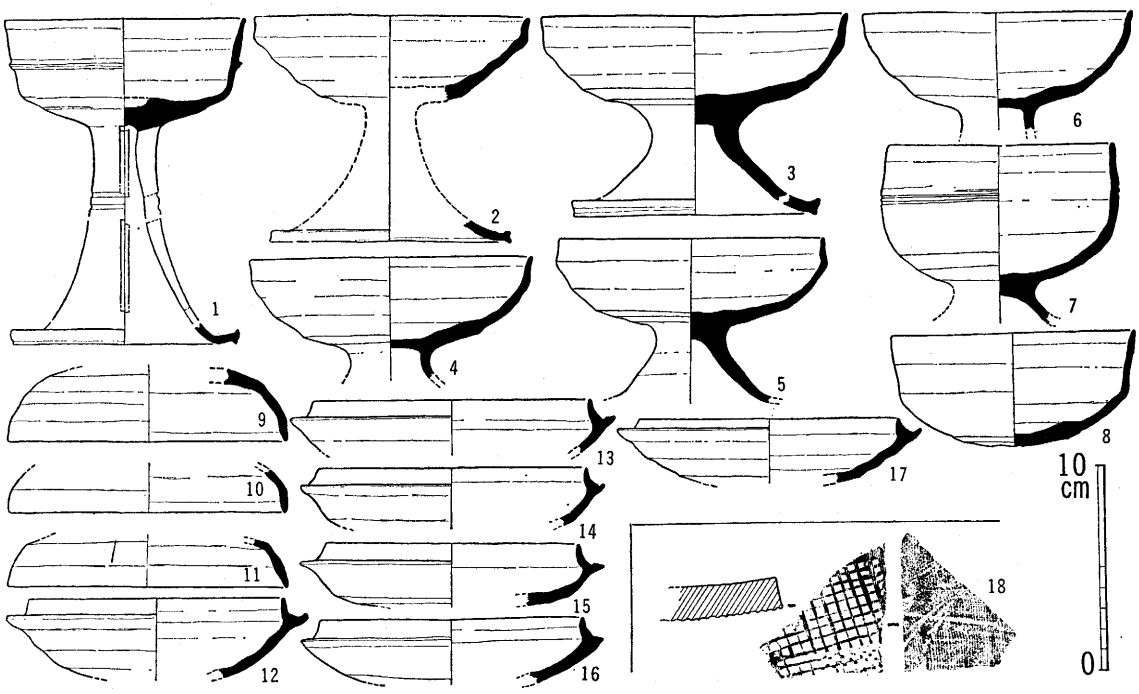

図90 赤井西古墳群4号の遺物(2)

縁に石垣状の配石列が作られていたことを示した。奥壁の北方にも一個の石が認められるが、これは配石であるかどうか不明のものであった。

三、遺　物（図版第三十八）

A、馬具（図89の1～3）

攪乱が激しい中でわずかに残存した小断片である。（1）は径3cmばかりの遊環に、引手と銜と思われるものの環と、鉄製の瓢箪形環状と思われる鏡板とがとり付いている。（2、3）は鉸具残欠である。

B、鉄器（図89の4～13）

（4）は刀子と思われる小断片である。（5）の刀も、小断片ばかりで同一個体か否か不明だが一応同一個体の可能性を考えた。（6～12）の鏃は扁平なものと、細いものとに大別出来る。扁平なものは、（9）などでは幅3.5cmを計る。（6）も扁平な作りで、かなり大きなかえりを持つ。（10）は（11）と同類のものの先端部である可能性がある。（12）は断面三角形、（13）も一端の断面は三角形、他端は方形をなしており、（12、13）は同一個体であろう。鉾か槍と思われるが、現状では両者どちらか不明である。

他に鏃の根か、又は釘と思われる。先端の尖った小断片、一、二が見られたが、両者どちらとも断定出来がたいものであった。

C、玉類（図89の14～16）

（14）は長さ、幅とも1cm強で、不整形な面取りをした切子玉である。面と面の稜もあまり明瞭でない。穿孔は一方からのみ行われている。濃い黒緑色で、碧玉と思われる。この玉は、古墳の石室

外東側のトレンチ内で発見されたが、この古墳に伴ったものと見て差支えない。（15、16）はガラス小玉で、ともに、石室内の攪乱土中より出土したが、（15）は濃い青色で上・下端には平面を持つ。（16）は淡い青色で、全体に丸い作りである。なおいま一つ（16）と同形同色の玉の半欠が出土した。

D、須恵器（図90の1～17）

須恵器も小断片がほとんどである。（1～6）までは高坏と思われるが、（1）のみ長脚で二段透し孔があるもので、他は脚柱部が、やや短くなり裾を開く形となる。（1）は坏部の径12cm、（2～5）は14～15cmであるが、（6）のみは径13cm、（7）は低い台脚が付く台付椀と思われ、胴部に浅い線をめぐらす。（8）は深い椀形の坏である。底部近くにヘラ削りがみられる。（9～17）は蓋坏であるが、蓋部分の口径は約14cm、身の部分は口径13.5～12.5cmである。身の部分の蓋受けは、やや内傾しながら1cm前後を計る。底部周辺にはヘラ削りが認められる。

E、その他の遺物（図90の18）

石室近くで出土したもので、須恵質、一面に格子目、他面に布目を付け、この古墳の東側谷の裾にある日畑赤井廃寺の瓦と同一物である。破壊の激しい古墳のため、後の混入物と思われる。

以上の状況や遺物で見る限り、この古墳は激しい破壊を受けながらも排水設備などを残しており、谷間に作られた古墳の構造を知らしめるものであった。残存遺物から見る限りでは六世紀末か七世紀初頭頃の様相を示すものではなかろうか。同じ古墳群中の一基と考えたすぐ北東の山腹にある赤井西2号墳と相前後する時期に作られたと思われるだけでなく、2号墳の築造から追葬が終了するまでの時期とある程度重複してこの4号墳でも埋葬が行なわれていたことが、残存遺物からうかがえるのである。

XV 赤井南古墳群3号

三宅幸治・小野一臣・間壁葭子

一、位　置（図2、91）

王墓山丘陵中央部で日畑部落のある東から入り込んだ平地をめぐる斜面にある古墳群のうちで、東面する斜面のもの五基を赤井西古墳群としたが、それに続いて日畑部落のある谷を南から見下ろす北面する山腹の四基を、赤井南古墳群とした。ここも、倉敷市日畑に属し、小字名は赤井である。

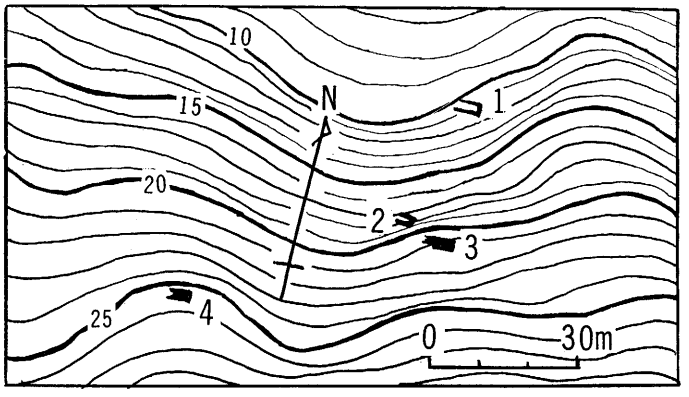

図91 赤井南古墳群の地形

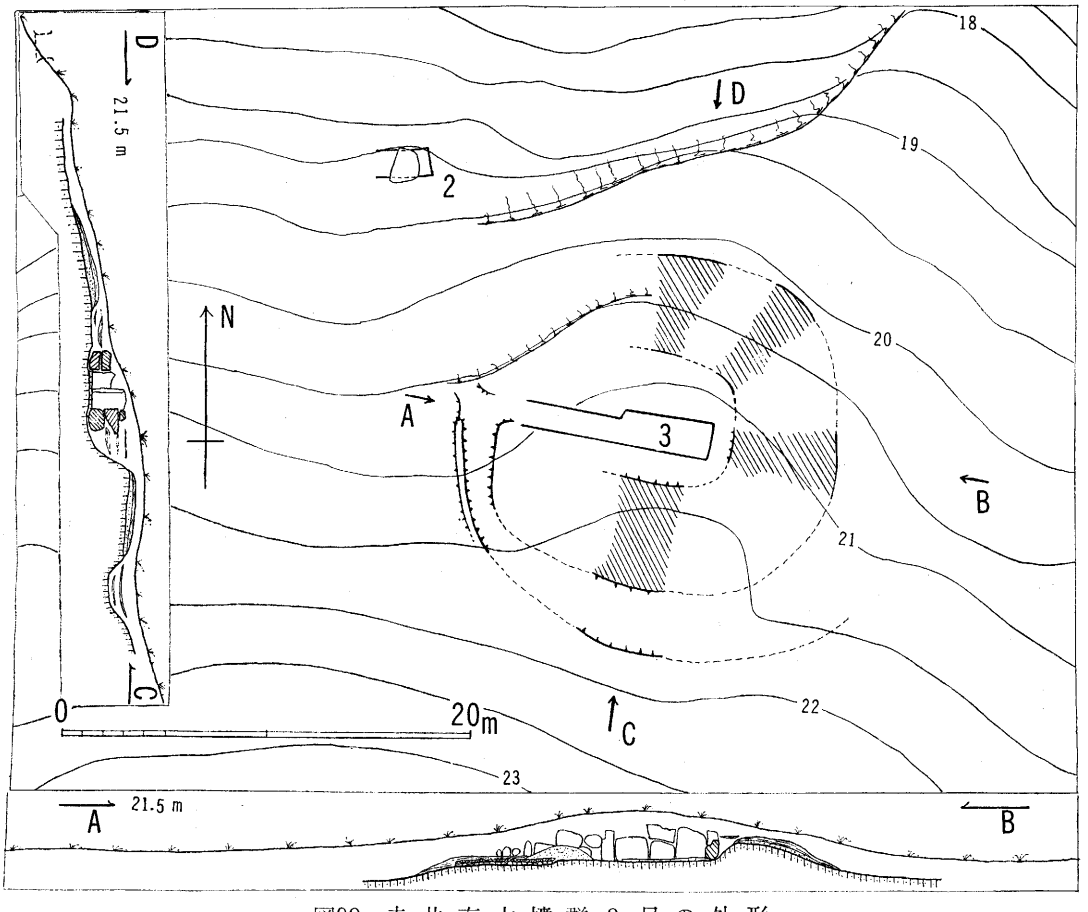

図92 赤井南古墳群3号の外形

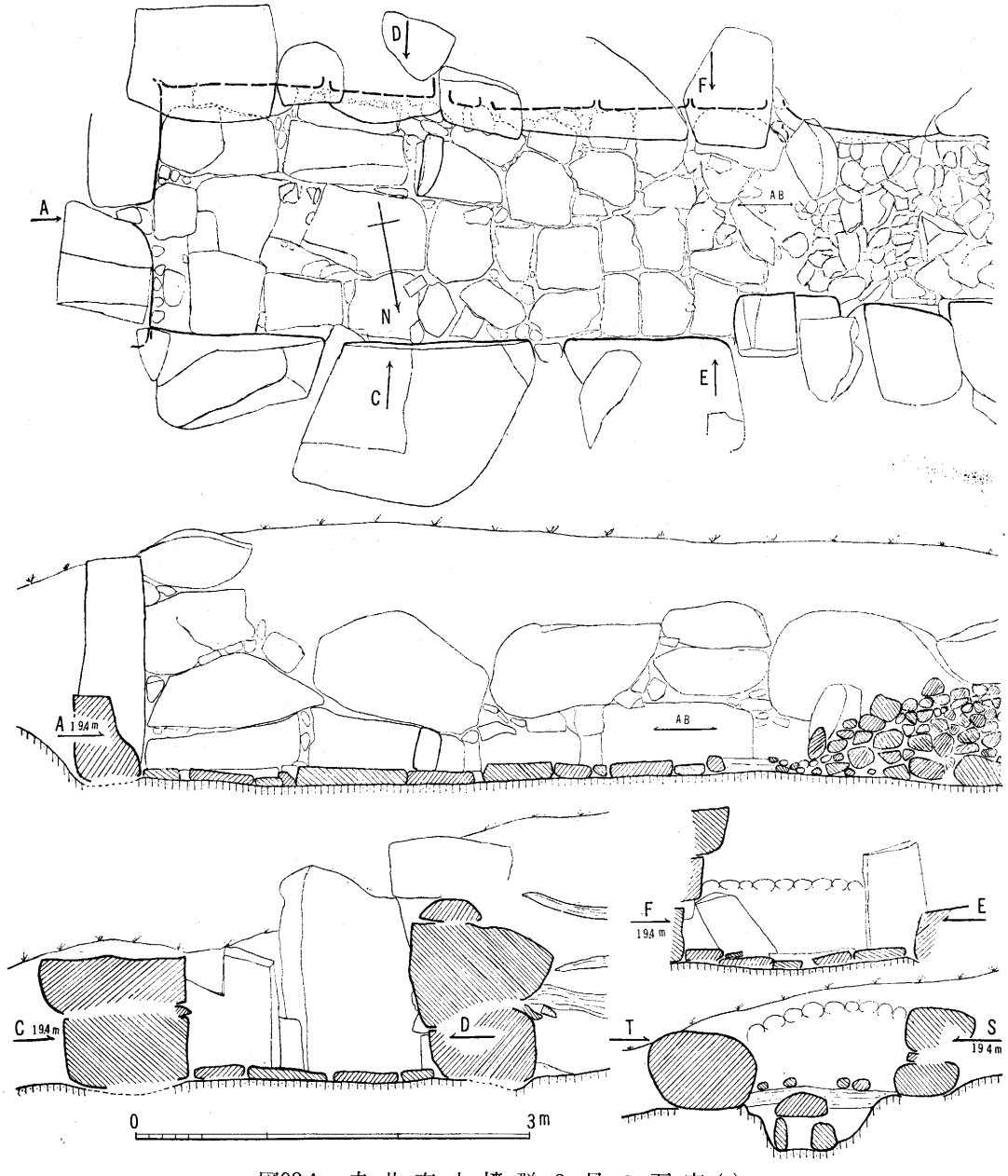

図93A　赤井南古墳群3号の石室(1)

北面する斜面にある四基の古墳は、斜面東半部に、上下の位置に三基があり、西半部に一基が知られ、東半のもののうち下方から1号、2号、3号とし、西半の一基を4号とした。これらは、赤井西古墳群と共に日畑部落の谷をめぐる山腹に存在し、両者を区別する理由は、谷の南斜面と西斜面とにわかれることのほかに、横穴式石室が開口する方向に両者で差異があることであったことは、先にも記した通りである。そのうちの3号は、東半の三基のうちで、最上部に位置していた。

二、遺　　構（図版第三十八・三十九、図92、93）

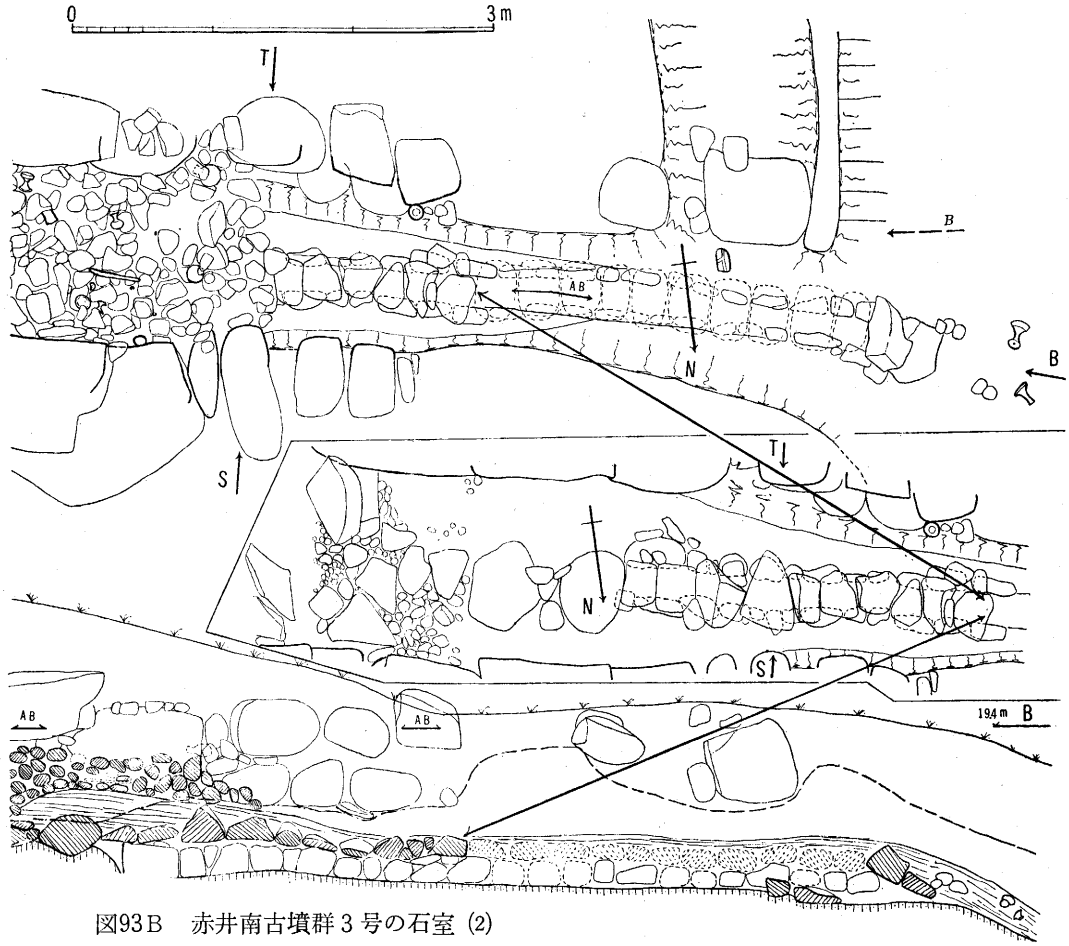

図93B　赤井南古墳群3号の石室 (2)

一様に北に傾斜する斜面のようにみえるが、赤井南3号のあるあたりは、標高20mあまりのところで、わずかではあるがこぶ状の突出部になっていて、もともと斜面がややゆるやかになっていたと思われる。その傾斜地を地山まで掘り込んで、横穴式石室を築造するための平坦部を作っていることは、他の古墳でみられたと同様であった。

横穴式石室は、傾斜地に平行し、奥壁を東、西に開口する形に作っている。石室上半部の石は、古く割りとられ、石室内まで既掘されていた。石室は、北側で玄室と羨道を区別した片袖に作られていて、玄室長4.4m、玄室幅1.7m～1.8mを計る。室内床面は、地山上に花崗岩平石を敷き、平石のすき間部分には若干砂利を使用している。玄室の南壁寄りで奥壁から約2mのところに幅50cm、高さ30cmの花崗岩平石が立ったように残り、もとは石槨状のものであったかとも思われる。玄室内には遺物の残存は、ほとんどない程に盗掘が進んでいて、須恵器断片がわずかに攪乱された状況で見られたにすぎない。ただ玄室と羨道の境の南壁下で、須恵器蓋坏が若干残存した程度にすぎなかった。

側壁は、南側の奥壁寄りで、四段に積まれた部分が、高さ1.8mを示すほかは、下部の二段か一段が残存していただけである。奥壁は、もと縦長の二枚の石を使用していたと思われるが、北半の石材の上半は割り取られていた。

羨道部は、長さ約５ｍの石積が残り、玄室寄りでは、幅1.3m、入口に向ってせまくなり、残存部末端では１ｍとなる。羨道の中央部３ｍにわたって、羨道幅いっぱいに羨道閉鎖と思われる花崗岩の自然石が積まれていた。これは、現存する羨道の左右の壁面と同じくらいの高さで残存しており、この部分は後に攪乱されて石や土が入ったとは思われない状態であった。残存する羨道閉鎖の積み石の上半部には、石の間に黒色有機土がつまり、その中に須恵器、土師器、馬具、鉄器、耳飾りなどを含んでいた。有機土層は、さらに西方の羨道外方に向っても延びており、その有機土中にも須恵器が含まれていた。また、その中には、土師質陶棺の断片も検出されたのである。そうした有機土中の遺物の中には完全な須恵器をかなり含んでいたので、盗掘時に、例え部分的に上面が荒されていても、全体として現在残存する部分は古く玄室内を追葬のために整理した時点で、玄室から羨道にかき出されたものを含んだままの状態にあったと思われた。

羨道閉鎖の石積みは、下部に大形の石を置き、上部に小形石を積みあげている。その東半部では、地山上にすぐ閉鎖の石がおかれているが、西半部は有機分を含む層の上におかれていて、遺物は主に西半部に存在した。

閉鎖石積の西半部から入口方向に向って、羨道内底面の地山を羨道幅いっぱいにわたって深さ40cmばかりＵ字状に掘り込み溝状にしていた。この溝は、羨道外方にも延び、羨道側壁末端に残った石からさらに３ｍ西方まで延びて、西方斜面に開いて終結している。

Ｕ字溝中には、角のすくない花崗岩の平石を二列に立て並べ、その上に同様な石を平らに並べて蓋とした排水設備が作られていて、Ｕ字溝末端よりさらに西方50cmのあたりへ流出するようになっていた。この排水溝部分の上面は、黒色有機土が覆っていたのである。排水設備の全長は６ｍ、玄室奥部から排水設備の末端までの長さ13mを計る。排水設備の暗渠内法は、高さ、幅とも20cm弱を示す。排水設備の部分は、わずかに北方へカーブする。

石室壁体の外面と石室を築くための掘り込みの間には、山土と有機分を含む土が交互に入れられて固められていて、有機分を含む土がレンズ状に観察された。石室の南方の山側には、石室をとり囲むように溝が掘られ、溝中にはレンズ状に有機土が堆積している。溝幅は、南側で３ｍ、東側は削平されていて確認できないが、西方では幅1.5mと細くなって、羨道排水設備のある溝の末端に合流する。その部分に二、三の石が存在したが、これは、もとは墳丘の裾に置かれていたものが溝中へ落下したものであろう。

溝と石室の掘り込みの間には、地山上に、花崗岩自然礫を置き、その上に灰と有機分を含んだ黒色土を敷いている。これは、溝が削られている石室東側や、本来低くなっていて溝を作らなかった石室北側にもめぐっている。その範囲は、直径17mばかりのほぼ円形を呈する。この黒色土層を切り込んで、石室を築くための掘り込みが掘られていたので、古墳を築造するにあたって、まず、占地する場所を整地して、整地の際に土中から出て来た自然石を削った地山上に敷き、その上に灰分や有機分を含む土を敷いたものであろう。灰分や有機分を含む土は整地にあたって切りとった草木の類を焼いたものであろうか。そうした土地の用意が出来た後に、石室を構築するための掘り込みが掘られて行ったものと思われ、灰を含む有機土層は、墳丘の下に埋められ、この上に石室を包む盛土が行なわれたのであろう。この黒土のめぐる範囲が、墳丘のひろがりにもあたるものと考えられる。

この赤井南古墳群3号は、当初団地の法面に被覆される計画であったが、調査後、法面の外方に保存されることになった。従って、3号の北西下方15mの位置にある2号も同様に保存地域に入った。

三、遺　物（図版第四十・四十一）

A、馬具（図94の1）

小断片ではあるが(1)は馬具の轡部分である。すべて鉄の棒状品で作られたもので飾りはない。大形環状部分が鏡板にあたり、立聞の部分が一部残存する。この鏡板に当る環状部に遊環を取り付け、この遊環に引手を付けているが、銜はこの遊環とは結ばれていないことから、取り付け部分は不明ではあるが、おそらく鏡板に当る環状部へ直接取り付けられていたものと思われる。いずれも小断片であるため、全形の詳細は不明。

B、鉄器（図94の2～6）

すべてが小断片で、羨道部分に他の土器類と共にかき出された状態で、閉鎖石に混じって存在したものである。

（2）は袋状になった柄と、断面三角形の身からみて、鉾の断片と思われる。

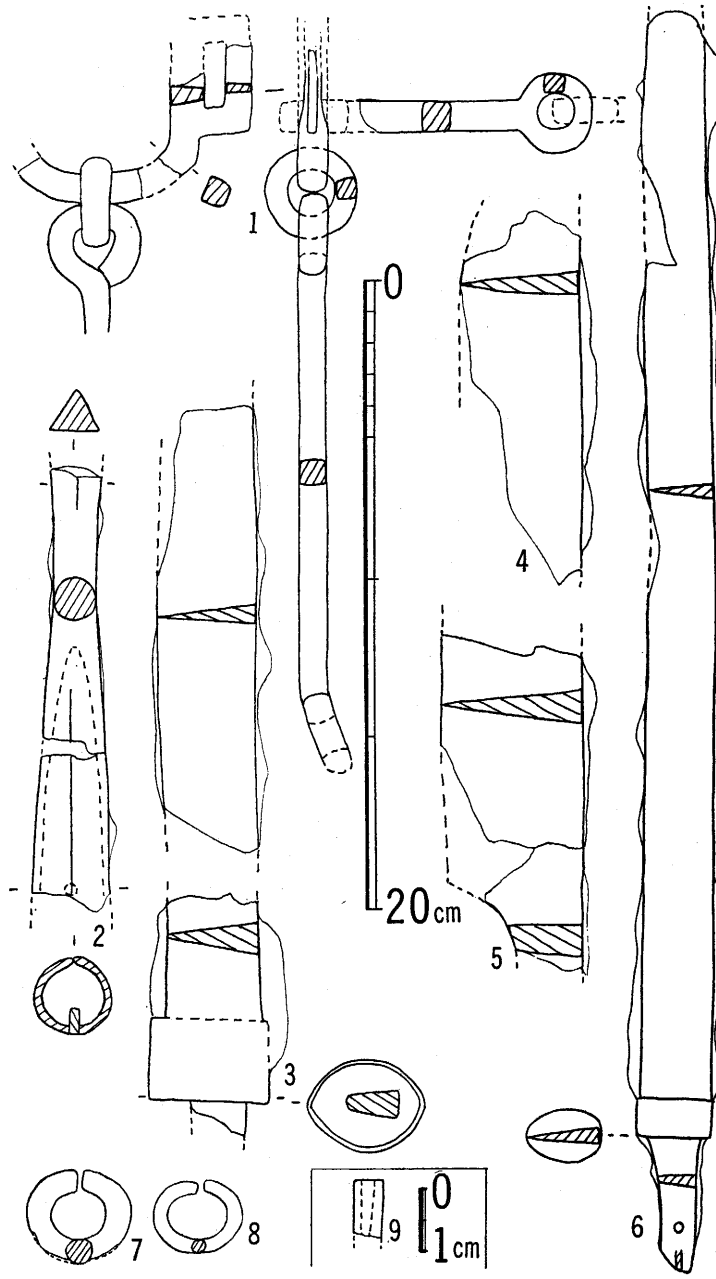

図94　赤井南古墳群3号の遺物 (1)

（3～6）は刀であり、このほかにも刀身の断片はまだかなり存在するが、大きさから見て、ほぼここに示した三種のうちと思われた。（4、5）などからみて大形の大刀の存在も知られる。（3、6）には金銅製の鞘口金具が残存した。なお、このほかに、小断片で残存部のみでみると直径4～5cmの球面の一部とも思われる薄い金銅製品がある。内面には、木質残欠が付着する。表面の薄い金の膜の残存状態はかなり良好で、表面に装飾的な加工は残存部には見られない。小断片のため形態は明らかでないが、円頭か頭椎状の柄

頭と思われる。

C、環状耳飾り（図94の７、８）

（７、８）は太さは異るが、ともに銅地で表面に金張りがあったと思われ、特に（７）は表面の一部が白銀色を呈する耳飾りである。両者とも羨道部で他の土器類と共にかき出されたような状態で存在した。

D、管玉（図94の９）

径５㎜弱の灰白色に近い淡い緑色の碧玉製である。一端が欠けるため全長は不明。残存部分のみで見る限り一方からの穿孔だが、この点は一端を欠くため不明。これも羨道部分より発見された。

E、須恵器（図95の１～17、図96の18～38）

ほとんどの遺物が羨道部の閉鎖に用いられた小石や土と一緒に積み上げられたような状態で出土しており、これは、後の破壊や盗掘による状況ではないと思われた。須恵器の多くも、この閉鎖部分から発見されたもので、特に玄室内の盗掘は激しかったが羨道部下半にはあまり及んでなかったものと思われる。一部断片は玄室内の土砂に混じったものがあり、中には羨道部のものと接合したものもあった。図95の（７）の器台形品は小断片になりながら玄室内で遊離して存在したものが接合した。また図96の（22～24）の坏は玄室と羨道の境界近くで床面に接して発見されており、これ等のみ原位置または、それに近い状況を示したと思われる。

（１、２）の大壺は小断片であるが、そのほとんどが、羨道の入口かあるいは、その外方の溝周辺で出土したものであり、元来、羨道の入口近くに存在したものと思われる。（１）は復元口径が60㎝近いもので、頸部にはヘラによる斜の線描きが付く。（３）は坩形、（４）は台付坩形と思われるが断片である。（５、６）はともに台付坩であるが、（６）の方は無頸で、おそらく蓋が付くものであろう。（５）の方は高さ30㎝強、脚柱に二段に三ヵ所透しが入るが、上段のものは短く、器壁へ切り抜きをほどこしただけである。また口縁部の一ヵ所を指で押えて、片口的に作っているが、意識的か否か不明。上半部には灰被りが見られる。（６）の胴部には櫛状工具を引きながら刺突文を付けている。（７）は径30㎝ばかりの器台と思われる高坏形品であり、坏部の内面は平滑で刷毛目整形されている。（８、９）の瑞のうち、（８）はかなり胴部が大きいが、頸部は細くなり口縁部が広く開く形は（９）と同様である。（９）は胴と頸部に櫛状工具による刺突文をめぐらし、口縁部と、その下にはヘラ状工具による縦線描きをめぐらしている。

（10～16）はすべて高坏であるが、（10）に見られるような、長脚で二段の透し穴があり、坏部に斜線描き文をめぐらすものとか（11～15）のように、かなり長脚でありながら透し穴を持たぬもの、（16）のように坏部が高さの割には大きくなり、作りも坏部外面中程に突出部をめぐらすくせが失なわれ、脚部も低くすぐ横に張り出すくせを示すものや、小形で低い台脚を持つ（17）など、かなり変化が見られる。

（18、19）の提瓶は両方とも高さ約26㎝で下向の鉤状の小把手が付く。（20、21）の平瓶のうち、（20）は通常の平瓶よりずんぐりした形に見えるのは、平瓶はロクロで作られた胴部の上部口の部分をふさいで、そのふさいだ口の横近くに、再び穴を開けて口頸部を取り付けるのが通常であるのに対し、この（20）は胴部を作り、穴をふさいだ後、天地を逆転させて、底部だった方へ穴を開けて口頸

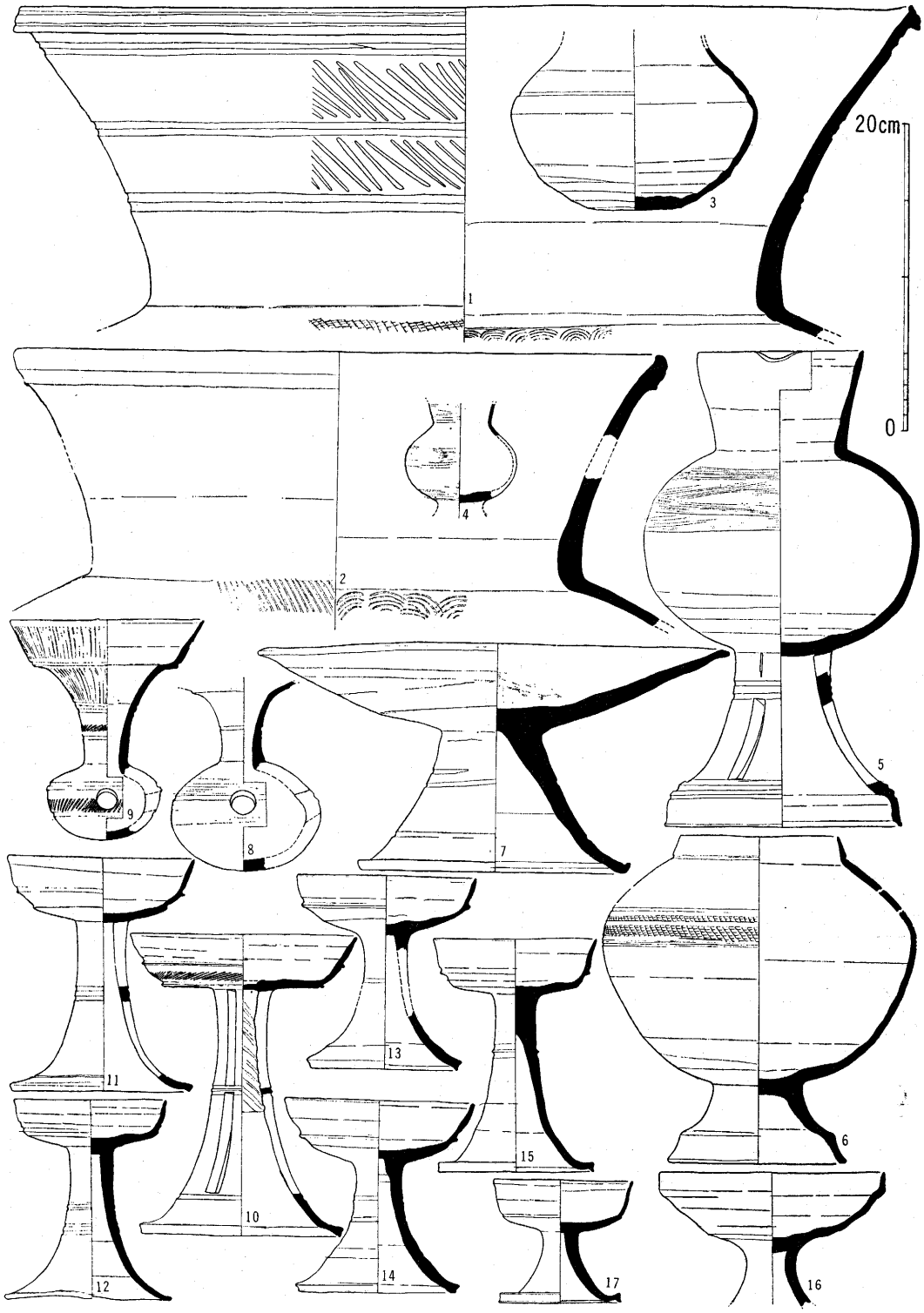

図95 赤井南古墳群 3 号の遺物(2)

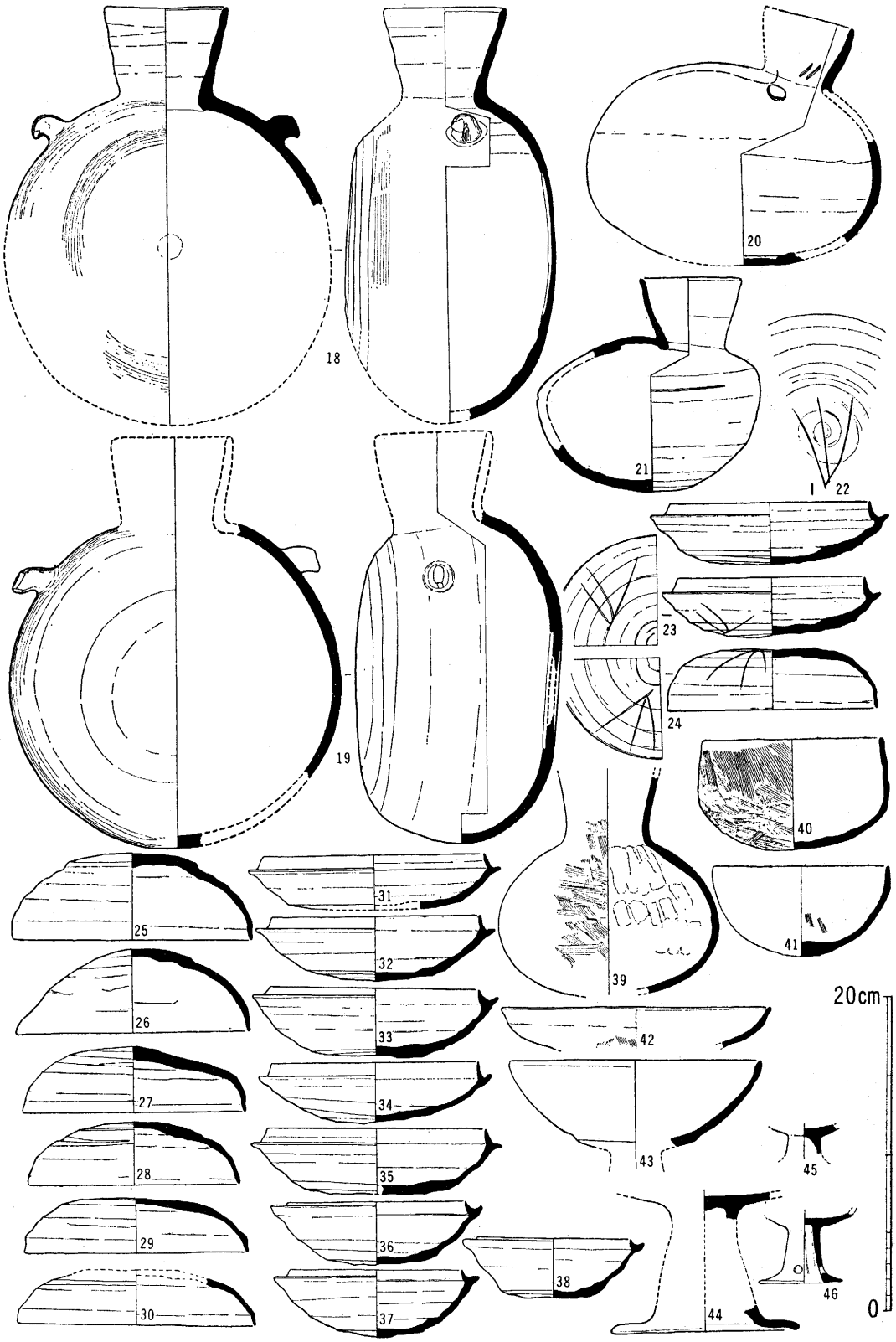

図96 赤井南古墳群3号の遺物(3)

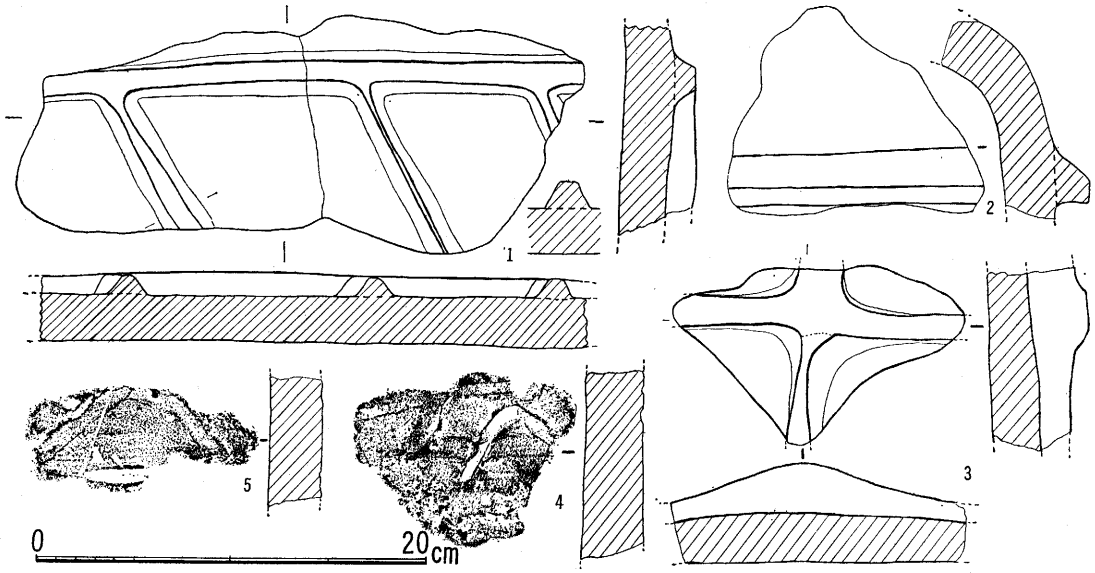

図97 赤井南古墳群3号の遺物(4)

部を取り付けているため、胴部形態が通常のものと逆転し、ずんぐりとした感じを与える。このため、現在底部となった部分内面に口をふさいだ粘土盤の継ぎ目が見られる。通常は、回転ヘラ削り痕の顕著な底も、これは上部にして用いるためか丁寧に整形され、その上に灰も被っているので、整形痕は明らかでない。口頸部近い肩部二カ所に、径1㎝ばかりの小円盤の貼り付けが認められる。口頸部の下端附近にヘラで斜に二つの線がきを記したものがある。(21)は普通に作られた平瓶である。

(22～38)はすべて蓋坏であるが、前にも記した通り、(22～24)は玄室内と羨道の境で、ほぼ原位置らしいところから出土した。口径が、坏部で12㎝前後、蓋で13.5㎝、三点とも外面に、三本線の記号風のヘラ描きがある。これは明らかに同じ形を意識したヘラ描きであり、これ等がまず同時的な製作にかかるものである点も間違いないが、この古墳ではわずかに原位置に残存したものに過ぎず、単に記号的なものか他の意味を持つものなのか、古墳全体の須恵器の中での意味は現状では不明とせざるを得ない。(25～38)の蓋坏の中で、多くは蓋で径15㎝、坏で口径13～14㎝で、坏の口縁立ち上りの受けは、1㎝前後で内傾している。しかし中には、蓋で径13㎝、坏で11～10㎝弱になる小形のものもあり、特に小形の坏(36～38)などは、口縁部かえりが短くて低い。底面も多くのものは、回転を利用したヘラ削りが行なわれているが、(36～38)ではほとんど見られず、底部ヘラ切り痕を残している。

F、土師器(図96の39～46)

これ等土師器も、ほとんど他の遺物と同様羨道部分に混在した。(39)は坩形で褐色、細砂を含み、外面はこまかい刷毛目で丹塗り、内面指圧痕が見られる。(40、41)は椀形品でともに黄褐色。(40)は外面を細かく刷毛で調整している。(41)はほとんど砂粒を含まぬ土で、内外面をなでて仕上げているが、内面にわずかに刷毛目痕が見られる。これは底部がやや厚くなっている。(42～46)までは高坏形であるが、黄褐色や、赤褐色を呈し、砂粒をほとんど含まない。(42)は坏部の口縁近

くに、(43) は脚柱部近くにそれぞれ、わずかなクセを持つ。(44、46) は、大小の違いはあるが、脚端はほぼ平面に沿って横に広がっている。(46) は柱状部下端近くに円孔三つを持つ。

G、陶棺（図97の１～５）

羨道閉鎖部分や、羨道の入口部分から小断片で出土した。赤褐色の土師質で、粘土紐で作られている。斜、又は十字形の貼り付け突帯が見られ、中には図97の（４、５）に見られるように、表面に幅広く、浅く押し引きした様な線で波状が描かれている。図示した以外にも、いま少し破片は存在するが、すべて小断片なので、陶棺のどの部分に当るか不明である。（２）などは屋根の部分であろうか。全てが同一個体か否かも不明である。しかし、土師質亀甲形の陶棺で、比較的細い突帯が装飾的に貼り付けられる式である点は、まず間違いあるまい。

以上の状態で見る限り、この古墳は破壊は激しかったが、古墳築造にあたって整地の行われたらしい痕跡や、羨道部分の閉鎖装置、その下の排水設備がかなり残存しており、特に羨道閉鎖においては、追葬で先に埋置した遺物を外にかき出し、そのかき出したものが再び閉鎖石と共に羨道部に堆積していることが知られた。その時，陶棺なども混入しており、かつて遺体を入れたはずの棺まで整理して共に破砕されたものか、あるいはもっと異った時点に破壊されたものか、現状では明確にならなかったが、やはり陶棺も他の遺物と同様に扱われたものと考えても良いと思われる。そうして、排水設備の上にまでかき出した遺物と閉鎖石とが堆積していたのであった。また、この古墳の遺物が示す時期は、六世紀後半から、新しいものは七世紀初頭にわたると思われるものまで存在した。かなり長期にわたって追葬が続けられたものと思われた。しかし、個々の遺物は先にも記したように羨道部堆積が主で、玄室内に残存したものがほとんどなかったので、それぞれの遺物がどのように組合されていたかは不明である。他の日畑赤井の谷に存在する赤井西と南の古墳群中の古墳の中で、幾基かが少くとも併存して追葬が行なわれていた時期が存在することをこの古墳の示す年代は物語るのである。

XVI 赤井南古墳群 4 号

藤田憲司・間壁忠彦

一、位　置（図2、91）

王墓山丘陵の東側裾の中央部にある日畑部落を北に見おろし、また、部落の西奥の谷合いに位置する日畑廃寺を北方眼下にする丘陵の北斜面に位置した古墳群を赤井南古墳群としたが、その群の中で西端に位置したのが、4号墳であり、倉敷市日畑に属する。

赤井南4号墳は、再々度の分布調査で、一枚の平板な石が傾斜して上端を地表に出し、その近くに、いま一個の石がようやく地表にのぞいた部分を丘陵斜面で発見して古墳である可能性を考え仮番号をⅠとしたものである。この部分は工事計画で、のり面に埋められる部分になっていたので、調査を行った。その結果、当初、地表に露出していた石が、横穴式石室の奥壁と側壁であることがわかり、石室の上半の多くを破壊されてはいたが、この丘陵に多い露岩ではなく、確かに古墳であった。

赤井南古墳群のある丘陵斜面は、南から北に降る斜面であるが、わずかな起伏があって、斜面には谷状になる部分と尾根状になる部分がある。そうしたやや尾根状をした傾斜地の斜面に横穴式石室が作られており、西側には谷状になった部分が入りこんでいる。もともとの墳丘は完全に流失し、石室を構成した石は、天井石の全てと、側壁の半ばは後世に石材として持ち去られたものであった。

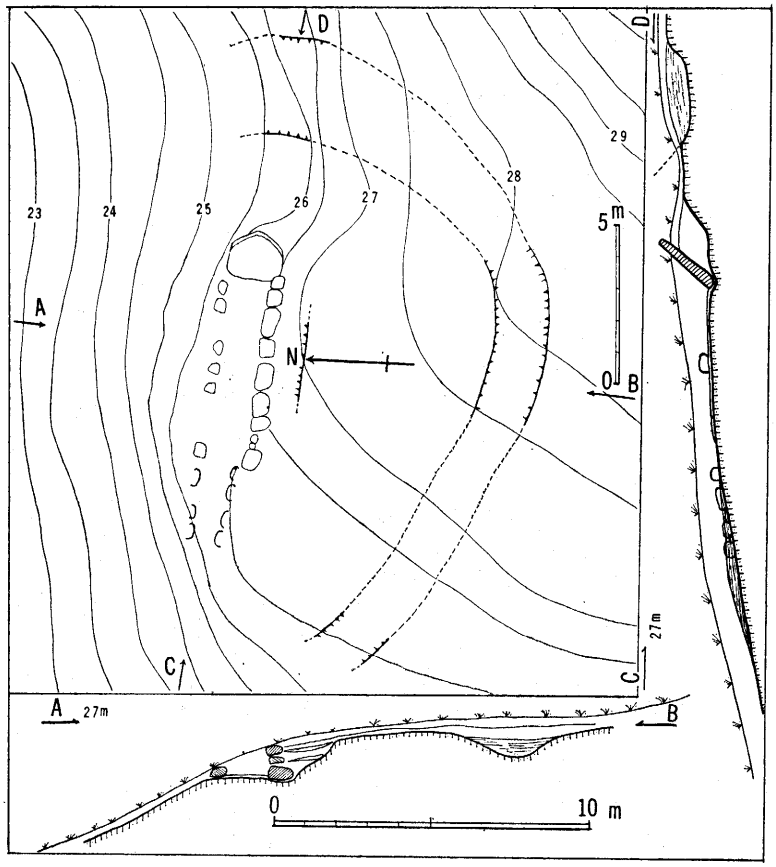

図98 赤井南古墳群 4 号の外形

二、遺　構（図版第四十二・四十三、図92、93）

横穴式石室は、斜面に平行する位置でほぼ西へ開口するように作られていて、平板な石を立てた奥壁は、外側を埋めた土を失って、東外方に大きく傾いていた。側壁の石積のうち、山側にあたる南壁はかなり残存していたが、谷側にあたる北壁

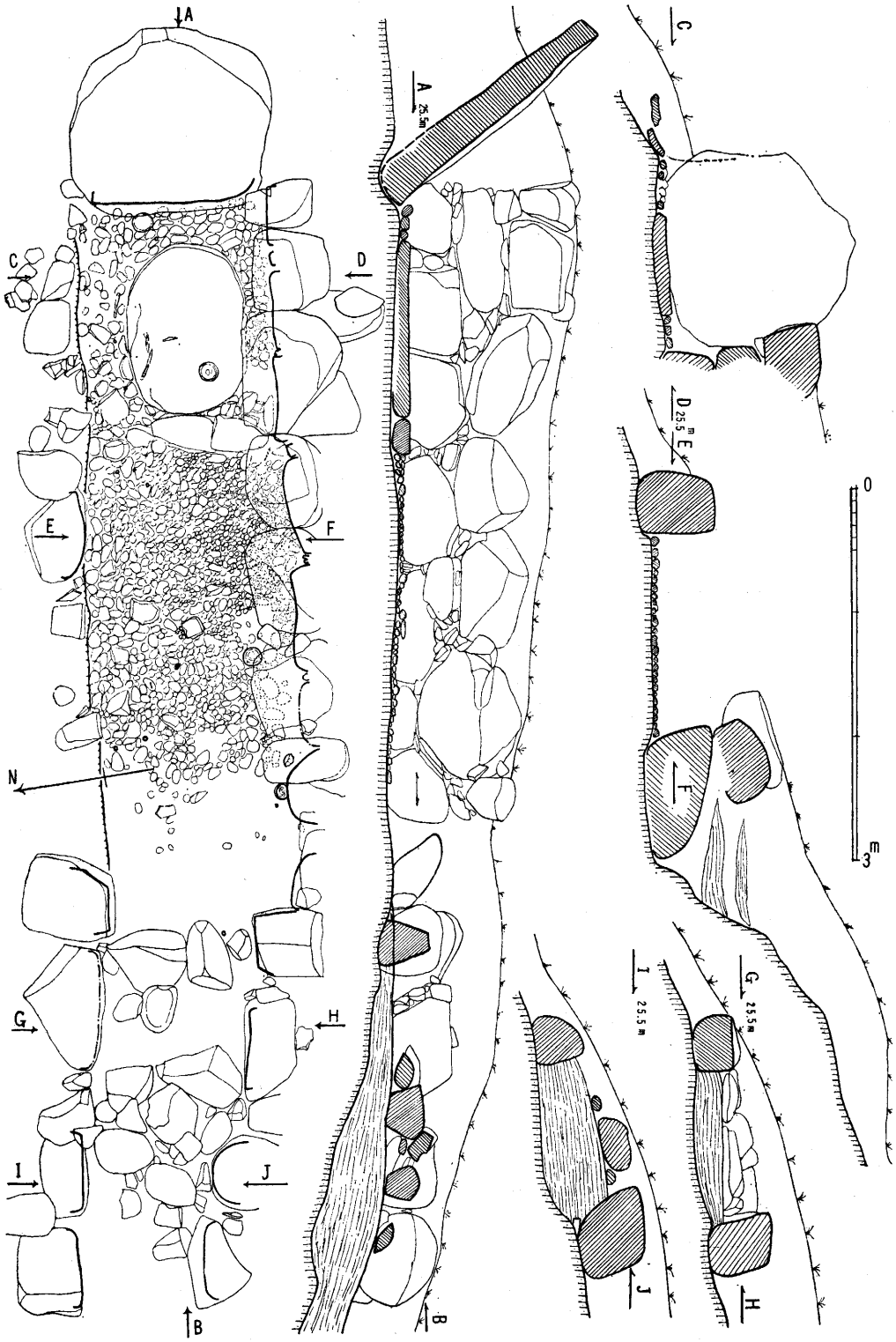

図99 赤井南古墳群4号の石室

の石は、ほとんど取り去られていたのである。床面の敷石は、ほぼ残存していたが、床面の遺物のうち、大形のものは、ほとんど持ち去られていて、小形の遺物が、原位置とは断定できないような状況で散在したにすぎず、石室の石の大半が持ち去られただけでなく、床面全体にわたって、古い盗掘がおよんでいた。石室は片袖につくられ、玄室長5.7m、幅1.6～1.5m。奥壁には平板な石を使用しており、残存した南側壁でみると、最も高く残る奥壁に接した部分で、ほぼ同大の石を三段に積んで、高さ1.5mに達している。傾斜した奥壁の長さから推定すると、もう一段積まれて、高さ2mくらいであったと思われる。南壁の他の部分は、ほぼ二段に積石が残るのみであるが、もとは、奥壁に近い部分と同様な石積みがあったと思われる。北壁は、玄室のほぼ中央に一個の石が残るのみで、他に残存した石は、側壁基部の詰め石と割り取られた側石の残片と思われる。玄室横断面で観察すると、北に傾斜した斜面を地山まで切りとって、ようやく石室が作れるだけの幅の平坦面を作り、側石の下段をすえる部分をさらに少し掘りこんだ状況を見せる。南側壁の外方の掘り込みとの間には、山土とやや有機分を含んだ土が交互に入れられて、壁体外側を固めている。ほぼ平坦に地山面を切った床面には、花崗岩の平石と、河原石が敷かれ、石室の奥部にあたる部分には、長さ1.4m、幅1mにおよぶ大形の平石を含め、花崗岩の平石が多く使用され、他には河原石を主に使用していた。入口部に近い1mばかりでは、石敷はまばらに残るのみで、盗掘時に床面の石敷きまで破壊されたものと思われる。床面上では、既に、原位置をはなれた可能性の強いものを含めて、環状の耳飾十一点、須恵器坏三点、鉄刀子一点が検出されたほか、床面上の攪乱層中に須恵器片、鉄器片などを含んでいた。

羨道部は約3mが残り、玄室を含めた石室の全長では、8.7mに達する。羨道の幅は1.1～1m、基底部の石が一段のみ残る。羨道部は、地山面が、西方の入口部に向かって下っており、不安定な状況で側石を置いているが、一応地山を削り出して、側石をおき、羨道内の地山面上に、やや有機分を含む土をつめて、羨道床面をほぼ平坦に作っている。その上に、羨道閉鎖の石が若干残存していた。

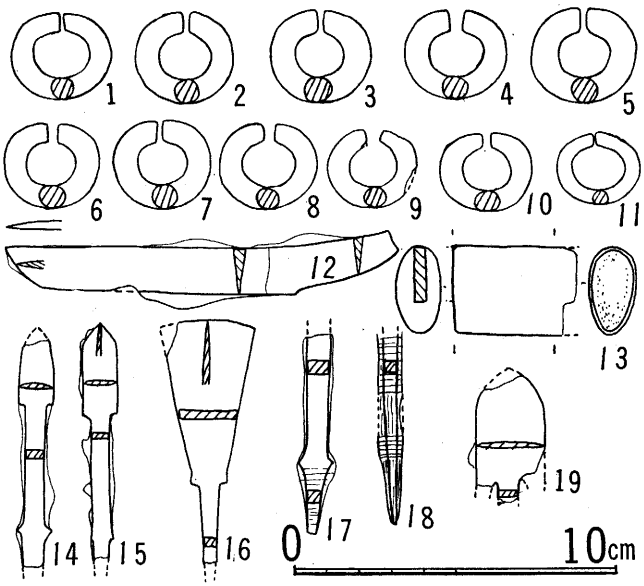

図100 赤井古墳群4号の遺物(1)

この石室の山側をとりかこむように半円形の溝が地山に掘り込まれ、溝幅は3～5mを計る。溝底には、やや有機分を含む土が堆積し、溝底はゆるいU字形を示している。溝の内側に石室を包む墳丘が盛られていたとすれば、東西約15mに達していたと思われる。南北は、北に傾斜しているので、北側では、自然に大きくなるはずであるが、石室中央から南側溝の内端までは、7mを示す。

この赤井南4号墳は、工事により、のり面に被覆された。

三、遺　物（図版第四十三）

A、鉄器（図100の12～19）

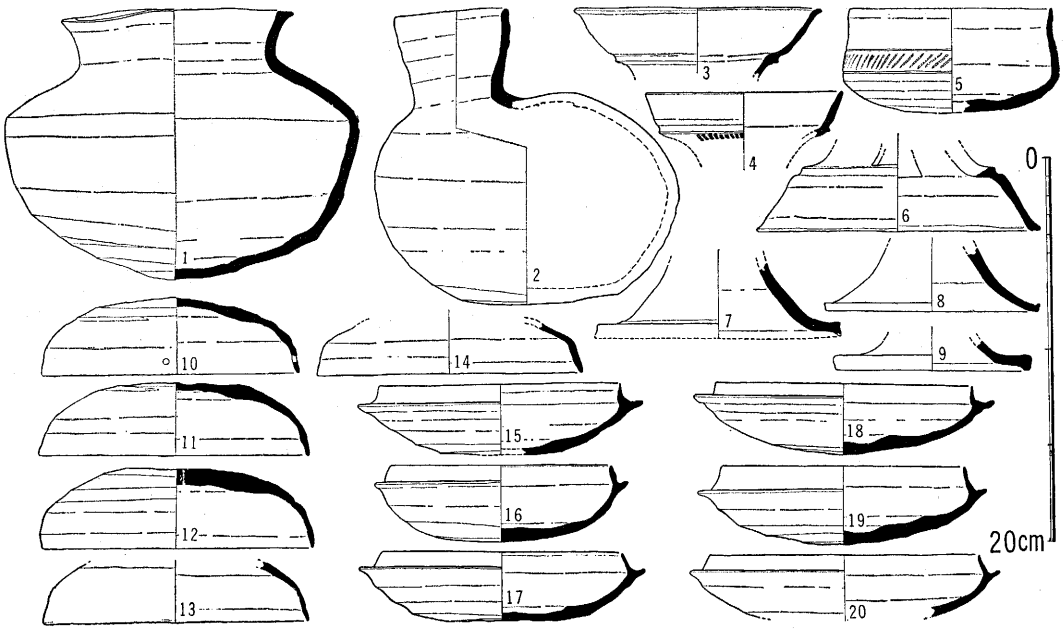

図101 赤井南古墳群4号の遺物(2)

石室内に残存した小断片であるが、原位置、原状のものは見られない。

(12) は残存長12cm、刀子と思われるが、茎部分が上ぞりになり、この部分の一側辺も刀部状に薄くなっている。(13) は鞘口部分の鉄製金具である。一端は鉄がかぶせられているが他端は断面が見られ中に木質の残存が認められる。

(14～19) はすべて鉄鏃である。(14、15) は、小さい先端の下に細長い頸部を持ち、その下端近くに小突起を作る。(16) は逆三角形の尖頭部下端に、これも突起を持つ。(19) は、扁平でかなり大きなかえりを作ったものであろう。(17、18) も共に鏃の柄部分で、(18) には木質の上に、桜の皮まきが残る。他にも鉄鏃の足らしいものの残片が14～15本存在するが、釘か、鏃か不明なものもある。

B、環状耳飾り (図100の1～11)

すべて石室床面上から発見されたが、攪乱が激しいため、原位置か否か不明、恐らく動いたものが多いと思われる。(11) が、径2.5cmでやや細く小さいほかは、径約3cmの銅製で上に金張りがなされていたものと思う。多くは青緑色を呈するが、(1、4、6、7、10) などは部分的に灰黒色又は白灰色を呈している。

C、須恵器 (図101の1～20)

(1、3、4、8) などは羨道部分で出土したが、他は玄室内床面上に残存した。しかし、羨道のものも玄室のものも、そのほとんどは攪乱層中出土で断片が多かった。

(1) の坩も断片による復元である。胴部下半外面には、やや荒い、回転利用のへら削りがみられる。(2) の平瓶も小断片の復元であり、灰被りがみられる。(3、4) は共に瑞の口縁部と思われ、(4) は頸部に櫛目状工具による刻みがめぐる。(5) は口径10.5cm、やや深い坏形で、胴部に櫛目

工具による刻み目をめぐらしている。（6）は、台脚部であるが、これは壺形に付く脚であろう。図では透しを四ヵ所の様に作図しているが、小断片のため数は不明。むしろ三ヵ所透しの可能性がある。（7～9）は高坏の脚柱と思われ、この形態から見る限り、脚柱には透しが無く、やや背の低くなる形のものを含むと思われる。

（10～20）は蓋坏であるが、蓋で径13～14㎝、坏部で口径12㎝前後のものと13～14㎝のものが見られる。すべて底面周辺には回転を利用したへら削りが見られる。

以上の状況や遺物から見て、この古墳は、六世紀後半頃に主体があるものと思われるが、何分、破壊が激しく残存遺物も少ないので詳細は不明である。いずれにしても、同じ赤井南古墳群中の3号墳などとは同時的に埋葬が行なわれていたものと見られるし、また、規模においてほぼ同様のものであったと言えるのである。そうして耳飾りが、埋葬された人体に着装されたものであったと見る限りでは、少なくとも6名以上の人物が、この石室に埋葬されていたと見られるのである。そうして、それらの埋葬が、次々に行なわれていた時代は、また、同じ様に日畑部落に面する赤井西古墳群と赤井南の古墳群の合計九基の古墳中で遺物がわずかでも知られ、年代の推定できる五基のうち、この赤井南4号墳を含め、赤井南3号、赤井西1号（王墓山古墳）、赤井西2号墳の四基までが、六世紀の後半期に築造された可能性を示したわけであり、それぞれに期間の長短はあったとしても、同じ頃に追葬も行なわれていたのである。そうして、その四基のうちで、王墓山古墳をのぞく三基は、それぞれ同じ様な規模を持っていたのでもあった。

XVII 向山古墳群16号

間壁葭子

向山古墳群は、倉敷市矢部と西尾にまたがる王墓山丘陵の北部最高所の向山南斜面に十五基の横穴式石室群を形成していることを分布調査で確認しており、古墳群の南端部の一部について露岩かどうかの調査を行ない、その全てが緑地内に保存されることになっていた。ところがその一群とは、北方にややかけ離れた北西斜面で、工事中に別の小石室一基が発見された。これは、矢部の部落をのぞむ位置にあり、他の十五基とは、位置的にも異ってはいたが、便宜上向山古墳群16号とした。

16号（図版 第四十四、図102）は、矢部の向山集落の南東にあたり矢部に属する。調査後協議したが、破壊せざるを得なくなり、緑地に移築することになった。

発見された小石室は、すでに古く天井石の全てを失い、発見時の状況は、あたかも箱式石棺を思わせるような小形のものであったが、実は形骸化した横穴式石室であった。斜面のやや平坦になった部分に西へ開口するように築かれ、山寄りにあたる東側で、わずかに地山を掘り込んで奥壁をすえ、北壁に三個、西壁に四個残る側石は、地山上に堆積していた土層上にすえられている。そのために側壁は、不安定であったと思われ、若干移動しているものも認められた。床面には、不整形な角ばった自然石を敷いていた。石室の幅は、40～60cm、残存部長さ210cmであるが、敷石がさらに北下方へ約1mにわたって、急な斜面へずり落ちたように残っていたので、いますこし長かったとも思われる。天井石を失い、末端を斜面で流出していたこの石室の内外には、全く伴出品は認められなかった。そのため年代を推定する根拠にはとぼしいが、この種の形骸化した横穴式石室の通例として、末期古墳に属するものであるという常識にたてば、王墓山丘陵の後期古墳群の中に占める年代的位置は、おのずから明らかになるものと思われる。今回調査した横穴式石室の中でも、やや小形化した真宮古墳群5号、半俵古墳群4号などが、後期古墳としてもかなり降る時期を示しており、この向山古墳群16号は、それよりも、さらに後出的要素を持つものと考えてよいであろう。

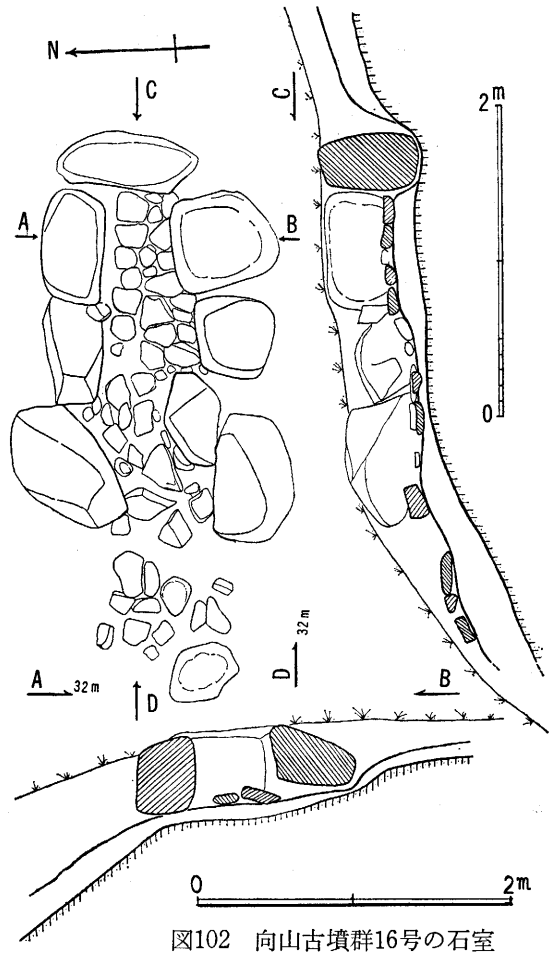

図102　向山古墳群16号の石室

XVIII 王 墓 山 古 墳（赤井西古墳群１号）

一、墳 丘 と 石 棺

山 本 雅 靖・間 壁 忠 彦

王墓山古墳は倉敷市日畑赤井に属し、王墓山丘陵の主脈をなす東西尾根から東へ張り出した標高約40mのやや東に傾斜をもった丘陵上に位置している。日畑の谷の西方に位置する古墳群としてまとめた赤井西古墳群の中で１号とした。同じ古墳群の他の古墳が、東向き斜面に築かれているのに対し，この古墳だけは、丘陵高所に作られているのである。

この古墳は、明治末年に多くの遺物を出土し、その遺物は、現在東京国立博物館に蔵されており、それら多量の遺物は、横穴式石室中からとり出されたと伝えられているが、現在では変形された墳丘とその南に石室内からひき出されて組立てられたと言われる家形石棺が残るだけで、石室は痕跡すらもみられない。また、この古墳は、岡山県指定の史跡となっているが、墳丘の測量図もなく、指定範囲すら現地で具体的に明示できる資料もない様な状況であったので、あらたに地形を測量し、石棺の

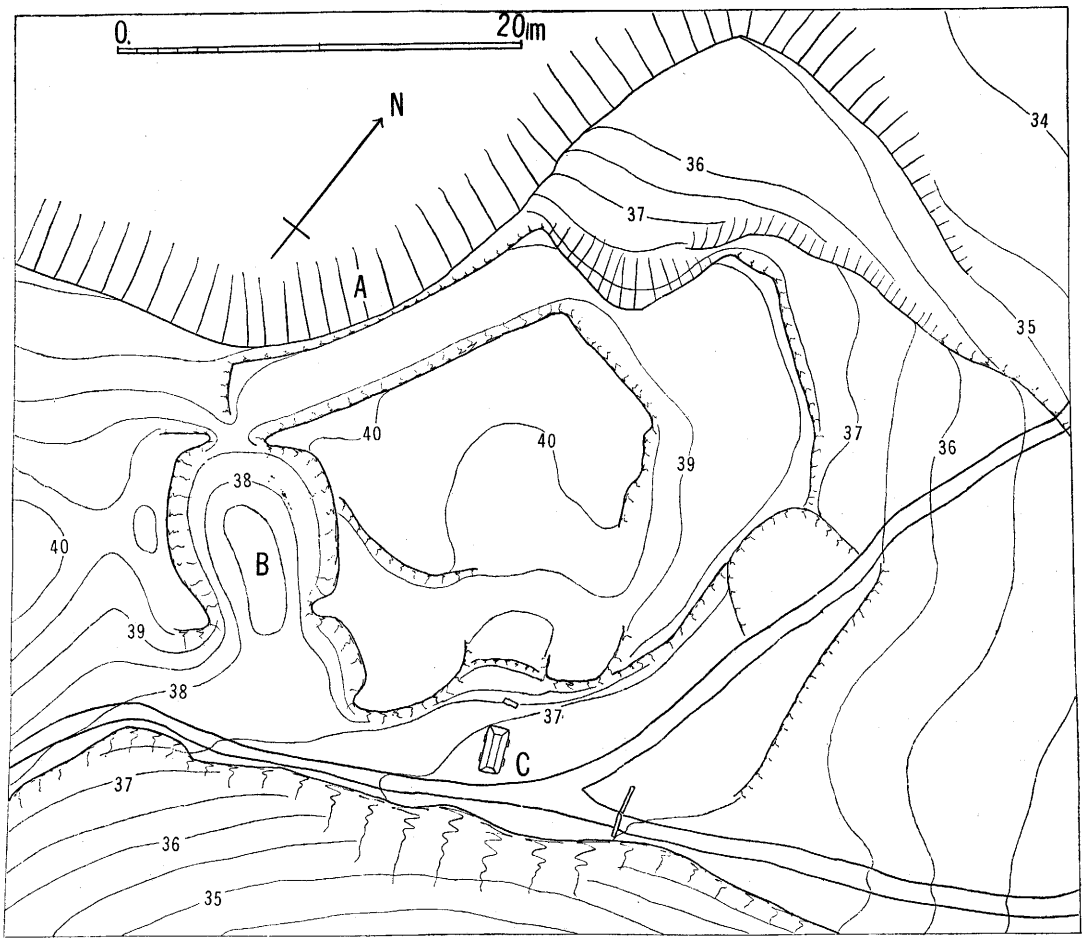

図103 王墓山古墳（赤井西古墳群１号）の地形

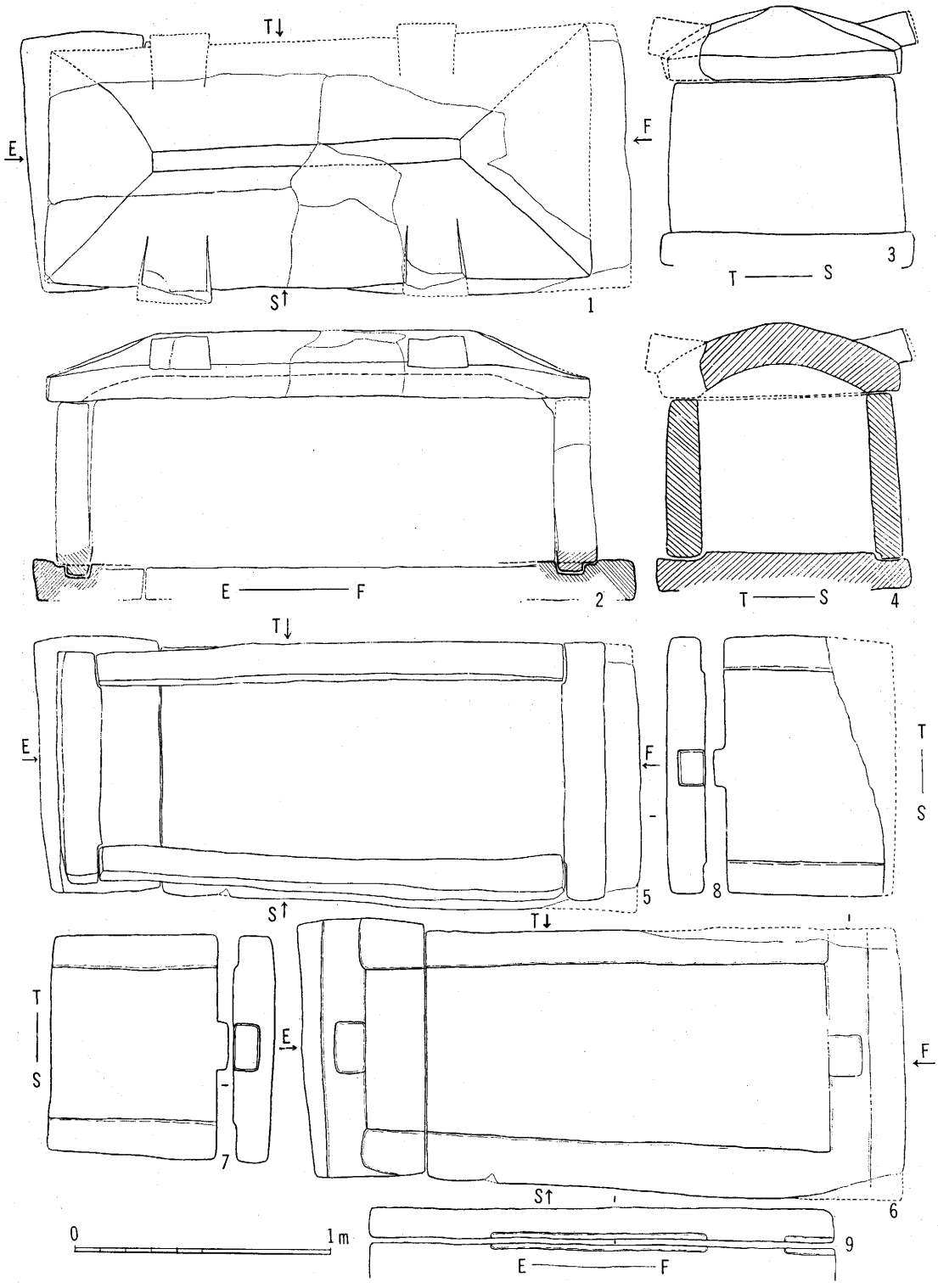

図104　王墓山古墳（赤井西古墳群１号）の石棺

実測も行なった。

A、墳　　丘（図版第四十七、図103）

墳丘は、もともと変形を受けていたが、その北西端は、団地造成に先だって旧地主が売却した立木を切り出すための林道をつけたために端を切られたと思われ、図103の（A）の部分の断面に墳丘の盛土部と思われる有機分をもつ層が観察された。また、旧来、同図の（B）の部分にあった石室が石材ごと採取されたのではないかとの推測も行なわれていたが、今回の測図結果と先の墳丘と思われる有機土層のみられた位置からみて、この部分は、むしろ露岩を切り出したあとと思われ、図103の中央部で40m等高線のある部分を中心にした墳丘を想定するのが良いと思われた。墳丘の北西部と北東部の小さな崖の状況は、あるいは方墳であった痕跡を示すものであるかも知れないが、この崖自身が、古い時期の段畑開墾の際のものであり、現状の表面的観察だけで、方墳か円墳かを決めることは不可能である。現在残る地形からすれば、一辺もしくは，径が25mをくだらない墳丘であったことを推測できる程度であると思われる。推定される墳丘の南東裾のあたり（C）の地点に、現在組合せの家形石棺がおかれていて、その北西部で、もともとの墳丘の中にあたると推定できるあたりにわずかな凹部がみられ、ここが本来の横穴式石室であって、それが石室の石を切り出した後に墳丘の土で埋められたものである可能性が強い。とすると、本来の墳丘は現況よりかなり高いものであったと考えられる。また、その凹部が南に低くなっていることと同じ古墳群の向きからみて、この古墳もほぼ南に口を向けていたと推定できるのである。現在墳丘表面の観察では、埴輪片の散布はみられない。

いずれにしても、現在推定できる範囲では巨大な墳丘をもつものとは言えないが、王墓山丘陵で今回調査された後期古墳の大きなものでも、墳丘は17m～18mと考えられるので、この丘陵の後期古墳中でみれば、墳丘も群を抜いた大きさであったとみられるのである。

B、石　　棺（図版第四十七、図104）

墳丘南東裾を削平して安置されている石棺は、組合せの家形石棺であり、蓋の片側と身の一部は破損しているが、全形を推測することは十分可能である。図104の（1）は、蓋をおいた上面、（2）は側面観に、一部断面を書き加えたもの、（3）は短側面、（4）は同断面であり、（5）は、身全体の上面、（6）は底石の上面、（7）、（8）は、両短側の下面と内面、（9）は一方の側石の下面と内面の下部をあらわしている。

底石は幅100cm、長さ230cmで、185cmのものに短い一個を加えた二枚の石からなる。両短側の板石をはめるための溝を掘り、その溝のほぼ中央部になお、枘穴まで掘っている。両長側をはめるためには段を作り、短側のための溝より深く掘っている。

両短側の下面には、底石の溝中の枘穴にちょうど合致する枘を作り出してはめこみ、内面の両端には、長側の石をはめるための段を作っている。

一方の長側だけには、中央と一端のうち側の稜ぞいに段状の溝を掘ってあるが、底石にはこの溝に合致するような突出部を作りだしていない。

石棺身の長さ205cm、幅は下方に広くなり下端の一端で90cm、他端で97cm、上端ではややせばまり85cmと90cmを計る。内法長175cm、一端で62cm、他端で72cm、高さ62cm。

石棺蓋は、両長側ぞいにそれぞれ二個の方形断面の縄掛突起を作り出し、縄掛突起は、外方でやや

上方にむく。蓋の内面は身と合わせられる部分を平坦に作って内側を刳り込んでいる。四注屋根形に作った屋根の斜面はやや丸味を持っている。蓋の幅は、一端で90cm、他端で96cm、長さ210cmを計り、身の上端よりわずかに大きい。

この石棺の石材は、岡山県井原市の北東部を中心に、小田郡矢掛町、美星町の一部にまたがって産出する貝殻石灰岩である。岡山県に存在が知られている古墳時代後期の家形石棺約二十基のうち、四基がこの浪形石の名で呼ばれている貝殻石灰岩製であり、他の全ては、兵庫県の竜山石製である。浪形石製の家形石棺四基のうちで、刳り抜きでないのは、王墓山例の一例だけであるが、蓋の形状は、縄掛突起の形態を含めて、他の刳り抜きの三基と共通性を持つように思われ、特別な地元の石で作られた石棺作りの工人の問題にもかかわると考えられる。それと共に、浪形石製の家形石棺は、畿内で一般的な家形石棺の形態にも共通することが指摘できるのである。

また、家形石棺の組合せにあたって、枘を作る例は、静岡市大谷丸山古墳（望月董弘「駿河丸山古墳」静岡考古館研究報告1、昭和37年）に認められるところであり、現在までに確認され報告された例はすくないが、必ずしも異例のことではない。

なお、石棺は、本来地元の人々により、覆屋まで作られて保存努力が払われていたが、これが朽ちて、石棺の損耗もかなり進んでいたので、今回、破損部について樹脂モルタルで接着し、新しい覆屋を建てたのである。

二、王墓山古墳の遺物

三　木　文　雄

岡山県倉敷市（旧都窪郡庄村）日畑西組字赤井所在の古墳出土品一括が、大正初年に地元の矢尾寅吉氏より東京帝室博物館へ寄贈になり現在東京国立博物館に引き継ぎ保管されている。この古墳は、「王墓山古墳」の名で呼ばれ、径25mばかりの円墳または方墳で、横穴式石室中に組合式家形石棺を主体に持ち、四仏四獣鏡を始めとし、金銅製の馬具や柄頭など数多くの遺物を持つことで知られていた。

今回、この古墳所在の丘陵が宅地造成され、一部の遺跡が調査された機会に、王墓山古墳の遺物も参考として、同丘陵上の遺跡全体の性格を考えたいとの倉敷市よりの意向もあり、この王墓山古墳出土遺物の概略について、従来調査し来たったものの一部を作図して示し、記憶するところを記するにとどめる。須恵器実測の一部は青山繁夫氏に負うことを記して謝意を表しておく。東博に保管される当古墳出土とされる遺物は、東博の蔵品目録によると別記のリスト通りであり、所蔵品番号と共に図化したものに関しては、図番号も併記した。

なお、東京帝室博物館に収納された出土品のうち、遺失物法によって処理せられたものについては、それぞれの古墳調査の記録（埋蔵物録と称する）を残しているのであるが、寄贈品にあっては出土古墳についての記録がとられていないので、該古墳の発見時における形状なり、大きさについては明らかにしがたい。

王墓山古墳出土遺物のリスト

遺物名	東博所蔵品番号	図番号	遺物名	東博所蔵品番号	図番号	遺物名	東博所蔵品番号	図番号
須恵脚残欠	(7634)		須恵脚残欠	(7635)		横瓶	(7636)	
脚付盤	(7637)	53	提瓶	(7638)	54	脚付坩	(7639)	38
脚付坩	(7640)	36	脚付坩	(7641)	39・48	脚付坩	(7642)	35
脚付坩	(7643)	37	脚付坩	(7644)		脚付坩	(7645)	
坩	(7646)		坩	(7647)		坩	(7648)	
長頸瓶	(7649)	40	瑔	(7650)		瑔	(7651)	
瑔	(7652)	41	瑔残欠	(7653)		高坏	(7654)	43
高坏	(7655)	42	高坏残欠	(7656)		高坏	(7657)	
高坏	(7658)	45	高坏	(7659)	44	高坏	(7660)	46・47
高坏	(7661)		高坏	(7662)		脚付盌	(7663)	
盌	(7664)	49	盌	(7665)	50	盌	(7666)	52
盌	(7667)	51	蓋坏	(7668)	55～58	坏	(7669)	
蓋	(7670)		坩（土師器）	(7671)		坩（土師器）	(7672)	
坩残欠（土師器）	(7673)		須恵器及土器残欠	(7674)		兜残欠	(7675)	
鐙残欠	(7676)	16	大刀残欠	(7677)		輪鐙残欠	(7678)	15
杏葉	(7679)	7	金銅杏葉	(7680)		金銅杏葉	(7681)	4・5・6
金銅杏葉	(7682)	8	杏葉	(7683)	9	鉄鏃	(7684)	
鉄鏃	(7685)		鉄鏃５箱	(7686～7690)	23～28	鞍履輪	(7691)	
鞍金具残欠	(7692)		鞍金具残欠	(7693)	2・3	雲珠	(7694)	10
雲珠　3	(7695)	11・12・13	金銅辻金具　12	(7696)		金銅鋲頭	(7697)	
釘残欠	(7698)	33・34	槍身	(7699)	20	槍身残欠	(7700)	
鐏	(7701)		鐏	(7702)	21	槍身残欠	(7703)	
槍身残欠	(7704)		鐏	(7705)		鐏	(7706)	
鐏残欠	(7707)		轡残片	(7708)		金具残片	(7709)	
刀子	(7710)		刀子残片	(7711)		鉄器残片	(7712)	
刀子身	(7713)	29・30	刀子身	(7714)		刀子残片	(7715)	
刀子残片	(7716)		鉄器残片	(7717)		鋏具	(7718)	14
鉈残片	(7719)	31・32	轡鏡板残片	(7720)		金具	(7721)	
鉄器残片	(7722)		環頭太刀	(7723)	22	砥石	(7724)	
砥石	(7725)		砥石	(7726)		木片	(7727)	
四仏四獣鏡	(7728)	1	銀環	(7729)		銀環	(7730)	
金環	(7731)		玻璃小玉	(7732)		金銅金管	(7733)	
金銅雲珠形金具２	(7734)		金銅円形金具	(7735)				

A、鏡（図105の１）

径21.6cm、くずれた菱雲文の狭い外まわりにつぐ飛禽走獣文との広く厚い外縁が内にかたむく鋸歯文帯で薄い内区と仕切る。内区には、まず半円と方形格を交互にあしらういわゆる半円方格帯をめぐらし、半円には渦文を、方格それぞれは４区画して４文字の銘文を鋳出す。その銘文は鋳上りがよくなくて読みづらいが、吾作明鏡、幽凍三商、大吉□□、などの文字をうかがい得る。鏡背中央の低く平たい大形の有節重弧文座の鈕との間の主文区を４つの環状乳で４等分する。それぞれの乳を背に巻込む形で、対に向い合う４獣の間に、一つは蓮座と他は二頭の獅子座に蓮華文円光背の如来座像と蓮座の菩薩像および半伽思惟像を厚肉に鋳出している。舶載鏡であって、同笵鏡が千葉県木更津市

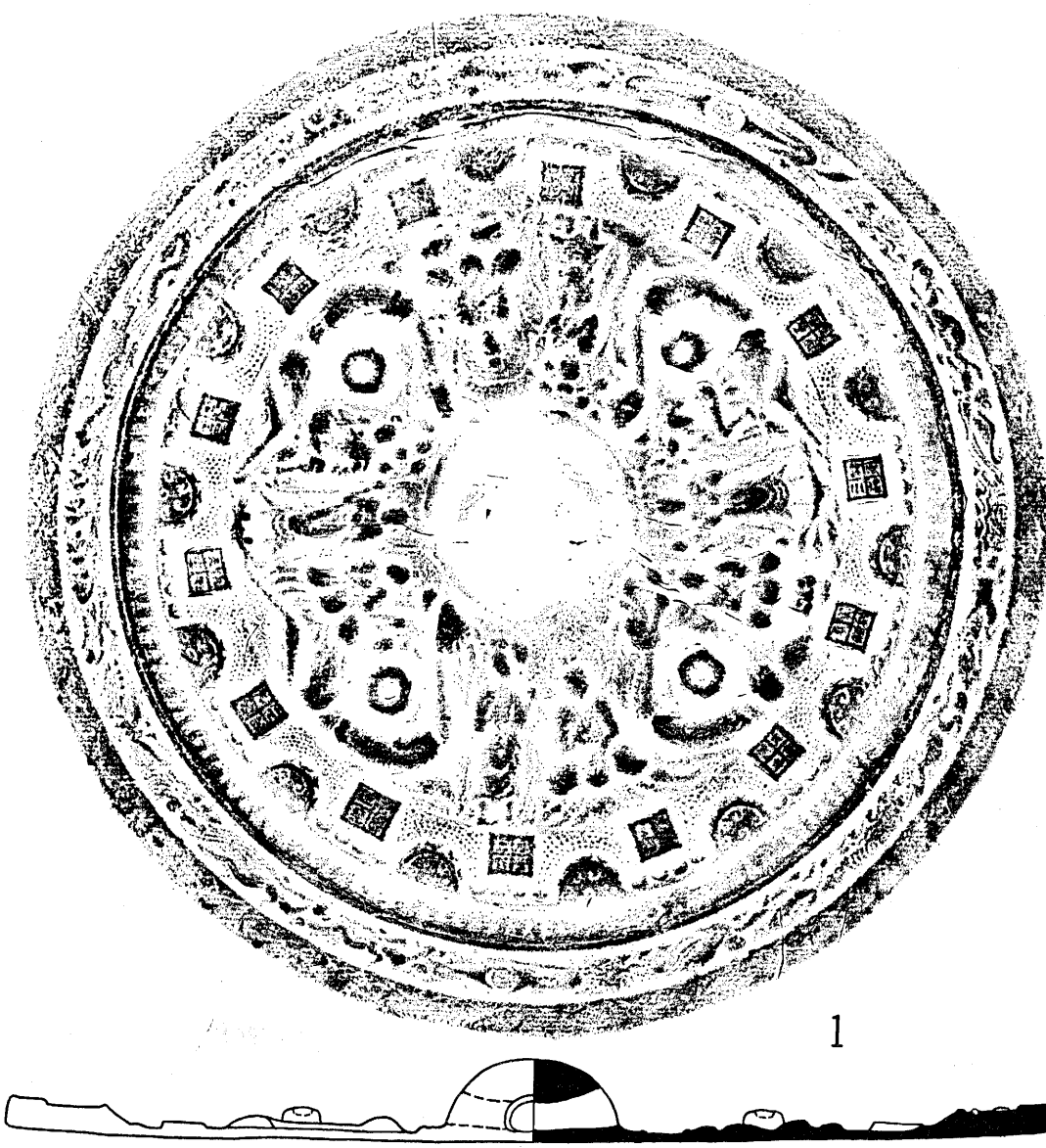

図105　王墓山古墳（赤井西古墳群１号）の四仏四獣鏡

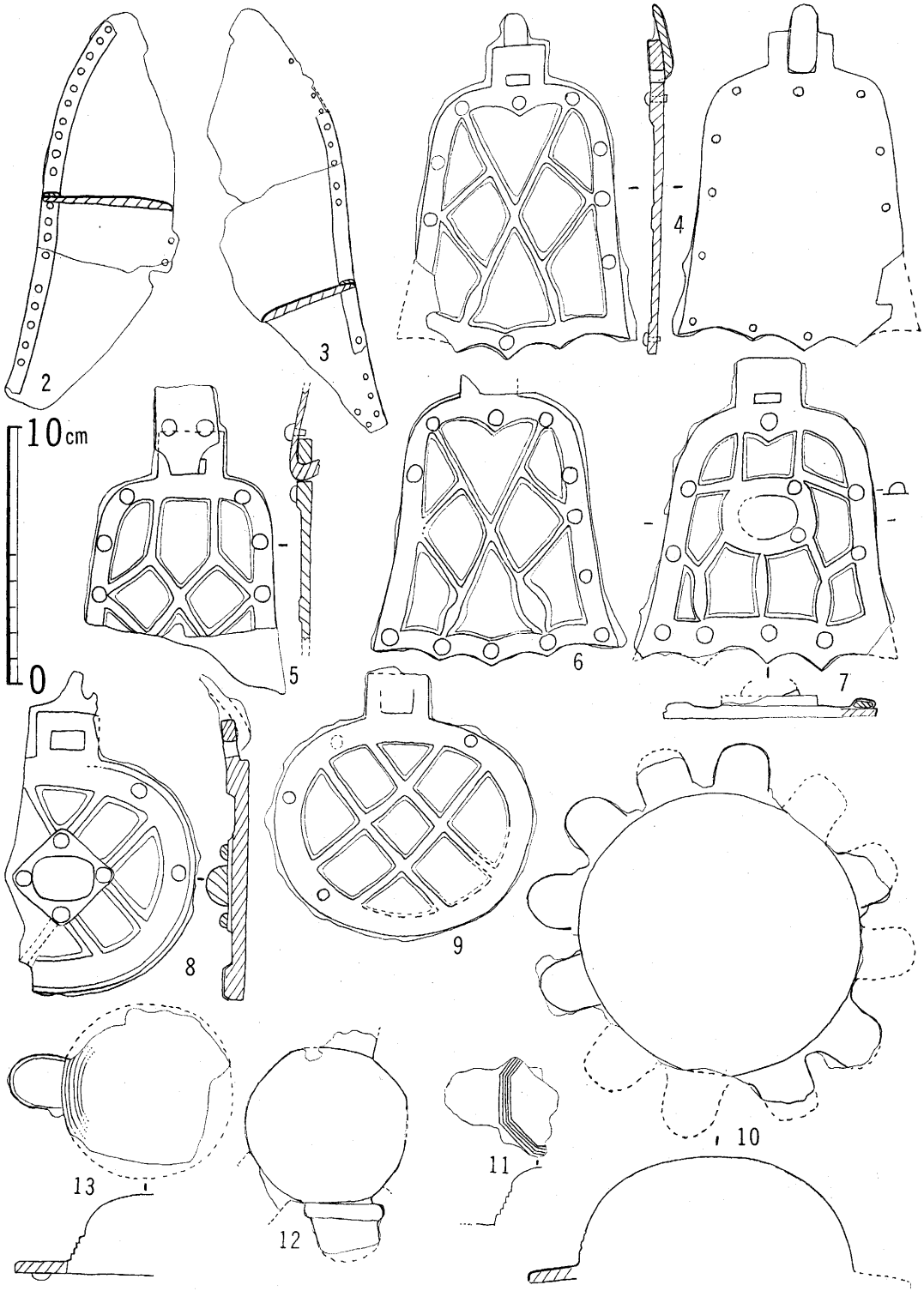

図106 王墓山古墳（赤井西古墳群１号）の馬具 (1)

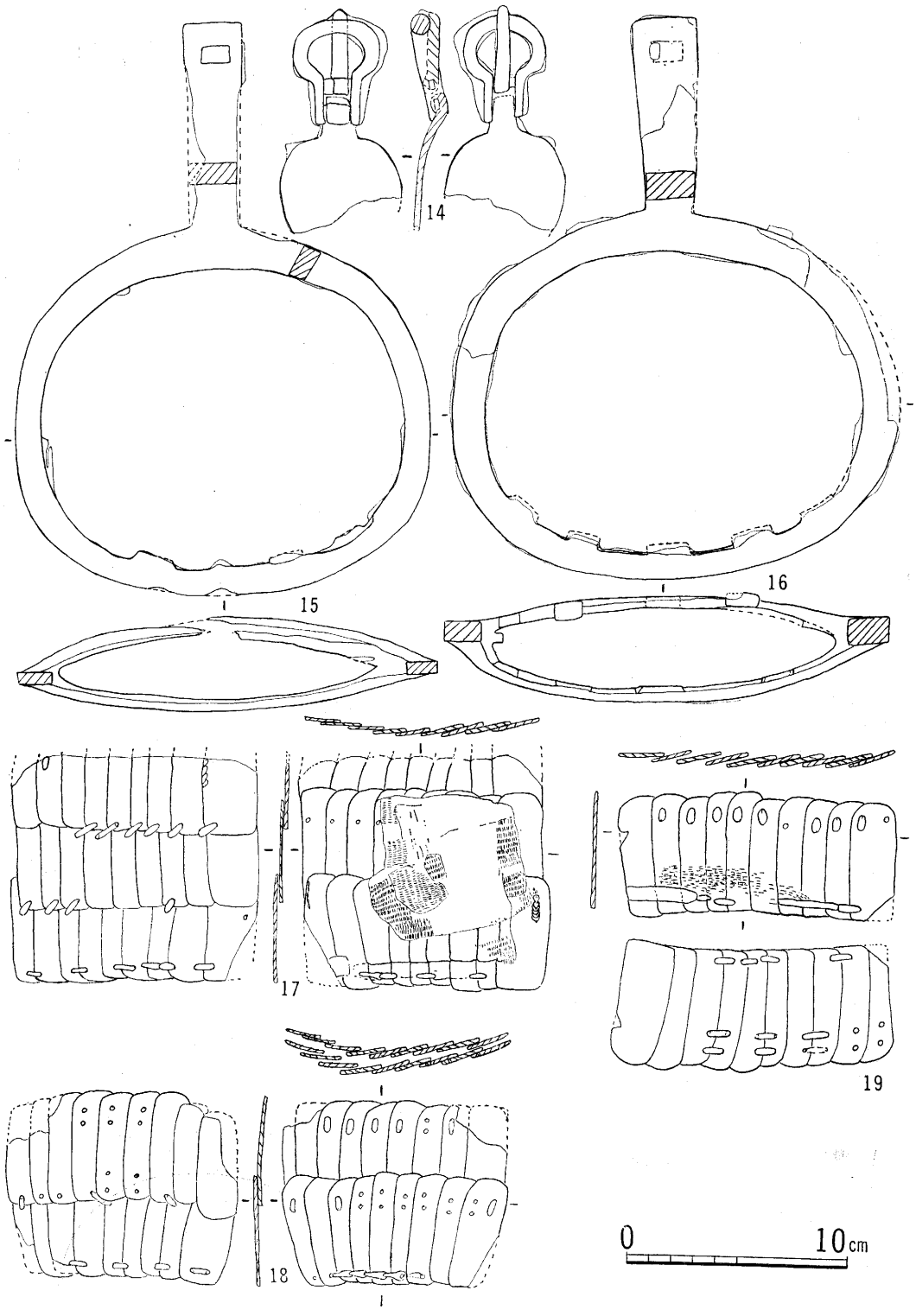

図107　王墓山古墳（赤井西古墳群１号）の馬具 (2) と甲残欠

祇園鶴巻古墳から出土（五島美術館蔵）しており、またそのふみかえしで広い素文縁の仏像鏡が同じ鶴巻から出土して、宮内庁書陵部に保管する。構図銘文にいくらかの違いがあるが、ほぼ似た鏡が長野県下伊那郡竜丘村御猿堂古墳（開善寺蔵）その他からも出土しているが、わが国出土は数面にすぎない。この種鏡出土の古墳は、いずれもその地域において特にすぐれた古墳であることは、本古墳の性格づけに著しく役立つ。

B、馬具（図106の２～13、図107の14～16）

（２、３）は鞍磯金具残欠、（４～６、８）は杏葉、（７、９）は轡鏡板であり、ともに鉄地金銅張りの打出しの装飾意匠に見るべきものがある。（10～13）は雲珠であるが、その一つ（10）の大形雲珠は脚を含めて14.8cmを計り極めて大きい。同形品は茨城県稲荷塚、栃木県愛宕塚、群馬県大日塚、同二子塚、大阪府海北塚、奈良県八尾その他の古墳から出土しているにすぎない。それら出土の古墳は、金銅広帯、金銅冠等出土の群馬県山王古墳をはじめ、いずれも金銅製品等を含むゆたかな遺物を持つ地方きっての優れた古墳であって、本古墳もまたその例外でないことを証拠づける。

（14）も杏葉の一種であろうか、鉸具金具と組合っている。（15、16）の輪鐙は鉄製で沓込が二条にわかれて広がり、滑りどめの低い突起を作り出している。これ等の他にも、まだ鞍の金具や轡残欠

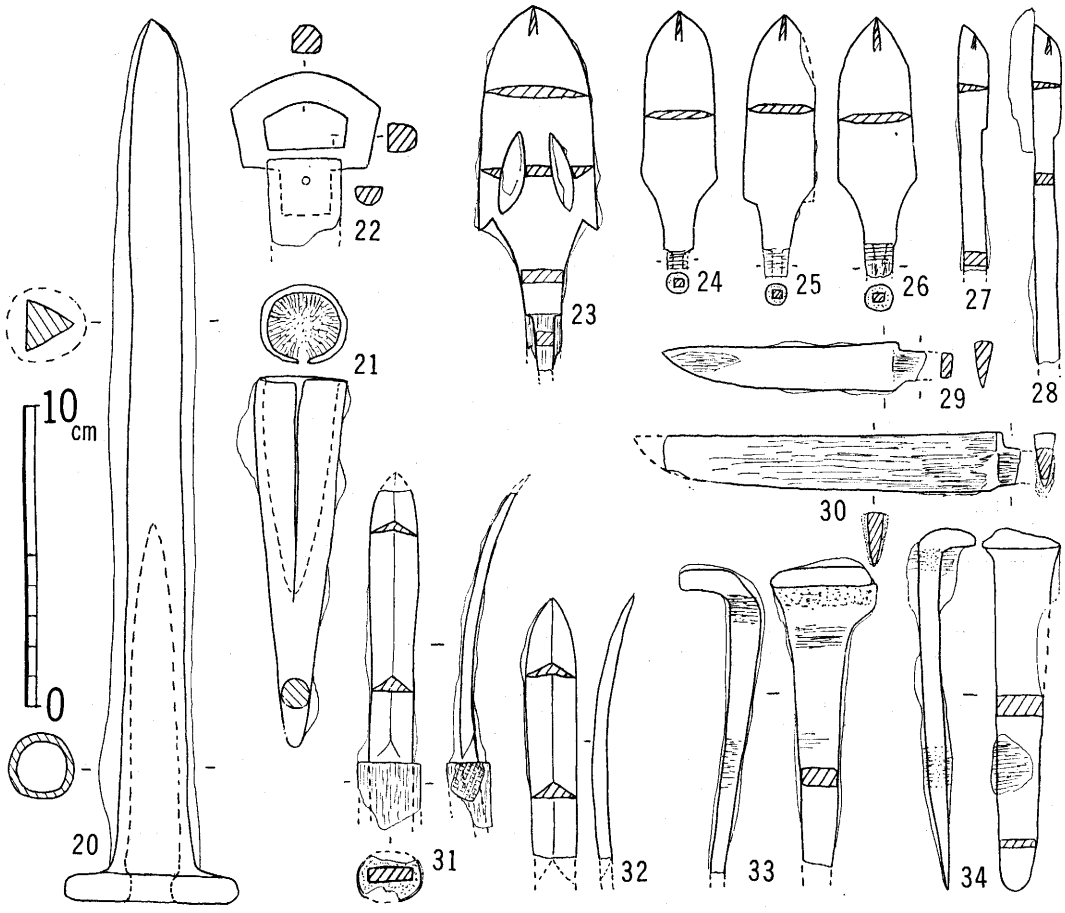

図108 王墓山古墳（赤井西古墳群１号）の鉄器

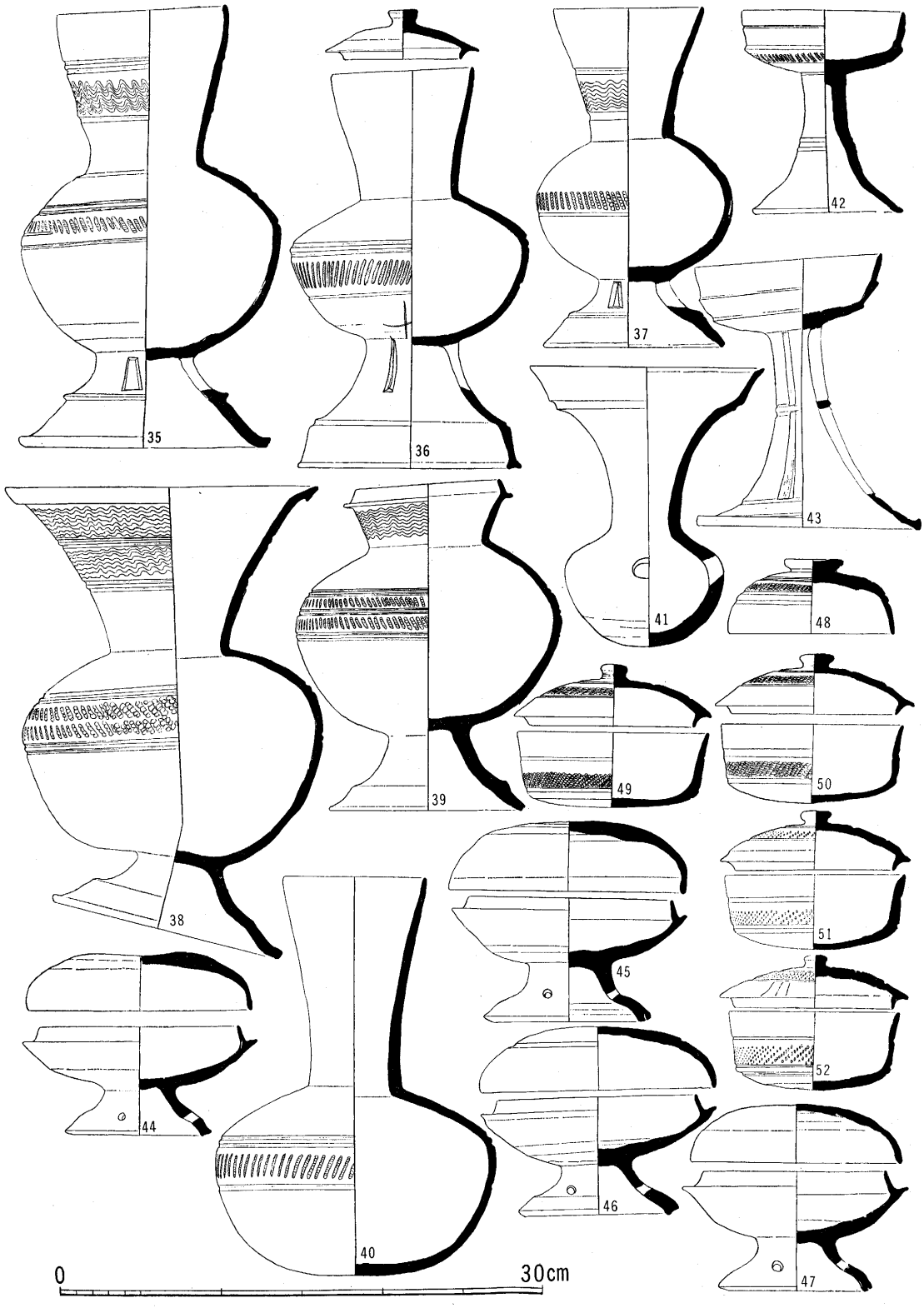

図109　王墓山古墳（赤井西古墳群１号）の須恵器 (1)

など馬具の資料は数多く含まれているが、その一部についてのみ示したものである。

C、甲冑（図107の17～19）

（17～19）に示した鉄製小札は、皮綴じの痕を残し、布目が附着した部分が多く、甲の部分と考えられる断片である。この他にも、残欠はあり、また衝角付冑と鋲どめ短甲の残片も存在する。

D、鉄器（図108の20～34）

（20）は尖頭部の断面三角形で、一端は袋状となり、その端につば状の突出部をめぐらし遺物リストでは槍となっているが、鉾と考えられる。（21）は石突（鐏）で、袋部に木質が残存する。この鐏が（20）の鉾の長い木柄と組合わされたかどうかは明らかでなく、他になお鐏がある。

（22）の金銅製の圭頭様素環頭柄頭はめずらしい。鉄地銀張りの同形品が邑久郡美和村釜ヶ原古墳から出土しておって、わが古墳出土例の少ない例の一つである。

（23～28）は鉄鏃であるが、（23～26）のような扁平な大作りの柳葉形のものから（27、28）のような刀子形の鉄鏃も束で存在したらしく互に附着した状態のものも見られる。（29、30）の刀子は鞘に入った状態の木質を残している。（31、32）の鉇は刃部と茎部との区別にとぼしく、小剣状を呈し、穂先にのみ裏すきがあり、長く広い茎は片面鏑づくりで断面低い三角形を呈し、茎端に木柄の着装をとどむ。茎から穂先にかけて大きく反っておる。この反り方といい、広く長い茎と刃部から遠い茎端に「なかご」づくりの木柄の着装は古墳時代の鉇の一般的な形といいがたい木工具の一つである。

（33、34）は大形の釘で、断面は長方形、頭部はやや薄くして折り曲げた形をとる。この他にも多くの鉄器残欠が保存されている。

E、須恵器（図109の35～52、図110の53～58）

高坏、蓋坏、坩、盌、脚付盤、横瓶、提瓶、瑞等完形を残すもの50個の他、須恵破損品１箱という

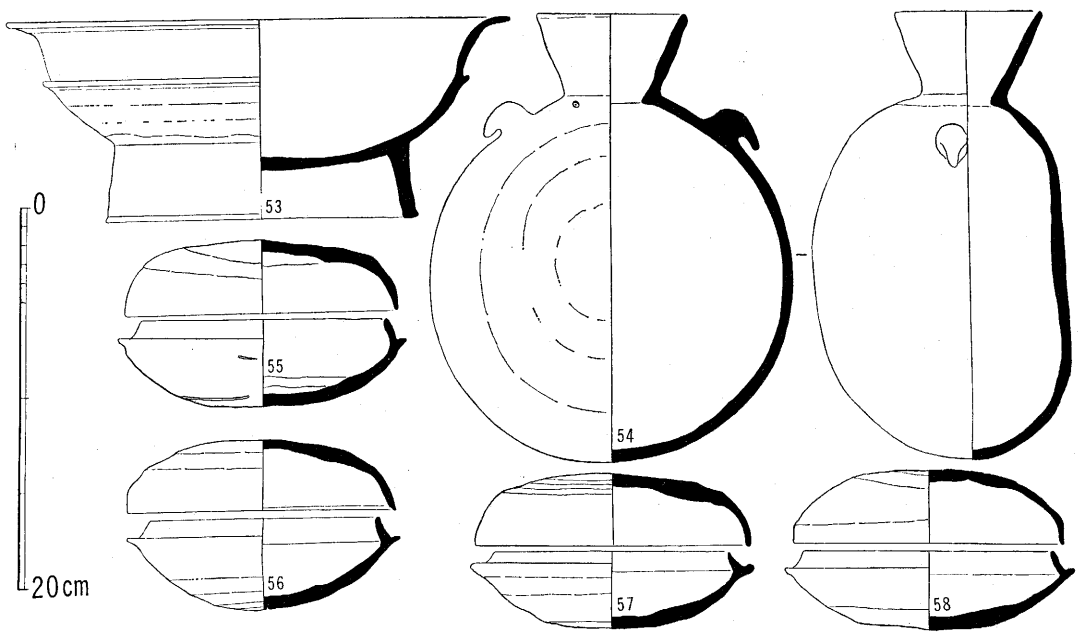

図110 王墓山古墳（赤井西古墳群１号）の須恵器（2）

大量の須恵器を出土している。その一部を図示し、概要をうかがい、この須恵器から本古墳の年代観を察知せしめるように心掛けた。

（35～39）は脚付坩であるが（36、39）はともに蓋がつく。（39）には口縁端に蓋受けがあり、これの蓋はかなり大きな中窪みのつまみのある（48）と思われる。（35、37）などにも蓋がつくかも知れないが、現状では不明である。坩の頸部に櫛状工具による波文帯をめぐらすものもあり、すべて胴部には櫛状工具による刺突の刻み目をめぐらしている。（35～37）は台脚部に三ヵ所、梯形の透し穴を持つ。（36）には十字形のへらがきによる記号がある。（40）は長頸瓶で、やはり胴部に櫛状工具による刻み目文をつける。（41）の瑞は、口縁部が広く開き、頸部で細くつぼまる形。（42、43）の高坏は共に長脚であるが、二段に透し孔が入るものと無いものとある。透しは三ヵ所である。（44～47）までの高坏は、蓋坏に低く脚を開いた台脚を付けたもので、脚部には三個の円孔をあける。坏部の口径は12～13cm前後で、坏の受けの立ち上りは1cm強でやや内傾している。（49～52）のやや深い坏形のものは、身にも蓋にも櫛状工具の刺突による刻み文がめぐっている。蓋には小さいかえりが付き、つまみは心もち中ぶくらみになっている。

図110の（53）の脚付盤は、口径26.5cmで、ほぼ真直に立ち上った台脚が付く。（54）の提瓶は、鈎状の小把手を両側に付ける。（55～58）の蓋坏は坏身の口径12～13cmで1cm強の口縁部立ち上りは内傾し、底部附近はへら削りが見られる。これ等須恵器の他に、土師器の坩なども存在するし、図化しなかった須恵器の量も多い。

全体的に見ても、このほか目録に表示した通り、金環、銀環、金具、多数のガラス小玉、砥石、木片まで存在が知られており、この古墳が豊富な遺物を持ったものであることは注目されるものである。また残存する遺物、特に馬具や須恵器の形態から見る限りでは、この古墳は六世紀の中頃より以後、むしろ後半に主体のあるもののように思われるものであった。

この古墳の遺物が、同じ王墓山丘陵の他の後期古墳に比べて、非常にすぐれたものであることも、今回の発掘調査で判明した内容と比較してあきらかである。附近に、時期的にはほとんど違わない頃、次々に横穴式石室をもった古墳が築かれていたことも明らかにせられて来ていると聞いている。そうした同じ古墳群中では、抜きん出た性格を王墓山古墳の出土品が示していることはいまさらいうまでもない。さらに全国的な観点に立ってみても、なお優秀な遺物を質量とも備えていることの一端を紹介したものである。

要するに鏡鑑副葬のまれな後期古墳にこのような極めて珍らしい大形の四仏四獣鏡を副葬している上、圭頭様素環柄頭といい、馬具では大形雲珠といういずれも全国的に見て、それぞれの地域で抜群の古墳からのみ出土しているものを含み持っているのに加えて、器形のバラエティーに富む大量の須恵器を副葬したまれにみる優れた後期古墳と性格づけられる。6世紀中ごろ以降の時期におけるこの地域のもっとも優れた古墳と言って間違いない。この地域を呼んで王墓山という、その出自も自ら理解できる。

XIX 後期古墳群の概要

小野一臣・間壁葭子・間壁忠彦

王墓山丘陵の後期古墳群については、すでにおおまかな位置を記し、発掘調査を行なったものを中心にその内容を記してきたが、分布調査にもとづいて保存地域に入ったものと、古墳か自然の露岩かの確認だけで保存地域に入れられた大部分のものについては、個別にほとんど記述して来ていない。しかし、王墓山古墳群の性格を知るためには、全体の概要もぜひ必要であり、現在も丘陵上の原位置に保存されている古墳ではあるが、周辺の地形が大きく変った部分もあり、かつての地形の中で持った意味を知る上にも以下、各古墳群ごとに、表面的な観察をこの機会に記しておくものである。

一、東谷古墳群（図版第四十五、図２）

東谷古墳群は、倉敷市西尾に属し、王墓山丘陵の南斜面で、上東遺跡を北方からのぞむ位置にある古墳群のうち、東半に位置するものを土地の小字名をとって名付けた。

１号、上東遺跡の平野を北上し、丘陵にとりついて団地に進入する道路の東側は、もともとわずかに谷状になっていた。その谷に面する南東端の斜面にある。径７ｍばかりこぶ状に突出し、墳丘を残していると思われる。墳丘西側には、石室外端の石かと考えられるものが露出していた。

２号、１号の北上方の西に向いた傾斜地にあり、天井石の全てを失った横穴式石室と思われ、南に開口していると思われるが埋没していて、規模は確かでない。

３号、２号の東側で西向きの斜面にあり、南に口を開いた横穴式石室の山側（東側）の側壁の残存が3.5ｍの長さ観察される。

４号、１・２号の北上、南西に向く斜面に小規模な横穴式石室の側壁部と思われる石が南西向きに認められる。

５号、２・３号の北上で、林道によって切られているが、西または南に開口すると思われ、横穴式石室の石組が認められる。

６号、５号の北西、南向き斜面に墳丘の基底部を残し、横穴式石室の石と思われるものがかなり割り取られたあとがみられ、石材が散乱し、その中には後世の割り取りのための、のみ痕をとどめたものも残存している。

７号、王墓山丘陵の東南端に突出した山腹にあり、墳丘はほとんど流失し、天井石を失っているが、横穴式石室の基底部が残っている。南に向って下る斜面に平行してほぼ南に開口する。表面に露出した部分で玄室幅1.2ｍ、長さ約3.5ｍ、片袖の羨道がつき、幅65㎝、表面で判明する長さ２ｍ。石室内部は埋没しているが、現状の石室高90㎝まで計れる。

８号、７号の北方30ｍの山腹に、横穴式石室の天井石と思われる二個の石が露出する。

９号、７号から尾根を上った位置で、山頂から高さで８ｍほど下った山腹に、横穴式石室の天井石と思われる石の露出がみられるが、墳丘らしいものは流失している。

10号、９号から山腹を北西にのぼった斜面にあり、南に口を向けた横穴式石室。天井石を全て失い、封土も流失していて、室内に土が入っているが、石室上部で幅１ｍ、残存確認出来る長さ３ｍ～

3.5mの小形のものである。

11号、10号から斜面を南に下った中腹に、横穴式石室の奥壁と思われる石の露出がみられる。墳丘は流失してしまっている。

12号、11号を北に上った地点のゆるやかな南向き斜面にあり、墳丘はほとんど認められないが、幅0.8m、長さ5mの小形の横穴式石室が、天井石の一部をとどめて南に開口している。石室内は常時水がたまっている。

13号、11号の西に南へ口を向けた横穴式石室の奥部が地表から観察される。天井石は全く失われ、石室幅90cm、長さは現状で1.8mが認められるにすぎない。石室の東西両側が谷状に削られている。

14号、13号の北上方の南向き斜面で南へ開口する小形の横穴式石室である。天井石は奥部の一枚がやや移動しながらも残っているほかは全て失われ、石室幅0.7m、残存長2.5mあまりを計る。墳丘は流失している。

15号、13号の西方に、幅1.5m、長さ3m、深さ1.3mの溝が掘られ、水がたまっている。小形の横穴式石室の盗掘溝と思われる。

16号、15号の西方に盗掘溝がみられ、溝中に横穴式石室の残骸かと思われる石組が認められる。

17号、16号の北西上方で南西向きの斜面に、長さ2.6m、幅1.3mの盗掘溝があり、石室材と思われる石が認められる。

18号、17号の北方、尾根上にある。墳丘はほとんど流失しているが、南向の横穴式石室であり、奥部に一枚のみ天井石を残す。石室幅1.5m、現存長7.5mを計る。

二、真宮古墳群（図版第四十五、図2、71）

真宮古墳群は倉敷市西尾に属し、東谷古墳群と同様に王墓山丘陵の最南の斜面に位置するが、東谷古墳群とはわずかに谷状をなす地形で東西にわけ、古墳群の中心にある真宮神社の名をとって真宮古墳群とした。

1号、丘陵尾根上の南端にある真宮神社から南に下って張り出したゆるい斜面上にある。径5m、高さ1.5mばかりの墳丘が残り、もとは横穴式石室であったと思われるが、天井石を失い、石室内には土がつまっていて、石室の大きさはあきらかでない。

2号、真宮神社から西方に張り出した小尾根状の西端部山腹にある。南に開口した横穴式石室で、前半部は天井石を失っている。石室幅は1.1m、現在計れる長さ4m、墳丘はかなり削られている。

3号、2号の東上方にあり、天井石の一個が石室内に落下し、他の天井石は西側斜面に移動している。横穴式石室であったと思われるが、表面観察では石室の規模はあきらかでない。

4号、3号の東上方、先に記述した5号の西下方にある。横穴式石室、幅1.6m、現在地表で計測できる長さ5m弱、天井石の全てを失っている。

5号、(148頁参照)

6号、真宮神社の社殿の南方のゆるい斜面にあり、封土を流失して横穴式石室の天井石が露出している。南に口を開き玄室と羨道の区別を有し、玄室幅1.6～1.8m、長さ7m、羨道部幅1.1m、現在計測できる長さ4m。

7号、真宮神社の社殿東側にあり、南に開口する横穴式石室。墳丘を流失し、石室幅1.1m、現在

長さ6.5mを計る。天井石は奥部に二個残存している。

8号、真宮神社の北方に、幅2m、長さ5mばかりの溝状の既掘穴があり、水がたまっているが、横穴式石室を盗掘した痕跡と思われる。

9号、7号の北東10mばかりの南向きのゆるい斜面にある。神社境内の石垣に南に口を向けた横穴式石室の壁体がそのまま利用されているものである。他方の壁は、ほぼ完全にとり除かれているものと思われ、現在の残存長5.5mを計る。

10号、9号の北方にあり、南に口を向けた横穴式石室。封土は流失し、石室石組みの上とその周辺に天井石やすでに移動した壁の石が散乱している。石室幅0.9m、現在地表から計測できる長さ4.5m。

11号、9号の東方にあり、南に開口する横穴式石室で、天井石は奥の一個を残すのみである。石室幅1m、現在計れる長さ2m。

三、大池上古墳群（図版第四十五・四十六、図2、74）

真宮神社の西方に、南から北へ向いて谷が入り、その谷の中央に大池と呼ばれるかなり大きな溜池がある。このあたりも倉敷市西尾に属し、大池の北方と北東方で、大池の谷に向かって傾斜する斜面にある古墳群を大池上古墳群とした。

1号、大池の北方約40m、もと段畑の端に封土を失った横穴式石室の四個の天井石が露出して残っていた。石室内は土が充満していたが、推定石室幅1～1.2m、石室長5mあまりのものであったと思われる。この古墳は天井石上部に若干の盛土をして、造成地内に残す計画で調査を行なわず、天井石上に真砂を覆ったが、盛土後に宅地として売却されてしまうという結果に終り、大きな禍根を残す結果となった。

2号、（151頁参照）

3号、大池の北東方で、南西に向いた山林斜面の下端にあり、墳丘は流失してしまっているが、横穴式石室の天井石二個を残し、石室幅は1.9mを計るが、石室長は埋まっていて計れない。

4号、3号の東方にあり、南に開口する横穴式石室。封土は流失し、奥壁上の天井石一枚を残す。石室の末端は土中に埋まり不明だが、石室は1.1m、現在計測できる長さ3.3m。

5号、4号の北方にあり、天井石五個をとどめる横穴式石室。南に口を向け、石室幅1.2mを計り、入口部が埋っているが長さは5mを越す。

6号、4号の東方にある。横穴式石室の天井石や側壁の石が露出しているが、攪乱により規模はあきらかでない。地形や露出する石からみて小規模のものと推定できる。

7号、5号の東にあり、横穴式石室の壁体の大部分が掘り採られた穴を残し、穴の崖に側壁の石の一部が残る。その状況から南に開口していたものと思われる。

8号、（158頁参照）

9号、3号～8号がある斜面の北東上方で、真宮神社から北へ延びる尾根上にある横穴式石室。墳丘と天井石を全く失い、石室の基部のみ残存する。南西、大池の方向に口を向け、石室幅1.7m、残存長5.5m。この地点で、以前円筒埴輪片を採集したと伝えられているが、この古墳に伴うものかどうかの確認はされていない。

10号、9号の南方尾根にあり、封土も、天井石も失い、奥壁と側壁の一部が観察される。南西に開

口した幅１ｍばかりの小規模な横穴式石室であったと思われる。

四、赤井西古墳群（図版第四十六、図２、82）

倉敷市日畑赤井に属する赤井西古墳群は、王墓山丘陵の中央部で東から入り込んだ谷の西奥で東に傾斜した山腹にある。南から同じ谷を見おろす山腹にある赤井西古墳群とは、石室の向きが違うことで区別したものである。

１号、(187頁参照)

２号、(160頁参照)

３号、王墓山古墳（１号）の東下方、日畑赤井廃寺の南西の斜面にあり、団地の法面下の東側に保存された。墳丘を流失し、南に開口した横穴式石室で、天井石も一個を残し他は失っている。石室幅85cm、現在計測できる長さ3.3m。

４号、(166頁参照)

５号、王墓山古墳（１号墳）の南方、４号の西方斜面にあり、丘陵を中央に走る尾根から５ｍばかり下った高所山腹に位置する。西上方尾根上には、大池上古墳群９号がある。南に口を向けた横穴式石室。天井石は一個が北側に落下し、他は失なわれている。石室幅１ｍ、現存長５ｍ、石室内には水が溜っている。

五、赤井南古墳群（図版第四十六、図２、91）

赤井南古墳群は、赤井西古墳群のあった斜面から連続する南から北へ傾斜した山腹で、日畑の谷を見おろす位置にあり、倉敷市日畑赤井に属する。

１号、斜面の北裾に位置し、西に口を向けたと思われる横穴式石室の南北両側壁の一部をとどめている。石室幅1.5m、現存長２ｍ余り。

２号、１号の南西北方にあり、西に開口する横穴式石室。封土は流失し、天井石一個を残し、幅約１ｍ、現存長2.5ｍを計る。すぐ南上方に３号がある。

３号（171頁参照）

４号（181頁参照）

六、半俵古墳群（図版第四十六、図２、62）

日畑の谷の西側で、丘陵の中央尾根を越すと、西から谷が入り込んでいて、その谷に半俵池があった。この谷の南北に丘陵尾根の支脈が東から西に走る。南の支脈上にに女男岩遺跡があり、北の支脈上には西の平古墳があった。西の平古墳があった北の支脈の南斜面にあたるものを半俵古墳群とし、ここは倉敷市矢部に属する。

１号、斜面の西寄りの、段々になった水田の岸に残っていた南向きの横穴式石室基部、表面観察でみられるのは、東西両側壁の一部だけであった。石室幅は1.5m ばかりと推定された。

２号、１号の東方斜面の段畑の間の小道に一個の石が残っていた。これは、ほぼ完全に取り除かれた横穴式石室の残骸と推定でき、もと南向きの石室の西側壁の石が一個だけ残存していたものであろう。

３号、(135頁参照)

４号、(145頁参照)

七、向山古墳群（図版第四十六、図２）

王墓山丘陵の北部高所は向山と呼ばれ、倉敷市矢部に属する。この向山の南斜面に群集した後期古墳を中心にしたものを向山古墳群とした。半俵古墳群が面した谷と同じ谷の奥部の北斜面にあたり、その南東部に法伝山古墳がある。この斜面は古く段畑が作られたと思われ、階段状になっている。

１号、古墳群の南端にある。封土は流失し、横穴式石室の天井石が移動しているかも知れないが、三個残り、室内に土が充満している。斜面に直交して南に向く石室の幅は埋まっていて確かでないが１ｍ余り、石室長は少なくとも５ｍは推定できる。

２号、１号の北上方にあり、横穴式石室の石材が切り取られて溝状になっていると推定され、石材が散乱している。もとは南向きの石室であろう。

３号、２号の東方にあり、石室の石材と思われるものの露出が見られる。封土は流失している。

４号、３号の北方にある。斜面は東に向いて傾斜する位置にあり、横穴式石室の残骸と思われる石材が認められる。

５号、４号の西方、南に向いた斜面に溝状の既掘痕を残し、横穴式石室が存在したものと思われる。

６号、５号の西方に位置し、封土は流失しているが、石室側壁らしい石の露出が見られる。

７号、６号の西方、この古墳群の西端にあたり、南向き斜面に横穴式石室の石と思われるものが点在する。

８号、７号の東方やや北寄りにある。溝状の既掘溝に水が溜り、横穴式石室の奥壁のみ表面から認められる。

９号、８号の東にあり、墳丘は削平されながらも、径約６ｍが認められ、南に開口する横穴式石室と認められ、石室内には土が充満している。

10号、９号の北西にあたり、わずかに墳丘と思われる盛り土がみられ、その西端を削っており、石室の一部と見られる石が見られる。

11号、９号の北東に南に開口した横穴式石室の露出がみられる。天井石が散乱しているが、石室幅は1.3m、長さは現在3.5mまで計れる。

12号、11号の北にあり、横穴式石室のものと思われる石材が露出する。

13号、12号の東に横穴式石室の天井石と思われる一個の石の露出が認められる。

14号、13号の南、やや東寄りにある。南向きの横穴式石室で、入口部は削り取られているが、奥部は残存し、室幅約１ｍ、残部長２ｍを計る。

15号、14号の北東にある南に開口した横穴式石室。石室幅1.5m、残部長さ4.2m、室内奥部には土が詰まっている。

16号、（186頁参照）

八、西山古墳群（図版第四十六、図２）

日畑赤井の谷の北側の尾根を越えると西山の谷が、西へ向いて入り込んでいる。これは、ちょうど向山の東側にあたる。西山の谷に向かって北西から南東に傾斜する斜面にある古墳を西山古墳群とした。ここは、倉敷市日畑西山に属する。向山古墳群とも隣接するが、この一群は東に開口し、向山の群は主に南に開口するので、一応区分した。

1号、谷の入口にある西山部落の民家の庭に接した畑地内にあり、造成地外にあたる。墳丘は流失し、東に口を向けた横穴式石室が露出している。天井石三個が残り、石室幅1.8m、長さ残存部6.5m。

2号、1号の西上方にあり、段畑の石垣に利用された石材から横穴式石室の存在が推定される。

3号、工事の終末期に道路工事により新たに発見され、道路を変更して保存したもので、2号の西方にあたる。封土と天井石を失ってはいるが、石室幅1.2m、残存長6.5mを計る東向きの横穴式石室が残存している。

4号、3号の北西にあり、横穴式石室の残骸とみられる石材が残っている。

5号、4号の西方、楯築神社南方の斜面に、横穴式石室の天井石と見られる石の露出がある。

九、王墓山古墳群の性格

王墓山丘陵には今回の調査によって、ほぼ75基にのぼる古墳の存在が知られたのである。しかしこの数については、なお保存地域の中で多少の出入は考えられるものであった。丘陵上には、これ等の古墳の他にも、弥生時代中期住居址、弥生時代末から古墳時代初期の墳墓群、中世の生活址や墓など多くの遺跡が見られた。この地の古墳群の性格を考える場合にも、同丘陵上の他の遺跡と全く無関係のものではない。特に弥生時代末から古墳時代初期にかけての墳墓群の次に現われる古墳、法伝山や西の平古墳との空白期の問題は、この地方の古墳時代の性格を考える上にも重要な点と思われた。しかしこれ等の点に対する考えはすでに簡略ながら記しているので繰返さない。ここでは主に後期古墳の在り方についてのみ見ることにする。

後期古墳は既にさきに記して来た通り、立地点などから八群に分って来たが、それぞれを各群に峻別出来ない部分もかなり見られた。これ等については、便宜的に各群に区分けしたものもあった。しかし、全体としては、従来、言い古されて来た通り古墳群はその存在する下方の谷口とか、周辺に存在する集落との関りによって作られたと見て差支えないものであろう。しかし、各古墳群を構成する古墳数の多少とか、時期の差が、そのまま周辺の集落及びそれを構成した成員の状態を示すものかどうかは、いま少し改めて詳しい調査の手続きを踏まねば出て来ない問題である。特に、分布調査しか行ってない多くの古墳については、規模すら正確でないものを含むため比較しがたいものが多い。だが全体として見た場合、各古墳群においては、その中のかなりのものが、規模においても大して優劣がつけがたく、六世紀後半に始まる傾向を示している。そうしてこれ等の古墳以外になると、やや時期的にも下るものを含み、規模も小さなものが数多くなる傾向を示しているように思われた。また、これ等の古墳のうち、やや大形のものに関しては須恵器の形態が2ないし3の小期に分かれて変化するものを含み、かなりな長年月の追葬が考えられるのである。一つのやや大形の横穴式石室を築いた集団（有力古代家族）は、幾度かの追葬……それが家父長的な立場の人物周辺の者の世代を重ねることか、それとも、家族集団の中で、同世代の者で主だった者を順次埋葬したような状況なのか、実際には不明であり、一つ古墳の使用の後にその集団は同じ群集墳中にまた改めて二基目の古墳を築いたものか否か、この点もまだ不明な部分である。しかし、いずれにしてもこの地での状況を見る限りでは、各群集墳はかなり同時的に作られ出し、それも一つの群中に相前後して、少くとも数基の古墳がかなり同時的に作られていたと思われるのであった。このことは、王墓山丘の周辺で、それぞれに、東、南、西などで別の村落を形成したかも知れない集団が、それぞれで王墓山を墓地として、古墳を

背後の谷々や丘陵上へ築いていったものであろう。しかし、これ等の古墳が、例え別の村落に属していたとしても、これ等の村々は互に関係を持ち、特に古墳の内容に違いを見せるような違いは見られないのである。ただ半俵古墳群中では、盟主的な位置にある3号墳には、他の同時期の古墳には見られない埴輪を伴った可能性があり、これは西に面した、この半俵から西の平、法伝山などで、より古い時期以来埴輪や円筒棺の存在する古墳を作っていたことと無関係でなく、この埴輪に見られた特性は、他の古墳群とやや異るものであろうとする推測が生れたのである。これはこの古墳造営の背景ともなったと思われる、丘陵より西の地域が、造山古墳一帯に最も近く、これ等吉備中枢部とかなり直接的な関りを持った地域ではないかとも推測されたのである。

従来、王墓山古墳と呼びならわされた赤井西1号墳は、出現の時期は、周辺の群集して存在した古墳の中で古いものとほぼ同時期的なもので、この古墳の遺物とされているものの中に周辺の多くの古墳出土の遺物が混入して、東京国立博物館に入っている恐れは充分あるが、いずれにしても、全体の遺物からみて、同古墳群を構成した他の古墳より、時期がかけ離れるものを含んではいなかった。だが内容的には、他の古墳がほとんど遺物を失っているとは言え、両者を比較すればかなり顕著な違いを見せるものと言える。まず王墓山古墳は、石棺を蔵していた。これはこの丘陵上では他に全く類例を見ない。その上、四仏四獣鏡、金銅製を含む優れた馬具類、それも一具だけでなく複数の馬具や柄頭、衡角付冑、甲など顕著な遺物を多量に出土した点も、他の古墳とは異っている。各古墳群中の多くの横穴式石室の中では、最も大きい部類に入るものでも、同じ群中に同規模のものが他にもあり、また、他の群中のものと比較してみれば、ほぼ同じ規模のものはかなりな数にのぼるのである。しかし、これ等の中にあって、あくまで王墓山古墳とされたものは「王墓」であり、この丘陵上で後期群集墳の時期の最高の立場にある墳墓だったことが知られるのである。この墓が、丘陵上で高所にありながらも、現在の日畑部落に対する位置にあることから、この古墳が作られた時期からみると百年は下る時代になるが、この古墳のまさに眼下の谷の口に、白鳳時代寺院が作られたことと全く無関係とは思われない。この古墳は、古墳の東側丘陵裾の一帯を背景にして存在した豪族の墓であり、この豪族はおそらく、後に日畑赤井廃寺を作った一族と系譜的にも結ばれるものではなかったかと思われるのである。

いま一つ、王墓山古墳の石棺であるが、この組合せ家形石棺の石材は、岡山県西部の井原市浪形に産する貝殻石灰岩と呼ばれる特異な材質のものであった。岡山県下の石棺石材に関する多くの問題については、既に我々が先の倉敷考古館研究集報9号で詳述した事柄で、ここに重複は避けるが、この古墳と同様の石材を使用したものは、岡山県下全石棺二十余例のうち、わずかに四例に過ぎなかった。この点に関しても、先の論文で考察を進めているが、いずれにしても、後期古墳の時期で、この四例中二例が吉備最大であり、全国的に見ても屈指の大横穴式石室、備前牟佐大塚と備中こうもり塚とに蔵されていたのである。残る二つのうちの一つが、この王墓山古墳の石棺である。他の一つは総社市秦金子にある。

王墓山古墳とこうもり塚は直線距離にすればわずか4kmにすぎず、王墓山丘陵上から西北に望まれた造山古墳の西方に続く丘陵の一角にある古墳である。このこうもり塚は全長100mに及ぶ前方後円墳ではあるが、陶棺の追葬も知られ、王墓山古墳の築造との先後関係はむしろつけがたい。このよう

に見れば、吉備においては、巨大な前方後円墳を作った吉備本来の豪族層の後裔が造営したものと思われた古墳に用いた特別の石材の棺を、ほぼ同時期頃使用しており、位置的にも近いことから見て、王墓山古墳はこうもり塚と極めて密接な関係にあったことがうかがえるのである。いずれにしても、当時数多くの古墳が作られる状勢の中にあって、古墳時代前半期の古墳に代表された豪族層が性格を変えて行くが、各地には、なお古い系譜につながる豪族や、新しい状勢の中で胎頭して来た豪族層の中で、王墓山（赤井西１号）古墳は王墓山丘陵に作られた他の数多くの後期古墳群に対してはかなり別格な位置を与えられたものと思われるのである。

王墓山古墳と同じ谷に面した赤井南３号墳は、群こそ王墓山古墳の属する赤井西とは別の赤井南であるが、共に赤井の谷に面して、互が区別出来るかどうか判別しがたい古墳群であり、極めて両者は関係深いと思われ、この古墳に破砕されて残片となってしまっていたが、土師質亀甲型の陶棺が存在した。同じ吉備でも美作に多く、次いで備前に多い土師質陶棺は、備中では出土例が極めて少ない。しかも、従来知られている吉備の土師質亀甲型陶棺の中では類例の少ない細い突帯が付くものであることが、断片ながらも知られたのである。しかも、この古墳は、王墓山丘陵の横穴式石室中では、規模の大きいものに属していた。備中で数少ない土師質亀甲型陶棺についても、何らかの考察を進めなければならないが、ここでは、先に石棺石材で同質の石棺を用いている点を指摘したこうもり塚古墳に追葬の形で陶棺が納められていたと報じられていることとも合せ考えて、王墓山古墳の周辺と、この吉備最大の後期古墳の関係の強さが知られると共に、備中では陶棺は小規模な群集墳の主体になるような棺ではなく、美作などでの陶棺の盛行とは、やや異った意味をもつ棺であった可能性を指摘するにとどめておきたい。

また、各古墳群の様相をやや詳しく見れば、石室の規模が幅でみると1.5m或いはそれを越すものを必ず含んでいる一方、石室幅が１m或いはそれ以下の小規模なものもまた認められるのである。表面的な観察だけで確かでないものを多く含むので、各群でどのような状況を示すか正確でない面もかなりあるが、不明なものも、地形などの状況から推定できるものを含めると、東谷、真宮、大池上、向山の各群には石室幅が１mばかりとか、１mに充たないような小規模なものが多く眼についたのであった。そうして、それらの古墳群は、他に比べて古墳数の多いものであった。しかし、それが王墓山丘陵全体の後期古墳の中で、どのような意味を持つものなのかまで推論を進めるには、いま少し各古墳群の詳細な検討を必要とするため、現在うかがえる事実の指摘だけにとどめておきたい。

XX 中世の遺物散布地

山本雅靖・間壁葭子

一、位　置

王墓山丘陵の南面した斜面の西方部に当り、西尾地区に入る。西尾部落の北方の浅い谷状部に大池と呼ばれる池があり、これをとりまく谷の上方斜面に大池上古墳群があったことは、すでに幾度か記した。今回の中世遺跡は、この大池の上で谷の奥まった部分にあり、後方斜面には多くの横穴式石室が存在する地点にある。大池より上に約40mばかりは段々の山水田となり、その奥はかつては段山畑となっていたと思われる地形で、遺跡地は、この段状の畑あとに残存していた。この地点には、横穴式石室の残骸を思わすような、大形の石が組合った状態で存在する場所が二、三ヵ所あり、まずこれの確認調査を行った。これ等の石は調査が進むに従って転石や露岩であることが明らかとなったが、同時に、周辺の緩い傾斜地内に、中世土器片の散布することが知られたのである。

二、遺跡の状況

この中世遺物が本来どこに由来するかを確認するために、大池の上のやや平坦な部分で遺跡存在の可能性のある地点各所にわたってトレンチと試掘穴をもうけて調査を行なった。その結果、主に大池より北東部にあたる山水田のすぐ上部あたりで、部分的に有機土層が存在し、その中に中世土器片を包含したのである。しかし、全体的に見た場合、この有機土層も切れ切れであり、遺構らしいものは認められなかった。

以上の状態より見て、この南に開いたかなり広い谷間に中世期の生活跡が存在したものと推定されたが、後の水田や畑により攪乱され、本来の遺構や純粋な包含層は残存しないものと思われた。また、古墳時代遺物も若干存在したが、これは、すぐ上の傾斜地に古墳群が存在することから、それより流出したものと思われたのである。この地点には、かつて中世の小集落が存在していたものであろう。

三、遺　物（図111の1～27）

すべて小断片となった土器片である。ただ（1）の高坏は完形な須恵器である。これは、周辺に存在する古墳に属するものが、混入したと思われ、他の土器片との出土状態から見ても古墳時代の生活跡がここにあったとは思われないものである。また、（2～27）に図示した土器の他に、同種のものが存在するほかはわずかに現代の茶椀類の破片は見られたが、他には何の遺物も見られず、また、ここに示した土器の多くは包含層中に存在したことから、この遺物が、この地点の遺跡の全性格を表したものと見てよいであろう。

（2）は暗茶褐色の土師質、外面には煤の付着が多く、内面には明らかに後に火を受けた変色が見られる。くどの破片と思われ、内外面は刷毛目による整形。

（3～6）まではすべて鍋の口縁部であろう。（3）のみ瓦質で他は土師質。器面は凹凸が多く、全体に内外刷毛目整形。部分的に煤が付着している。他にも別個体の土鍋片がある。

（9、10）は土鍋に付けられた脚で土師質。三脚に作られるが、先の土鍋類と同一個体か否かは不

明。形態から見ると、（5、6）などの脚となってもよいものである。煤が付着したり、二次的な火を受けている。

（7、8）は硬質の焼で、（7）は暗茶褐色、（8）は暗青灰色を呈するが、共に備前焼である。（7）は、口縁部にやや外に張り出すくせを持った擂鉢。内面の櫛目が、器壁の凹部で消えた部分もある。（8）は外面の整形は粗く、なでや押圧で凹凸が多い。壺か甕の底部である。

（11）は瓦質で小断片ではあるが、表面に細かい格子叩目があり、亀山焼の壺片と思われる。（12）も暗灰色で瓦質。外面には平行の叩目、内面は口縁部に指圧痕を残すが、丁寧に削られている。

（13～27）は土師質の椀・皿類。（13、14）は黄白色で砂粒を含むが土質はもろい。かなり高い台脚の付く皿様のものと思われる。ただ（13）に関しては上、下が失われているため（14）と同形か否か不明。（15～20）までの椀の高台と思われるものは、全体に台部が高く、しっかりした丁寧な作りである。細砂を含む黄白色のものが多い。（21）は俗に灯明皿と言われる小皿、黄褐色で焼がよい。（22～24）の椀の口縁部は全体に口径が14～16cmでやや大形である。黄白色を呈し、先の（15～20）

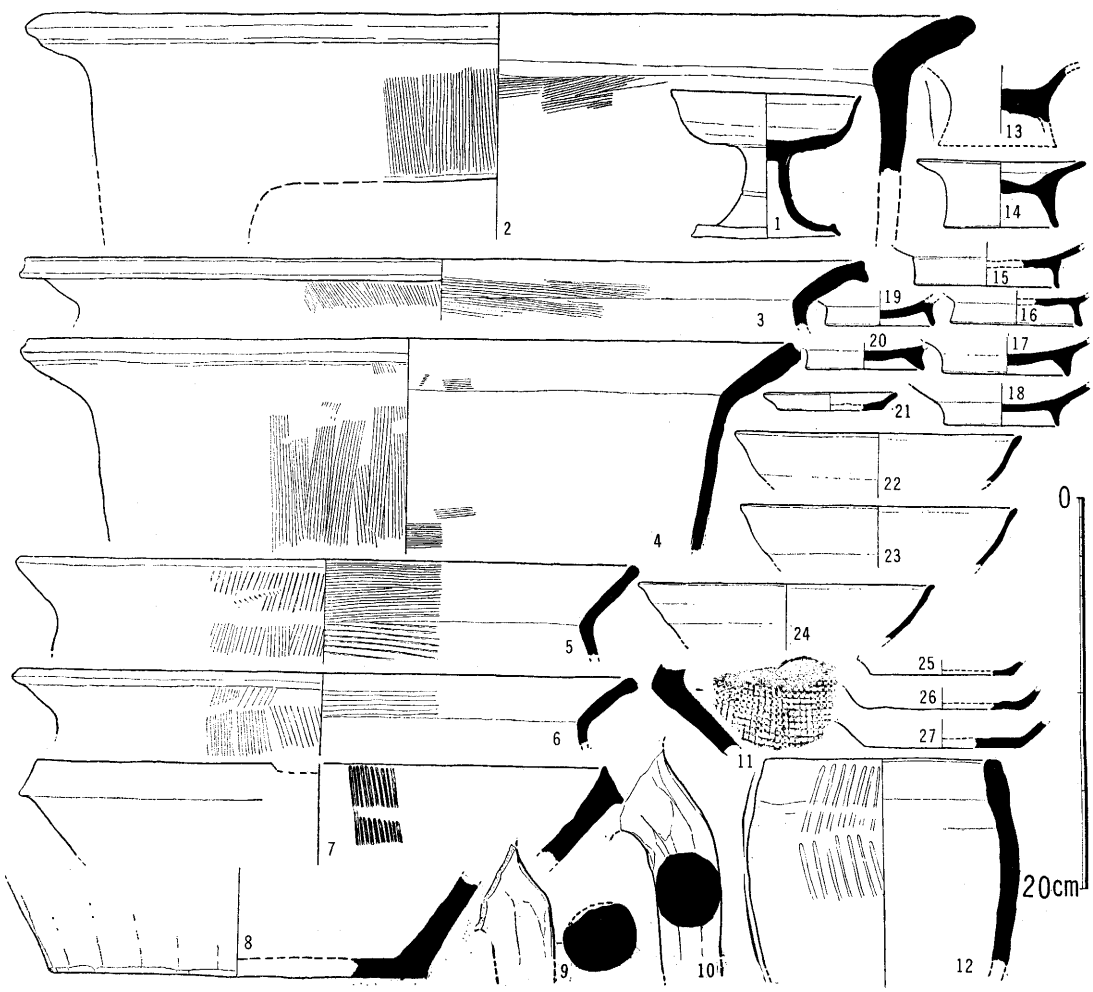

図111 大池上の中世遺物

の底部と見合うものであろう。（25～27）は、小断片のため底径が不確実で、いま少し小さくなる可能性もある。黄白色か黄褐色を呈し、灯明皿に近いものと思われる。これ等の遺物のうち、皿、椀類の小断片は他にも多数出土している。

これ等の遺物から見るかぎり、この地の包含層は、例え、後世流出したり移動したものであっても、この周辺に中世の集落の存在を示すものであり、その時期は備前焼の擂り鉢の形、椀形品の形等遺物を総合して考える限り、鎌倉時代でも中頃以後のものではないかと思われた。

四、王墓山丘陵上の中世遺物の性格

西尾地区大池の上手に存在した中世の遺物の包含層は、鎌倉時代でもそれほど古い頃とは思われなかったが、その他、既に各遺構のところで記して来た通り、発掘調査を行った各地点で中世の遺物を多少にかかわらず伴っていたのである。特に、この地点の遺跡の北の尾根上にある女男岩遺跡では、この大池の奥の地点よりわずかな面積ではあるが、部分的には良好な包含層も存在し、遺物の全体的な様相では鎌倉後半期を思わすものであった。しかし、伴出した青白磁の形状はやや古い様相を示し、この大池奥の遺跡の頃から同様に人々が住っていたと考え得るものであった。また、この遺跡から見れば、西北方をとり囲むように存在する尾根上が辻山田遺跡であり、ここには中世の墓地と思われる土壙が点在したことも既に記した通りである。これの時期もほぼ同じく鎌倉後半の頃として矛盾のないものであった。

また、大池奥のすぐ上方で女男岩との間に存在した大池上2号墳石室中からも同時期からの遺物が発見され、ここではあたかも古墳内で生活をしたかとも思われるような状態で鍋などが発見されていたのである。この大池奥の地点から見れば東から南へのびる尾根の中腹に存在した真宮5号墳石室中でも、同期頃の遺物が発見されたのである。やや離れた地点では、法伝山古墳の南斜面でも同様の遺物が出土した。

このように見て来ると、鎌倉時代の中頃以降、室町時代にまでは下らない頃に、現在調査した範囲で見る限りでは、主に大池をとりまく王墓山でも南面する一帯に、当時の人々の生活した跡が存在したことになる。これはおそらく、小集落があったと思われるものであるが、この時期には、既に開口していたと思われる古墳も利用しており、また、現在も集落の存在する丘陵裾の地点の方がはるかに住居として適していると思われながら、低い丘陵ではあるが、これの奥まった部分や尾根上で、特にこの時期に生活したと思われるのは、やはり相応の理由のあることと思われる。しかし、わずかな今回のような例で推論を進めることは差しひかえねばなるまい。いずれ周辺においてこのような例が増して来た時改めて考えたいと思う。ただこの時期頃、岡山県南部周辺で瀬戸内の泥海に面する所では、ハイガイやハマグリを主体にした貝塚が各地に作られる傾向が現われる。これなども社会的な変動を示す一つの具体的な現われと考えられ、社会的な動きが文献史上には現われない庶民の生活の中にも影響を与えた時期だったのであろう。直接的には戦乱などもあるであろうが、経済的な動きもより以上に大きいものだったのであろう。この頃には王墓山丘陵上に広く山畑が作られ始めていたかも知れないのである。

XXI 周　辺　の　遺　跡

一、西尾貝塚（図1、112）

藤　田　憲　司

西尾貝塚は倉敷市西尾字石津に属し、大正14年の「日本原人の研究」（清野謙次）によって、備中国都窪郡上庄村大字西尾字山地貝塚と記述され、その後も地元の研究者の間でもよく知られていた。ところが昭和28年の吉備考古87号「三備地方貝塚集成」（平田英文）では、すでに表面観察が困難な旨記されている。この二者の報告によれば、貝塚は王墓山々塊の東端、標高3m程の水田部分とされており、以後その正確な所在地がはっきりしないまま、今日にいたっていた。ところが、昭和47年、倉敷市上東の県道矢部線西脇に無断投棄されていた土塊の中から、たまたまそこを通りかかった杉山次郎氏によって縄文土器などが採集されたのである。採集された資料は縄文後期の土器を主とし、貝類、獣骨等があり、縄文貝塚が掘り返されて、その土が捨てられていたことが考えられた。一緒に投棄されていた土の中にはアスファルトなども混じっており、運ばれた土量が小形トラック一台分ばかりと推定されるところから、近くの舗装道路に近接する部所の掘削土を持って来た可能性があったため、新規発見の貝塚の可能性を含めて、その頃工事が行なわれた場所をいちいちに探して回り、かなり広い範囲で検討してみた。その結果、同市西尾から矢部へ通じる農道拡幅工事の際に捨てられたに違いないと思われるにいたった。農道の拡幅工事は岩倉神社北方から王墓山の丘陵の東裾を迂回して、日畑西組の部落まで行なわれ、投棄された土はこの農道の南の取り付きの部分で、舗装道路沿に側溝を掘っていた際に掘り返されたものと思われた。そのことは、投棄土にアスファルトが混入していた状態と非常によく合致し、さらにはこの場所が、その詳しい所在地が不明となっていた西尾貝塚の位置に該当する地点でもあった。

今度偶然に発見された資料の出土地は、前記二氏の報告されている地形、状態の記述ともよく似通っている上、出土資料の内容も全く矛盾するところはない。採集資料がプライマリーな状態のものを掘り返されたものとは必ずしも断じがたいが、磨耗もほとんどなく、貝塚の主体部分からあまりかけ離れた位置に動いていないものと推定されることから、この側溝部分から山ぞいにかけてのあたりが西尾貝塚であることはほぼ間違いないであろう。とすると、西尾貝塚は、王墓山丘陵の南東裾部に出来た砂洲上に位置していたことになる。現在、表面観察では、貝の散布すら見られないが、清野博士の記述通り、西尾部落から道路が北に分かれて日畑に至る分かれ道のあたりの水田附近には、いまも貝塚が眠っているわけである。

採集された遺物は縄文後期の土器以外に、貝、獣骨、サヌカイトと若干の弥生式土器片、須恵器片がある。貝はハイガイ、カキ、シジミの三種が見られる。弥生式土器片と須恵器片は磨耗しており、近くから流れてきたものと思われ、貝塚と直接の関係はない資料であろう。

図示し得た遺物は縄文式土器と、小さい石鏃一点のみである。

（1A、B）は直接にはつながらないが、同一個体と思われる。口縁は内側にゆるく彎曲し、口縁端内側を肥厚させ、波状口縁をなす。口縁下10cm前後のところで細くなって、くびれ部をもつ。外面

は太い沈線とすり消し縄文で文様を構成し、文様は波状口縁の下で集約されるような形をなす。縄文は単節、縄りはR、この地方の中津式に通有のものである。（2～4）は（1A、B）と同一個体ではないようであるが、同じ手法で施文されている。全体的に黄褐色を呈し、（3）は表裏ともススけたようになっている。（2）は裏面も丁寧に研磨されている。（5～8）は細い条痕文の土器である。（5）はゆるく内彎する口縁部で上端は軽くナデたような面をもち、全体にうすい褐色で、ススが附

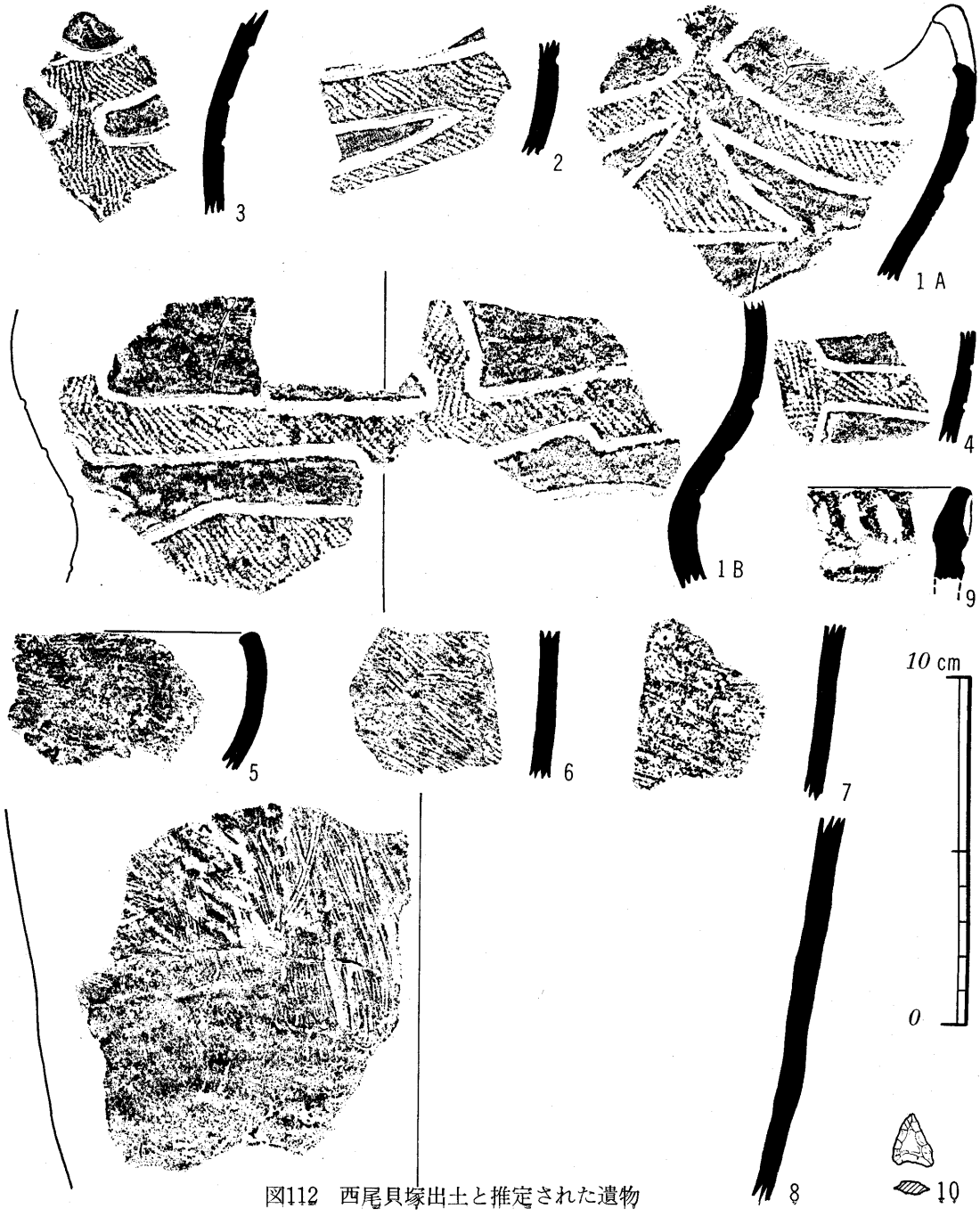

図112　西尾貝塚出土と推定された遺物

着している。図示しなかった無文の破片にも、ススの附着が見られる。（9）は口縁外面に太く短かい刻み目状の沈線をもち、その下に横に沈線をめぐらす、やや厚手の土器である。うすい褐色を呈し、中津式に伴うものか、その直前の形式に属するものと思われる。（10）は全長1.5cmの小石鏃で、両面加工のサヌカイト製である。

以上図示したものは、全体として中津式に属するものである。採集された資料が、ほぼ単一でまとまっていることから見て、清野博士の報告にあった、水田下に残された貝塚部分の遺物である可能性も強い。いずれにしても、この貝塚が形成された縄文後期の時期には、この一帯はハイガイ、カキ、シジミの採れる河口の泥海性の海岸であったことが知られ、王墓山丘陵をめぐる縄文後期のころの様相を示してくれる。

西尾貝塚の遺物と推定される遺物とそれから類推した西尾貝塚の状況を記したのであるが、この資料を採集された杉山次郎氏の細心の注意に敬意をはらうものである。

二、矢部伊能軒の埴輪出土地（図版第四十四、図113）

間　壁　忠　彦

王墓山遺跡群を調査中、地元の倉敷市庄公民館の石原操氏より、王墓山丘陵の西続きに当る倉敷市矢部伊能軒で、古く道路工事中、埴輪が出土した事を知らされた。同所地主の安原隆氏がこの破片を保管しておられ、石原氏を介して、この埴輪片は倉敷考古館に寄贈された。この埴輪片は、後に記すように、断片ながら人物埴輪の腕とか、動物の足とも思われるもので、埴輪の出土地がどのような遺跡であったか注目された。

出土地は、王墓山丘陵と西側に長く東西にのび、倉敷側の沖積地と、総社平野とを区切っている丘陵とが最も接し、低い峠となっている部分の緩やかな北斜面である。峠の最も低い部分に庄と矢部をつなぐ県道が南北に通るが、この道路の西方でわずかに県道よりは高い位置で、矢部から南の山地へ抜ける農道が通っている。この農道を拡げた際、安原隆氏の家の段水田の部分から埴輪片がかなりまとまって出土した由であった。現地を訪れると、出土地は北から南へと緩やかに登る道路のへりで、道の東側では道路よりやや低い段水田になり、表面的には何も観察されなかった。しかし、この東側部分に近い道路敷内で、先の人物らしい破片など出土したということであった。西側にもやや高い段水田があり、この部分の水田が道路拡張により断面を見せている部分に、やや有機分を含んだ土層があり、この中に埴輪の細片が見られたのである。周囲の状況だけでは、これ等の地点が古墳であるのか、埴輪製作地なのか、またもっと別種の遺跡なのか、全く判断のつかないものであった。そのため、石原氏の尽力や地主安原隆氏及び西側の畑の地主多田宝一氏の好意もあり、発掘調査届けを文化庁に出した上で、倉敷考古館が主体となり、一応の調査を行なったのである。主に発掘調査を行なった道路西側部分は字名が新白であり、遺跡は道路より東側、伊能軒と、西側新白にかかっていたことになる。なお、この地点に立って真東を見ると半俵池のある谷の真正面であり、真東に法伝山が見られ、西の平、半俵古墳群が谷のやや北側よりにのぞまれ、また王墓山古墳（赤井西1号）は法伝山の南方にのぞまれる地点である。

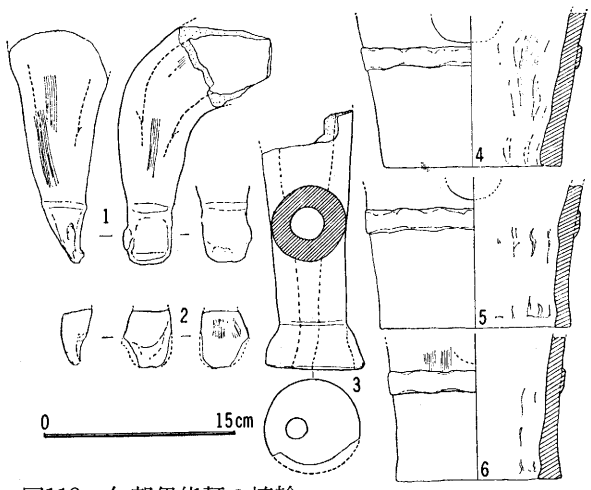

図113　矢部伊能軒の埴輪

調査は主に道路西側の水田と、道路に面した断面部分を中心に行なった。しかし、埴輪細片が先に見られた道路沿部にわずかに残存したのみで、遺構は全く不明であり、水田中も同様であった。また東側水田でも何も見られず、遺物はかつて四米幅の農道により削り取られた部分に中心を持って存在したものと思われた。農道は完全舗装されており、地表面の観察は出来ない。また、道路工事中この地点の上方でも下方でも発見されてないとのことであった。

以上のような結果のため、調査を行なっても何一つ明瞭にならなかったが、これらの埴輪が、全体として、表面の摩滅が激しいことと、道路西側にわずかに見られた出土状態などから、附近から一度動かされたものである可能性もあった。炭、灰、焼土らしいものを全く含まぬことから、まず埴輪製作地とは思われなかった。最も合理的な可能性としては西側のかなり広い水田が作られる以前は、この地は低い尾根状の部分でもあり、この上に小規模の埴輪を伴う古墳があったものを、水田化する時にでも削平し、その高所部分の土を持って低い処を埋めていたのではなかろうか。埴輪出土地が、水田でも端の部分に当り、そこで段がついていることもこの推測に有利である。すべてが現在となっては推測に過ぎないが、半俵の谷の周辺の古墳のみが新しい時期になるまで埴輪を持っていたことと云い、この地点が、半俵の谷の真向いで大変近い地点にあることも合せ考えると、この近くで水田や畑となっている尾根にも他にまだ古墳が存在しており、半俵の谷の古墳などと同じに考えられるものが、このあたりにも存在したのではなかろうか。

遺物としては、埴輪のみで、それもわずかであり、ほとんどが細片である。図113に示したものが、わずかに形状の窺えるものであるが、これの多くは地主安原氏の採集である。

（1）は現存長18cm、手の先の部分と思われるところで幅4cm弱、手のひらを現わすようにこの部分は薄くなり、一方へ内彎している。全体形から見て、まず人物の腕と見て良いだろう。手の親指を表現したような突起部を信用すれば、これは右腕になるだろうが、この部分だけでは何とも判定出来ず、またどのような形に腕が付いていたものかも判らない。軟質な茶褐色で、表面にはわずかに刷毛目痕が残る。（2）は現存長4cmばかりで、（1）の手先の部分と大変似た形をしている。これは特に摩滅し、縁辺部が欠損しているので明らかではないが、まるで先の右手と同じような方向に親指の突起があるかに見える。しかし、これは正確ではなく、この一事で、二体の人物を考えることは出来ない。むしろ大きさや焼、土質共、先の腕と同一個体の可能性がある。

（3）現存長約20cm、下端部の径8cm弱、下面はきれいにへら削りされて平坦である。上に行く程わずかに広くなる円柱状に作られ、下端に別粘土をはり付けて広がりを作っている。形状から見て何かの脚部と見られるものである。土質、焼など（1、2）と全く同様であり、人物の脚とも思われる

が、下端をただ丸く作っただけであり、また人物埴輪は円筒の上に乗るのが原則でもあることから、これは別のむしろ円筒の上に乗らないものの多い動物埴輪の脚ではないかと思われたのである。しかし、これだけでは、具体的なことは全く不明である。他にも人物か、動物の部分になるかも知れない不規則なカーブを持った小断片も二、三存在するが、何であるかも不明であり、図示も出来ない。

（4～6）は円筒埴輪の基部である。器形の知られるのは、わずかにこの三個体のみである。底部径13～15cmで一段目のたがあたりからやや上びらきとなるらしい。上部あたりと思われる断片から見ると、上でかなり開き、底径の倍近くなるようにも思われるが、何分にも細片で詳細は不明である。表面の荒れが激しくよく観察は出来ないが、最下段のたがは三例とも粘土紐をただ貼り付けただけで、横なでの整形が見られない様子である。下端は平坦だが、内面には長手な圧痕のような凹凸が顕著である。わずかに縦はけが下から二段目に見られるものがある。透孔は、下から二段目に見られ、円筒の小さい割には、かなり大きな弧線である。円孔であろう。四分の一以上残存するものにも透し部は一ヶ所のため、透しは一段に二ヶ以下である。土質は軟質で茶褐色、先の形象と同じである。

以上の埴輪で見る限り、円筒としては、先の半俵古墳群3号の円筒埴輪に似たものに思われるが、最下段のたがに整形が見られないのは注目される。円筒埴輪の中では新しい部類のものである。人物や動物埴輪も含めて、六世紀のうちのものであろう。

三、日畑赤井廃寺（図2、114）

間壁葭子

王墓山丘陵の東側山裾にある日畑部落の中の小字赤井は、すでに、この報告の中で、王墓山古墳（赤井西1号）や、赤井西・赤井南の各古墳群を説明した時に繰返し記述した地名であり、これ等の古墳を含む丘陵の斜面からその下の浅い谷間一帯を指すものである。この丘陵の裾で、東から西に入った谷状部のひろがりに古代寺院址の存在することも幾度か記して来た。

この谷間の平地は現在、谷の入口部で幅が200m強、奥行きが150m、最奥部でも幅100mはある、緩く広い谷になっている。谷口部の北半には人家が密集するが、南半は水田となり、谷の奥部は、水田と畑である。

この谷の一番奥近く、今回宅造のための土地買収地と接する、すぐ東の畑中に県指定史蹟の石柱が建っている。しかしこの赤井廃寺址は、戦後しばらくたった頃、史蹟からはずされているのである。古くより周辺から多くの瓦が出土しており、特に、この石柱の建つ畑やすぐ南に続く一段下った水田中には、礎石の存在が知られている。昭和16年発行の「古備古瓦図譜第二集」（玉井伊三郎）によると、ここには、南北73.5尺、東西40尺にわたって、7間4面の礎石の存在を予想しており、「…二尺乃至三尺の礎石は加工又は無加工にて建設当時其儘の状態にて、南の四個露出の外は一尺乃至四尺の地下に存在す。……」とある。これは一部発掘により確かめたと記されている。現実に、南側水田では、地表直下に礎石の存在する部分があり、昭和初年と現在で、ほとんど地形の変化が見られないこ

の地点では、まだ、構造はそのまま保存されている筈である。また地元の人達の話によると、この礎石のある地点の南東部分にも礎石が土中に存在すると云う事でもあり、瓦出土地は、谷の中の平地にかなり広く分布する。この地点に、方一町の寺域くらいなら充分に取ることが出来る。先の古瓦図譜によると、東面する寺で、礎石の判明したものを講堂と考え、その前方左右に、塔、金堂を考えている。これはかなり合理的と思われる状況であるが、現状では構造までは断定出来ない。ただ現在、石柱の建った畑より二段東に下った水田に温室が作られており、これの建築のため深く水田が掘られた時、ここには特に礎石とか基壇と思われる状況は見られず、瓦溜り状のものも存在しなかった。ただ瓦、土師器、須恵器の断片はかなり混在していた。

以上が遺跡の現状であるが、この状態で見る限り、この寺址はかなり良く保存されていると思われ、建立も後に記す瓦から見ても明らかなように白鳳期のものであり、県指定がはずされている事は、大変悔まれる遺跡である。今回の土地造成でも、寺域と推定される山寄りの一部は買収されていたが、今後の遺跡保存の為に、寺域と思われる部分は造成からはずされ、買収部分のみは市の史蹟指

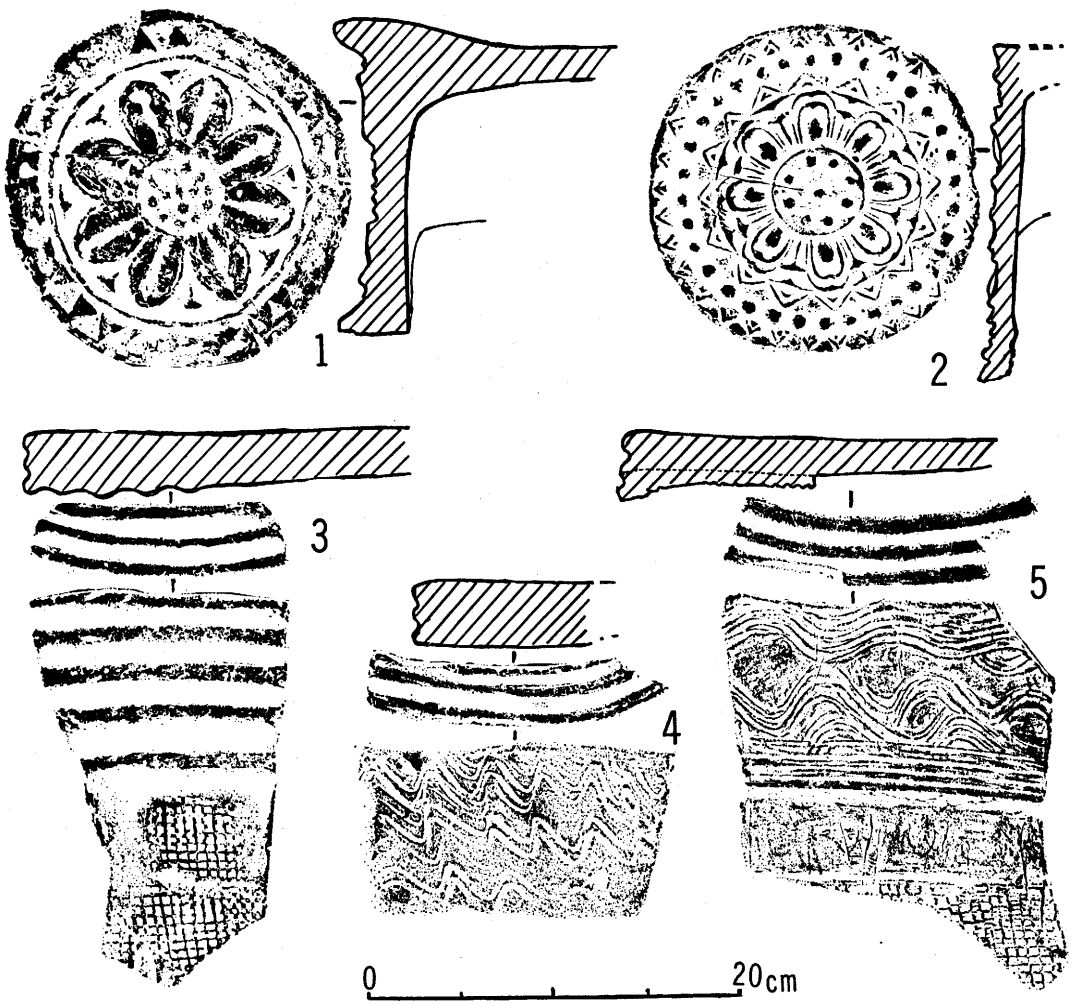

図114　日　畑　赤　井　廃　寺　の　瓦

定になったのである。

遺　物

古くから知られた出土品は瓦が主なものであるが、これは、図114に示したように、二種に大別される。（1）は単八弁、径約18cmで弁は肉厚で先端が大きくそりを持ち、外縁部に鋸歯文がめぐっている。（2）は、重八弁の外に鋸歯、珠文、鋸歯と配する華麗な作りの瓦で、これも径約18cmである。この瓦の文様は吉備式とも呼ばれ、備中地方で白鳳期から奈良時代前半頃まで存在する、特異な瓦で、この寺址のものは、総社市秦廃寺と共にこの種の瓦の中では最も立派である。また平瓦は、（3～5）に見られるように重弧文で顎の下部にも太い凹線を付けたものや波文をえがいたものなどがある。これ等のほかにも、やや異なる瓦は存在するが、この二者のどちらかの系譜に属するものである。こうした瓦から見て、この寺が、白鳳期に建立されたことは確かなものであろう。寺址背後の丘陵上には、王墓山古墳もあり、寺の背後をとりまくように存在する古墳群中には丘陵の他の古墳には見られなかった陶棺を持つ古墳も存在したし、他の古墳群に比して規模の大きいものが目立った。古墳時代以来の系譜を引く豪族が、この周辺にいたとの推測は、すでに各遺跡のところで行なった通りである。このほかに、礎石群の知られているあたりの北方で土馬が出土したと伝えられる。

いま一つこの寺址で注目されるのは、この王墓山丘陵に近接する、山陽新幹線工事に伴って調査され、一部は破壊された倉敷市二子御堂奥窯址から、古くより、この寺と同じ瓦が発見されており、また同時に、この二子御堂奥窯址では矢部廃寺の奈良時代瓦も焼いていることも知られていた。日畑の白鳳期建立の寺と矢部の奈良時代寺院址が、大変近い位置にあり、これ等の瓦がやはり両所に近い同じ窯址で焼かれている点は重要な事実である。

四、楯築神社の立石と神体の石（図版第四十八、図2、115）

藤田憲司・間壁葭子

王墓山丘陵の北端部で北へ延びる尾根頂部は、標高約45mであるが、この尾根頂部の北端近くに楯築神社がある。ここは矢部向山に入る山林であったが、現在は社地のすぐ南に接して、団地の大きな給水塔が建っており、また社地の周辺も近くまで宅地化されて、かつての山林中の神社と云う感じは失われている。

この神社は、現在社殿が全く無く、平坦に整地された山頂部に大きいもので3m四方位の平石や、長さ3m以上ある柱状の石など大小が中央に一つ大石を立て、その周辺に環状に直立したり、斜めに立てられたり、或いは地上に横たえられている。庄村誌（昭和46年、庄村誌編集委員会）によると、天和年中（1680年代）、西山宮と呼ばれたこの地へ社屋を造営し、吉備津彦の温羅征伐の伝説を持つ周囲の立石から楯築神社と改名したらしい、としている。また備中誌（著名不明、嘉永6年頃集成か）（註）には楯築明神として、下記のように記されている。

「本社方八尺、山林五六十間四方、石鳥居、麓に牛王社有方三尺許。

此山の頂に竪一丈余、横三尺計の石を直にたてたり、又一間計の石を西にたて、其前に大石をたて、又宮の東に大石の丸き其左右に大なる手の形彫込たり。土人伝えいう。昔、吉備津彦命、温羅と

戦ひし時、温羅日指山の東方の丘に陣取ければ、吉備津彦命、此日幡山の石を楯に取せめ寄玉うという旧跡とかや、賀陽為徳は此山の石を以て神体とすと云へり。さも有べし。然るに近頃平石の青く三尺許り有るに足の形の付たるを何れの地よりか捜し出し是を神体とせり、石はいかにも奇と云うべけれども、石を楯に築給ふにより楯築明神の御名も起りしなければ、足形のある石を祀らんもいかがなれ、只直立の巌こそさぞと思う心地す。さるをまた、近頃足型石の前に叢祠をまで造りたり、これもまことに蛇足石と云うべけれ、寛永三年の記には宝泉寺構とあり後浄安寺摂之。」

ここに記される宝泉寺は王墓山丘陵の西方にある日差山にあった寺で、同じ備中誌によれば、慶長年中、日差山から下り、この楯築山に移り、後寛永十三年に現在の地に移ったとされる。いずれにしても、この地には江戸時代には社殿が建てられていたものが、後の合祀で社が取り払われたものらしい。

ここで問題とされるのは、社地にぐるりと存在する人力により配置された石と、その中央にある大立石の下に置かれた備中誌の言によると、「平石の青く三尺ばかりある」石で表面に特異な彫刻文様を持つ石であろう。周辺に存在する石は、中心に立つ地上高さ約3.2m、幅約1.2mの大石からぐるり、それぞれに8～4m位の位置にある。ほとんどが花崗岩系の石と思われ、平石や柱状石、丸石などで、特に加工痕はなく、時に、大石の一部が削り取られた様な部分もある。

これ等の石は、天然でその位置に露岩や転石で存在したとは思われず、一応人力により、建てたり置かれたりしたものである。特に中央の大石から見ると西部と北部にある2枚の平石は45度位斜めに立てられ、西のものは南々西に傾き、北のものは北に傾いている。全体にこの石々の立つあたりに

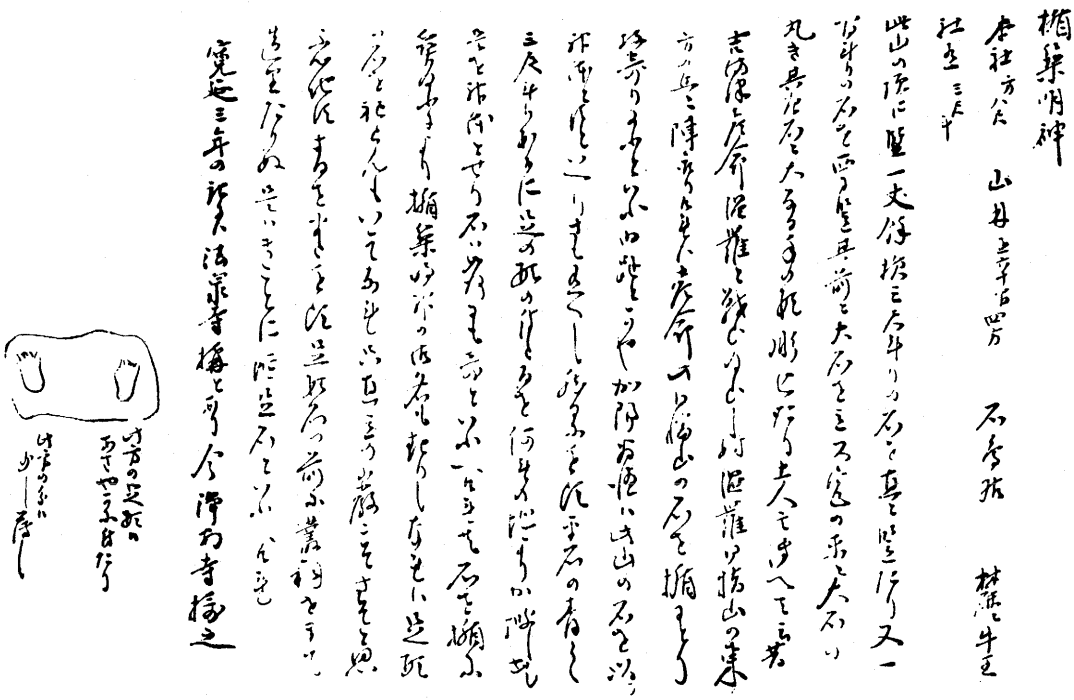

図115　備中誌大原家所蔵本楯築神社記事

は、河原石の小円礫が多いのが目につき、特にこれ等の傾斜した石の下に多く見られる。この河原石が、かつて社殿があった時のものか、立石と関係あるものか明らかでない。また周辺一帯や、特に傾斜した石の下には土器の小細片がかなり散布するが、かろうじて形の判るものは、すべて低い高台を持つ黄褐色の椀の底か、小さい灯明皿様のものであり、中世以降のものである。中に厚さが1㎝近いものも時に混じり、埴輪を思わすものでもあるが確証はない。

これに対し、同じ備中誌中に「何れの地よりか捜し出し是を神体とせり」とされ「蛇足石」だとまで云われた石は、縦・横がほぼ90㎝で、高さは高い処で30㎝ばかり、縁では20㎝ばかりの平石である。下面はほぼ平坦のようであるが、上面はやや中高になり、自然の凹凸を残している。色は灰白色で、やや淡い黄色部分もあるが、彫刻されて表面が綺麗にみがかれた部分が陰にあると「青く」見え

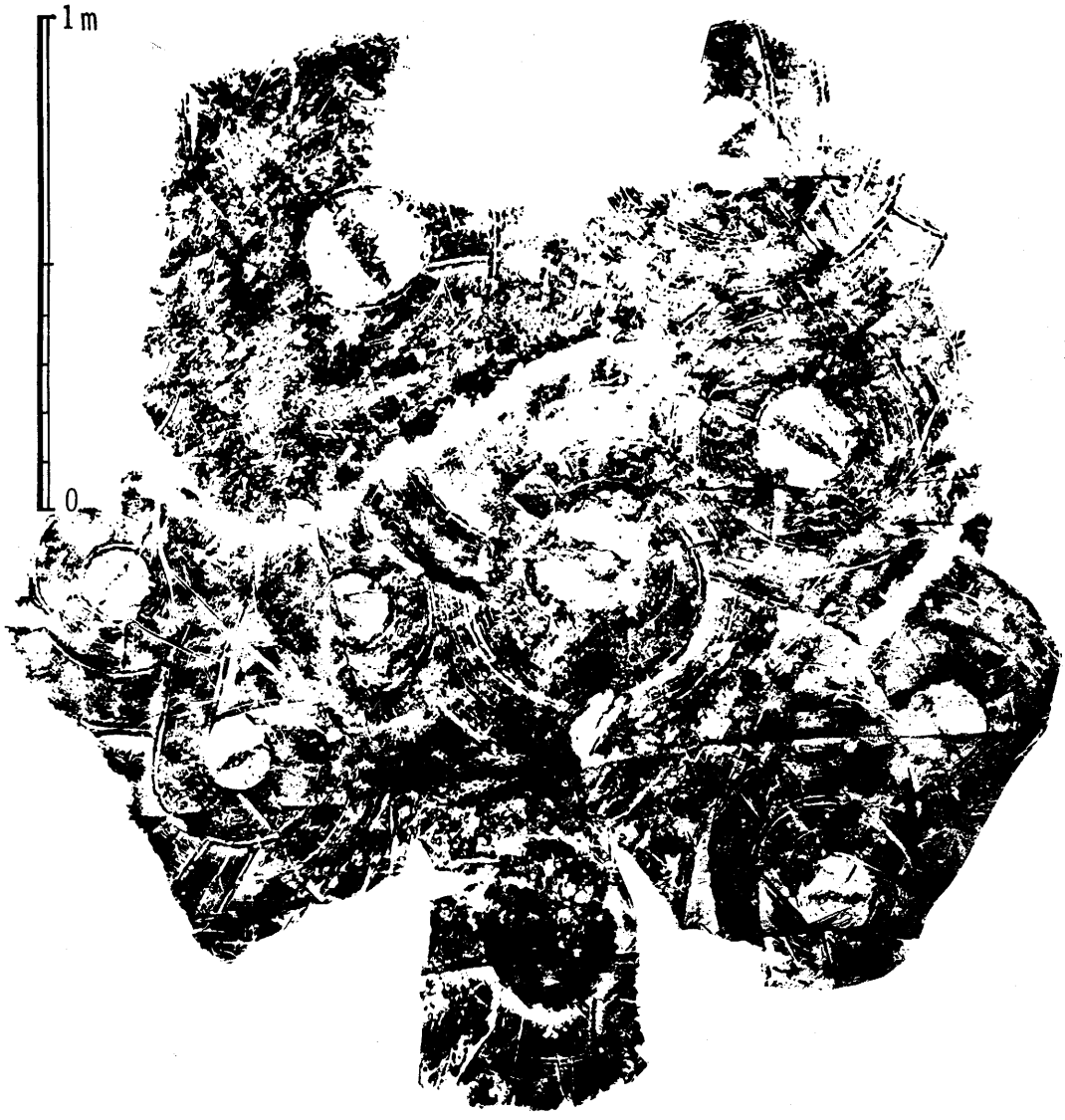

図116　楯築神社の神体石拓影展開図

ないこともない。かなり硬い石で、周辺に立つ石とはあきらかに外見を異にする。この石の上面から側面全面に拓本に示した様な曲線文が、中心部の深い処で、1㎝位、線部分は大変浅く綺麗に彫られている。特に帯状になって曲線が画かれているが、この帯状文様の幅は5～6㎝で、この帯状部の上面は部分的に大変滑らかに加工され、帯状部は中凹みで、周辺部に「そり」すら持つようなかなり精巧な彫りである。表面の風化もほとんど見られない。側面で一部突出したような部分に長径18㎝、短径15㎝のやや楕円形の顔を浅く浮き彫りにして表現している。

これ等はすべて他に類例を見ないもので、何時の時代、何の目的で作られたものであるか現在のところ全く不明であるが、今回の同じ宅造地内にあるものとして、ここに加えたものである。

註　「備中誌」活字版は明治36年出版、復刻版は昭和37年出版
活字出版に際しては、賀陽郡総社の堀家蔵本を底本とし、倉敷大原家蔵本と校合している。著者は明らかでない。
岡山大学名誉教授藤井駿先生の御教示によると、備中誌は江戸後期頃、足守の人、小早川氏により主体が書かれたものに、嘉永六年頃まで随時追筆されたのではないか、とのことである。
今回活字本では省略されている図に関しては、倉敷大原家蔵本により、その写真を示し、本文全ても共に掲載した。本文中にも活字本と、この大原家本ではわずかな字句の違いが見られる。

付　横穴式石室の移築

調査後，やむなく破壊された古墳は，従前の度重なる協議に従い，団地内に移築された。それ等は下記の通りである。

真宮古墳群５号（仮５号）

大池上古墳群８号（仮70号）

半俵古墳群３号（仮Ｓ号）

半俵古墳群４号（仮Ｒ号）

向山古墳群16号（仮1001号）

移築地は，王墓山丘陵の北部にある向山の北西斜面で，向山古墳群16号のあった場所の南西方向にあたり，団地内で削平整地された所である。ここは上東遺跡のある平野で国道２号線から，県道矢部線と足守川の中間を走る農免道を北に折れ，直進すると団地内で新たに出来た南北中央道路に達し、その道を北に向って進み，王墓山古墳，法伝山古墳の西を通過し，向山西斜面を北にまわりかけた道路わきの東側で墓地の下方にあたる。

復元移築は，五基全てを，北西に開口する形にし，南西から北東へ向って，大池上古墳群８号，向山古墳群16号，半俵古墳群３号，真宮古墳群５号，半俵古墳群４号の順に配置した。

移築用地が，手ぜまであったこともあり，また，将来とも移築された古墳であることを明示するためにも，五基の古墳をかなり接近させて構築した。

大池上古墳群８号と半俵古墳群４号については，石室基部一段目の上に，わずかに小形の石を積んだものが残っていたが，安全性を考えて，上部石積の一部を省略した。半俵古墳群３号は，奥壁と羨道部の基部をとどめただけで，玄室部の両長側の石材を欠失していたが，玄室内に残っていた敷石から推定して知られた玄室幅によって，別の石を並べて，玄室の幅だけは一見して判明する様に作った。また，大型の平石を立ててあった奥壁は，安全性を重視して本来よりも深く埋めたものであり，奥壁の高さは低くなっている。

移築工事を行うにあたっては，倉敷信販，岡山県教委，倉敷市教委の三者に専門調査委員が加わって協議した後に，専門調査委員と市教委文化課の指示で，1974年11月実施したものであるが，これらが将来とも移築古墳であることをあきらかにしておくためにここに記したものである。

あ　と　が　き

静かな松林の中に千数百年間、大きく変ることなく、ひっそりと眠り続けた遺跡は、宅地造成という現代人の要求に目を覚され、不遜なまでの現代の破壊力ブルドーザーで押しまくられ、いくつかの兄弟を失った。そうして、今後は団地内の全く変貌した地形の中で、厳しい命脈を繋がねばならない。これは、今回の王墓山遺跡群の現状であると共に、狭い日本の国土の中で、各地にみられていることでもある。

工事の結果、保存された遺跡も、その遺跡が生れてきた自然環境を失い、歴史地理的な風土を大きく変更されてしまったのである。遺跡は日本国民全ての大切な文化遺産として、それが作られた環境と共に、子々孫々にまで伝えなければならないものであろう。しかし、現在の巨大な開発は一時にしてそれらを壊滅させる力を持っているのである。このような事態の中では、行政機関はもとより、開発業者も含めた市民一体となって、遺跡の保存や、遺跡をつつんでいる自然環境を大切にする努力に全力を注がなければならない時期にきているのである。現在の経済的繁栄だけが、最も大切なものだという考え方が今日既に行き詰りを見せているのも、我国の経済至上主義が自ら生み出した矛盾が誰の眼にも見えてきたことに他ならない。これに対応した施策がいまこそ要求されているときでもある。

王墓山丘陵のような、豊かな自然と遺跡群に対し、現代の開発が行なわれたことに、まず第一の問題があったと思われる。あらゆる開発は、自然保護を含めた遺跡保存の観点から、事前に計画の段階で配慮されなければならないのである。一度、開発計画が決定した後で、保存努力をいかに行ってみても、それには限界があることを、王墓山丘陵の宅地造成は教訓として残したと思う。他の岡山県内の開発に比べると比較的多くの遺跡が残されたと言うような結果で、決して行政も業者も思い上ってはならない。私達現代人は自分の手で自分達の祖先の努力を抹殺したことを決して忘れてはならないのである。

また、今ここで工事の終了を迎え、文化財問題が終了したと考えてはならない。ここから新たな保存対策が始まるのである。団地の内外に周辺を削られてようやくにして残った遺跡の取り扱いの問題は、すでに眼前にある。周辺の文化財を含めて、指定文化財とする方向とか、実物教育の場となるように、歴史公園化し、住民の憩いの場を兼ねる方向も考えられる。行政機関、開発業者が市民の意見をまとめて進めていかなければならないことは多いのである。今、私達はそのための出発点にいるのだと思っている。

そうしてまた、当然のことではあるが、王墓山遺跡群で経験したことは、遺跡は、ひとたび破壊されたものは、いかに努力しても、元には戻らないと言うことであり、私達が、これこそ、今後遺跡の保存や自然保護に関して、常に心しておかなければならないことなのである。

なお，この報告書作成にあたっては，印刷費60万円を市費として計上したが，報告書の内容も多岐にわたり，ページ数も多く，印刷費の高騰もあって，発掘調査後の資料整理から編集，さらには印刷についても，倉敷考古館に負うところが多かったことを明記して謝意を表するものである。

昭和49年3月

倉敷市教育委員会